

常任理事会会議次第

とき 令和6年3月25日(月) 午後1時～

ところ 長建ビル会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

[審議事項]

(1) 令和5年度収支決算見込みについて

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 建設業協会(建設業労災補償共済会、建退共含む) | 資料No.1-1 |
| ② 建災防県支部関係 | 資料No.1-2 |
| ③ 事協関係 | 資料No.1-3 |

[報告事項]

(2) 青年部会報告について

(3) 令和5年度第3回建設政策委員会について

(4) 第2回 DX推進専門委員会について

(5) 第1回災害時建築支援隊本部会議について

(6) 令和5年度第3回総務委員会について

(7) 令和5年度第4回建設技術委員会について

(8) 「地域を支える建設業検討会議」第51回全体会議について

(9) 令和5年度第3回女性部会について

(10) 建設業の賃上げと働き方改革に向けた取組について

(11) 「目指せ!建設現場 土日一斉閉所」運動について

(12) 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の公表について

(13) 会員異動について

(14) 行事予定について(当日配布)

(15) その他

・ 令和5年度安全管理士活動報告について

・ 長野県南部防災協議会の能登半島地震への支援活動について

・ 令和5年度2級土木・建築施工管理技士準備講座について

・ 長野県建設労働組合連合会との懇談会について

・ (公財)長野県建設技術センター試験所運営委員会について

・ 石川県建設業協会訪問について

・ 長野支部からの報告について

・ 事務局役職員の交代について

4 閉 会

令和5年度 事業報告

一般社団法人 長野県建設業協会

1. 概況

我が国人口の減少という大転換期が始まり、若者、生産年齢人口が減少する中、近年は大規模自然災害が頻発しており、これら自然災害から国民の安全・安心を守るためにも地域建設業の役割は、ますます大きなものとなっている。しかしながら、コロナ禍、ウクライナ危機や円安等の影響による建設資材等の価格高騰・品薄等により、地域建設業を取り巻く状況は大変厳しくなっている。また、地域活性化、地方創生を実現し若者が希望をもって働けるためにも、社会基盤づくりの主役を担う産業として活力と魅力にあふれる地域建設業が求められている。

政府が取り組んでいる「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」も、実行を担うのは主に地域建設業である。一方で、建設業における令和6年4月からの時間外労働の罰則付き上限規制の適用を1年後に控え、働き方改革の着実な進展に向けた取組が喫緊の課題となっている。

地域建設業が、その社会的使命をこれからも持続的に果たしていくためには、公共事業等による安定的・持続的な事業量の確保と適正な利潤の確保が必要不可欠である。

令和5年度の政府予算の公共事業関係費の総額は約6兆600億円（国費）が確保され、特に公共事業の中心となる防災・減災、国土強靭化関連予算は、3兆9,497億円が確保された。国土交通省関係では5兆2,502億円（国費）が計上された。

県の令和5年度当初予算は、一般会計の総額で前年度比3.6%の減となる1兆456億円余となっている。公共事業費（補助・県単独・直轄・災害復旧）は、1,127億円となり、令和4年11月補正予算の公共事業費449億円等も加えると、1,653億円となった。また、9月補正では一般会計予算101億4,300万円余（うち、災害復旧、補助公共、県単独公共事業は92億5,800万円余）、11月補正では国補正対応分として一般会計予算489億8,300万円余（うち、補助公共事業、直轄事業負担金は475億3,900万円余）が計上された。

本協会は、5月25日、長野市において第70回通常総会を開催し新年度の予算案及び事業計画を承認、協会活動を行ってきた。

これまで以上に「会員の健全なる発展と建設業の経済的、社会的地位の向上、技術の進展を図りもって会員の福利の増進と公共の福祉に寄与する」とした目的の達成に向け努めてきた。

事業については、創立100周年・法人化70周年記念事業として、7月7日に記念式典・記念講演・祝賀会を盛大に開催、11月11日には社会貢献事業として長野市のホクト文化ホールで「よしもと漫才ライブ」を開催した。また、「地域の安心・安全を担い、いまでも・これからも」と題した記念誌を発刊した。

通常事業は「地域を支える建設業」検討会議を中心に、建設業が抱える入札制度等について諸問題を解決していくこととし、年間計画にもとづき関係機関との意見交換

会、各委員会活動、研修会・講習会などを実施してきた。

「地域を支える建設業」検討会議は、全体会議が3回、分科会が9回開催された。各分科会においては、建設現場の働き方改革、就労促進について、建設工事の総合評価落札方式の見直しについて、ICT・BIM/CIM等の取組みについて等の課題について検討を行った。

また、県の現地機関等との意見交換会を開催し、社会資本整備の推進に関する要望や公共事業予算の確保、入札制度、工事実施に伴う課題等を議題として提出し、解決に向けて努めてきた。

委員会活動については各々の課題について議論を重ねてきたが、総務委員会においては、信州大学工学部との包括的連携協定を締結した。また、信州大学工学部水環境・土木工学科学生との意見交換会の開催、記念誌の発刊、働き方改革対策・電子契約の促進について検討を行った。建設政策委員会においては、小委規模な個所が点在する災害復旧工事の調査結果、砂防工事の設計積算における諸課題等について検討を行った。建設技術委員会においては、DX推進専門委員会による秋田県成瀬ダム現場技術研修会を開催した。また、北陸地整DXデータセンター試行利用、県担当者との意見交換を実施した。

青年部会においては、創立100周年・法人化70周年記念事業に参加、長野県しあわせ信州提言を発表、冊子を知事に贈呈した。「職場体験学習、防災学習」は安曇野市立明科中学校、中野市立高社中学校、中野平中学校及び木島平村立木島平中学校で実施した。また、「LIFE」改訂版の発行、長野県建設部との意見交換会を開催した。

女性部会においては、誰もが働きやすい現場環境整備に向けた現場点検、長野県職員建設女性の会との意見交換会、長野県建設部との意見交換会に参加するとともに、現場見学会、女性のためのセミナーの開催等を行った。

各種研修会・講習会を開催し、会員企業の技術者の技術の研鑽、資質の向上等を図ってきた。高校生の就労促進に向け、今年度も建築、土木の2級施工管理技士試験準備講座を4会場で開催した。

建設業を取り巻く厳しい状況の中、令和4年度末では498社であったが、本年度3月末の会員数は10社増の508社となっている。

2. 主 要 事 業

(1) 入札・契約制度改革等について

「地域を支える建設業」検討会議

全体会議

全 体 会 議	議 題
第49回全体会議 8月9日	・県からの報告事項 ・協会からの要望事項 ・各分科会からの報告
第50回全体会議 12月21日	・県からの報告事項 ・協会からの要望事項 ・各分科会からの報告

第51回全体会議 3月13日	・県からの報告事項 ・協会からの要望事項 ・各分科会からの報告
-------------------	---------------------------------------

分科会

分科会	議題
第42回 維持管理・危機管理分科会 7月19日	・建設工事の総合評価落札方式の見直しについて ・透過型砂防堰堤工事の課題の調査の実施について ・災害情報共有システムについて 他
第1回 技術力の確保・向上分科会 7月25日	・建設現場の働き方改革について ・建設業における就労促進について ・令和5年4月新規学卒者他採用状況の調査結果について 他
第1回 施工・品質確保分科会 7月31日	・I C T、BIM/CIM等の取組みについて ・建設資材の価格高騰への対応について ・災害復旧工事における点在箇所の課題検討について 他
第2回 技術力の確保・向上分科会 11月21日	・建設現場の働き方改革について ・建設業における就労促進について ・建設業協会における就労促進の取組について 他
第2回 施工・品質確保分科会 11月27日	・I C T、BIM/CIM等の取組みについて ・工事書類簡素化について ・優良技術者表彰制度について ・災害復旧工事における点在箇所の課題検討について 他
第43回 維持管理・危機管理分科会 12月14日	・建設工事の総合評価落札方式の見直しについて ・小規模な箇所が点在する災害復旧工事の調査結果について ・透過型砂防堰堤工事の採算性の調査結果について
第44回 維持管理・危機管理分科会 2月16日	・今冬の大雪時の通行確保対応について ・令和5年度大規模地震時の道路パトロール訓練の実施状況 ・長野県優良技術者表彰制度の見直しについて
第3回 施工・品質確保分科会 2月16日	・I C T、BIM/CIM等の取組みについて ・工事書類簡素化について ・優良技術者表彰制度について ・災害復旧工事における点在箇所の課題検討について ・盛土規制法関係について 他
第3回 技術力の確保・向上分科会 2月29日	・建設現場の働き方改革について ・建設業における就労促進について ・建設業協会における就労促進の取組について 他

(2) 社会資本整備の推進に関する要望等の実施

月 日	要望先	要望内容
5月～12月	県発注機関の長 (各支部との意見交換会)	・県発注工事の諸課題等について
6月 20日 9月 4日 2月 19日	長野県議会入札制度研究会 への要望	・公共事業予算の持続的・安定的な確保について要望書提出
1月～2月	小諸市、伊那市、駒ヶ根市 松川町、平谷村	・公共工事の前払金制度の堅持、支出限度額の撤廃 等

(3) 広報活動

- ・行政機関からの通知、通達等の協会ホームページへの掲示
- ・常任理事会だよりの会員への送付
- ・建設業PRオリジナルCM放映、CATVでの放映
- ・青年部HP、中学校での「職場体験学習」開催について掲載
- ・女性部HP、建設業で働く女性へのインタビュー更新
- ・建設業カードの発行及びラジオCM

3. 表彰・感謝状

- ・知事表彰（6月16日）
 - 唐木副会長
 - 北原前常任理事
- ・全建建設業社会貢献活動推進月間中央行事表彰（7月26日）
 - 功労者表彰 長野県建設業協会 株式会社小宮山土木（環境美化・保全活動）
- ・「ふるさと信州寄付金」寄付に対する知事感謝状（2月14日）
 - （一社）長野県建設業協会（能登半島地震の被災に対する支援のための寄付）

4. 会議等

- 正副会長会議 12回開催
- 常任理事会 10回開催
- 理事会 2回開催
- 令和5年度第1回契約審議会 5月29日開催（長野市）
- 関東地方整備局との懇談会 6月9日（Web）
- 第3回高校再編等に係る意見交換会 6月15日（長野市）
- 創立100周年・法人化70周年記念式典、後援会、祝賀会 7月7日（長野市）
- 甲信越三県連絡協議会及び災害対策連絡協議会 7月10日～11日開催（新潟市）
- 長野国道事務所、長野営繕事務所との意見交換会 8月9日（長野市）
- 全建関東ブロック会長会議 8月24日開催（東京都）
- 令和5年度第2回契約審議会 9月12日開催（長野市）
- 全建関東甲信越ブロック地域懇談会・地方ブロック会議 10月4日開催（東京都）

全建北陸地区地域懇談会 10月31日（金沢市）
三地方整備局との懇談会・意見交換会 11月1日（長野市）
令和5年度第3回契約審議会 11月16日開催（長野市）
全建全国会長会議 11月17日（東京都）
第4回高校再編等に係る意見交換会 12月27日（長野市）
長野県関係部局長との意見交換会 1月17日（長野市）
令和5年度第4回契約審議会 1月24日開催（長野市）

5. 委員会等の活動状況

委員会名	内 容
総務委員会	<p>信州大学工学部との包括連携協定調印式 5月8日 ・天野良彦信州大学工学部長と木下会長が協定書に調印</p> <p>第1回信州大学工学部水環境・土木工学科意見交換会小委員会 5月16日 ・意見交換会の内容、担当について 他</p> <p>第1回記念誌発行準備小委員会 5月17日 ・記念誌割付の確認について 他</p> <p>第2回信州大学工学部水環境・土木工学科意見交換会小委員会 7月13日 ・意見交換会の内容、スケジュールについて 他</p> <p>第2回記念誌発行準備小委員会 7月13日 ・記念誌内容、ページ構成、今後のスケジュールについて 他</p> <p>第1回委員会 7月13日 ・令和5年度委員会の活動計画について 他</p> <p>第3回記念誌発行準備小委員会 9月1日 ・記念誌内容の確認について 他</p> <p>第3回信州大学工学部水環境・土木工学科意見交換会小委員会 9月13日 ・意見交換会の内容、資料の確認について 他</p> <p>令和5年度 信州大学水環境・土木工学科との意見交換会 9月27日 ・水環境・土木工学科3年生65名と意見交換会を実施</p> <p>第4回記念誌発行準備小委員会 10月12日 ・記念誌内容の確認について 他</p>

	<p>第2回委員会 11月21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員選任規程について 他 <p>働き方改革対策・電子契約促進小委員会 2月21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に関する情報提供、電子契約の実施状況について 他 <p>第3回委員会 2月29日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小委員会活動報告について 他
建設政策委員会	<p>第1回役員会 5月11日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防工事の設計積算における諸課題について ・小規模な箇所が点在する災害復旧工事の調査について 他 <p>第1回委員会 6月21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除雪機械の暖気・冷気の取り扱いについて ・小規模な箇所が点在する災害復旧工事の調査について 他 <p>第2回役員会 9月27日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回建設政策委員会での協議事項について <p>第2回委員会 11月7日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第43回維持管理・危機管理分科会への要望事項について <p>第3回委員会 2月27日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度建設政策委員会活動計画（案）について 他
建設技術委員会	<p>第1回委員会 5月10日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度活動計画について 他 <p>第4回信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会参加 6月14日</p> <p>第1回DX推進専門委員会 7月31日</p> <p>DX推進専門委員会 秋田県成瀬ダム現場技術研修会 8月21日～22日</p> <p>災害時建築支援隊 第1回ブロック長会議 8月24日</p> <p>第1回DX推進専門委員会 新IT普及部会 9月21日</p>

	<p>第1回 DX 推進専門委員会 i-construction 部会 9月 22 日</p> <p>DX現場見学会（安曇野市、松本市） 10月 12 日</p> <p>信州大学建築学科現場見学会（長野市栗田） 10月 28 日</p> <p>災害時建築支援隊拡大ブロック会議（4ブロックで開催） 11月</p> <p>国土交通省長野営繕事務所との意見交換会 12月 20 日</p> <p>第2回委員会（建築会議） 12月 20 日</p> <p>第3回委員会（長野県建築関係意見交換会） 1月 22 日</p> <p>災害情報部会 1月 25 日</p> <p>第1回信州 BIM/CIM 部会、信州 BIM/CIM 推進協議会建設部会 1月 26 日</p> <p>県建設部との災害情報共有システムに関する意見交換会 2月 6 日</p> <p>第2回DX推進専門委員会 2月 28 日</p> <p>第1回災害時建築支援隊本部会議 2月 28 日</p> <p>第4回委員会 3月 7 日</p>
青年部会	<p>第1回正副部長会議 4月 13 日 ・令和5年度事業計画打ち合わせ 他</p> <p>第1回第2委員会 Web会議 5月 11 日 ・第1回正副部長会議で確定した事業計画説明 ・100周年記念事業「建設フォトコンテスト」応募作品選別</p> <p>第1回全体会議 5月 15 日 ・第1・第2・第3各委員会事業方針説明 他</p> <p>安曇野市立明科中学校「職場体験学習」 5月 16 日</p> <p>中野市立高社中学校「職場体験学習・防災学習」 5月 26 日</p>

中野市立中野平中学校「職場体験学習・防災学習」 5月 29日

第2回正副部会長会議 6月 15日

- ・100周年記年事業 しあわせ信州創造プラン取り纏め内容確認 他

創立100周年・法人化70周年記念事業参加 7月 7日

- ・長野県しあわせ信州提言発表及び作成冊子知事に贈呈
- ・建設フォトコンテスト表彰式

第1回第1委員会 7月 12日

- ・「LIFE」改訂版作成について
- ・ゼロカーボンアンケートスケジュール検討

佐久市立浅間中学校「キャリア学習講座」 7月 13日

第2回第1委員会 8月 18日

- ・「LIFE」改訂版作成について

第3回第1委員会 9月 5日

- ・「LIFE」改訂版について 他

松本市立小中学校校長会での「職場体験学習説明」 9月 8日

- ・3中学での講習内容の説明と来年度実施校検討依頼

第1回第2委員会 9月 22日

- ・建設フォトコンテストについて
- ・長野県建設部との意見交換について 他

第4回第1委員会 10月 13日

- ・「LIFE」改訂版作成について
- ・2050ゼロカーボンアンケートについて 他

木島平村立木島平中学校「職場体験学習・防災学習」 10月 16日

第5回第1委員会 11月 14日

- ・「LIFE」改訂版作成について
- ・2050ゼロカーボンアンケートについて 他

第2回全体会議 12月 8日

- ・各委員会からの報告

	<p>・脇 雅史政策研究会代表記念講演 他</p> <p>第 6 回第 2 委員会 1月 12 日 ・長野県建設部との意見交換会について 他</p> <p>第 3 回正副部会長会議 1月 15 日</p> <p>長野県建設部との意見交換会 1月 30 日</p> <p>第 5 回正副部会長会議 2月 29 日 ・長野県建設部との意見交換会回答内容について 他</p> <p>第 6 回正副部会長会議 3月 19 日</p>
女性部会	<p>兵庫県建設業協会女性部会設立検討部会参加 4月 21 日</p> <p>第 1 回役員会 5月 31 日 ・令和 5 年度支部部会の活動計画について ・令和 5 年度現場見学会、女性部会セミナーについて</p> <p>第 1 回全体会議 7月 14 日 ・令和 5 年度現場見学会、女性部会セミナーについて 他</p> <p>第 3 回誰もが働きやすい現場環境整備に向けた現場点検 8月 29 日</p> <p>令和 5 年度現場見学会 9月 28 日 ・栗田病院新棟及び長野南福祉会特養老人ホーム新築工事現場</p> <p>令和 5 年度建設業で働く女性のための基礎知識セミナー 11月 14 日 ・働き方改革(働き手側として)と女性活躍推進について ・仕事も人間関係もラクになる!気配り仕事術</p> <p>第 2 回役員会 12月 5 日 ・建設部(青年部)との意見交換会提案議題について 他</p> <p>第 4 回誰もが働きやすい現場環境整備に向けた現場点検 1月 25 日</p> <p>長野県建設部との意見交換会(青年部会) 1月 30 日 ・女性部会活動報告と女性部会からの提言</p>

	長野県職員建設女性の会との意見交換会 2月 5日
	第2回全体会議 3月 15日 ・令和5年度活動報告、令和6年度活動計画について

6. 研修会・講習会等の実施状況

月 日	内 容	会 場	人員 (人)
5月 31日 ～ 6月 2日	1級土木（第一次）施工管理技術検定試験準備講習会	キッセイ文化ホール	33
6月 6日～7日	第1回新入社員等研修会	松筑建設会館	60
6月 8日～9日	第2回新入社員等研修会	松筑建設会館	59
7月 31日 ～ 8月 2日	2級土木施工管理技士試験準備講座	南安曇農業高校	28
8月 9日～10日	2級土木施工管理技士試験準備講座	長野工業高校	23
8月 9日～10日	2級建築施工管理技士試験準備講座	長建ビル	15
8月 21日～22日	2級土木施工管理技士試験準備講座 2級建築施工管理技士試験準備講座	飯田 OIDE 長姫高校	36
8月 24日			24
8月 28日～29日	1級土木（第二次）施工管理技術検定試験準備講習会	松筑建設会館	54
9月 4日～6日	2級土木施工管理技術検定試験準備講習会	松筑建設会館	60
9月 10日	上期建設業経理検定試験	松筑建設会館	151
9月 10日	上期建設業経理検定試験	松本安全衛生センター	35
9月 13日～14日	經理事務士特別研修（4級）	松筑建設会館	17
10月 16日～18日	經理事務士特別研修（3級）	松筑建設会館	16
10月 30日～	建設業に係る法令遵守講習会	YouTube 配信	
3月 10日	下期建設業経理検定試験	JA 長野県ビル	193
3月 10日	下期建設業経理検定試験	松筑建設会館	177
計			981

令和5年度決算見込
令和6年4月1日から令和6年3月31日まで

一般社団法人 長野県建設業協会

利 目	補正後予算額 (円) (A)	補正予算額 変更額 (円) (B)	予 算 額 (円) (C) = (A) + (B)	決算見込額 (円) (D)	予算対比 (%) (C) ~ (D)	備 考
I 事業活動収支の部						
1 事業活動収入						
1.1 会員収入	4,500,000	0	4,500,000	5,000,000	600,000	
入 会 金 収 入	4,500,000	0	4,500,000	5,000,000	600,000	
1.2 会費収入	52,110,000	0	52,110,000	52,382,000	272,000	
正会員会費収入	50,310,000	0	50,310,000	50,582,000	272,000	均等割1社当たり8万円、完工高割、経営ランク割
扶助会員会費収入	1,800,000	0	1,800,000	1,800,000	0	東日本建設業保険料、(公財)建設業振興会会員料
1.3 協会事業収入	20,386,000	0	20,386,000	19,862,110	△ 523,890	
情報共有システム料入	3,200,000	0	3,200,000	2,737,020	△ 462,980	システム整備料
その他事業費収入	17,186,000	0	17,186,000	17,125,080	△ 60,910	講習会受講料・協力金、福祉共済料外手数料、創立100周年記念会費等
1.4 会館事業収入	22,827,000	0	22,827,000	22,878,500	△ 48,490	
会館賃貸料収入	13,862,000	0	13,862,000	13,994,110	42,110	東日本建設業保険料会員料、会議室使用料
会館共益費収入	6,390,000	0	6,390,000	6,346,984	△ 44,016	施政事業監査料会員料会員料共益費負担金
会館料収入	2,686,000	0	2,686,000	2,538,416	△ 145,584	預金利息、会員料分摊負担金、清酒共販負担金等
1.5 退会事業収入	20,092,000	0	20,092,000	26,956,450	266,450	
一般会員会員料収入	20,326,000	0	20,326,000	20,591,450	265,450	
業務委託会計収入	5,767,000	0	5,767,000	5,767,000	0	
1.6 補助金等収入	98,140,000	0	98,140,000	100,933,903	4,793,903	
助 成 金 収 入	84,930,000	0	84,930,000	89,762,000	4,832,000	東日本建設業保険料、労働局、建設省採用審査、建設系団体共済組合会員料(建設大臣公認会員料)
関連団体受託料入	6,800,000	0	6,800,000	6,800,000	0	関連団体事務受託料、前払金制度推進費(東日本建設業保険料)
負 担 金 収 入	4,410,000	0	4,410,000	4,371,903	△ 38,097	団体負担金、駐車場負担金(東日本建設業保険料)、税理士会会員料負担金
1.7 稼収入	1,275,000	0	1,275,000	1,212,214	△ 62,786	
受 取 利 憲	10,000	0	10,000	1,750	△ 8,244	預金利息
預 取 入	1,265,000	0	1,265,000	1,210,463	△ 54,542	手数料、汇款料
1.8 退職給付受益収入	0	0	0	3,000,000	3,000,000	
退職給付受益収入	0	0	0	3,000,000	3,000,000	並種独立会員入
事業活動収入計	223,430,000	0	223,430,000	231,827,194	8,197,194	

科 目	補正予算額(円) (A)	補正予算額 既 用 額 (B)	予 算 額(円) (C) = (A) + (B)	決算実績額(円) (D)	予算対比(円) (D) - (C)	備 考
2事業活動支出						
1事業費支出	229,286,000	0	229,286,000	224,034,812	△ 5,251,188	
(会員事業費)	94,797,000	0	94,797,000	89,774,045	△ 5,022,955	
会 員 費	1,800,000	0	1,800,000	1,675,109	△ 224,891	資料印刷、会場費等
役 員 会 賛	8,000,000	0	8,000,000	6,587,807	△ 392,093	正副会長会、常任理事会、懇親会、夏交会
議員会活動費	16,996,000	0	16,996,000	12,098,767	△ 5,898,233	各委員会、行進会開会
連絡協議費	14,540,000	0	14,540,000	14,124,267	△ 415,733	会場・開会式準備、諸団体連絡会議、監査会開設運営会議等
協会機関費	11,670,000	0	11,670,000	10,401,885	△ 1,268,115	地方連絡部会会報、会報等誌類、除籍その他の会員向け情報発信、会員登録料等
イメージアップ事業費	18,177,000	0	18,177,000	19,540,111	1,363,111	会員登録イメージアップ事業
情報化システム導入費	0	0	0	0	0	
扶助復興対策費	7,000,000	0	7,000,000	7,000,659	659	扶助復興事業、向交付金
雇用改善推進費	6,000,000	0	6,000,000	7,841,877	△ 58,023	雇用改善推進各種事業
構造改善事業費	0	0	0	0	0	設備資材購入事務
インターネット管理費	115,000	0	115,000	26,400	△ 88,600	インターネット管理経費
調査研究費	0	0	0	0	0	アンケートデータ分析等
講習会費	250,000	0	250,000	195,482	△ 54,518	各種研修会会員登録費
印刷製本費	1,570,000	0	1,570,000	1,251,688	△ 318,332	通年報・土木・技術技術専門会報等
表 彰 費	300,000	0	300,000	280,871	△ 19,129	会員表彰、団会長表彰等
賃 働 軒	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	会員登録へ
旅 費	20,000	0	20,000	11,890	△ 8,110	一般旅費
負担金支出	5,800,000	0	5,800,000	5,288,000	△ 511,000	会員会員、被災地会員、庶民問題文部省会員、火薬類保管監査会外部監査会員負担等
その他の事業費	400,000	0	400,000	1,181,184	781,184	被災者会員登録料、コロナウイルス感染対策備品会員登録料改修実施費会員登録料等
寄 付 金	100,000	0	100,000	230,000	130,000	会員登録料等
他会計事業管理費	7,845,000	0	7,845,000	7,644,825	△ 375	
給 料 手 当 等	8,170,000	0	8,170,000	8,170,000	0	職員俸料、社会保険料、通勤費等 7名分
退職給付	0	0	0	0	0	
貢 金	1,475,000	0	1,475,000	1,474,825	△ 375	
(会計事業費)	100,732,000	0	100,732,000	98,921,220	△ 810,780	
管 理 委 托 費	2,980,000	0	2,980,000	2,798,074	△ 181,926	旅宿、警備委託料、宿泊便支手取料、機器保守点検料
管 理 運 営 費	5,182,000	0	5,182,000	4,440,486	△ 741,514	光熱水費、機械運営費、手数料、消耗品費等
營 業 費	81,450,000	0	81,450,000	81,880,112	230,112	通信機器費、长途メール改修工事等
保 険 料	140,000	0	140,000	119,620	△ 20,380	建物火災保険料
銀 行 公 紛	10,000,000	0	10,000,000	10,673,200	△ 6,600	法人開設料、固定資産税、前払計画料、所要税
銀 行 支 出	300,000	0	300,000	209,728	△ 90,272	
(被災共済事業費)	5,767,000	0	5,767,000	5,767,000	0	
旅 費 交 通 費	224,000	0	224,000	179,500	△ 44,500	本拠会員旅費、雇用管理者旅費
管 埋 費	5,543,000	0	5,543,000	5,587,800	44,800	機器水費、医療用施設、原木立候、南軽日用品
(被災共済運営費)	20,325,000	0	20,325,000	20,927,722	602,722	
給 与 費 等	16,094,000	0	16,094,000	15,004,000	0	社員俸料、社員年金、退職契約 4名分
福 利 厚 生 費	257,000	0	257,000	185,014	△ 71,986	社員福利厚生料、職員健康診断費用等
退職金積立金	0	0	0	0	0	
旅 費 交 通 費	24,000	0	24,000	9,070	△ 14,930	車両運搬料旅費
管 理 費	950,000	0	950,000	1,039,336	689,336	各種手数料、事務用料、その他
加 入 保 通 費	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	支拂交付金
組 織 公 団	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	

科 目	精算予算額(円) 〔A〕	精算予算額 及用額(円) 〔B〕	予算額(円) 〔C〕 = (A) + (B)	決算累計額(円) 〔D〕	予算割合(%) 〔D〕 - (C)	備考
2 管理費支出	(協会管理費)	35,334,000	0	35,334,000	34,120,768	△ 1,213,234
	給 料 手 当 等	19,672,000	0	19,672,000	18,758,722	△ 915,278
	退職 給 付	1,412,000	0	1,412,000	1,348,800	△ 63,200
	福利厚生費	1,036,000	0	1,036,000	835,706	△ 200,295
	賞 金	0	0	0	0	
	通 信 遊 戲 費	1,342,000	0	1,342,000	1,281,434	△ 60,566
	消耗什器備品費	200,000	0	200,000	0	△ 200,000
	用 品 費	3,300,000	0	3,300,000	3,082,852	△ 217,148
	印 刷 製 本 費	720,000	0	720,000	556,900	△ 163,100
	光 赤 水 費	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0
	賃 働 料	4,315,000	0	4,315,000	4,551,403	236,403
	客 様 宣伝費	757,000	0	757,000	710,480	△ 46,520
	文 書 費	450,000	0	450,000	398,776	△ 51,222
	旅 用 費	700,000	0	700,000	945,700	245,700
	銀 支 由	440,000	0	440,000	653,882	213,082
事業活動支出計	264,000,000	0	264,000,000	259,165,976	△ 9,444,024	
事業活動収支差額	△ 41,170,000	0	△ 41,170,000	△ 26,628,164	14,641,816	
Ⅲ 投資活動取引の部						
Ⅰ 投資活動収入						
1.有価証券売入	9,412,000	0	9,412,000	8,348,800	△ 83,200	
退職給付引当資産取崩収入	1,412,000	0	1,412,000	1,348,800	△ 63,200	
減価償却引当資産取崩収入	0	0	0	0	0	
通常調整引当資産取崩収入	0	0	0	0	0	
修繕引当積立金取崩収入	9,000,000	0	9,000,000	8,000,000	0	
2.有価証券売入	0	0	0	0	0	
什器備品売却収入	0	0	0	0	0	
3.その他収入	0	0	0	0	0	
長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	
投資活動収入計	9,412,000	0	9,412,000	8,348,800	△ 83,200	
Ⅱ 投資活動支出						
1.有価証券取扱支出	0	0	0	3,000,000	3,000,000	
退職給付引当資産取崩支出	0	0	0	3,000,000	3,000,000	
減価償却引当資産取崩支出	0	0	0	0	0	
通常調整引当資産取崩支出	0	0	0	0	0	
修繕引当積立金支出	0	0	0	0	0	
2.固定資産取得支出	0	0	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	0	0	
3.その他支出	0	0	0	0	0	
長期貸付金支出	0	0	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	3,000,000	3,000,000	
投資活動収支差額	8,412,000	0	9,412,000	8,348,800	△ 83,200	
Ⅳ 財務活動取引の部						
Ⅰ 財務活動収入						
1 借入金収入	0	0	0	0	0	
2 債券収入	0	0	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	0	0	

科 目	預定期初餘額(円) (A)	預定期末餘額 (円) (B)	增 減(円) (C) = (A) + (B)	決算期初餘額(円) (D)	予算額(円) (E) = (C) - (D)	備 考
2 財務活動支出						
1 借入金返済支出	0	0	0	0	0	
借入金返済支出	0	0	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	0	0	
3 予備費支出						
予 備 費	0	0	0	0	0	
当期 支出 差額	△ 31,756,000		△ 31,756,000	△ 20,179,384	11,576,616	
前期 標 級 収支 差額	234,426,174		234,426,174	234,426,174	0	
次期 標 級 収支 差額	202,667,174		202,667,174	214,249,760	11,576,616	

令和5年度決算見込み

(令和6年3月31日見込み)

長野県連絡事業費供給会議会

科 目	予 算 額 (円) (A)	決 算 見込額 (円) (B)	差 岩 (円) (B)-(A)	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
1会費収入	24,106,000	24,264,000	148,000	
	会 費 収 入	24,106,000	24,264,000	148,000
	特別会費収入	0	0	0 新規特別会員 0社×100,000円
2 雑 収 入	3,000	773	△ 2,227	
	雑 収 入	3,000	773	△ 2,227 利息
事業活動収入計	24,106,000	24,264,773	145,773	

科 目	予 算 額 (円) (A)	決 算 見込額 (円) (B)	差 岩 (円) (B)-(A)	備 考
2 事業活動支出				
1 事業費支出	19,880,000	8,848,558	△ 5,211,442	
	給 付 金	10,000,000	5,000,000	△ 5,000,000 死亡事故等 1件
	審 査 費	50,000	0	△ 50,000
	旅 費	50,000	0	△ 50,000
	事 務 委 托 費	3,500,000	3,500,000	0 携帯への事務委託費
	図 書 印 刷 費	50,000	0	△ 50,000
	消 耗 品 費	100,000	90,000	△ 10,000
	通 信 費	70,000	45,226	△ 24,774
	雑 支 出	40,000	13,332	△ 26,668
事業活動支出計	19,880,000	8,848,558	△ 5,211,442	
事業活動收支差額	10,248,000	15,806,215	5,357,215	
II 予 備 金	0	0	0	
	予 備 金	0	0	
当 期 収 支 差 額	10,248,000	15,806,215	5,357,215	
前 期 繙 越 収 支 差 額	40,106,426	40,106,426	0	
次 期 繙 越 収 支 差 額	50,354,426	66,711,641	5,357,215	

令和5年度 収入支出決算見込

建設業労働災害防止協会長野県支部
令和6年3月31日現在

【収入の部】

(単位:円)

科 目	令和5年度			摘要
項目	予算額(A)	決算見込額(B)	予算対比(B-A)	
会 費 収 入	15,192,000	15,215,090	23,090	定数A=2.96×0.8
	会費収入(一般)	11,417,600	11,426,400	8,800 会費の80%
	会費収入(事業)	2,854,400	2,856,600	2,200 会費の20%
	特別交付金収入	920,000	932,090	12,090 本部交付金(安全指導者活動費等)
事 業 収 入	72,644,000	82,591,255	9,947,255	
	技能講習会収入	8,550,000	9,614,140	1,064,140 作業主任者技能講習受講料等
	一般講習会収入	34,940,000	44,844,780	9,904,780 石綿調査者講習受講料等
	普及資料収入	21,000,000	21,956,656	956,656 安全用品(テキスト・ポスター等)売上
	専門安全衛生活動収入	1,600,000	1,596,707	△ 3,293 本部交付金(専門工事業者等支援事業)
	駐在安全管理士活動収入	4,000,000	2,677,042	△ 1,322,958 本部交付金(支部駐在管理士活動費)
	統括指導者活動収入	629,000	601,260	△ 27,740 本部交付金(統括指導者活動費)
	復旧復興工事支援活動収入	1,600,000	1,010,946	△ 589,054 本部交付金(活動員活動費)
	事業雑収入	326,000	289,724	△ 35,276 修了証再発行手数料等、その他研修資料等
雑 収 入	617,000	610,794	△ 6,206	
	受取利息	2,000	794	△ 1,206 預金利息
	雑収入	615,000	610,000	△ 5,000 互助会助成金、御祝儀等
特 定 預 金 取 帯 収 入	15,000,000	15,000,000	0	
	技能講習積立金取崩収入	0	0	0
	会館補修積立金取崩収入	15,000,000	15,000,000	0
当期収入合計	103,453,000	113,417,139	9,964,139	
前期繰越収支差額	36,571,714	36,571,714	0	
収入合計	140,024,714	149,988,853	9,964,139	

【支出の部】

(単位:円)

科目	令和5年度			摘要
項目	予算額(A)	決算見込額(B)	予算対比(B-A)	
事業費	72,608,000	80,015,534	7,407,534	
	調査研究費	660,000	392,440	△ 267,560 善書・実施要領購入等
	労働災害防止計画整備料費	1,000,000	970,200	△ 29,800 三大災害資料作成等
	労働災害防止大会費	2,897,000	3,218,173	321,173 支部大会料費・全国大会参加旅費等
	表彰費	745,000	658,020	△ 86,980 分会表彰・支部長表彰
	普及資料費	20,000,000	19,768,041	△ 231,959 安全用品仕入代
	技能講習会費	6,737,000	7,334,677	597,677 作業主任者講習経費等
	一般講習会費	11,489,000	15,815,744	4,326,744 一般講習・安全教育経費等
	安全衛生指導諸費	1,450,000	1,259,880	△ 190,120 総会ビデオ運営ボスター・リボン作成代等
	専門安全衛生活動費	1,600,000	1,484,037	△ 115,963 旅費、宿費等
	駐在安全管理士活動費	2,100,000	1,802,116	△ 297,884 旅費、宿費等
	統括指導者活動費	630,000	601,260	△ 28,740 統策・安全指導者研修会費等
	復旧復興工事支援活動費	1,600,000	1,010,946	△ 589,054 旅費、宿費等
	協会活動支援費	6,700,000	6,700,000	0 協議会活動業務協力費
管理費	会館補修支援費	15,000,000	19,000,000	4,000,000 会館補修費
		19,260,000	20,326,300	1,066,300
	職員給与費	10,540,000	9,637,670	△ 902,330
	旅費交通費	460,000	206,650	△ 253,350 旅費等
	印刷製本費	290,000	161,030	△ 138,970 封筒印刷代等
	消耗品費	50,000	47,680	△ 2,320 文房具等
	通信運搬費	140,000	142,550	2,550 宅急便・搬入手数料等
	備品費	300,000	57,960	△ 242,040 オフィス用品等
	福利厚生費	150,000	127,709	△ 22,291 役員生保・職員健診
	賃借料	2,000,000	2,000,000	0 建設会館家賃
	会議費	1,420,000	796,003	△ 624,997 代理員会経費・本部行合社会賛助費等
	負担金	70,000	3,070,000	3,000,000 四面国旗会費・役員退職慰労会費等
	交際費	50,000	60,000	0 訪問等
	雜費	790,000	785,048	△ 4,952 会計システム導入代・PCリース代等
分会活動費 積立金支 出予備費	消費税負担金	3,000,000	3,255,000	255,000 前年度技術講習受講料に係る税
		9,686,000	9,519,526	△ 65,474
	分会活動費	7,475,000	7,478,500	3,500 会費収入総額の62.5%
	安全指導者活動費	2,110,000	2,041,026	△ 68,974 保険(67名×30,000)
		2,000,000	2,000,000	0
予備費	技能講習積立金支出	0	0	0
	会館補修積立金支出	2,000,000	2,000,000	0
		0	0	0
	予備費	0	0	0
当期支出合計		103,463,000	111,861,360	8,408,360
当期收支差額		0	1,555,779	1,555,779
次期繰越收支差額		36,571,714	38,127,493	1,555,779

令和5年度収入支出決算見込み

令和5年4月 1日から令和6年3月31日まで

長野県建設事業協同組合連合会

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	増 減 (B)-(A)	摘 要
I 事業収入				
事 業 受 取 利 息	195,000	0	△ 195,000	施工資金融資事業
被 保 証 者 助 成 金	60,000	0	△ 60,000	施工資金融資事業
出来形査定助成金	57,000	0	△ 57,000	施工資金融資事業
事 業 駆 旋 手 数 料	100,000	106,534	6,534	たのめーる等の駆旋手数料
生 保 手 数 料	1,100,000	1,140,828	40,828	生命共済の事務費・配当金
損 保 手 数 料	3,500,000	3,623,580	123,580	総合補償制度の事務費
物 品 売 上	550,000	401,242	△ 148,758	たのめーる等販売
教 育 情 報 費 用 助 成 金	50,000	70,000	20,000	
教 育 情 報 費 用 繰 越 金 取 崩	100,000	100,000	0	
中 央 会 助 成 金	20,000	0	△ 20,000	講習会等助成金
事 業 収 入 計	5,732,000	5,442,184	△ 289,816	
II 事業外収入				
事 業 外 受 取 利 息	1,000	854	△ 346	預金利息
そ の 他 雜 益	1,500,000	1,651,925	151,925	マニフェスト販売事務委託料外
受 取 配 当 金	1,700,000	2,252,541	552,541	全連協連配当金、保証会社株式配当外
貸 倒 引 当 金 戻 入	0	0	0	
事 業 外 収 入 計	3,201,000	3,905,120	704,120	
収入合計	A	8,933,000	9,347,304	414,304

(支出の部)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	増 減 (B)-(A)	摘 要
I 事業費				
事 業 支 払 利 息	162,000	0	△ 162,000	施工資金融資事業
事 業 支 払 保 証 料	12,000	0	△ 12,000	施工資金融資事業
出 来 形 査 定 費 用	57,000	0	△ 57,000	施工資金融資事業
物 品 仕 入	500,000	366,531	△ 133,469	たのめーる等仕入れ
教 育 情 報 事 業 費	100,000	0	△ 100,000	
事 業 費 計	831,000	366,531	△ 464,469	
II 一般管理費				
職 員 給 料 手 当 等	1,150,000	1,064,011	△ 85,989	職員給料、社会保険料等
福 利 厚 生 費	100,000	66,875	△ 33,125	役員損保外
旅 費 交 通 費	120,000	82,280	△ 37,720	各種出張旅費
水 道 光 熱 費	800,000	800,000	0	協会負担金

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	増 減 (B)-(A)	摘 要
通 信 運 搬 費	350,000	300,000	△ 50,000	協会負担金、日本郵便宅配外
消 耗 品 費	700,000	625,170	△ 74,830	協会負担金、事務用品外
広 告 宣 伝 費	10,000	0	△ 10,000	
交 際 費	40,000	16,000	△ 24,000	
総 会 費	550,000	221,175	△ 328,825	通常総会分
会 議 費	100,000	3,240	△ 96,760	各種会議
役 員 会 費	250,000	206,870	△ 43,130	理事会外
負 担 金	162,000	162,000	0	中央会年会費外
全 建 協 連 会 費	350,000	350,000	0	全建協連 年間賦課金
連 絡 協 議 費	400,000	283,880	△ 116,120	
賃 借 料	1,100,000	1,100,000	0	協会負担金
支 払 手 数 料	300,000	252,750	△ 47,250	会計事務所報酬、為替手数料外
印 紙 税	10,000	0	△ 10,000	商工中金約束手形貼付用外
租 税 公 謨	200,000	0	△ 200,000	消費税
雜 費	100,000	92,458	△ 7,542	PCリース料
一般管理費計	6,792,000	5,626,709	△ 1,165,291	
III 事業外費用				
貸 倒 引 当 金 繼 入	10,000	0	△ 10,000	
事業外費用計	10,000	0	△ 10,000	
IV 予 備 費	100,000	0	△ 100,000	
支出合計	B	7,733,000	5,993,240	△ 1,739,760

(特別損益の部)

經 常 利 益 C(A-B)	1,200,000	3,354,064	2,154,064	税引前当期利益
法 人 税 等 D	200,000	200,000	0	未払い金計上
当 期 利 益 E(C-D)	1,000,000	3,154,064	2,154,064	税引後当期利益

令和6年2月29日(木曜日)

令和5年度青年部会第5回正副部会長会議報告

日 時 令和6年2月29日 11:00開始
場 所 長建ビル3階 応接室

挨 捏

・福原副会長・藏谷部会長

議 題

1. 令和5年度長野県建設部との意見交換会回答書内容について
 - ・県からの回答について各支部を通じ会員各社に周知する。
 - ・青年部会の各支部代表は回答で不明な点があるか確認して次回の正副部会長会議までに取り纏めを行う。
 - ・回答者の中で各現地機関に周知しますと回答頂いた内容は必ず各支部の青年部会代表が現地機関との意見交換会の折に必ず確認する。
2. 鹿児島県建設業協会青年部会との意見交換会資料作成役割分担・・・添付資料1
 - ・この分担表により説明資料をパワーポイントで作成する
 - ・作成したパワーポイントの内容を紙ベースでも作成し鹿児島県建設業協会青年部会へ送付する。
 - ・送付資料は上記説明資料+「改訂版 LIFE」、「しあわせ信州創造プラン3.0」2冊の冊子。
3. 鹿児島県建設業協会青年部会との意見交換会及び視察スケジュール・・・添付資料2
4. 参加者の取り纏め 添付資料3
5. 取り纏め資料確認及び最終調整を3月19日(火曜日)10時より行う

令和5年度 青年部会 第5回役員会 出席者名簿

日時：令和6年2月29日(木)

午前11時00分～

場所：長建ビル 3階応接室

支部名	役 職	氏 名	会 議	備 考
	担当副会長	福 原 初	○	
中 高	部会長	藏 谷 伸太郎	○	
上 小	副部会長	北 澤 隆 洋	○	
松 築	副部会長	大 野 哲 治	○	
更 塙	副部会長	武 田 敏 光	○	
報 道	新建新聞社	酒 井 真 一	×	
事務局	特任理事	大 月 昭 二	○	
	経理次長	青 木 純 子	○	
	主 事	小 池 葉 子	○	
計			8	

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

「2050 ゼロカーボン」推進取組について

意見交換会提言課題

①ゼロカーボンに対する取り組みをしている企業を県が認定する制度の導入

建設業者によるゼロカーボンの各種取組をより一層促すために、一定の取組基準を満たした業者に対して県がゼロカーボン優良企業などの認定をし、総合評価入札方式での加点対象や入札参加資格の加点対象にするなどのインセンティブを与えてはどうか。

長野県回答

建設業者によるゼロカーボンの各種取組をより一層促すため、県では令和7・8・9年度の建設工事の入札参加資格審査における「環境配慮」項目の見直しをしています。

具体的には、長野県地球温暖化対策条例に基づいた「事業活動温暖化対策計画書」を策定している場合に10点。さらに、「ISO14001」「エコアクション21」「地域版環境プログラム」のいずれかの認証登録を受けている場合に7点を加点することを検討しています。

上記見直しで新たに評価の対象として検討している事業活動温暖化対策計画書制度は、温室効果ガスの排出を削減する計画（最大3年間）を作成し、その進捗状況を毎年報告していただくものです。

計画書・報告書に記載された取組内容等について評価を行い、結果が優良な事業者については事業者名を公表しています。さらに、特に優れた取組を実施している事業者については表彰を行い、各事業者が推進しているゼロカーボンの取組を広く周知しています。

自社のゼロカーボンの取組のPRにもご活用いただけますので、ぜひ事業活動温暖化対策計画書制度への参画を前向きにご検討くださるようお願いします。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

②舗装工事でのゼロカーボンへの取組について

低炭素（中温化）アスファルト混合物を使用。特殊添加剤（中温化剤 AMS2000 1600 円/kg）等を使用してアスファルト混合物の製造温度及び施工温度を 30°C 低下させることができ、CO₂ 排出量を 5~10% 抑制できる。保水性舗装等によりヒートアイランド現象を低減。

長野県回答

中温化アスファルト混合物は、施工時の品質管理基準や費用など、導入に当たっては検討が必要と考えています。一方、カーボンニュートラル実現に向けた対応として、CO₂ 排出量低減に効果があることは認識しており、施工において本材料を使用する場合は、受発注者間で協議していただきますようお願いいたします。

③小水力発電推進の為農林水産大臣に要望書を提出した際、大臣より農業用水路の活用推進アドバイスを頂いた。

これを含め小水力発電推進について長野県環境部としての考え方をお聞きしたい。

長野県回答

長野県では、令和3年6月に「長野県ゼロカーボン戦略」を策定し、小水力発電の推進をその重点施策の一つに位置付け、県内に賦存する小水力発電のポテンシャルを最大限に活かすべく、取組を進めています。

具体的には、環境部では、県内の中小企業を対象として収益納付型の補助事業（再生可能エネルギー普及総合支援事業）を実施しているほか、関係部局で構成する小水力発電キャラバン隊による小水力発電事業の計画策定、許認可手続等に関する相談対応体制の整備や、地域参画型小水力発電導入推進事業として、企業局と協力して地域に赴き、候補地の選定や地域調整など、計画段階から案件形成に関わるブッシュ型の支援にも取り組んでおります。

農政部においては、農業用水を活用した小水力発電の活用事例の紹介や県内の農業用水を対象とした小水力発電の可能性調査等を行うとともに、国庫補助事業を活用し市町村や土地改良区等による小水力発電施設の建設を支援しています。また、企業局においては、新規電源開発に積極的に取り組むとともに、県内事業者の育成等にも取り組むなど、関係部局間の連携を図りながら取組を進めています。

長野県ゼロカーボン戦略に掲げる目標を達成するためには、小水力発電事業の事業化をさらに加速させる必要があり、地域内経済循環の観点からも県内事業者の皆様に事業に参画していただきたいと考えております。

県としましては、上記の取組等により、積極的に支援していきたいと考えておりますので、建設業の皆様におかれましても、小水力発電事業への参画のご検討をお願いします。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

青年部会と長野県建設部との意見交換会提案議題①

提案議題 設計の整合性について

設計と現場に乖離があり、受注後の再設計や図面の手直し等が工事受注者側の大きな負担となるケースが依然として見受けられます。

工事受注者の負担軽減のため、また、円滑に工事を完了させ、地域の皆さんへの影響を最小限とするためにも、設計者に工事竣工まで責任を持って参加してもらうための案を提言します。

1 三者会議の実施について

工事を受注した後、施工者から三者会議開催を申し出た場合にあっても、発注機関である県がリーダーシップをとって会議を開催して頂きたい。施工者で会議を開催すると設計会社から会議費用を請求されるケースもあるとの報告もあります。

そして、補修系の設計については不可視部分が多く、現場施工に入ってから設計図面との差異により大幅な設計変更を余儀なくされることがあります。中には請負契約約款第18条に定める発注者が行うべき設計図書の訂正を受注者が行う場合があり、工期の延長や現場での工程の遅れなど、大きな負担となっています。

そこで、三者会議のルールについて以下を提言します。

① 発注者主導のもと、発注者（設計担当・工事担当）、設計者（委託業務担当会社）、施工者の三者による『三者会議』について、「工事施工三者協議実施要領」の徹底と、同要領中の「設計時の設計意図を詳細に伝達する必要があると認められる工事」の適用範囲を施工者の意見を聴いたうえで明確化していただきたい。施工者側としては、着手前1回と、工事竣工後の1回で発注者・設計者・施工者で現場を確認し、互いにフィードバックするべきと考える。

なお、施工中においても必要に応じ実施し、速やかに結論をだす協議の場を設ける事を可能とする主旨を特記仕様書に記載する等により明確化していただきたい。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

長野県回答

『工事施工三者協議』については、「工事施工三者協議実施要領」のとおり、設計者から施工者へ当該工事の設計意図等を詳細に伝達し、三者間で各種情報を共有することにより、公共工事の適正な施工を確保し工事目的物の一層の品質向上を図ることを目的に実施することとされています。

対象工事は、現場条件が特殊である、施工に要する技術が新規又は高度であるなど、設計者から施工者及び発注者に対し、設計時の設計意図を詳細に伝達する必要があると認められる工事で、当初発注時から計画することを原則とするが、施工中において実施の必要性があると判断された場合も対象にできるとしています。しかしながら、活用が図られていないとのご指摘でもありますので、改めて『工事施工三者協議』の積極的な活用と適切な運用について発注機関に周知してまいります。また、適用範囲についてご意見を伺いながら明確化する点や、特記仕様書への記載についても検討してまいります。

- ② 契約約款18条において、発注者が行うこととされている内容については、発注者が設計者を通じて設計の見直しを行い、修正設計図書を確認したうえで、施工に移行することを徹底していただきたい。

長野県回答

設計変更ガイドラインのとおり、設計と現場に乖離があり、設計図書を訂正する必要がある、或いは工事目的物の変更を伴う設計図書の変更がある場合は、発注者が設計図書の訂正又は変更を行うこととしておりますので、発注担当者にも改めてガイドラインに沿った対応を周知・徹底してまいります。なお、乖離があった場合は、三者協議の開催も含め、費用や変更方法について発注者と協議をお願いします。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

- ③ 捕修工事など設計変更が予め想定される工事にあっては、当初設計の手戻りを最小限にするECI（先行発注型三者協定方式）・DB（設計施工一括発注方式）・概算発注方式の試行を要望する。

長野県回答

ECIのメリットは、設計段階から施工者の技術協力が得られるため、施工性を考慮した設計ができるなど施工者の技術力を設計に活かし、コスト縮減や工期短縮に繋げられるなどが挙げられますが、施工者の選定プロセスが複雑であり、工事費の妥当性を検証しづらいなどのデメリットもあることから、難易度の高い工事に用いられるなど、全国的に見ても事例があまり多くないため、県ではその代替手法として、設計業務に工事施工者の視点を取り入れ、施工性を考慮した設計や施工時の手戻り防止を図る目的で、「設計・工事連携型」発注方式をR3年度から試行を行っているところです。詳細設計業務と並行して、別途工事発注を行い、設計業務と工事との連携を図るもので、本試行に限り、概算数量による工事発注を可能としております。これまでに試行を4箇所で実施しており、施工後に発注者、施工者、設計コンサル3者からアンケートを取った結果、再設計の間に工事が一時中断することから、複数箇所をまとめて発注できないかなど工事の発注方法や発注時期、連携会議の開催方法など改善すべき点を多くご指摘いただいておりますが、試行については概ね良好な反応をいただいていることから、ご意見を踏まえ試行内容の改善を図りつつ、試行件数を増やしてまいります。

なお、ECIやDBについては、県の公共建築工事などで既に採用されている事例もあることから、大規模事業において、既存の発注方式ではコストや時間がかかるなど直面する課題への対応が必要となった場合には、新たな発注方式として採用について検討してまいります。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

2 公告前の設計図書の確認・点検

- ① 新規バイパス工事や橋梁工事などの大規模な工事や、用地買収が必要となる工事は、設計が数年から十数年前に委託業務として調査・計画された案件が多い。そのため、実際の交通量・仕様等が変わっている場合が多く、受注後の施工者の照査による修正が発生する事案が多くあるため、公告前に確認・点検作業を行っていただきたい。また受注後の現場調査時に、電柱の支障、上下水道の移設が必要になる工事も多々あります。受注後の再調査及び変更設計による工期延長、支障物の移設による工事着手時期の遅延は受注者側の受注計画に大きな弊害が生まれ許されるべき事ではないので、発注時には工期延長が生じない事前調査及び設計内容見直し後の発注と、工事着手に遅れが出ないような占用者との協議・移設申請等も発注者が実施して頂きたい。

長野県回答

過年度成果品について、設計内容の確認・点検の上、設計内容に修正がある場合は、設計修正し発注するよう技術担当者会議等あらゆる機会を捉えて指導してまいります。

電柱、上下水道の移設が必要となる工事について、任意施工部分の支障物を除き、発注前に占用者と移設協議・申請を行い発注するよう技術担当者会議等あらゆる機会を捉えて指導してまいります。

また、占用者と移設協議・申請の結果、やむを得ず工事着手前に移転の完了が見込めない場合は、条件明示書にその旨を明示しますので、ご理解願います。

なお、ご指摘の事案について、具体的な内容や工事箇所など情報提供いただければ、原因や課題を確認して解決策を検討してまいります。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

3 設計成果の品質確保について

建設工事に関しては国土交通省が数年前より下請次数制限の実施に取り組み、効果を確認しております。また、着実な工事の履行と品質確保を目的に、施工途中で指導監査による確認も行われています。委託業務においても、品質確保にむけ、同様の取り組みを検討していただきたい。

長野県回答

一括再委託の禁止は、「設計業務委託契約書」の第7条により「受注者は、業務の全部を一括して、又は設計図書において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。」と定められています。

再委託については、再委託申請書により委託内容を確認し実施しているところです。

業務途中における品質確保について、業務打合せ時や業務の中で、主たる部分の履行確認と段階的な成果確認の徹底に努めてまいります。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

4 設計者の評価について

- ① 工事発注後、過去の設計に対して明らかな設計の瑕疵が発覚した場合には工事（業務委託？）成績点の減点修正を行ってもらいたい。

長野県回答

業務成績点については、評定結果の通知後であっても瑕疵の発生などにより、評点を修正する必要がある場合は、減点措置を行うこととしていますので、適正な運用を実施してまいります。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

建設部との意見交換会提案議題②

提案議題 担い手不足について

「人手不足」昨今様々な業種において問題となっており、人口減少や少子高齢化等様々な原因が挙げられていますが、解決のための大きな手掛け見出せていながら現状で私たち建設業においても深刻な問題です。
100周年を迎えた当協会も県土、県民の安心・安全を守る一翼を担って来ましたが、この先今までの様に県民の安心・安全が守れるのか？ 県の発展に貢献できるのか？ と強い危機感を抱いております。

1 建設業の実際のイメージからの脱却

- ・休日が少ない
- ・建設業は外仕事で「きつい・汚い・危険」
- ・収入面でも他業種より劣る、都市部との収入格差
- など他業種と比べ負のイメージが大きい

魅力ある建設業にするための改善

- ・建設業界全て（民間工事においても）自治体と業者が協力して完全週休2日にする制度にする。（余裕ある工期設定など）
- ・「きつい・汚い・危険」から「快適、効率的、かっこいい、稼げる」へ転換
- ・労務単価及び現場管理費や一般管理費の大幅な向上（他業種に負けない収入など） 都市部との収入格差の改善が都市部への労働人口の流出阻止に繋がる

長野県回答

ご提案のとおり、建設産業が魅力的な産業として多くの人に選ばれ、将来にわたり持続的に発展し活躍していただくためには、週休2日など長時間労働の是正をはじめ、職場環境の改善や新技術の活用等による生産性向上を推進し、旧3Kのイメージから新4Kへ転換していくことが必要です。

職場環境の改善では、女性部会の皆様と共に創り上げた「誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事」を昨年7月から試行をスタートさせ、来年度の本格実施に向け検証を行っています。

また、生産性を向上させるICTなどを活用した「建設DX」は、若い世代へのアピールにつながるものであり、建設部では、来年度、新たな取組として、県発注工事において、ネットワークカメラを受注者に貸与することによる遠隔臨場

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

の普及加速化や、中小の建設関連企業を対象とした「BIM/CIM のハンズオン講習会」の開催などを計画しており、来年度予算で要求しているところです。

引き続き、協会の皆様と連携し、魅力ある建設業に向けた取組みを推進してまいります。

2 建設業のイメージを改善し少しでも入職に繋げたい

建設業のイメージアップについて企業のみではなく自治体や関連業界と合同で取り組むことを提案いたします。

例えば、砂防堰堤で実際に災害時の被害軽減に繋がった例や、もし砂防堰堤が無かった場合の被害想定のシミュレーション結果などを紹介し、防災の意義や必要性を広く県民に説明する。

なぜ道路が必要なのか、災害時の役割または実際の生活への影響、企業誘致など産業面との関係の説明をする

先の能登半島地震の報道を見ても、建設業の活動についてはほとんど触れられておりません、地元の被災した建設業者も真っ先に駆け付け、消防や警察、行政の方と同じように現場において自分のことは後回しにして復旧作業に従事しているはずです。

このような災害時の活動もほとんど知られていのが現状です。

県民の生命や財産を守り生活を豊かにする仕事が公共事業であり、建設業である。公共事業の必要性の理解が、建設業の必要性や理解に繋がり、やりがいやイメージアップに繋がり、また行政も建設業においても入職に繋がるはずです。

私たちからの発信だけだと自己アピールと捉え兼ねません、建設部も一体となり広報活動をお願いいたします。

長野県回答

県においても、公共事業の実施にあたり、県民に対してその目的や効果を分かり易く説明するよう努めているところですが、公共事業を担う建設業のイメージをさらに向上させていくためには、これに加えて、建設業がインフラの整備や維持管理だけでなく、昼夜問わず災害対応や道路除雪を担っていることなどを広く伝え、医療・福祉や教育などと並ぶ「県民生活に不可欠な存在」であることをアピールしていくことが必要と考えています。

建設部の広報においては、県HPや旧ツイッター「X」などを活用した建設現

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

場の動画（タイムラプス、ドローン）や就労促進事業、災害復旧に携わる建設事業者の活躍など、公共事業の理解促進や、建設産業の魅力発信を推進しているところですが、より県民に共感される広報を推進していくため、建設部職員による「広報推進チーム」（今年度は約50名）を結成し、外部講師を招いた研修会を開催するなど、「ターゲットを意識した戦略的な広報」に取り組んでいるところです。

また、来年度、新たな取組として、小学生と保護者を対象とした現場見学会や、建設産業の役割とやりがいを学べる動画コンテンツ等の作成など、新たな取組を予算要求していますので、その際には皆様のご協力をお願いします。

県としましても、建設産業の魅力を広く伝えていくという共通の目標に向か、協会の皆様と連携した効果的な広報を検討してまいります。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

建設部との意見交換会提案議題③

提案議題　その他自由提案

1 動物の死骸片付けについて

維持工事において、動物の死骸片付け作業が頻繁にあります。

各企業とも新規採用に苦慮している中、若手従業員からは負担に感じていると言う声もあります。

また、夜中に道路上の鹿の片付けの要請があり駆け付けたところ、まだ鹿が生きていて処理に困るといった事例もありました。

動物の死骸片付けに関して、専門の知識を持った獣友会等の別業者にも委託する等によりJVの負担を軽減する方策を検討していただけないでしょうか。

長野県回答

野生動物の死骸については、市町村一般廃棄物計画に従って、原則として道路管理者が処理をしています。県では、道路パトロールなどでも処理をしておりますが、県で対応困難な場合や早急な対応が必要な場合に現場に近いJVの皆様に処理を依頼させていただいているのが現状です。

また、ケガをしている野生鳥獣については、交通確保のために撤去移動が可能な場合はその処理を行い、撤去移動が困難または危険な場合は建設事務所へ連絡の上、安全管理措置等を行うようお願いします。

この提案を踏まえて、今後各建設事務所と対応について検討したいと考えております。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

2 現場代理人等の資質・力量の向上について

現場の技術者の不足が出てきているなかで、若手技術者になるべく早期に法定資格が受験できるような制度改革などが行われています。

仕様書や工事現場必携を使ったり、職場で教育することも必要ですが、毎年実施されている「現場代理人講習会」(技術者セミナー)を一定期間動画で視聴できる仕組みの構築をお願いします。視聴制限は所属先等を事前に申し込む等すれば、将来現場代理人や主任技術者になる方の資質向上になると思われます。また、建設業登録している下請け事業者も視聴できるようにすれば、公共事業の品質確保につながると思われます。

長野県回答

「現場代理人講習会」(技術者セミナー)の動画の視聴について、可能なところから実施してまいります。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

3 若手技術者加点総合評価入札問題について

舗装工事を中心に若手技術者の加点をおこなう発注が多く見られます。

若手技術者だけに加点を行う入札制度は、SDGsや多様性を認める社会に反するのでないでしょうか。

また総合評価方式で発注される舗装工事は若手技術者が加点されることが多く偏った発注となっております、平等な発注を望みます。

長野県回答

若手入職者の減少と高齢者の離職により技術の継承ができなくなり、施工能力や品質確保への影響が懸念されることから、従事人口の割合が少ない若手・女性の実績を積む機会の拡大を増やすため、若手技術者、次年度からは女性技術者も加え、加点を実施しているところです。今まで機会を得られなかつた者への機会確保という、ポジティブアクションだと考えておりますのでご理解願います。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

4 創意工夫について

監督員によっては創意工夫の趣旨を拡大解釈しているのではと思われるケースが見受けられます。

発注者側、受注者側双方に対し、「創意工夫」の本来の趣旨を周知徹底するよう願いいたします。

長野県回答

創意工夫は、「土木工事共通仕様書」により、受注者が自ら立案実施した創意工夫であり、受注者の自主的な取組を発注者が評価するものです。

創意工夫について、適正な運用が図れるよう再度、現地機関に周知徹底してまいります。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

5 維持工事において

山間部欠損部補修は、個所数が膨大（300～500ヶ所）になることがあり、それを1ヶ所ずつ地図等に落とし込まなければならず、かつ全数の写真の要求があると手間が膨大で大きな負担になっている。

10～20箇所に一枚の写真、または監督員の遠隔臨場での出来形確認等、出来形管理を簡略して頂けないでしょうか。

長野県回答

欠損部舗装補修の出来形管理について、事例として空袋で管理するなど工事内容や規模により管理方法が異なることから、実態や実情を調べた上で、対応を検討してまいります。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

6 総合評価方式の地域要件について

総合評価方式の地域要件の加点について「その地域において1社だけ工事実績を有する場合、競争性が保てない」などの理由から、その地域において加点がない又は加点を下げるといった形で工事が発注されることがあります。

総合評価落札方式は「技術力を持った意欲ある地域の業者が報われる制度を構築していく」とあります、また工事実績は他社との競争を勝ち抜くために企業努力で得たものです。

企業努力や、地域の意欲ある業者が報われる様な発注形態を望みます。

長野県回答

1者のみの独占は、官による独占禁止法違反「不当な取引制限（談合）」につながる恐れがあり、競争性の確保は必須と考えていますのでご理解願います。

なお、こうした取組により逆に不利益を生じる者がいるものは、各発注機関で、地域要件などを再検討するよう、助言していますので、事例があれば情報提供願います。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

女性部会からの提言

1 書類の簡素化について

長野県におかれましては、建設産業の従事者減少や働き方改革などの課題を踏まえ、受注者の書類作成の省力化・効率化を目的にこれまで書類の簡素化を進めて頂きました誠にありがとうございます。

施工計画書記載内容の見直しや、段階確認の写真提出の廃止は書類作成の省力化につながるだけでなく、紙使用量の減少など環境への配慮や今後電子化が進むうえでも必要な現場情報の保存において役立つ成果だと感じています。

また検査においても、監督員のプロセスチェックが活用されることで相互の負担軽減となることを期待しているところです。

こうした書類の簡素化が進められることで、受注者の書類作成の『省力化』に関して一定の成果が得られたように感じます。

さて、今回は書類の簡素化のもう一つの目的である『効率化』について提案をさせて頂きたいと思います。

これまでの書類の簡素化が「何をつくるか(What)」を省力化してきたとするならば、次のステップでは、「どうつくるか(How)」で書類作成や検査の効率化の観点から書類の『標準化』について受発注者間で議論をさせて頂きたいと思います。

1) 経緯表の必要性

現在長野県発注工事においてはほぼ全ての工事で情報共有システムを活用しています。情報共有システムの活用により、各工事の経緯表はシステムを通じて簡単に作成・ダウンロードできます。

一方で、竣工検査においては、受発注者及び検査員において経緯表は重要な役割を果たしており、検査の効率化のために作成する意味があると思います。

長野県回答

情報共有システムの活用により、自動的に作成され経緯表については、発注者が求めるものではないが、検査において効率化が図れるのならば、手持ち資料として使用していただければよいと考えます。

また、令和6年4月に工事書類の更なる簡素化として、「工事書類簡素化ガイドライン」の改定し、22書類の簡素化を行うこととしています。この経緯表の取扱いについても「工事関係書類一覧表」に整理します。

今後は、法令の動向を注視していくほか、国・県・市町村への提出書類様式が統一され、書類作成者の負担軽減につながる「標準化」、ならびに構築予定の電子納品システムを活用した「電子化」に引き続き取り組んでまいります。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

2) 施工体制台帳への添付書類

施工体制台帳への添付書類が分かりづらいです。

建設業法施行規制の一部改正に伴い、令和3年3月に長野県においても施工体制台帳の作成等の改正について（通知）がありました。しかしながら、改正に伴う施工体制台帳への添付書類について正誤等の提示がなく現場では判断に困っています。

工事契約に関するることは請負工事において非常に重要な内容であると認識しておりますので、明確なご指示をお願い致します。

長野県回答

施工体制台帳等の作成については、適正な施工体制の確保と建設工事全体の適正な施工を図る上でも重要であることを認識しています。

本日いただいた皆様のご意見等を参考に、「工事書類簡素化ガイドライン」の改定に合わせ記載事項を具体的に明示してまいります。

3) 様式変更に関して

令和5年5月に下請負人一覧表が復活しました。

県の様式等の変更に関しては、情報共有の観点から技術者セミナーでの説明に一本化して欲しい要望が以前からあります。例年は4月と10月の2回の変更ですが、今回のように変則的な様式の変更の発表がホームページのみでされる場合、現場担当者が情報を得ることは容易ではありません。

様式の変更時期を標準化して頂きたいです。

長野県回答

様式の変更時期については、今後、共通仕様書等の改定と合わせ4月と10月を基本としてまいります。

例外として、対象工事の適用が、施行日以降に契約した工事が対象と規定される場合があり、指定日に通知ができないことがありますので、国から通知があり次第、早急にホームページに掲載する他、文書により通知してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

2 現場の後方支援者育成について

女性部会では部会発足当初より、現場書類の知識や積算・CADなどのノウハウをもつ現場事務員を育成し、ワークシェアすることで現場担当者の負担を軽減させる手段として「建設ディレクター」という新しい働き方を提案してまいりました。

令和元年には当建設業協会主導で育成講座を開催し、15社19名のディレクターを輩出、その後コロナ過により育成講座がオンラインになったこともあります。現在では32社40名と少しづつではありますがその数を増やしてきております。

建設ディレクターとは、ITスキルとコミュニケーションスキルで、オフィスと現場をつなぎ、主に現場担当者の書類業務を担うことで、長時間労働の軽減や、現場担当者が本来の業務である品質管理や人材育成、技術の継承に集中できる環境を整えることを目的としている。

建設ディレクターの活躍は、県外ではディレクター活用工事現場が「働き方改革への取組」で今年度の国土交通大臣賞を受賞していますし、県内の企業では、建設ディレクターの導入したことをきっかけに現場支援部を創設した結果、工事書類の約40%を事務職でカバーし、さらにICTの内製化に成功している事例があります。現在では後方支援において複数現場のCIMを担当するなど、その活躍は顕著なものです。

2024年4月から時間外労働時間の上限規制が建設業でも適用されることからみても、現場技術者の負担軽減が急務となっており、人材の育成による現場の後方支援の体制づくりは必須であるといえます。

しかしながら、現状では県内企業の多くは支援体制を整える企業体力や体制づくりに苦心している状況です。

のことから、官民一体となり建設現場において後方支援を活発化させる議論を行ってはいかがでしょうか。

例

- ・建設ディレクター講習への補助金（既成の補助金制度は年齢制限がある）
- ・後方支援体制を想定した現場管理費の上乗せ計上

令和5年度長野県建設業協会青年部会、女性部会との意見交換会

R6.1.30

長野県回答

貴部会が取り組まれている建設ディレクター制度は、建設業界が未経験の方でも活躍しやすいため、技術者の働き方改革や工事品質の向上、女性や若者の新規雇用の創出や人手不足解消など、建設業界においては、期待ができる新しい職域であると考えます。

ご提案の通り、建設ディレクター制度を含む後方支援など、現場技術者の負担軽減のために、どのようにお互いが取り組むべきか、意見交換を行いたいと考えています。具体的な意見交換について、どのようなメンバーや手法がよいか、相談させていただければ幸いです。

なお、国では、今年度の諸経費動向調査結果を踏まえ、工事害類関係業務のパックオフィスを含めた外注経費など積算への反映を検討することとしていると聞いていますので、ご紹介させていただきます。

資料 1

意見交換会・懇親会 時間割

とき：令和6年4月12日（金）

ところ：鹿児島県 城山ホテル

設営		
13:00	長野県建設業協会青年部会	会場入り予定
13:30	鹿児島県建設業協会青年部会	会場入り予定
長野県建設業協会青年部会との意見交換会 次第 (進行：大月特任理事)		
開始挨拶	福原青年部会担当副会長	14:30~14:32 (2分)
挨 拶	蕨谷部会長	14:32~14:36 (4分)
	森山部会長	14:36~14:40 (4分)
意見交換		
1. 出席者紹介	長野 鹿児島	14:40~14:46 (5分) 14:45~14:50 (5分)
2. 活動報告及び今後の計画	長野 (プロジェクター使用)	14:50~15:30 (40分)
◆————休憩————◆		15:30~15:40 (10分)
3. 活動報告及び今後の計画	鹿児島 (プロジェクター使用)	15:40~16:20 (40分)
4. 質疑応答		16:20~17:00 (40分)
5. 閉会挨拶	鹿児島県副部会長	17:00~17:02 (2分)
<設営・休憩 28分>		
懇親会		
(進行：鹿児島県青年部担当事務局)		
1. 開 会		17:30~17:31 (1分)
2. 来賓挨拶	木下会長	17:31~17:36 (5分)
	藤田会長	17:36~17:41 (5分)
3. 乾 杯	福原副会長	17:41~17:45 (4分)
4. 中 締 め	鹿児島県副部会長	19:50~19:51 (1分)

資料2

1. 出席者紹介

1) 長野県建設業協会出席者紹介

- ① 司会 から木下会長・福原副会長の紹介
- ② 蔵谷部会長から構成（第1委員会・第2委員会・第3委員会）説明
 - ・第1委員会：大野委員長より
 - ・第2委員会：北澤委員長より
 - ・第3委員会：武田部会長より

2. 長野県建設業協会活動報告及び今後の計画

2) 年間活動報告

- ・藏谷部会長：プロジェクト使用し説明（紙ベース資料は送付する）
 - ・事務局より説明：配布資料説明災害DVD・LIFE
 - ・主要活動説明
- ① 大野第1委員会委員長：「2050年ゼロカーボン」推進取組：「LIFE」改訂版紹介（プロジェクト利用）：「しあわせ信州創造プラン3.0」紙ベース資料と併用し 動画による流れを紹介
 - ② 北澤第2委員長：建設フォトコンテスト・企画から～授賞式までの紹介
長野県建設部との意見交換会紹介
 - ③ 武田部会長：中学生職場体験学習への取組紹介
本年度実施内容紹介

令和6年度 鹿児島県建設業協会青年部会との意見交換会 出席者名簿

日時：令和6年4月12日(金)

午後2時30分～

場所：鹿児島県城山ホテル

支部名	役 職	氏 名	会議	宿泊	集合場所	4月12日・13日・14日(帰宅予定日)
長野県建設業協会	会 長	木 下 修	○	○	羽田	
	青年部担当副会長	福 原 初	○	○	羽田	
青年部	南佐久 幹事	菊 池 康 剛	○	○	羽田	
	佐 久 幹事	黒 澤 和 之	○	○	羽田	
	上 小 副部会長	北 澤 隆 洋	○	○	羽田	
	諏 訪 幹事	河 西 徹	○	○	羽田	佐久平駅乗車4月13日帰宅時間14日帰宅者と同様
	伊 那 幹事	佐々木 浩 人	○	○	羽田	
	飯 田 幹事	吉 澤 英 喜	○	○	羽田	
	木 曾 幹事	砂 山 右 近	×	×		
	松 築 副部会長	大 野 哲 治	○	○	羽田	
	安曇野 幹事	村 山 泰 弘	○	○	羽田	
	大 北 幹事	太 田 喜 彦	○	○	羽田	
	更 塙 副部会長	武 田 敏 光	○	○	羽田	
	須 坂 幹事	諏 訪 英 行	○	○	羽田	
	中 高 部会長	黒 谷 伸 太 郎	○	○	羽田	
	長 野 幹事	村 松 直 敏	○	○	羽田	
	飯 山 幹事	小 松 正 和	○	○	羽田	
報 道	新建新聞社	酒 井 真 一	○	○	羽田	
事務局	特任理事	大 月 昭 二	○	○	羽田	
	経理次長	青 木 純 子	○	○	羽田	
	主 事	小 池 葉 子	○	○	羽田	
計			20	20		

◆前泊者は個人負担

◆参加者は個人負担額 50,000円（領収者は旅行会社から発行）前納する。

令和5年度第3回建設政策委員会次第

日 時 令和6年2月27日(火)15:30~

場 所 ホテルメトロポリタン長野「黒姫」

1. 開 会

2. 換 抜

清澤副会長

小山田委員長

3. 報告事項

- (1) 「地域を支える建設業」検討会議 第50回全体会議について
- (2) 災害情報共有システムに関する意見交換会について
- (3) 第44回維持管理・危機管理分科会について
- (4) 第3回 施工・品質確保分科会について
- (5) 令和5年度建設政策委員会活動報告について

- 資料 No1
- 資料 No2
- 資料 No3
- 資料 No4
- 資料 No5

4. 議 事

- (1) 令和6年度建設政策委員会活動計画(案)について
- (2) その他

- 資料 No6

5. その他

令和5年度 第3回建設政策委員会 出席者名簿

日 時 令和6年2月27日(火)15:30～
場 所 ホテルメトロポリタン長野「黒姫」

	委員会役職	氏 名	会 社 名	会議
副 会 長	担当副会長	清澤 由幸	清沢土建(株)	○
東信	南佐久	副委員長	中島 剛 (株)中島組	○
	佐 久	委 員	小林俊司 小林建設工業(株)	○
	上 小	委 員	甲田宗忠 千曲建設工業(株)	○
南信	諏訪	委 員	小口 功 (株)岡谷組	○
	伊 那	委 員	守屋清志 守屋建設(株)	欠
	飯 田	委 員	竹村政英 (有)竹村工務所	○
中信	木 曾	委 員	杉山一樹 大宗土建(株)	○
	松 築	委 員	大原 篤 (株)大原建設	○
	安曇野	委 員	堀内千一郎 (株)堀内組	○
	大 北	副委員長	鶴澤 尊 (株)鶴澤建設	○
北信	更 増	委 員	平林勝彦 中信建設㈱	○
	須坂	委 員	市川興助 市川建設(株)	○
	中 高	委 員	丸山隆英 中沢建設(株)	○
	長 野	委員長	小山田雄治 (株)小山田組	○
	飯 山	委 員	福澤直樹 (株)フクザワコーポレーション	○
事務局	常務理事	手塚雄保	(一社)長野県建設業協会	○
	労働安全部長	宮崎哲也		○
	主 任	宮本由美子		○
計				18

令和5年度建設政策委員会活動報告

1. 全体会議(役員会)

(1) 5月11日 第1回役員会

- ① 砂防工事の設計積算における諸課題について
- ② 小規模な箇所が点在する災害復旧工事の調査について 他

(2) 6月21日 第1回委員会

- ① 除雪機械の暖気・冷気の取り扱いについて
- ② 小規模な箇所が点在する災害復旧工事の調査の実施について
- ③ 砂防工事の設計積算における諸課題についての調査の実施について 他

(3) 9月27日 第2回役員会

- ① 第2回建設政策委員会での協議事項について
 - ・小規模な箇所が点在する災害復旧工事の調査結果について
 - ・透過型砂防堰堤の採算性の調査結果について
 - ・第43回維持管理・危機管理分科会への要望事項について 他

(4) 11月7日 第2回委員会

- ① 第43回維持管理・危機管理分科会への要望事項について
 - ・小規模な箇所が点在する災害復旧工事の調査結果について
 - ・透過型砂防堰堤の採算性の調査結果について
 - ・総合評価落札方式におけるICT及び週休二日への取組実績評価の対象期間について
 - ・猛暑日による作業休止に伴う補償について 他

(5) 2月27日 第3回委員会

- ① 令和6年度建設政策委員会活動計画(案)について 他

令和6年度 建設政策委員会活動計画（案）

維持管理・危機分科会での協議事項について次の項目の検討を行ない県に要望する。

1. 現行の総合評価入札制度の問題点の拾い出し、改善点の検討を行い全体会議に提言する。
(県からの提案含む)
2. 支部からの提言及び支部と建設事務所との意見交換会において出された要望事項の検討を行う。
3. 県協会及び県建設部が保有の災害情報共有システムとの連携による、情報伝達訓練を行う。
今後のシステムの利用方法について検討を行う。
4. 除雪作業の担い手不足解消の検討を行う。
5. その他必要に応じて検討する

第2回DX推進専門委員会 会議次第

令和6年2月28日(水) 10:30~
長野市 長建ビル5階

1. 開 会

2. 挨 捶 (場内委員長)

3. 議 事

(1) 本年度の活動について ······ 資料1

(2) 各支部の取組状況について ······ 資料2

(3) 各部会からの報告 ······ 資料3

(4) 意見交換

・次年度に向けた活動についての意見、提案

(5) その他

4. 閉 会

令和5年度 第2回DX推進専門委員会 出席者名簿

R6.2.28

■DX推進専門委員

支部	役職	委員名	会社名	出欠	昼食	備考
	委員長	堀内 文雄	株堀内組	○	○	
南佐久支部		市川 孝	株黒澤組	○	×	
佐久支部	新IT普及部会長	渡邊 正仁	株竹花組	○	×	
上小支部		佐藤 雅史	株羽田組	○	○	
諏訪支部		両角 博行	株大同建設	○	×	
伊那支部	I-construction部会長	埋橋 輝	株ヤマウラ	○	○	
飯田支部		塙田 健二	小池建設株	○	○	
木曾支部		杉山 一樹	大宗土建株	○	×	
松坂支部		折井 信一	松本土建株	○	○	
安曇野支部	災害情報部会長	横山 一浩	横山建設株	○	○	
大北支部		太田 喜彦	株北野	○	○	
更埴支部		石井 光	株石井工務所	○	○	
須坂支部		市川 興助	市川建設株	○	○	
中高支部	信州BIM/CIM部会長	浅川 栄二	中野土建株	○	×	
長野支部		原山 大輔	株喜久屋商会	○	×	
飯山支部		原 吉弘	株藤巻建設	○	×	

16

16 9

■事務局

役職	委員名	会社名	出欠	昼食	備考
常務理事	手塚 雄保	-	○	×	
技術部長	水口 森隆	-	○	○	
主任	河合 恵美	-	○	○	

3

3 2

令和5年度 DX推進専門委員会 部会別活動状況

(資料No. 1) 1

R6.2.28

会議等	備考
全体共通	<ul style="list-style-type: none"> ○委員会 2回（第1回R50731・第2回R60228） ○支部取組状況アンケート ○現場見学会 1回（秋田県成瀬ダムR50821～22） ○室内講習会 1回（JCMセミナー「覗いてみよう現場のDX」R51010） ○国土交通省DXデータセンター試行利用（R50731～R50917）
信州BIM/CIM部会	<ul style="list-style-type: none"> ○部会 1回（R60126） ○信州BIM/CIM推進協議会参加 (建設部会1回（R60126）、現場見学会1回（中野市上今井R60312）、トークライブ20回、総会1回 他)
災害情報部会	<ul style="list-style-type: none"> ○部会 1回（R60125） ○県建設部との災害情報共有システムに関する意見交換会（R60206）
i-construction部会	<ul style="list-style-type: none"> ○部会 1回（R50922） ○アンケート実施（ICT活用に関するアンケート）
新IT普及部会	<ul style="list-style-type: none"> ○部会 1回（R50921） ○アンケート実施（新たなIT技術の現場活用について）

DX（デジタルトランスフォーメーション）に関するアンケート (R6.1)

長野県建設業協会 DX推進専門委員会の取り組み及び検討題材として
今後の参考にさせていただきたいので、下記のアンケートにご協力をお願ひいたします。

◆アンケート結果◆
中高支部対象(全15社)
回答会社：10社

Q1. ICT施工について（工事現場対象）

令和4年～5年の2年間において、ICT施工を行った工事件数は全体工事件数の何パーセント程度ですか？

■ 0%	■ 1～30%	■ 31～60%	■ 61～90%	□ 91～100%
(5) 50%	(2) 20%	(2) 20%	(1) 10%	(0) 0%

- ・公共、民間、自営工事問わず、すべての工事を対象としてください。
- ・ICT施工については、(測量、3次元データ作成、ICT建機による施工、3次元出来形測量、納品)の5項目のうち1項目のみ実施や、小規模土工の実施も「ICT施工」とカウントしてください。

Q2. BIM/CIMについて（工事現場対象）

令和4年～5年の2年間において、3次元モデルを活用した工事件数は全体工事件数の何パーセント程度ですか？

■ 0%	■ 1～30%	■ 31～60%	□ 61～90%	□ 91～100%
(6) 60%	(2) 20%	(2) 20%	(0) 0%	(0) 0%

※3次元モデル活用の参考例（モデル作成の自社・外注については問いません）

- ・3次元モデルをPCの画面等で閲覧し、2次元図面の理解補助としたり、施工計画の立案に役立てた。
- ・現場作業員との打ち合わせ、発注者との協議、地元説明会等に利用した。
- ・3次元モデルをタブレット等に取り込み、測量や出来形管理に利用した。・完成予想図に利用した。

Q3. その他のDXについて（工事現場、社内共通）

DXに関する手段として下記で実施している（実施したことがある）項目があればチェックをお願いします。

（複数回答可）

■ 社内会議等にwebを利用(zoom,Teams等)	■ 現場及び社内のデータをクラウドで管理
(4) 40%	(4) 40%
■ 遠隔で見ることができる現場監視カメラの設置	□ LiDAR(ライダー)を使用した測量等
(5) 50%	(0) 0%
■ 杭ナビ、自動追尾TS等を使用したワンマン測量	□ ダンプ運行管理システムの利用
(7) 70%	(0) 0%
□ パワーアシストスーツを使用、導入	■ RPA技術を利用した事務作業の自動化
(0) 0%	(1) 10%
□ その他(余白に自由にご記入ください)	
(0) 0%	

DX推進専門委員会 支部取組状況【令和5年度】

受講者	DXに対する認識	支部におけるDXについての取組み	支部として今後やるべきこと	DX推進専門委員会で取り組むべきこと
西佐久	支部としては無し	・各会社が、DXについてどのような考え方を持っているか。 ・各会社任せな部分が多いと、支部としても止めようがない。 CPDS対象のオンラインでの授土会セミナーの開催 ①「SDGs推進活動と販路拡大の取り組み」53名参加 ②「次世代の伝承新機材・BIM/CIM実現場の見える化」54名参加	・BIM/CIM関連の講習や新しいICT技術の紹介等	・DX化に繋がるセミナーや勉強会を積極的に開催していく
佐久	特になし	・会社の会社はITには積極的に取り組んでいる。 B級の会社は費用がかかる事からほとんどITはやっていないが、総合評価の加点もあるので、取り組み始めている。	・DX化に繋がるセミナーや勉強会を積極的に開催していく	・DX化に繋がるセミナーや勉強会を開催するべきだ。
上小		やっている会社とやっていない会社が分かれています、やつてやつている会社にも興味を持つてもらえるよう取り組んでいたい		
西野		各社の現在の取組状況を確認した。 各社とも取組状況の差が大きい。	導入事例等の実践的な会場。	発表者（市町村）への対応実績。
伊那		・説明会で2回ほど実施した。また、現場研修会を企画実施する予定だったが、モデルになるような現場がなく実施できなかった。	・令和3年度にBIM・CIM委員会を発足させ活動を始めたが、今年度の活動は何もなかった。目的や目標が明確にならないので、活動出来なかつたのが現状。	・現場技術者に新たなことを習得させていくのは難しいと思われるため、各社で専門職を置いて取組むよう力を向けておきたい。
飯田		・令和5年4月26日13：00～16：00（CPDP会場座）GLOCAL-EYE（グローバルアイズ）スマートフォンによる遠隔点検システムについての講習を行った。 【参加人数：120名】	・実践的にDXに取り組む会社と、そうではない会社の温度差がある。	・DX関連の講習や、新しいICT技術の紹介など
木曾	木曾沢 万葉	令和5年7月23日 JCT地工 室内・現場研修会 ⑦/22災害復興共有システム講習会(オンライン)・模擬災害演習共用システム講習会(内観：木曾沢 万葉 参加人数28名)	各社、取り組み方に差がある。 小規模事業者は中々そこまで手が回らない。	BIM/CIMで行っている現場の見学会開催
松原	副幹事長	参加数：103名（内観：木曾沢 万葉 参加人数 8名）災害復興共有システム操作訓練を実施しましたが、システム開発者の長野技術センターがオンライン講習会に参加しました。	・全体にBIM/CIM及びICT導入に取り組んでいる業者が少ない。 い、関心がないのが情報が回ってこない。	・BIM/CIMで行っている現場の見学会開催
安藤幹		①災害復興共有システム操作訓練 参加者：33名員及び大財産業研究所 ②11月16日13:30～16:10現場代理人等研修会 II-Constructionの活用について】 講師：日本キャビラーのICTインストラクターZoomによるオンライン研修会（受講者：40名）	・小規模土工での利用が増加であるため、震害などに伴い理解を深めていただけ。	・まだ団体の少ない会社に対して、体験を行ってほしい。 ・今後引き続き会議（教士会・青年部）主催でセミナー等により情報提供する予定です。
大北			・今後も引き続き会議（教士会・青年部）主催でセミナー等により情報発信をすれば良いと思います。 ・トータライアへ企業門禁が参加（出席）して、その後に意見交換。	

主婦	「DXに関する年次意見交換会」に参加して、支部にて取り組みについての取扱いを学びました。	・会員にアンケート調査を実施し、支部内での意見交換会や研修会・研修見学会・建設事務所幹部とのM/C/Mモデル事業の運営発注とその研究会見交換する場を整け、互いにスキルアップを目指したい。
更級	・各社毎の取り組みとなつていて、支部としての取り組みは遅延は弱まつていない。 ・トータライブの根拠等	・会員にアンケート調査を実施し、支部内での意見交換会や研修会・研修見学会・建設事務所幹部とのM/C/Mモデル事業の運営発注とその研究会見交換する場を整け、互いにスキルアップを目指したい。
朝坂	・BIM/CIM発注が無いが、3次元データーは業者側で作成している。取り組んでる会社、そうでない会社の差は大きいです。 ・国土交通省DXデータセンターの運行利用 ・地方高教生を対象とした要職(DX施工現場)研修会の開催 ・関連法士会と連携 ・技士会主催の基礎技術研究会に参加 ・DXの現状についてアンケート調査実施 (DX委員から中高生部会員へ)	・BIM/CIM発注がほほないが、量寄りの建設事務所どもDX・BIM/CIM・ICTを施工業務目標で勉強したい。 (※DX委員の個人的な意見として) ・関連団体の技士会との連携により、DXに特化した連絡会や講習会の開催。 ・工場施設の見学や講習会の開催。 ・支部内に認定はないが、DXを取り入れた施工事例の発表会や情報共有など の発表会は今後もやっていきたい。 ・その他DXの取組み「未実施20%、実施80%」 DXにつながる手段として例を挙げてヒヤリングした結果、 大小問わず何から取り組みを行っている企業が多くあると 感じた。 ※アンケート結果付
中高	・現地視察との意見交換会にて、ICT活用についての要望及び協議をさせさせていただいた ・「国交省DXデータセンター」秋行利用 ・「ICT技術選用・IT取組」アンケート協力 ・女子学生向けICT重視検査会 (女性部会) ・情報共有システム操作テストを数回実施	・積極的に取り組んでいる企業と取り組んでいない企業の会員同様 ・「現地技術研修会」を地元で開催してほしい ・DX取り組み好事例の共有
長野	特になし	・現地視察行委員に記載されている①カメラの性能②web会議システムの仕様③専用機器の選択・選定等、点々と規定がありますが、もっと簡単に取り入れることが可能なことを言えばLINEなど デバイスやiPhoneのフェイスタイムでも良いなど
板山		CPDSが獲得できる機会を増やしてもらわればよい。

DX推進専門委員会 - 信州BIM/CIM部会 活動報告

□活動内容一覧□ (R6.2.8現在)

R5年度

日付	内 容	主 催	開 催 所
R5.4.12	第1回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.4.26	第2回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.5.10	第3回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.5.24	第4回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.6.7	第5回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.6.21	第6回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.7.5	第7回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.7.19	第8回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.8.23	第9回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.8.2	第10回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.9.6	第11回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.9.27	第12回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.10.11	第13回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.10.25	第14回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.11.8	第15回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.11.29	第16回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.12.20	第17回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R5.1.10	第18回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R6.1.12	信州BIM/CIM推進協議会 第1回 地質部会	信州BIM/CIM推進協議会 (地質部会)	Web
R6.1.24	第19回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web
R6.1.25	第1回信州BIM/CIM部会会議	DX推進専門委員会 (信州BIM/CIM部会)	長建ビル
R6.1.25	信州BIM/CIM推進協議会 第1回 建設部会	信州BIM/CIM推進協議会 (建設部会)	長建ビル Web併用
R6.2.8	第20回トークライブ	信州BIM/CIM推進協議会	Web

○ 部会1回

○ 信州BIM/CIM推進協議会へ参加 (建設部会1回、地質部会1回、トークライブ20回)

□今後の予定□

R6.3.12	CIM・ICT現場研修会 R6.3.12	長野県技術管理室 (協力)千曲川河川事務所	千曲川上今井遊水地排水 樋門工事 (中野市)
	トークライブ (毎月2回)	信州BIM/CIM 推進協議会	Web
3月頃	信州BIM/CIM推進協議会 総会	信州BIM/CIM推進協議会	
未定	信州BIM/CIM推進協議会 実務者会議	信州BIM/CIM推進協議会	

□その他□

トークライブについて

1. BIM/CIMに関する情報交換、各建設事務所の事例紹介を行ってきた。最近は議題が少なくなってきたが、自由な意見交換や情報共有の場として機能している。(毎回20~30人程度の参加)
2. 今後も参加してBIM/CIMに関する情報収集を行っていきたい。

BIM/CIM部会 意見交換のまとめ

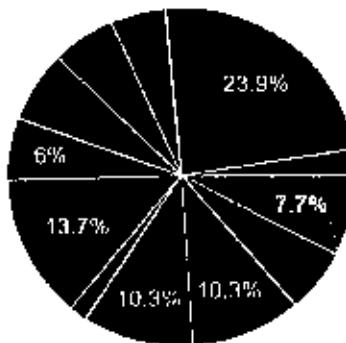
1. ICTに関しては実施している工事、会社も増えてきたと思うが、BIM/CIMに関しては適用工事の発注が少ないこともあり、実施事例はほとんどなくBIM/CIMについての理解もまだまだこれからという状況。
2. ICTやBIM/CIMに関して発注者側の理解が足りないと感じる時もある。
3. 発注者にBIM/CIMの実施について提案をしたが、内容によっては費用(請負金額の増)が発生するため、発注者が期待する効果が認められないとの趣旨で協議が承認されない事があった。
(受注者側からの提案内容については、費用対効果を検証しながら発注者と協議を進めていく事になると思うが、発注者が必要と認めない場合でも3次元モデルの活用を実施してはいけないという事ではないので、今後も有効な3次元モデルの活用を考えていきたい)
4. BIM/CIMは最終的に維持管理につながっていくものなので、基本的には発注者のためのものだと今のところは感じている。施工側としてはハードルを上げるわけでは無いが、発注者が求める項目を実施しながらも、施工に役立つというか工事を効率よく進められるような3次元モデルの活用を少しずつ実施していくければ良いと思う。
5. 工事としての発注、受注がまだまだ少ないので施工側として検討する議題が乏しい。
(今後受注が増えていけば課題も多く見つかると思う)
6. 施工側としてBIM/CIMを実施する場合は3Dモデルを見るだけでBIM/CIMの実施となるため、今のところ施工側の課題はあまり無いと感じる。(設計コンサルさんが大変)
7. DX委員として支部との関わりが少ないを感じる。(DX委員の存在を知らない可能性も…)
8. 現場見学、研修等は今後も機会があれば参加したい。(情報収集、知識を深める)

I C T 活用に関するアンケート

支部名を選択して下さい

117 件の回答

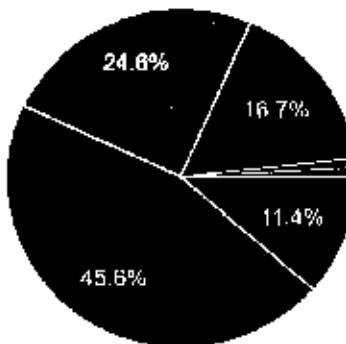
- 安曇野
- 大北
- 貝塙
- 須坂
- 中高
- 長野
- 飯山



- 南佐久
- 佐久
- 上小
- 貝塙
- 伊那
- 飯田
- 木曾
- 松原

貴社の一番多い受注先はどこですか。

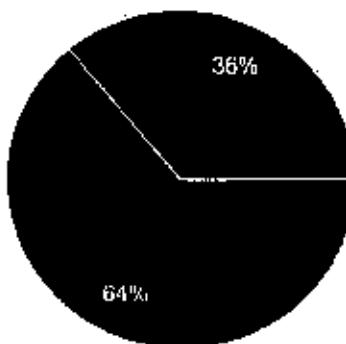
114 件の回答



- 国
- 県
- 市町村
- 民間
- 國や県工事の下請け
- 県工事下請け

貴社は I C T 活用施工を実施していますか。

114 件の回答

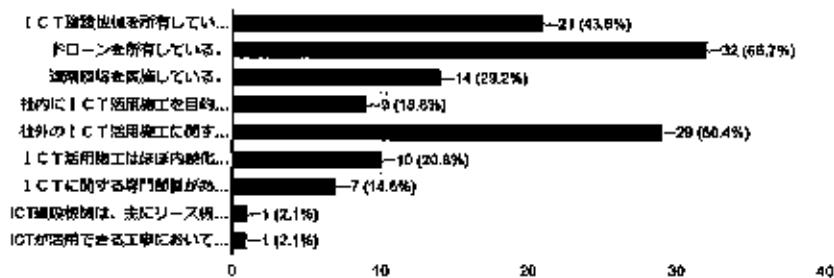


- 実施している
- 実施していない

(1) ICTを実施している経営者の回答

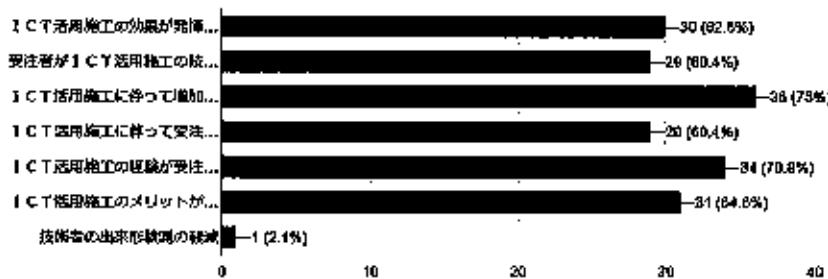
ICT

適用施工に関する貴社の今までの取り組みをお尋ねする項目すべてを選んで下さい。 (複数選択可)
48件の回答



- ・ ICT建設機械を所有している。
- ・ ドローンを所有している。
- ・ 遠隔監視を実施している。
- ・ 社内にICT活用施工を目的とした研究会・勉強会を組織している。
- ・ 社外のICT活用施工に関する講習会・見学会に参加している。
- ・ ICT活用施工はほぼ内製化されている。
- ・ ICTに関する専門部署がある。
- その他
 - ・ ICT建設機械は、主にリース機を使っている。
 - ・ ICTが活用できる工事において機械をレンタルで使用する。

公共工事にICT活用施工を取り入れる場合受注者による項目すべてを選んで下さい。 (複数選択可)
48件の回答



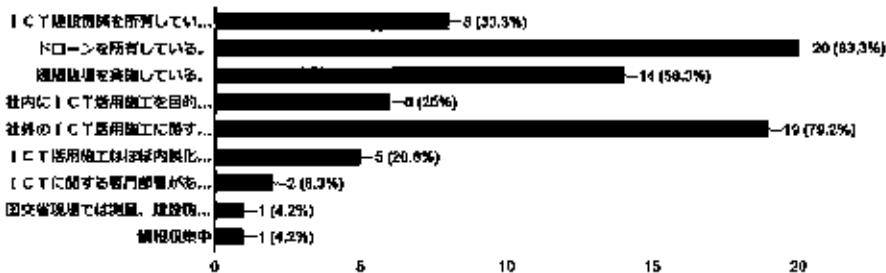
- ・ ICT活用施工の効果が発揮できる現場(工種、規模)を選ぶ。
- ・ 受注者がICT活用施工の技術や機械が無理なく調達できること。
- ・ ICT活用施工に伴って増加する経費を発注者が負担する。
- ・ ICT活用施工に伴って受注者の事務作業や書類が増加しないこと。
- ・ ICT活用施工の経験が受注者のノウハウとして蓄積できること。
- ・ ICT活用施工のメリットが発注者と受注者で共有できること。
- その他
 - ・ 技術者の出来形検査の軽減。

(2) I C T を実施している技術者の回答

I C T

活用施工に関する貴社の今までの取り組みをお尋ねする項目すべてを選んで下さい。 (複数選択可)

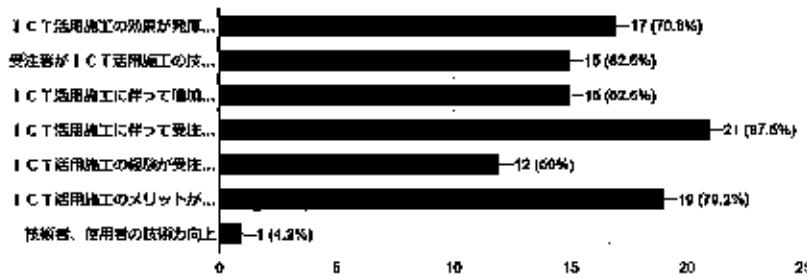
24件の回答



- ・ I C T建設機械を所有している。
- ・ ドローンを所有している。
- ・ 遠隔監視を実施している。
- ・ 社内に I C T 活用施工を目的とした研究会・勉強会を組織している。
- ・ 社外の I C T 活用施工に関する講習会・見学会に参加している。
- ・ I C T 活用施工はほぼ内製化されている。
- ・ I C T に関する専門部署がある。
- その他
- ・ 国交省現場では測量、建設機械の利用をしている（協力業者も含む）
- ・ 情報収集中

公共工事に I C T 活用施工を取り入れる場合受注者...る項目すべてを選んで下さい。 (複数選択可)

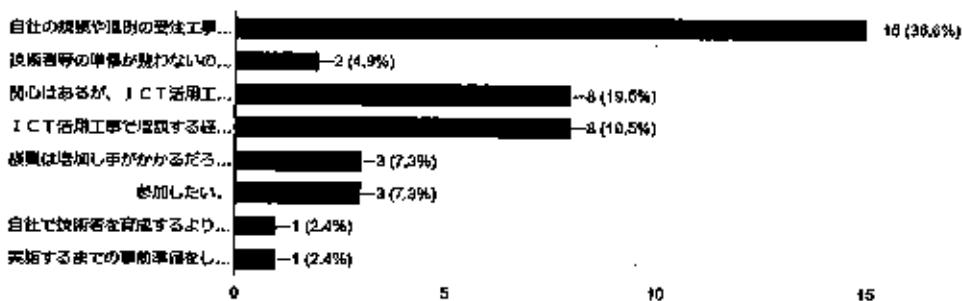
24件の回答



- ・ I C T 活用施工の効果が発揮できる現場（工種、規模）を選ぶ。
- ・ 受注者が I C T 活用施工の技術や機械を無理なく調達できること。
- ・ I C T 活用施工に伴って増加する経費を発注者が負担する。
- ・ I C T 活用施工に伴って受注者の事務作業や書類が増加しないこと。
- ・ I C T 活用施工の経験が受注者のノウハウとして蓄積できること。
- ・ I C T 活用施工のメリットが発注者と受注者で共有できること。
- その他
- ・ 技術者・使用者の技術力の向上

(3) I C Tを実施していない経営者の回答

I C T活用工事が発注がされたらどうしますか。（複数回答可）
41件の回答



- ・ 自社の規模や慣例の受注工事では I C T活用工事はなじまないと考えている。
- ・ 技術者等の準備が整ないので参加しない。
- ・ 関心はあるが、 I C T活用工事は実費以外の経費が必要なので当分見合わせる。
- ・ I C T活用工事で増額する経費を発注者が負担するなら参加する。
- ・ 経費は増加し手がかかるだろうが、先行投資と考えて参加したい。
- ・ 参加したい。
- その他
- ・ 自社で技術者を育成するより外部発注の方ができる場合があると考えている。
- ・ 実施するまでの事前準備をしていないため、事前準備をしてから参加したい。

「新たなIT技術の現場活用について」 アンケート結果の集計

DX推進専門委員会

新IT普及部会

1

「建設新IT取り組み状況アンケート」

建設新IT取り組み状況アンケート

令和5年10月25日に配布し11月17日まで回答期限とし、「新たなIT技術の現場活用について」と題し、各企業における現場でのIT化や効率化などの実施状況を把握する為にアンケートを実施しました。

アンケートへの回答は110件あり、その中で108件を有効回答として、回答内容について分析を行いました。

お問い合わせ先
DX推進専門委員会
新IT普及部会
www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-00001.html

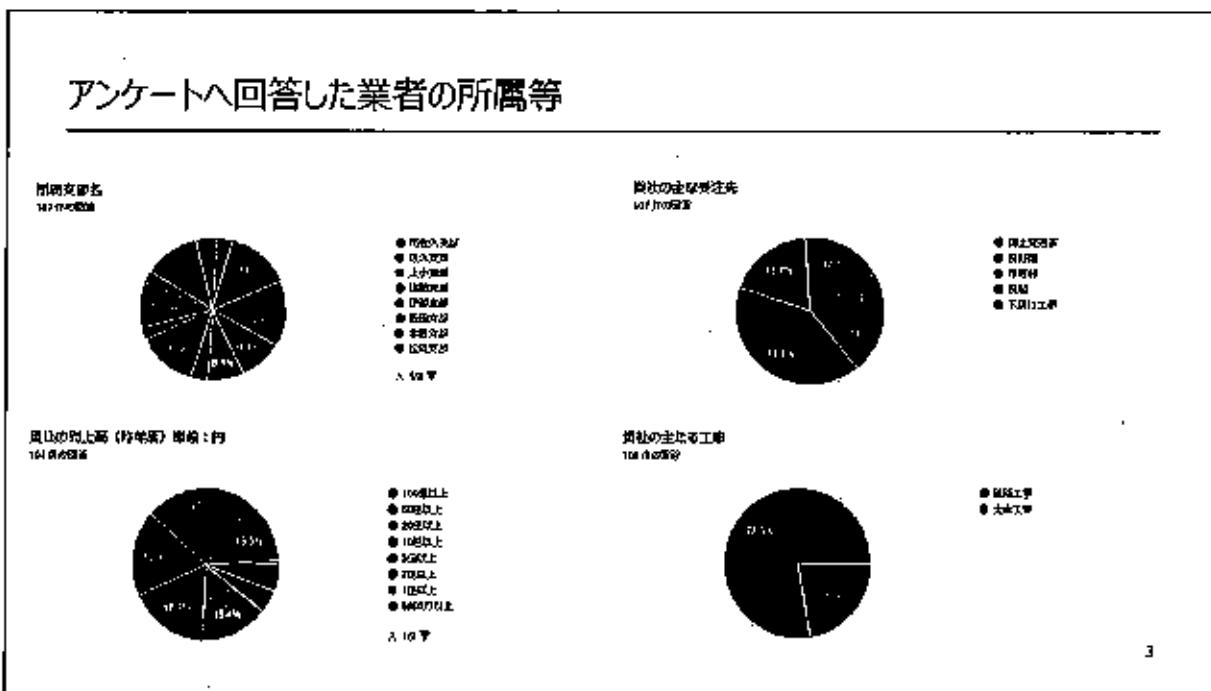
QRコード

1. 会社名
2. 会社所在地
3. 会社電話番号
4. 会社 fax番号
5. 会社 URL
6. 会社 E-mail

2

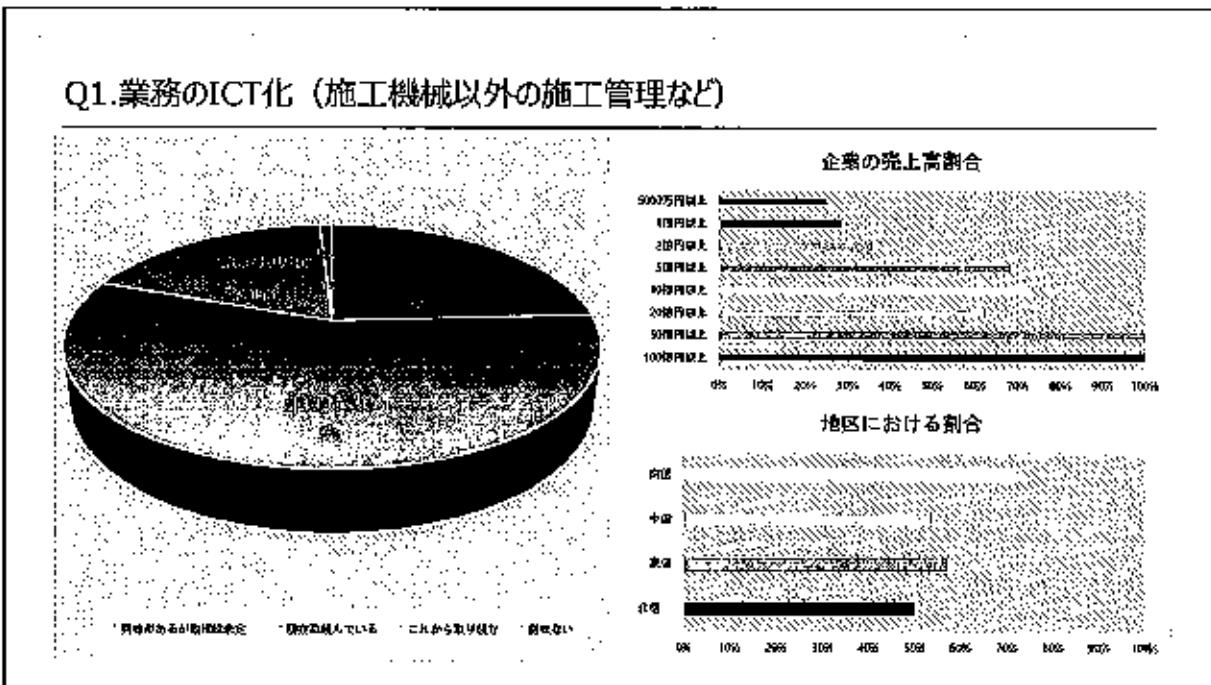
2

アンケートへ回答した業者の所属等



3

Q1.業務のICT化（施工機械以外の施工管理など）



4

地区別売上高（今回のアンケート回答における）

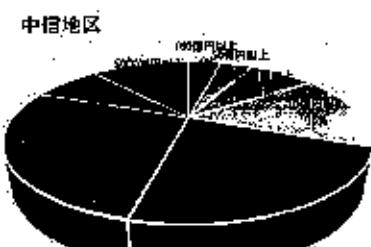
北信地区



東信地区



中信地区



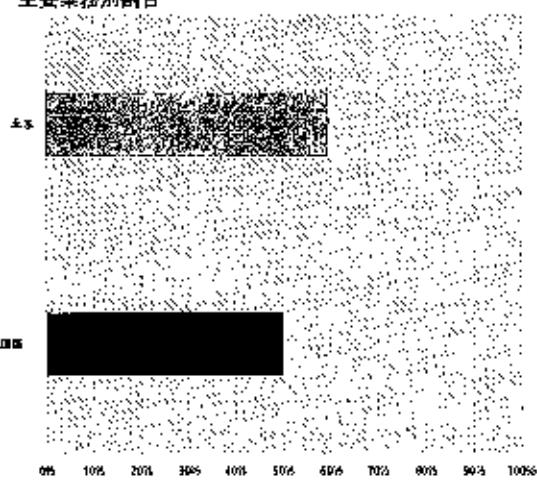
南信地区



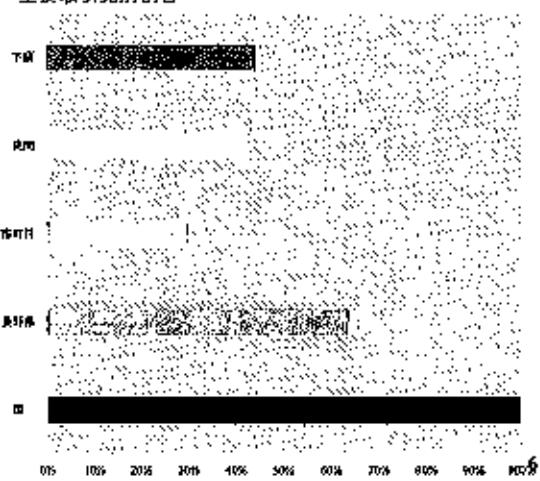
5

Q1.業務のICT化（施工機械以外の施工管理など）

主要業務別割合

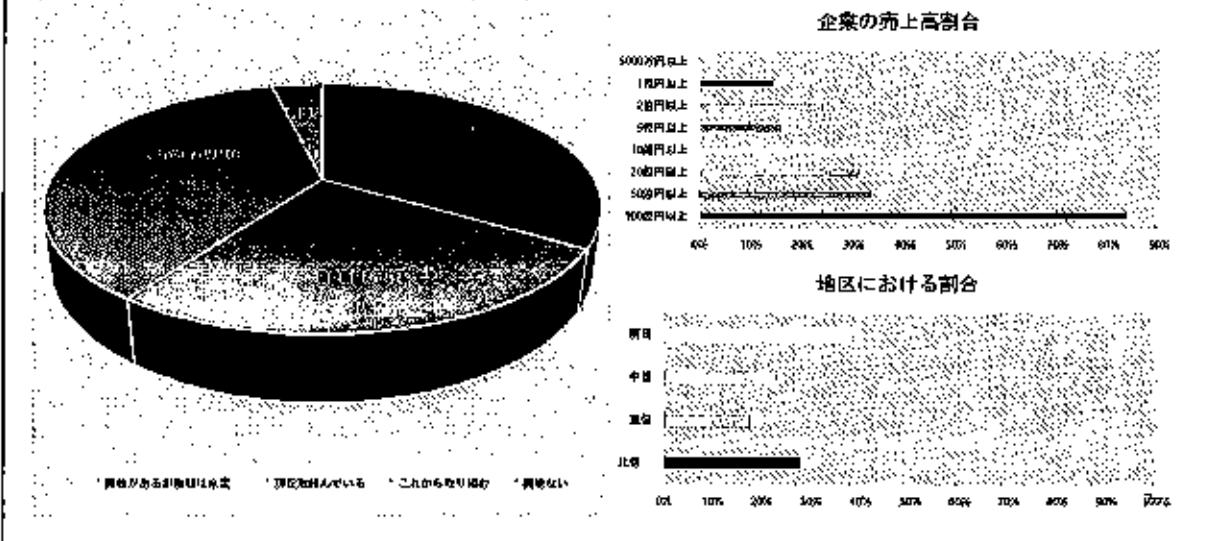


主要取引先別割合



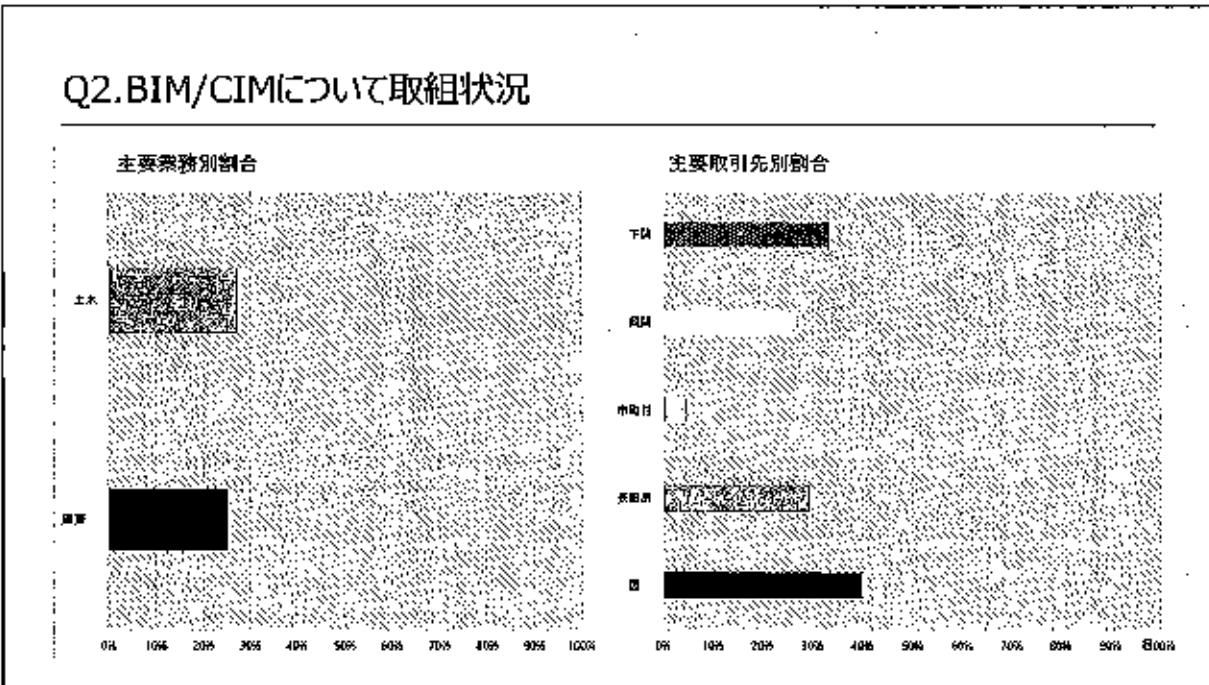
6

Q2.BIM/CIMについて取組状況



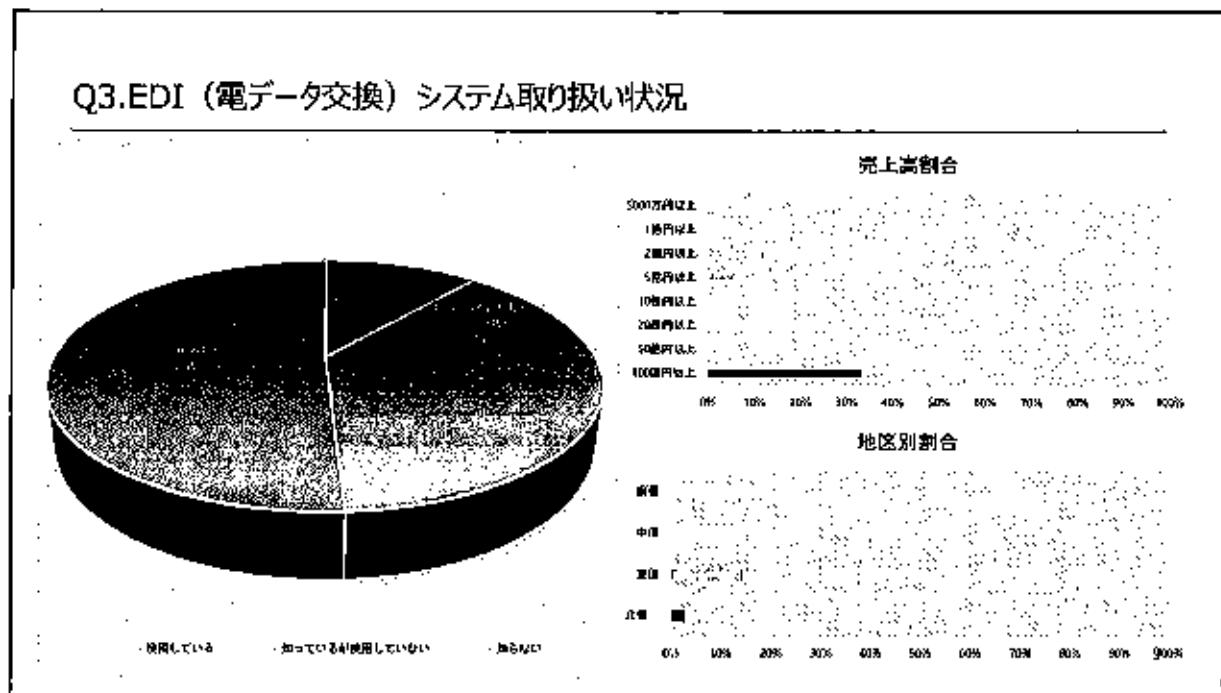
7

Q2.BIM/CIMについて取組状況



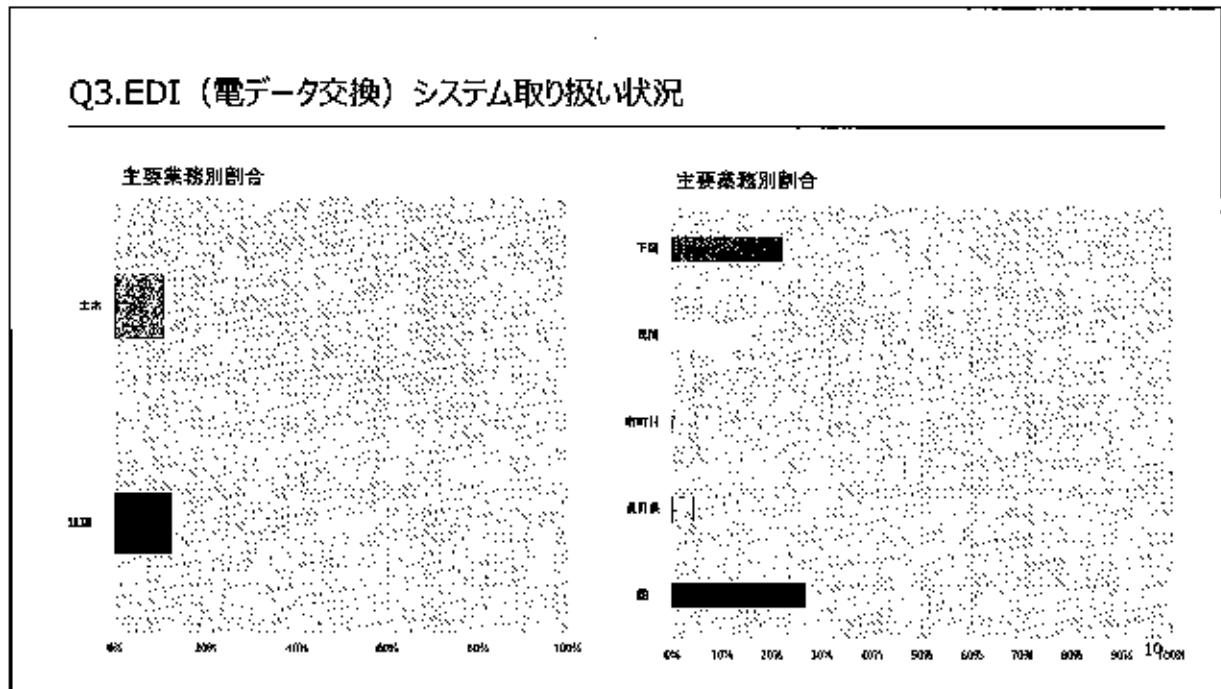
8

Q3.EDI（電データ交換）システム取り扱い状況



9

Q3.EDI（電データ交換）システム取り扱い状況



10

Q3.EDI（データ交換）システム取り扱い状況

Q3で「使用している」とお答えの場合
12,762社



- 買取手配に困った
- 業者間に困っている
- どちらでもない

Q3で「知らない・使用していない」とお答えの場合は
55,665社



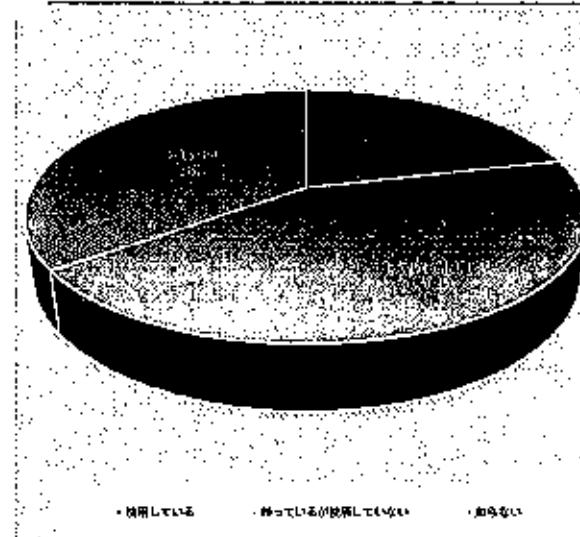
- 今は使用しない
- 使用する予定はない
- その他
- 頗る知らない
- ニュータイプ販売システムの方がお得で…
- 今は使わない
- 今後の販路によっては使う
- メリットがわから見当たらない

その他

11

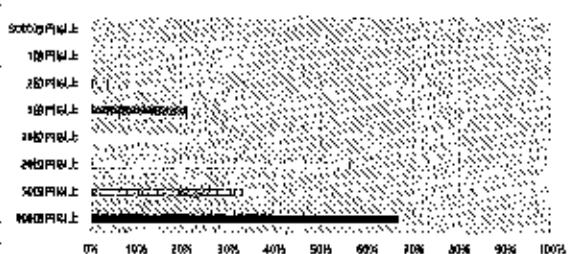
11

Q4.労務安全書類作成・提出・管理【グリーンサイト】使用状況

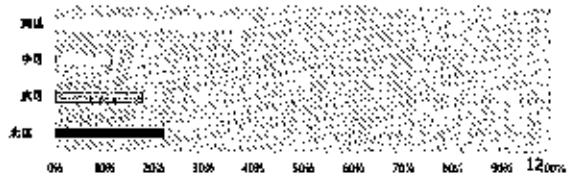


- 使用している
- 使っているが結構していない
- 知らない

売上高割合



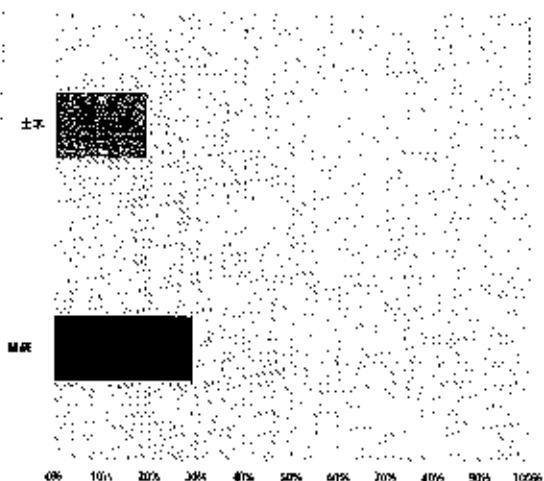
地区における割合



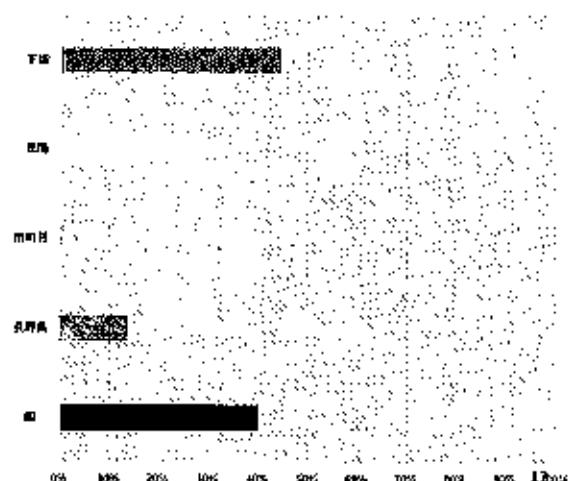
12

Q4.労務安全書類作成・提出・管理【グリーンサイト】使用状況

主要業務別割合



主要取引先別割合



13

Q4.労務安全書類作成・提出・管理【グリーンサイト】使用状況

Q4で「使用している」とお答えの場合
21社の回答



- 希望通りに見えた
- 楽かれていていい
- どちらともいえない

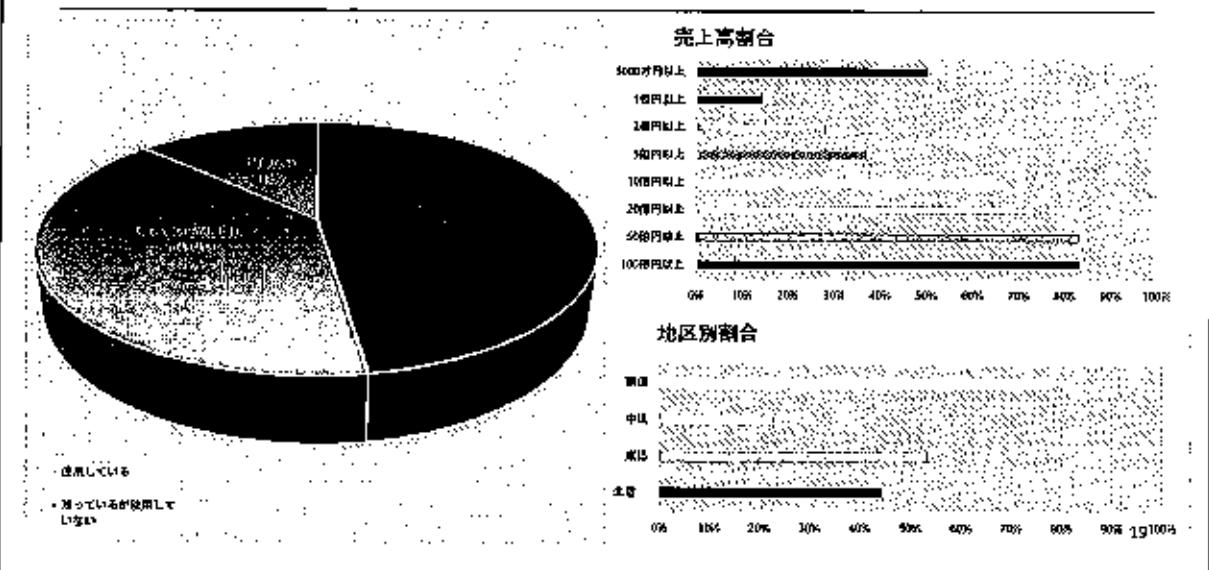
Q4で「使わない・使用していない」とお答えの場合
12社の回答



- 今ま使用しない
- 在庫する子はない
- 不用品が多いため
- 文書作成に時間がかかるため
- ビデオ一覧が無い
- まだ知らない
- 使わない
- うつすみを起こして扱う

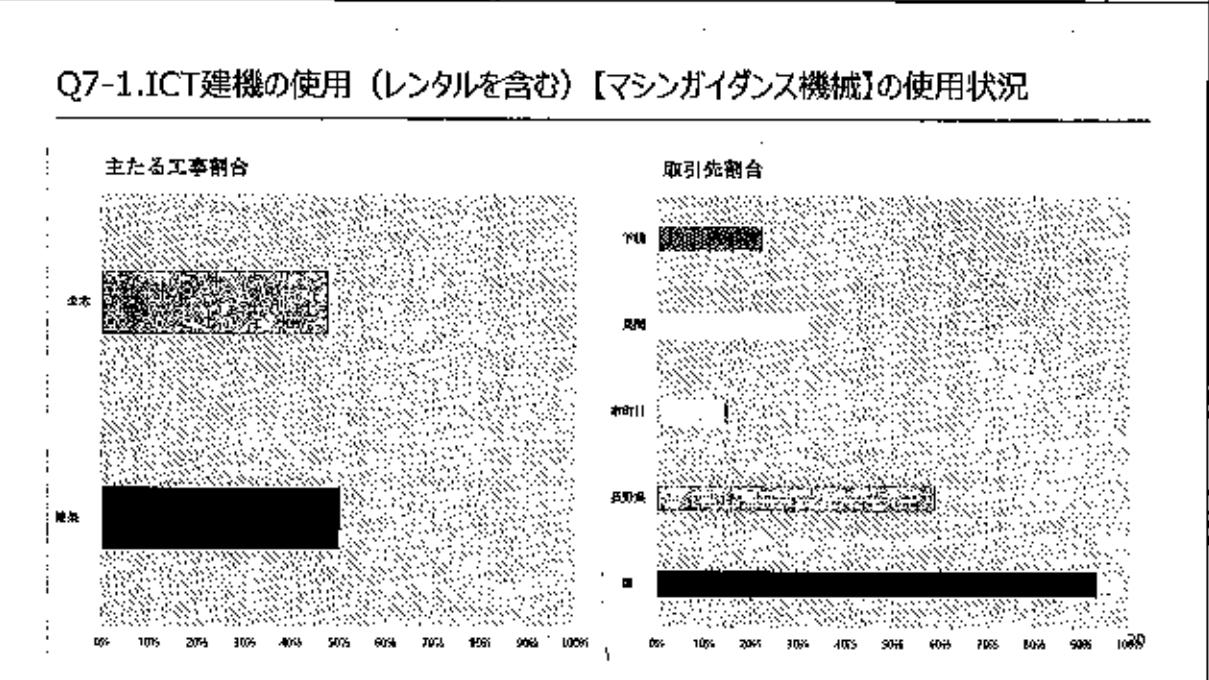
14

Q7-1.ICT建機の使用（レンタルを含む）【マシンガイダンス機械】の使用状況



19

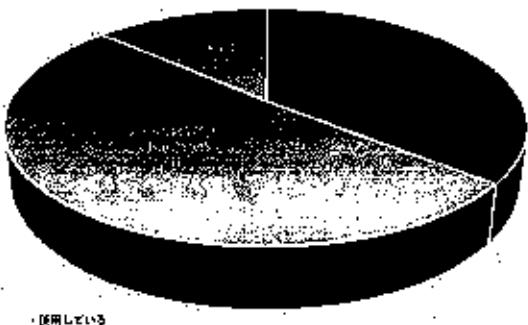
Q7-1.ICT建機の使用（レンタルを含む）【マシンガイダンス機械】の使用状況



20

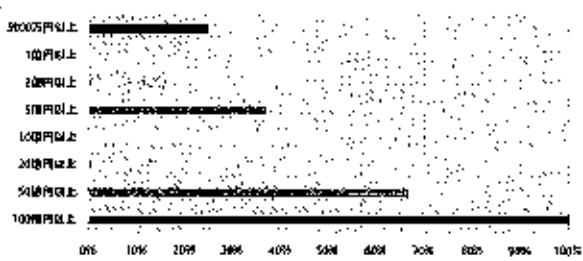
Q7-2.ICT建機の使用（レンタル含む）【マシンコントロール機械】

Q7-2 ICT建機の使用（レンタル含む）
【マシンコントロール機械】

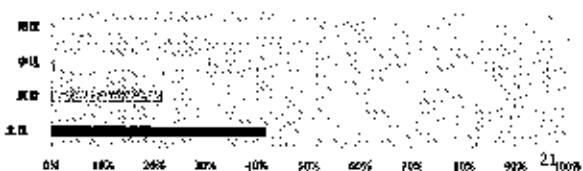


- ・使用している
- ・使っているが転用していない
- ・使わない

売上高割合



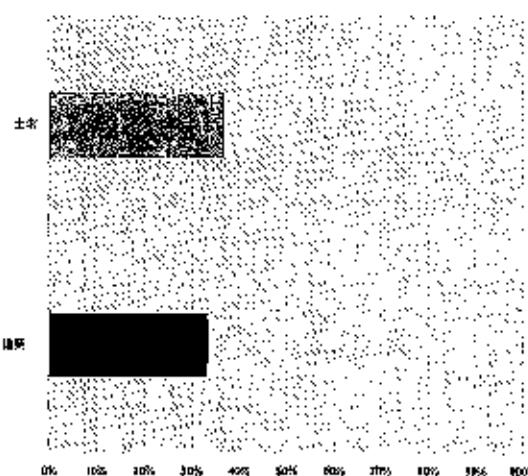
地区別割合



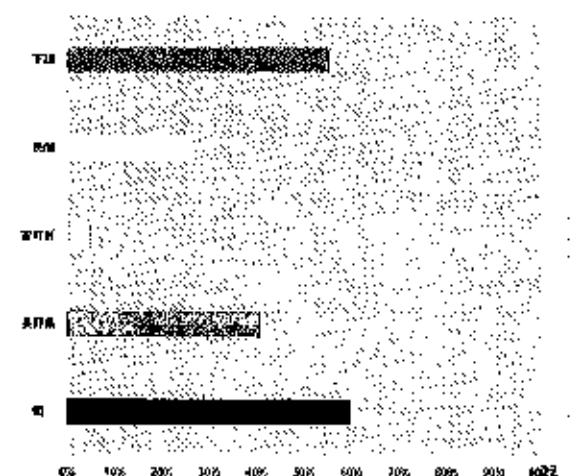
21

Q7-2.ICT建機の使用（レンタル含む）【マシンコントロール機械】

主たる工事割合

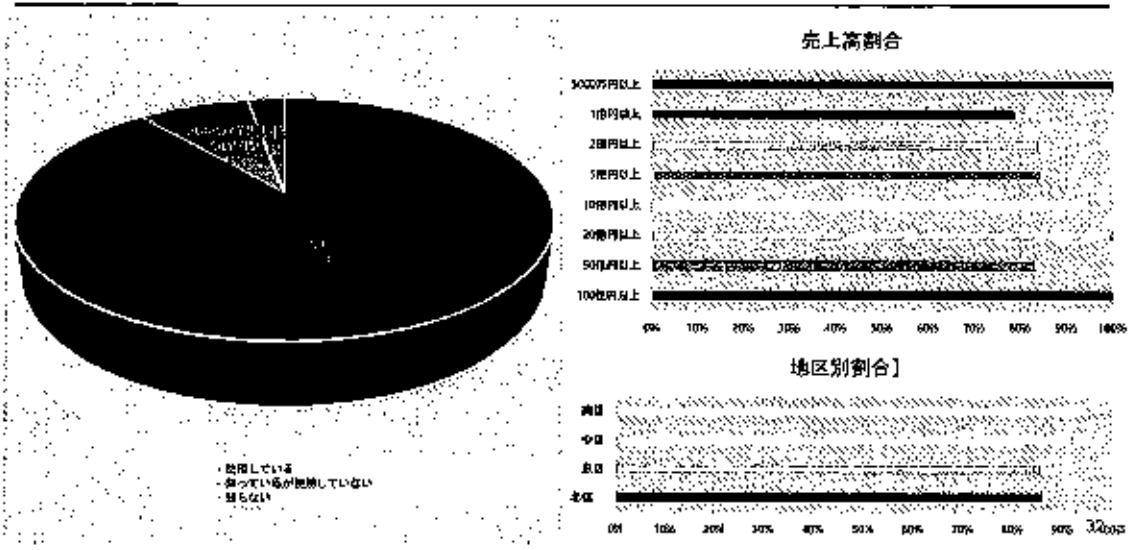


主な取引先割合



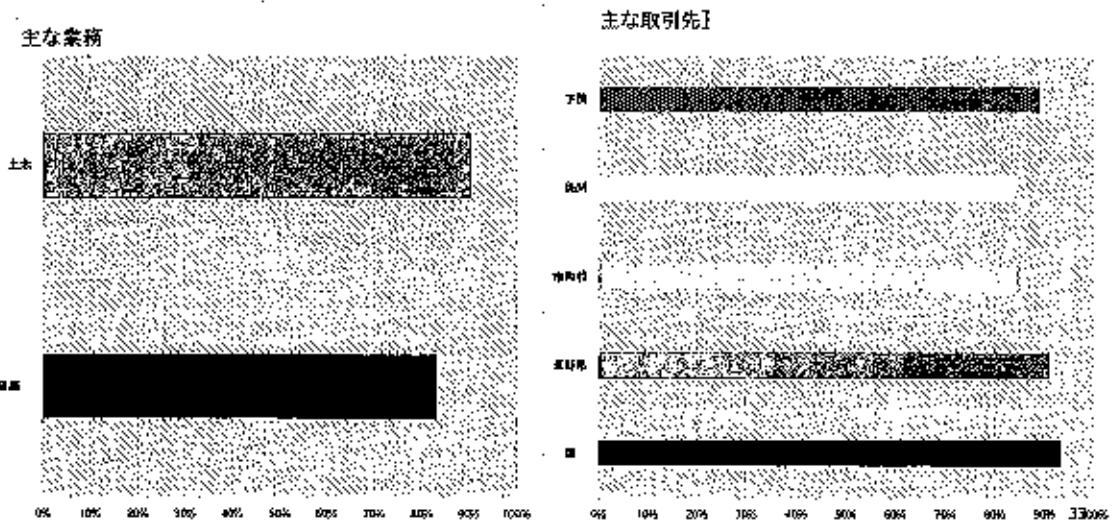
22

Q8-4. その他の機器【空調服】



32

Q8-4. その他の機器【空調服】



33

まとめ

今回のアンケート結果について、売上高、主要取引先の違いにより業務のIT化や、BIM/CMへの取組状況に差が生じている。

今後業務のIT化を長野県全体として進めるには、売上高5億円以下の企業、及び市町村や民間企業を主な取引先としている企業

におけるIT化の推進が必要である。その為には、IT技術がもたらす業務効率化や負担の軽減、若者の就業へのきっかけといった情

報提供や発信、また、IT助成金や税制優遇策などの情報発信が必要と思われます。

36

36

令和6年2月28日（水）13:00～

第1回災害時建築支援隊本部会議

資料No. 5

次 第

1. 開 会

2. 握 扱

3. 議事事項

(1) 災害時建築支援隊のこれまでの経緯について ······ 資料1

(2) 拡大ブロック会議報告と体制強化について ······ 資料2

(3) 石川県の応急仮設住宅の状況 ······ 資料3

(4) 今後の活動内容について

- ① 石川県応急仮設住宅の視察
- ② 建設シミュレーションの実施（方針検討・ブロック別検討）
- ③ 長野県建築部局・全木協長野県支部との意見交換 など

(5) その他

4. 閉 会

災害時建築支援隊 第1回本部会議 参加者名簿

2024/2/28

職務	支部	会社名	隊員名	出欠	昼食	備考
隊長 東信ブロック長	南佐久	(株) 堀内組	堀内 文雄	○	○	主幹事
	佐久	(株) 竹花組	矢野 健太郎	○	○	
	上小	(株) 宮島組	宮島 聖二	(○)	(○)	
	諏訪	(株) 春間工務店	春間 光也	○	×	
	伊那	原建設(株)	原 武光	○	○	
南信ブロック長	飯田	吉川建設(株)	村松 博	○	○	主幹事
	木曽	山一建設(株)	砂山 右近	○	×	
	松策	(株) 松本工務店	堀 貴明	○	×	
	松策	松本土建(株)	青柳 健生	○	○	主幹事
中信ブロック長	安曇野	横山建設(株)	横山 一浩	○	○	
	大北	遠藤建設(株)	遠藤 清門	○	○	
	更埴	更埴建設(株)	清道 宏	○	○	
	須坂	マツナガ建設(株)	中村 正	○	×	
	中高	(株) 土屋建設	土屋 徹	×	×	
北信ブロック長	長野	(株) カワノ建築サービス	徳武 信行	(○)	(○)	
	長野	飯島建設(株)	村上 照明	○	×	主幹事
	飯山	伊東建設(株)	伊東 紀義	○	×	
事務局	技術部長	(一社) 長野県建設業協会	水口 森隆	○	—	
	主任	(一社) 長野県建設業協会	河合 恵美	○	—	
		19		18	10	

令和3年度 災害時建築支援隊 活動経緯

月	会議等	内容	備考
4月			
5月			
6月	24 支援隊名簿作成依頼	・支援隊名簿作成	
7月	30 第1回支援隊会議	・委嘱、組織構成、活動説明他	
8月	27 第1回ブロック長会議	・規約、活動内容検討	
	09 建築士会打合せ（会長他）	・建築相談連絡会について	
9月	14 建築事務所協会打合せ	・災害支援活動建築団体連絡会について	
	22 第2回ブロック長会議	・規約、活動内容検討	
10月	12 第2回支援隊会議	・規約、図面見積、支部会議開催	
11月	04 支部支援隊会議開催依頼		
12月	支部支援隊会議	・支部毎に随時開催	
1月	28 第3回支援隊会議（Web）	・支部会議状況と意見、今後の活動等	
2月			
3月	24 県応仮マニュアル改訂版	・県応仮マニュアル改訂版発行	
	28 第3回ブロック長会議	・次年度活動内容検討	
	28 建築相談連絡会参加申込	・参加申込書提出	
4月			

令和4～5年度 災害時建築支援隊 活動経緯

月	会議等	内容	備考
R4.4月	14 建築相談連絡会参画連絡	・建築士会より関係者へ協会参画連絡	
5月			
6月			
7月	28 支援隊名簿作成依頼	・支援隊名簿作成	
8月	30 支援隊名簿送付	・本部メンバー一覧	
9月	16 全木協本部訪問	・長野県災害時支援活へのアドバイス	
10月	13 第1回ブロック長会議 18 応急仮設住宅視察	・全木協報告、今後の活動検討 ・長野市上松東団地視察	
11月			
12月			
1月	24 第1回支援隊本部会議	・ブロック別の主幹事会社選出決定	
2月			
3月			
R5.4月			
5月			
6月			
7月	24 全木協長野県支部訪問 24 全木協長野県支部訪問	・長野県建設労連 ・信州木造住宅協会	
8月	24 第1回ブロック長会議	・主幹事会社選出に向けて	
9月			
10月			
11月	07 拡大ブロック会議開催（北信） 08 拡大ブロック会議開催（中信） 14 拡大ブロック会議開催（東信） 15 拡大ブロック会議開催（南信）	・主幹事会社候補選出 ほか	
12月			
1月			
2月	28 第1回支援隊本部会議	・ブロック別の主幹事会社選出	
3月			

災害時建築支援隊 拡大ブロック会議実施概要

1 北信ブロック会議

- ・日時：令和5年11月7日（火）10:00～ ・場所：長野市長建ビル
- ・参加者：
 (更埴) 更埴建設㈱ 清道宏・(須坂) マツカワ建設㈱ 中村正・(中高) ㈱土屋建設 土屋徹・(長野) ㈱カガノ建築サービス 徳武信行 (長野) 飯島建設㈱ 村上照明・
 (長野) ㈱鹿熊組 内川隆明・(飯山) 伊東建設㈱ 伊東紀義
 • 決定事項：主幹事会社候補を (長野) 飯島建設㈱とする。

2 中信ブロック会議

- ・日時：令和5年11月8日（水）10:00～ ・場所：松本市松筑建設会館
- ・参加者：
 (木曽) 山一建設㈱ 砂山右近・(木曽) 木曽土建工業㈱ 青木孝尚・(松
 筑) ㈱松本工務店 堀貴明・(松筑) 松本土建㈱ 青柳健生・(松筑) 平林建設
 ㈱ 松澤秀章・(安曇野) 横山建設㈱ 横山一浩・(大北) 遠藤建設㈱ 遠藤清
 門・(大北) ㈱傳刀組 羽賀一弘
 • 決定事項：主幹事会社候補を (松筑) 松本土建㈱とする。(後日会社説明後
 最終決定)

3 東信ブロック会議

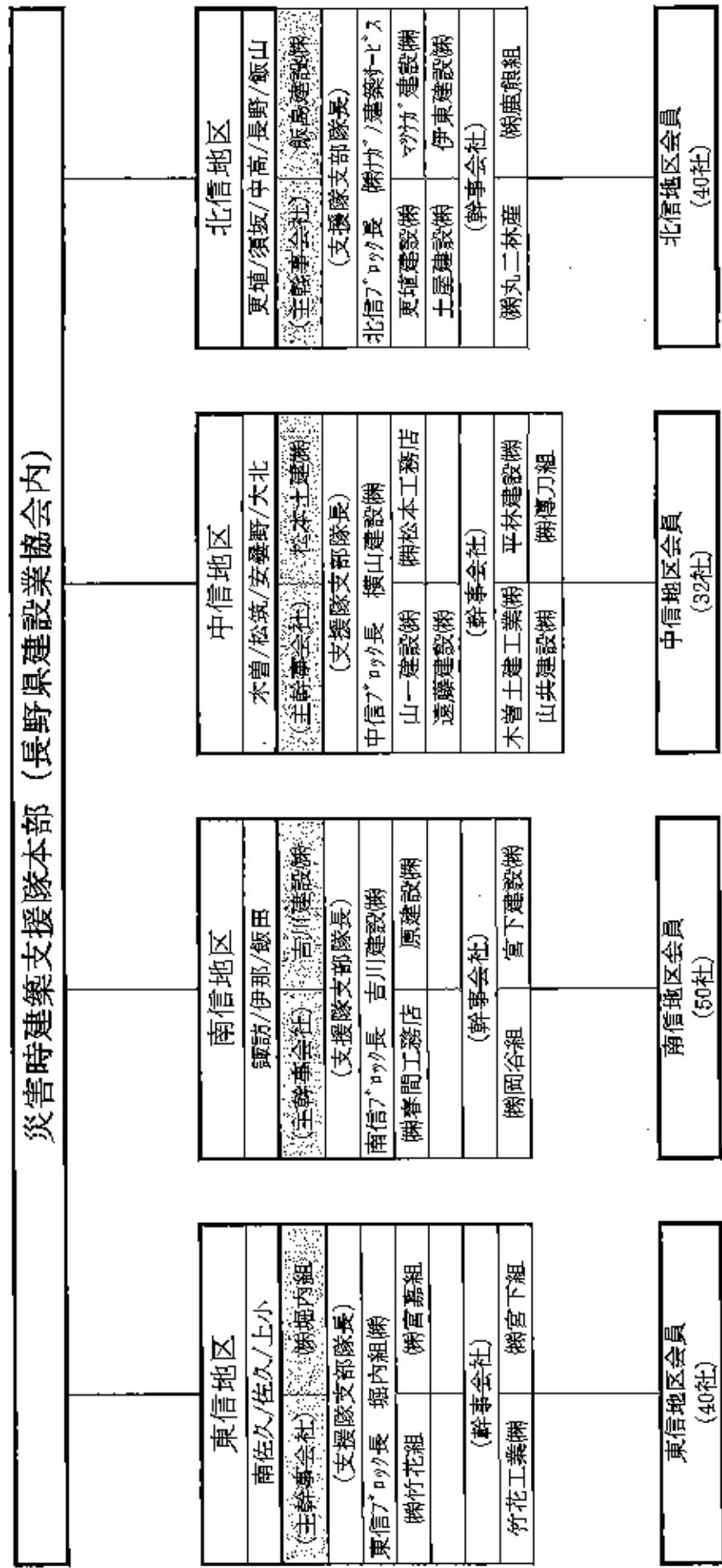
- ・日時：令和5年11月14日（火）10:00～ ・場所：佐久市佐久建設会館
- ・参加者：
 (南佐久) ㈱堀内組 堀内文雄・(佐久) ㈱竹花組 常田康司・(佐久) 竹花工業
 ㈱ 唐澤直宏
 • 決定事項：主幹事会社候補を (南佐久) ㈱堀内組とする。

4 南信ブロック会議

- ・日時：令和5年11月15日（水）13:30～ ・場所：諏訪市諏訪建設会館
- ・参加者：
 (諏訪) ㈱春間工務店 春間光也・(諏訪) 岡谷組㈱ 小平伸一郎・(伊那) 原建
 設㈱ 原武光・(伊那) 宮下建設㈱ 宮下金俊・(飯田) 吉川建設㈱ 村松博
 • 決定事項：主幹事会社候補を (飯田) 吉川建設㈱とする。(後日社内調整後
 最終決定)

(一社) 長野県建設業協会 災害時建築支援隊(令和6年2月版)

組織図



◆ 災害時建築支援隊隊員数 合計162社

応急仮設住宅（建設型）について（災害救助法：令和6年（2024年）能登半島地震）

応急仮設住宅とは

災害救助法が適用された場合に、災害のため住家に被害を受けた被災者のうち、自らの資力では住宅を確保することができない者に対し、プレハブ住宅等を建設し一時的な居住の安定を図るもので

[制度概要チラシ \(PDF : 346KB\)](#)

応急仮設住宅の概要について

対象区域

令和6年1月1日の地震により災害救助法が適用されている市町（金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町及び能登町）

対象者

当該災害時に上記の市町に居住する者であって、以下いずれかの要件に該当する者

- (1)住宅が全壊、全焼又は流失し、居住する住宅がない者
- (2)半壊（「中規模半壊」、「大規模半壊」を含む。）であっても、住宅として再利用できず、やむを得ず解体を行う者
- (3)二次災害等により住宅が被害を受ける恐れがある、ライフライン（水道、電気、ガス、道路等）が途絶している、地滑り等により避難指示等を受けている（※1）など、長期にわたり（※2）自らの住宅に居住できないと市町長が認める者（※3）

※1 雨が降れば避難指示等が発令されるような場合を含む。

※2 「長期にわたり」とは、対策に概ね1か月以上かかり、自らの住宅に居住できない場合を指す。

※3 応急危険度判定により、「危険（赤色）」と判定され、住宅に立ち入ることが困難な者を含む。

- (4)その他、国と県の協議により、やむを得ず入居すべきと認められた者

供与期間

建築工事が完了した日から2年以内

※恒久的な住まいの確保後や断水等のライフラインの復旧後、速やかに退去する必要があります。

入居者の負担経費

光熱水費、引越費用、共益費、自治会費

※ 家賃、駐車場は無料です。

※ このほか、入居者の故意、過失による損壊に対する修繕費等は入居者負担になります。

応急仮設住宅の整備方針について

基本方針

被災者及び市町の意向を踏まえつつ、用地の状況、応急仮設住宅の供給能力、優先度等を勘案し、①～③の3タイプを基本として整備します。

①従来型応急仮設住宅

迅速かつ大量に供給し、避難所生活の早期解消を図ることを目的に、学校のグラウンドや公園等の公有地に長屋型のプレハブ、移動式等の応急仮設住宅を整備し、入居期間終了後は撤去することを基本とします。



②まちづくり型応急仮設住宅

里山里海景観に配慮した新たなまちを整備することを目的に、市街地や市街地近郊のまとまった空地等に長屋型の木造応急仮設住宅を整備し、入居期間終了後は市町営住宅に転用することを基本とします。



③ふるさと回帰型応急仮設住宅

能登から離れ、みなし仮設住宅等で生活する被災者がふるさとに回帰することを目的とし、集落内の空地等に戸建風の木造応急仮設住宅を整備し、入居期間終了後は市町営住宅に転用することを基本とします。



住戸の整備

住戸の規模

広さは1~2人用（20m²）、2~4人用（30m²）、4人以上（40m²）のタイプがあります。また、平屋建てを基本としますが、敷地の状況により2階建ても検討します。

住戸の仕様

所要窓　　：洋室（又は和室）、台所、洗面所、浴室、トイレ、物干し場等

住環境　　：寒冷地仕様（断熱材、窓は断熱サッシ等）

バリアフリー：バリアフリー住戸の整備、玄関前にスロープを設置、部屋間の段差解消

※住戸内は段差なしのが基本ですが、やむを得ず段差が生じる場合は手すりを設置します。

設備　　：IHコンロ又はガスコンロ等、エアコン（冷暖房）、洋式トイレ（暖房便座）を設置

参考写真



※その他の整備方針については、令和6年能登半島地震に伴う応急仮設住宅の整備方針を定めておりますのでご確認ください。

[石川県応急仮設住宅（建設型）整備方針（PDF：280KB）](#) 2024年2月7日現在

石川県応急仮設住宅（建設型） 整備方針

基本方針

応急仮設住宅については、被災者及び市町の意向を踏まえつつ、用地の状況、応急仮設住宅の供給能力、優先度等を勘案し、①～③の3タイプを基本として整備します。

①従来型応急仮設住宅

迅速かつ大量に供給し、避難所生活の早期解消を図ることを目的に、学校のグラウンドや公園等の公有地に長屋型のプレハブ、移動式等の応急仮設住宅を整備し、入居期間終了後は撤去します。

②まちづくり型応急仮設住宅

里山里海景観に配慮した新たなまちを整備することを目的に、市街地や市街地近郊のまとまった空地等に長屋型の木造応急仮設住宅を整備し、入居期間終了後は市町営住宅に転用することを基本とします。

③ふるさと回帰型応急仮設住宅

能登から離れ、みなし仮設住宅等で生活する被災者がふるさとに回帰することを目的とし、集落内の空地等に戸建て風の木造応急仮設住宅を整備し、入居期間終了後は市町営住宅に転用することを基本とします。

住 戸

- ◆広さは1～2人用（20m²）、2～3人用（30m²）、4人以上（40m²）を基本とします。また、平屋建てを基本としますが、敷地の状況により2階建でも検討します。
- ◆車いす利用者用住戸は団地の5%程度以上を設置します。
- ◆木造応急仮設住宅については、入居期間終了後も利用を想定していることから、コンクリート基礎を設置するなど、建築基準法を満たす仕様とします。また、能登の景観に配慮し、瓦屋根を基本とします。
- ◆バリアフリーに配慮し、可能な限り段差を無くすとともに、トイレ、浴室等には手すりを設置します。
- ◆給湯は、浴室、台所、洗面所の3か所とし、浴室には追い炊き機能とシャワーフックを設置します。
- ◆台所にはIHクッキングヒーター又はガスレンジを、水洗トイレには暖房便座を設置します。
- ◆テレビ受信用アンテナとエアコン1台を設置します。
- ◆掃き出し窓、漏れ縁、物干金物、風除室、雨どいの設置を基本とします。
- ◆断熱性能等級4（5地域）に相当する断熱性能を確保します。

集会施設

- ◆20戸以上50戸未満の団地には、40m²程度の談話室を1か所、50戸以上の団地には、90m²程度の集会所を1か所設置することを基本とし、団地周辺にある既存集会施設等の状況を考慮しながら、各団地に適切な大きさの集会施設を、団地のコミュニティや高齢者の見守り等に配慮した場所に設置します。
- ◆集会施設には、バリアフリートイレ、ミニキッチン、ウッドデッキ等を設置します。
- ◆バリアフリーに配慮し、可能な限り段差を無くすとともに、トイレ等には手すりを設置します。

駐車場等

- ◆駐車スペースは、1戸に1台確保することを基本とし、車いす利用者用、来客者用及び福祉車両用駐車スペースも確保します。
- ◆駐車スペースは碎石敷き（車いす利用者用はアスファルト舗装）とし、ロープで区画します。
- ◆団地の入口から住戸の入口に至る通路は、可能な限り段差を無くすとともに、必要に応じて手すりを設置します。
- ◆団地内通路はアスファルト舗装を基本とし、主要な車路は6m（その他の車路は4m）、主要な歩行者通路は1.8m（その他の歩行者通路は1.2m）を確保することを基本とします。
- ◆敷地内に、団地案内図、掲示板、ごみ置場、ベンチ等を設置します。

～応急仮設住宅（建設型）について～
(令和6年能登半島地震による被災者の皆様へ)

○対象者

R6.2.13版

令和6年能登半島地震に伴う住居の全壊等により、居住する住宅の確保が困難となり、災害時に災害救助法の適用地区に居住している者

○要件

災害時において、石川県(災害救助法の適用を受けた市町)に居住する者	自らの資力を以てしては住宅を確保することができます、下記いずれかの要件を満たす者 ・住宅が全壊、全焼又は流失し、居住する住宅がない者 ・半壊（「中規模半壊」、「大規模半壊」を含む。）であっても、住宅として再利用できず、やむを得ず解体を行う者 ・二次災害等により住宅が被害を受ける恐れがある、ライフライン（水道、電気、ガス、道路等）が途絶している、地滑り等により避難指示等を受けているなど、長期にわたり自らの住宅に居住できないと市町長が認める者 ・災害救助法に基づく住宅の応急修理制度を利用する者のうち、修理に要する期間が1か月を超えると見込まれる者（半壊以上の被害を受け、他の住まいの確保が困難な者に限る。） ・その他、国と県の協議により、やむを得ず入居すべきと認められた者
-----------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○お申し込み・入居

市町へ申し込みをしてください。

仮設住宅が完成次第、順次入居できます。入居する地区及び順序は市町で調整し、入居決定をします。

○入居期間

団地完成日から原則2年以内

※恒久的な住まいの確保後や断水等のライフラインの復旧後に速やかに退去する必要があります。

○入居者が負担する経費

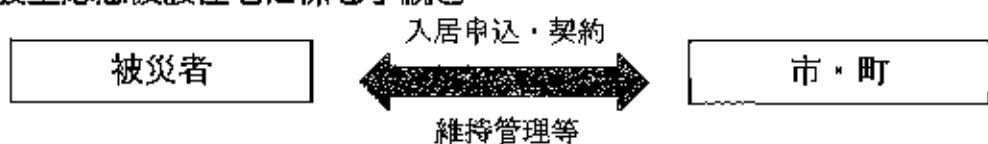
光熱水費、引越費用、共益費、自治会費

※家賃、駐車場、建物管理費は無料です。

※生活必需品の支給制度のほか、洗濯機・冷蔵庫・テレビといった生活家電の支援措置もありますので、仮設住宅のある各市町担当窓口にご相談ください。

※このほか、入居者の故意、過失による損壊に対する修繕費等は入居者負担になります。

○建設型応急仮設住宅に係る手続き



○お問い合わせ先 〈制度関連に関するご質問〉(災害時に居住する各市町担当窓口)

市町名	担当課	連絡先
七尾市	都市建築課	0767-53-8429
輪島市	まちづくり推進課	0768-23-1156
珠洲市	環境建設課	0768-82-7756
羽咋市	地域整備課	0767-22-9645
内灘町	都市建設課	076-286-6710
志賀町	住宅支援制度窓口	070-1523-8403 / 080-7359-8564
穴水町	地域整備課	0768-52-3660
能登町	建設水道課	0768-62-8523

(裏面に続きます)

○応急仮設住宅（建設型）の仕様

○住宅の規模

1~2人用(20m²)、2~3人用(30m²)、4~6人用(40m²)のタイプがあります。

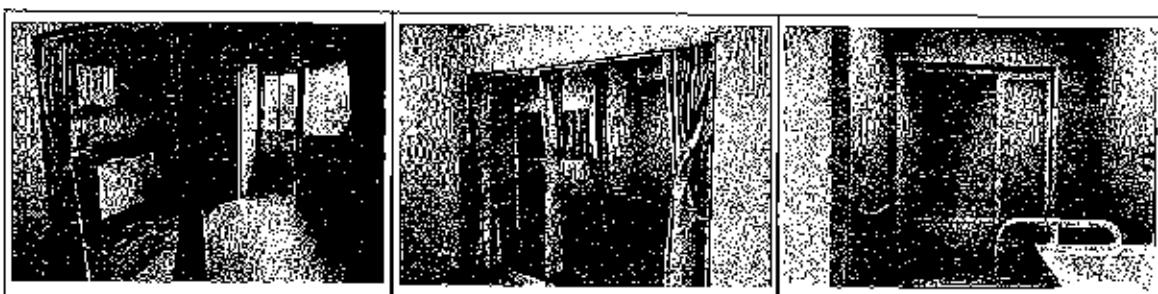
○住戸の仕様

- ◆所要室……………洋室、台所、洗面所、浴室、トイレ、物干し場 等
- ◆住環境への配慮……………寒冷地仕様（断熱材、窓は二重サッシ 等）
風雨への備えとして玄関に風除室設置
1室にエアコン（冷暖房）を設置
- ◆バリアフリーへの配慮……………玄関前にスロープを設置し段差解消
部屋間の段差解消
(洗面室、浴室等に段差あり 手すり設置)
段差に手すりを設置
- ◆設備……………IHコンロ又はガスコンロ、ガス給湯器を設置
洋式トイレ（暖房便座）を設置

○その他

- ◆駐車スペース……………原則1戸に1台確保
※車いす利用者・来客・福祉車両用駐車スペースを確保
※駐車スペースは碎石敷き（車いす利用者用はアスファルト舗装）
- ◆集会施設……………団地のコミュニティや高齢者の見守り等に配慮した場所に設置
- ◆水道・下水道……………断水している地域は給水車による補給、下水が通っていない地域は浄化槽により処理
※団地計画の都合上、すべてが設置されるわけではありません。

○参考写真



建設型応急住宅

2024(R6).2.16

市町名	建設地	住所	戸数	着工	完成見込	完成	備考
七尾市	万行1号公園	七尾市万行2丁目192	35	R6.1.20	2月下旬		
	中島中学校跡地	七尾市中島町中島甲14	60	R6.1.25	3月上旬		
	田舎浜定住促進住宅跡地	七尾市舟尾町ら部24	45	R6.1.25	2月下旬		
	能登島市民センター	七尾市能登島向田町ら部1~1	40	R6.1.30	3月中旬		
七尾市計			180				
輪島市	農村ふれあい広場	輪島市西脇町60	30	R6.1.12	2月下旬	R6.2.21	
	キリコ会館多目的広場①	輪島市マリンタウン6-1	18	R6.1.12	1月下旬	R6.1.31	
	キリコ会館多目的広場②	輪島市マリンタウン6-1	28	R6.1.27	2月下旬		
	門前グラウンドゴルフ場	輪島市門前町道下にの49-1	279	R6.1.30	4月下旬		
	旧南志見小学校グラウンド	輪島市魚町3部16	54	R6.1.30	3月下旬		
	河原町小学校グラウンド	輪島市横地町6-123	44	R6.1.31	3月中旬		
	文化会館周辺(職員駐車場)	輪島市河井町20部1-1	14	R6.1.30	3月中旬		
	町野小学校グラウンド	輪島市町野町葉巻川原田42	81	R6.1.31	3月中旬		
	門前統合運動公園	輪島市門前町浦水7の1	69	R6.2.5	3月下旬		
	門前浦上グラウンドゴルフ場	輪島市門前町浦上チの1-1	33	R6.2.5	3月下旬		
	旧輪島中学校	輪島市宅田町25部36-1	86	R6.2.8	3月下旬		
	宅田町商業施設跡地	輪島市宅田町7-37	16	R6.2.8	3月中旬		
	宅田町大型商業施設跡	輪島市宅田町23-1	142	R6.2.8	4月下旬		
	あての木園用地	輪島市杉平町鬼田25	29	R6.2.8	3月下旬		
	サンアリーナ駐車場	輪島市杉平町1字12	41	R6.2.13	4月下旬		
輪島市計			964				
珠洲市	みさき小学校グラウンド	珠洲市三崎町葉津口部10-1	50	R6.1.12	2月下旬		
	正院小学校グランド①	珠洲市正院町川尻1部39	40	R6.1.12	2月上旬	R6.2.6	
	正院小学校グランド②	珠洲市正院町川尻1部39	36	R6.1.30	2月下旬		
	三崎中学校グラウンド	珠洲市三崎町宇治ヨ部114	60	R6.1.25	2月下旬		
	市営多目的広場	珠洲市嬉島町跡ヶ崎1-3	117	R6.1.26	3月中旬		
	宝立小学校グラウンド	珠洲市宝立町轟町丑部83	153	R6.2.3	3月下旬		
	若山小学校グラウンド	珠洲市若山町11-100-1	61	R6.2.15	4月上旬		
	上戸多目的広場(G.G)	珠洲市上戸町北方1号78-1	33	R6.2.15	4月上旬		
珠洲市 計			550				

市町名	建設地	住所	戸数	着工	完成見込	完成	備考
内灘町	向葉崎運動公園	内灘町向葉崎1丁目412	23	R6.1.31	3月上旬		
	千鳥台第3公園	内灘町千鳥台2丁目360-1	11	R6.2.1	3月上旬		
内灘町 計			34				
志賀町	旧J.A.志賀富来支店駐車場	志賀町富来領家町甲6-1	20	R6.1.26	2月下旬	R6.2.20	
	富来健民ホッケー競技場	志賀町里本江37-1-10	65	R6.2.1	3月下旬		
	富来鷦鷯美吉庫跡地	志賀町富来領家町タ2-41	12	R6.2.1	3月上旬		
志賀町 計			97				
穴水町	川島児童公園	穴水町字川島ア48	15	R6.1.15	2月下旬		
	町民農園	穴水町字川島タ5-2他	43	R6.1.20	3月下旬		
	穴水交通公園	穴水町字川島キ1-3	18	R6.1.20	3月上旬		
	陸上競技場	穴水町字由比ヶ丘い35-2	180	R6.2.11	4月中旬		
	住吉公民館	穴水町字中居口62-乙	21	R6.2.13	4月上旬		
	住吉公民館(御蔵橋側)	穴水町字中居口110	9	R6.2.13	4月上旬		
穴水町 計			286				
能登町	旧鶴川小学校グラウンド	能登町鶴川29字1	65	R6.1.15	2月中旬		
	旧白丸小学校グラウンド①	能登町白丸300	32	R6.1.31	3月中旬		
	ピアツア	能登町藤波24-70	112	R6.2.11	4月下旬		
	旧小木小学校グラウンド	能登町小木2字3	26	R6.2.15	4月上旬		
能登町 計			236				
計			2,347				[39か所]

令和5年度 第3回総務委員会 会議次第

日 時：令和6年2月29日（木）

午後3時30分～

場 所：ホテルトヨリクン長野 戸隠

1. 開 会

2. 握 握

- ・ 依田副会長
- ・ 大井委員長

3. 会議事項

(1) 令和5年度総務委員会活動報告 ······ (資料 No. 1)

- 1) 記念誌発行準備小委員会
- 2) 信州大学工学部 水環境・土木工学科意見交換会小委員会
- 3) 働き方改革対策・電子契約促進小委員会

(2) 令和6年度総務委員会の活動について ······ (資料 No. 2)

(3) その他

4. 閉 会

令和5年度 第3回総務委員会出席者名簿

日時 令和6年2月29日(木) 午後3時30分～5時

場所 ホテルメトロポリタン長野 戸隠

支部名等	役職	氏名	会議	懇親会	所属 小委員会
	副会長	依田 幸光	○	○	
佐久	総務委員長	大井 康史	○	○	信大
木曾	総務副委員長	青木 孝尚	○	○	働き方改革
須坂	総務副委員長	北條 将隆	○	○	記念誌
南佐久	総務委員	黒澤 和彦	○	○	信大
上小	〃	栗木 悅郎	○	○	働き方改革
諏訪	〃	山岸 邦太郎	○	○	記念誌
伊那	〃	山浦 正貴	×	×	信大
飯田	〃	西村 勉	○	○	働き方改革
松原	〃	増田 正	○	○	信大
安曇野	〃	藤原 昌利	○	○	記念誌
大北	〃	峯村 浩文	○	○	信大
更埴	〃	長坂 広明	○	○	記念誌
中高	〃	春日 建章	×	×	記念誌
長野	〃	小池 敏夫	○	○	信大
飯山	〃	江口 秀行	○	○	働き方改革
	新建新聞	酒井真一	×	○	記念誌
事務局	専務理事	小林 敏昭	○	○	
事務局	総務部長	永原 祐二	○	○	
事務局	主任	中澤 瑞恵	×	×	
			16	17	

令和5年度総務委員会活動報告

1. 全体会議

- (1) 7月13日 第1回総務委員会
 - ・令和5年度活動計画について
 - ・小委員会の活動計画、活動状況について 他
- (2) 11月21日 第2回総務委員会
 - ・役員選任規程について
 - ・各小委員会の活動状況について 他
- (3) 2月29日 第3回総務委員会
 - ・令和5年度の委員会活動報告について
 - ・令和6年度の委員会活動計画について 他

2. 信州大学工学部水環境・土木工学科意見交換会小委員会

- (1) 5月 8日 信州大学工学部との包括連携協定調印式
 - ・信州大学 天野工学部長と木下会長による協定書への調印
- (2) 5月16日 第1回小委員会
 - ・意見交換会の内容、分担について
 - ・スケジュールについて 他
- (3) 7月 6日 包括連携協定に基づく共同研究検討会
 - ・依田副会長、大井委員長はじめ5名参加（佐久平交流センター）
- (4) 7月13日 第2回小委員会
 - ・意見交換会の内容、説明資料の検討
- (5) 8月22日 担当委員による資料説明（松筑建設会館）
 - ・山浦委員、増田委員、蜂村委員による資料作成
- (6) 9月13日 第3回小委員会
 - ・意見交換会の内容、説明資料の確認

- (7) 9月27日 信州大学水環境・土木工学科との意見交換会（信州大学工学部）
 - ・水環境・土木工学科の学生65名との意見交換会
- (8) 10月20日 信州大学水環境・土木工学科の現場見学会参加
 - ・黒澤委員、小林専務参加（ネクスコ東日本、土尻川砂防事務所発注工事現場）
- (9) 12月 4日 包括連携協定に基づく第2回共同研究検討会（信州大学）
 - ・大井委員長、小林専務参加
- (10) 2月15日 包括連携協定に基づく第3回共同研究検討会（信州大学）
 - ・大井委員長、小林専務参加（1月31日に共同研究成果として「貯留施設等の工事費関連資料収集業務」資料を提出）

3. 記念誌発行準備小委員会

- (1) 5月17日 第1回小委員会
 - ・記念誌割付の確認 他
- (2) 7月13日 第2回小委員会
 - ・記念誌内容確認 他
- (3) 9月 1日 第3回小委員会
 - ・記念誌内容確認、第1回校正 他
- (4) 10月12日 第4回小委員会
 - ・記念誌内容確認、最終校正 他
- (5) 12月 記念誌完成 1000部印刷、関係機関等への送付

4. 働き方改革対策・電子契約促進小委員会

- (1) 2月21日 第1回小委員会
 - ・太田顧問による働き方改革に関する情報提供
 - ・東日本建設業保証（株）による電子保証の説明
 - ・働き方改革・電子契約に関する現状、課題についての意見交換 他

令和6年度 総務委員会の活動について

1 働き方改革への対応について

- ・時間外労働時間の上限規制に関する情報収集と提供
- ・電子契約、電子保証に関する情報収集と提供

2 担い手の確保について

- ・県の担い手確保推進事業との連携（別紙資料参照）

3 信州大学工学部 水環境・土木工学科学生との意見交換会について

- ・意見交換会日程 令和6年10月2日（水）を確保
- ・包括連携協定に基づく取り組みへの対応

4 その他

建設産業の次世代を担う人づくり推進事業費

建設政策課技術管理室

1 概 要

【建設産業の抱える課題】

- ◇ 建設業就業者は60歳以上が約31%である一方、29歳以下は約10%と高年齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題となっている。
- ◇ 建設業界も様々な取組を進めているが、課題は多い。
 - ・生産性の向上（ICT化等）、働き方改革、建設業従事者の福利厚生・安全対策
 - ・3E（きつい、汚い、危険）のイメージや入職後の漠然とした不安感の払拭、等
- ◇ 専門校等において指導をすることのできる教員等の人員にも限りがある。

→ 建設産業への就業促進を進めるためには、産・学・官の連携強化が不可欠



これまでの工事現場見学や、技術者による出前講座などに加え、産・学・官の連携による『建設技術実践プロジェクト事業』及び『建設関係資格取得支援事業』を実施し、実践的かつ直接的に若者に働きかけることで、建設産業への理解を深め、就業意欲の向上を図る。

2 事業内容

事業	① 建設技術実践プロジェクト事業	② 建設関係資格取得支援事業
テーマ	建設産業の魅力を体感	扱い手の育成、離職防止
事業概要	技術者の指導のもと、実際の建設現場で測量・設計・工事等のプロセスを自ら実践し体験する機会を設ける	入職後に必要な「2級土木・建築施工管理技士※1」及び「測量士補※2」の資格取得を支援する試験準備講座を開催する
対象	建設系学科高校生（5校※3）	建設系学科高校生等（14校※4）
事業効果	県内建設産業への就業率向上	試験合格率向上、意欲ある人材の育成
役割	・技術者の派遣 ・資機材（重機、測量機器等）の提供	・企画、講師・会場の手配 ・会場費等の費用負担
分担	・カリキュラムの編成、マネジメント	・資格取得の動機付け
	・建設現場提供、講師費用負担	・講師費用負担

※1 「2級施工管理技士補」 土木技術の基礎知識の保持を証明する国家資格

※2 「測量士補」 技術者として基本測量又は公共測量に従事するために必要な国家資格

※3 飯田OIDE長姫、南安曇農業、長野工業、上伊那農業、須坂創成

※4 上記5校の他、下高井農林、中野立志館、上田千曲、丸子修学館、佐久平総合技術、木曾青峰、池田工業、更級農業、長野高専

新 持続可能な建設産業創造事業費

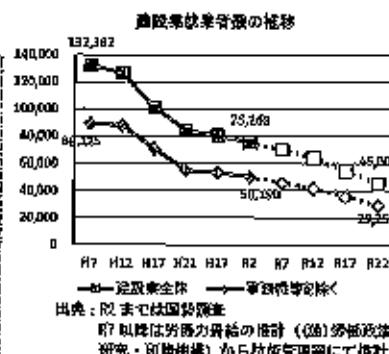
建設政策課技術管理室

1 目的

人口減少下における担い手不足に対し、若者から高齢者層まで、全ての層に対して建設産業で働きやすい環境を整備することで、持続可能な建設産業を創造する。

2 現状・背景

- ◇建設業就業者は60歳以上が約31%である一方、29歳以下は約10%と高年齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題となっている。
- ◇高齢者層の退職に伴い、今後もこのまま就業者数の減少が進展すれば、地域のインフラ整備やメンテナンスに支障が出るほか、近年大規模化・頻発化する自然災害からの復旧・復興にも影響が出るおそれ



3 事業内容

ターゲット①若者 新規学卒者を増やす



現場見学会の実施

- ・憧れの職業
- ・社会的意義や公共工事への理解増進

次世代を担う人づくり推進事業

增加

建設系学科高校生

建設系学部大学生



建設技術実践
プロジェクト

新規就職等での建設合同就職説明会

- ・PJ5 IJターン就職の促進
- 「働くなら信州で」～ようこそ信州



県内建設産業への就職

増加

新規の建設コンテンツ作成

誰もが自由に、随时インフラを巡り、建設産業への理解を深めるコンテンツ動画・冊子を作成する。小中学校やPTA、育成会等へ貸与、配布し、子どもを対象とする独自の活動において活用するほか、県や建設関係企業が行う担い手確保活動にも活用することにより、より多くの子ども・保護者を対象とすることが可能。

<コンテンツ内容>

- ・県で実施する現場見学会での説明動画
- ・働く建設産業従事者のインタビュー動画・記事
- ・測量・設計から施工及び工事監理など、一連の流れをわかりやすく説明する冊子



ターゲット②高齢者層 環境を整える

高齢者が働く際の
諸問題整理
※関係団体等への
聞き取り・
アンケート

課題の分析及び
解決策の検討
豊富な技術等
の導入支援

高齢者層の
就業促進
※女性・障がい者
～も対象

新 建設DX推進事業費

建設政策課技術管理室

1 目的

人口減少や少子高齢化に伴う担い手不足は喫緊の課題であるため、先端技術の導入を加速させ、地域の守り手である建設産業の生産性向上を図る。

2 現状・背景

- ◆長野県の建設業就業者は平成7年度の132,382人に対し、令和2年度には75,263人と4割以上減少している。
- ◆今後も更なる減少が予測され、インフラ整備やメンテナンス、災害対応等に影響が出る恐れがある。
- ◆建設業は担い手不足及び高齢化のため、先端技術の活用による生産性向上が求められている。



3 事業内容

◆建設DX講習会の開催

- 建設DXの先進的な取組をしている方を講師に、職員を対象とした講習会を開催。
- 職員の意識向上やスキルアップを図るとともに、県内建設関係者とも情報を共有し、業界全体で建設DXを推進する。

◆受注者向けBIM/CIMハンズオン講習会の開催

- 建設業または建設コンサルタント（測量設計・地質含む）を営む中小企業を対象としたBIM/CIMの実務講習会を開催。
- 設備投資が厳しい中小企業の技術者に対し、ハンズオンでBIM/CIMに必要とする基礎的な技術講習を実施することにより、技術力のボトムアップと取組意欲の醸成を促し、BIM/CIMの導入を加速化する。

【BIM/CIM(Building/Construction Information Modeling, Management)】調査・計画・設計段階から「3次元モデル」等を導入し、その後の施工、維持管理においても、情報を充実させながら活用すること。事業全体にわたり関係者間で情報を共有することにより、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化が図られる。

◆遠隔臨場の推進

- 現場への移動時間や待機時間の削減、移動コストの削減、柔軟な日程調整、人材育成（他の熟練技術者からの指導を受けやすい環境になる）など、生産性向上につなげたい。
- 全現地機関において遠隔臨場サービスを導入。
- 業者の活用機会を創出して、利便性の良さを体感してもらい、業者自らの導入を促す。

【遠隔臨場】ネットワークカメラなどを利用し、現場へ行かずに離れた場所から「材料確認」「段階確認」「立会」などの現場確認を行うこと。

令和6年3月7日(木) 15:00~
松本市 アルピコプラザホテル
2階会議室「コミチナ」

令和5年度 第4回建設技術委員会 会議次第

1. 開 会

2. 挨 捷 (唐木副会長)

3. 議 題 (大熊委員長)

(1) 本年度活動の経緯と内容

(2) 「地域を支える建設業」検討会議及び施工・品質確保分科会関係

(3) 北陸地盤DXデータセンター試行利用について

(4) DX現場見学会について

(5) 信州大学建築学科学生の現場見学会及び意見交換会

(6) 建築関係意見交換会(国・県)実施について

(7) 災害時建築支援隊の活動について

(8) DX推進専門委員会について

(9) 次年度の活動内容への意見・提案等

4. その他

5. 閉 会

令和5年度 第4回建設技術委員会参加者名簿

令和6年3月7日

役職名	支部名	氏 名	出欠	懇親会	備考
担当副会長	副会長	唐木 和世	○	○	
	南佐久	笠崎 梅一	○	×	
副委員長	南佐久	堀内 文雄	○	○	
副委員長	佐久	矢野 健太郎	○	○	
	上小	小河原嘉彦	○	○	
	上小	宮島 聖二	○	○	
	諒訪	両角 博行	○	×	
	諒訪	春間 光也	×	—	
	伊那	黒沢内 勇雄	×	—	
副委員長	飯田	大平 敏一	○	○	
	飯田	村松 博	○	×	
	木曾	杉山 一樹	○	○	
	木曾	青木 孝尚	○	○	
	松筑	小池 恒行	○	○	
	松筑	堀 貴明	○	○	
	安曇野	横山 一浩	○	○	
	大北	遠藤 清門	○	○	
	更埴	清道 宏	○	○	
	須坂	山本 仁一	○	○	
副委員長	須坂	中村 正	○	○	
	中高	黒岩 正和	×	—	
	中高	土屋 徹	○	○	
	長野	原山 大輔	○	○	
	長野	野本 大介	×	—	
委員長	飯山	大熊 孝博	○	○	
	飯山	伊東 紀義	○	○	

事務局

26

22

19

常務理事		手塚 雄保	○	○	
技術部長		水口 森隆	○	○	
主任		河合 恵美	×	—	

令和5年度 建設技術委員会関係組織活動経緯

月	「地域を支える建設業」検討会議 全体会議 施工・品質確保分科会	建設技術委員会 信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会
4月		
5月		10 第1回建設技術委員会（長建ビル）
6月		14 信州ゼロエネ協議会 第4回委員会（中村委員）
7月	31 第1回施工・品質確保分科会	
8月	9 第49回「地域を支える建設業」検討会議全体会議	25 信州ゼロエネ協議会 第1回部会（中村委員）
9月		
10月		5 信州ゼロエネ協議会 第5回委員会（中村委員） 12 DX現場見学会 28 信州大学建築学科現場見学会（長野市栗田）
11月	27 第2回施工・品質確保分科会	
12月	21 第50回「地域を支える建設業」検討会議全体会議	20 國土交通省長野管轄事務所との意見交換会 20 第2回建設技術委員会（建築会議）
1月		22 第3回建設技術委員会（長野県建築関係意見交換会） 22 建設技術委員会役員会 29 信州ゼロエネ協議会 第3回部会（中村委員）
2月	16 第3回施工・品質確保分科会	8 信州ゼロエネ協議会 第6回委員会（中村委員）
3月	13 第51回「地域を支える建設業」検討会議全体会議	7 第4回建設技術委員会
備考		※信州ゼロエネ協議会：信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会

令和5年度 建設技術委員会活動状況について

令和6年3月7日時点

1. DX推進の取組み

- ア) BIM/CIM、ICT施工現場視察、研究会等
- イ) DX推進専門委員会活動支援

○現場視察 安曇野市黒沢川調節池、松本市松本波田道路 10/12
○国土交通省DXデータセンター試行利用 9/1~3/31

2. 設計上の問題提起、設計図書の内容等検証

- ア) 国土交通省及び長野県の設計・工事連携型工事検証
- イ) 設計上、設計図書等検証

○第1回施工品質確保分科会にて実施状況報告（県） 7/31
○災害復旧工事における点在箇所の課題検討について検討会参加 7/28

3. 建設キャリアアップシステムの推進

○全建協連 CCUS 普及促進事業参加（長野県事協）

4. 技術的課題等

- ア) 工事提出書類簡素化推進
- イ) 長野県優良技術者表彰に関すること
- ウ) 盛土規制法及び建設発生土処理に関すること

ほか

○第1回施工品質確保分科会での議題 7/31
○第2回施工品質確保分科会での議題 11/27
○第3回施工品質確保分科会での議題 2/16

5. 建築関係意見交換会及び現場視察等の実施

ア) 国土交通省長野営繕事務所及び長野県（建築部門）
○長野営繕事務所意見交換 12/20
○長野県建築関係意見交換 1/22

6. 信州大学工学部建築学科との意見交換会実施

○現場見学及び意見交換会 10/28

7. その他建築に関する各種取組み

- ア) 信州健康ゼロエネ住宅普及促進に関すること
- イ) 災害時建築支援隊活動支援

○信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会参加 协議会3回、部会2回

8. その他

○委員会 5/10、12/20、1/22、3/7
○役員会 1/22

令和6年3月7日

令和6年度 建設技術委員会活動計画（案）

1. DX推進の取組み

- ア) BIM/CIM、ICT施工現場視察、研究会等
- イ) DX推進専門委員会活動支援
- ウ) ICT活用工事の生産性に関する検討

2. 設計上の問題提起、設計図書の内容等検証

- ア) 国土交通省及び長野県の設計・工事連携型工事検証
- イ) 設計上、設計図書等検証

3. 技術的課題等

- ア) 工事提出書類簡素化の効果検証
- イ) 盛土規制法及び建設発生土処理に関することほか

4. 建築関係意見交換会及び現場視察等の実施

- ア) 国土交通省長野営繕事務所及び長野県（建築部門）

5. 信州大学工学部建築学科との意見交換会実施

6. その他建築に関する各種取組み

- ア) 信州健康ゼロエネ住宅普及促進に関すること
- イ) 災害時建築支援隊活動支援

7. その他

「地域を支える建設業」検討会議 第51回全体会議

日時：令和6年3月13日（水）10:00～12:00

場所：長野県庁 講堂

会議次第

1 開会

2 あいさつ

小松 誠司 長野県建設部次長

木下 修 一般社団法人長野県建設業協会 会長

3 議事

(1) 県からの報告事項

… 県資料

(2) 協会からの要望事項等

… 協会資料 No. 1

(3) 各分科会からの報告

… 分科会資料

(4) 協会からの報告事項

… 協会資料 No. 2

(5) その他

4 閉会

第51回 地域を支える建設業検討会議 全体会議 出席者名簿

令和6年(2024年)3月13日

所属機関	氏名	①	②	③	出席
(一社)長野県建設業協会	会長	木下 修			
	副会長	清澤 由幸	○		
	副会長	依田 幸光	○		
	副会長	唐木 和世		○	
	副会長	福原 初			
	総務委員長	北條 将隆	○		代理
	建設技術委員長	大熊 孝博		○	
	建設政策委員長	小山田雄治	○		
	青年部会長	藤谷伸太郎			
	女性部会長	小宮山弘子			欠席
	特任理事	大月 昭二			
	専務理事	小林 敏昭	○		
	常務理事	手塚 雄保	○	○	
東日本建設業保証株式会社	長野支店長	清水 健太郎			
長野県	建設部	次長	小松 誠司		座長
		室長	増澤 邦彦		
		主任専門指導員	玉川 博之	○	
		課長補佐	新津 佳奈		
		副主任専門指導員	山口 剛	○	
		副主任専門指導員	石坂 公成		○
		副主任専門指導員	大田 幸太郎	○	
		副主任専門指導員	竹内 玉来		○
	建設政策課	課長補佐兼建設業係長	宮川 あゆみ		
	道路管理課	企画幹兼安全防災係長	折井 克壽	○	
		課長補佐兼維持舗装係長	小宮山 秀一	○	
	建築住宅課	主任専門指導員	佐々木 武信	○	
農政部	農地整備課	主任専門指導員	柄澤 昇		○
林務部	森林政策課	主任専門指導員	丸山 基久		○
会計局	契約・検査課	主任契約指導員	長崎 宏昭		
		主任工事検査員	有賀 寛		○
企業局	水道事業課	企画幹	清水 稔		
長野県木造建築部会					
(一社)長野県建設業協会	技術部長	水口 森隆		○	
	労働安全部長	宮崎 哲也	○		
	総務部長	永原 祐二	○		
長野県 建設部	建設政策課 技術管理室	副主任専門指導員	北村 雄一	○	○
		専門指導員	三宅 隆徳		欠
		主任	滝澤 達彦	○	○

分科会：①技術力の確保・向上 ②維持管理・危機管理 ③施工・品質確保 ○分科会座長

「地域を支える建設業」検討会議

第 51 回全体会議

長野県提出資料

資料 1	令和 6 年度当初予算（案）の概要	… 5
資料 2	令和 6 年度予算執行について	… 7
資料 3	令和 6 年度建設部施策方針	… 11
資料 4	建設産業における担い手の確保・育成と生産性の向上について	… 13
資料 5	建設産業の次世代を担う人材確保の取組について	… 15
資料 6	建設産業の魅力ある職場づくりについて	… 17
資料 7	建設部における DX の取組について	… 19
資料 8	受注希望型競争入札の実施状況について	… 23
資料 9	長野県優良技術者表彰制度の見直しについて（修正報告）	… 25
資料 10	令和 6 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について	添付省略
参考資料	令和 6 年度国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改訂	… 30



令和6年度 建設部 当初予算案の概要

建設政策課

予算編成の基本的な考え方

- 「しあわせ信州創造プラン3.0」の本格展開を図るため、政策の柱に沿って予算を編成しました。
- 「持続可能で安定した暮らしを守る」では、激甚化・頻発化する水害や切迫性が高まる大規模地震から県民の生命と財産を守るために、以下などに取り組みます。
 - ・流域治水対策、緊急輸送道路整備、道路の迂回機能強化や法面対策など防災・減災対策
 - ・「事後保全型」から「予防保全型」への本格転換による持続可能なインフラメンテナンスの実現
 - ・能登半島地震の教訓を踏まえた住宅の耐震改修の加速
 - ・「長野県ゼロカーボン戦略」に基づく住宅のZEH化など持続可能な脱炭素社会の創出 等
- 「創造的で強靭な産業の発展を支援する」では、地域を支える建設産業の持続的な発展のため、以下などに取り組みます。
 - ・産学官連携による小中高大生の学ぶ場を通じた建設産業の次世代を担う人材の確保・育成
 - ・先進技術の活用による生産性の向上や女性・若者など誰もが働きやすい労働環境の改善 等
- 「快適でゆとりのある社会生活を創造する」では、魅力あるまちづくりを推進するため、以下などに取り組みます。
 - ・関係市町村と連携したリニア駅近郊の土地利用のグランドデザインを策定
 - ・「信州やまなみ国スポ・全障スポ」開催に向けた松本平広域公園陸上競技場の整備 等
- 「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」では、子育て世帯に魅力ある住まいを提供するため、“現代のライフスタイル”に合わせた県営住宅のリノベーションなどに取り組みます。

予算額(索)

	令和6年度当初予算額 (A)	令和5年度当初予算額 (B)	差引増減 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B)%
合 計	1,151億 2,003万 4千円	1,146億 9,184万 円	4億 3,819万 4千円	100.4

【性質別内訳】

区分	令和6年度当初予算額 (A)	令和5年度当初予算額 (B)	差引増減 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B)%
公 共 事 業 費	807億 2,814万 9千円	780億 9,433万 1千円	26億 3,381万 8千円	103.4
補 助 公 共 事 業 費	635億 5,461万 3千円	609億 9,036万 3千円	26億 2,425万 円	104.3
県 単 独 公 共 事 業 費	171億 7,353万 6千円	171億 6,396万 8千円	956万 8千円	100.1
そ の 他 補 助 事 業 費	32億 8,897万 5千円	32億 3,409万 1千円	5,488万 4千円	101.7
そ の 他 県 単 独 事 業 費	33億 3,890万 2千円	32億 799万 3千円	1億 3,090万 9千円	104.1
災 害 復 旧 費	62億 2,743万 8千円	54億 8,015万 2千円	7億 4,728万 6千円	113.6
補 助 災 害 復 旧 費	58億 1,361万 8千円	51億 1,858万 2千円	6億 9,503万 6千円	113.6
県 单 独 災 害 復 旧 費	4億 1,382万 円	3億 6,157万 円	5,225万 円	114.5
直 賠 事 業 負 担 金	124億 8,257万 3千円	157億 2,325万 4千円	△ 32億 4,068万 1千円	79.4
そ の 他 行 政 費	88億 4,886万 3千円	87億 3,688万 5千円	1億 1,197万 8千円	101.3
公 債 費	2億 513万 4千円	2億 513万 4千円	0 円	100.0

(参考) 当初予算十国補正対応(前年度11月補正)

補 助 公 共 事 業 費	1,018億 3,951万 7千円	954億 4,990万 円	63億 8,961万 7千円	106.7
---------------	-------------------	---------------	----------------	-------

5 建政技第 296 号

令和 6 年（2024 年）3 月 12 日

建設部 各課（室・局）長 様

建設部 現地機関の長 様

建設部 長

令和 6 年度の予算執行について（通知）

令和 6 年度の予算は「防災・減災、国土強靭化のための 5 か年加速化対策」等により、近年と同様に大規模なものとなっており、円滑かつ迅速な執行が重要です。また、人材・資機材の効率的な活用や粗い手の処遇改善のため、施工時期等の平準化を引き続き推進する必要があります。

それらを踏まえ、令和 6 年度の予算執行について下記のとおり方針を定めましたので、計画的かつ着実な執行に努めてください。

なお、事業の実施にあたっては、別紙「施工確保の取組について」等により、円滑な発注及び施工体制の確保が適切に図られるようご配慮ください。

記

1 執行方針

- (1) 全体（令和 6 年度当初予算及び令和 5 年度予算繰越分の合計額）の概ね 7 割以上を上半期に契約することを目標とし、早期発注に努める。
- (2) 委託業務※について、年度末に集中している履行期限を分散化するため、3 月完了件数を年間完了件数の概ね 2 割以下とする。

〔※ 対象は、業種の区分が「測量」、「地質調査」、「建設コンサルタント」、「補償コンサルタント」、「建築コンサルタント」とする。ただし、発注者支援業務を除く。〕

2 その他

令和 5 年度 11 月補正予算については、「令和 5 年度 11 月補正予算の執行について（通知）」（令和 5 年 12 月 15 日付け 5 建政技第 227 号）により計画的な執行に努める。

(問合せ先)

建設政策課技術管理室

企画班 北村、三宅

電話 026-235-7294 (直通) 8-231-3328

入札・契約班 大田、後藤

電話 026-235-7313 (直通) 8-231-3348

e-mail gjukan@pref.nagano.lg.jp

令和6年度の予算執行 施工確保の取組について

激甚化する自然災害への対応や「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に伴い公共事業が増加しており、推進にあたっては円滑かつ適切な執行が求められています。合わせて、資材価格高騰に対する迅速な単価改定や、建設現場の働き方改革を進めるための適正な工期設定などの対策を講じる必要があります。

主な施工確保の取組

(1) 適正な予定価格の設定

- 資材価格の上昇に対し、資材単価の迅速な改定と最新単価を用いた発注
- 標準歩掛や材料単価と実勢価格の乖離があり、不調・不落が発生、もしくは見込まれる場合は、見積を微取し予定価格を設定

(2) 適切な発注規模の設定と地域の建設業者の受注機会確保

- 工事の発注量や労務の需給に係る状況等から技術者や技能労働者の不足が懸念される地域では、地域の実情等に応じた適切な規模での発注
- 不調・不落抑制に向け、状況に応じて、交通や生活圏を考慮しつつ応札が見込める範囲への地域要件を拡大するなど、要件設定を緩和
- 発注規模の大型化や入札参加者数の確保を図るため、上位等級工事への参入を拡大した特例発注標準を適用（継続）
- 地元建設企業の受注機会を確保するため、総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）の適用価格帯を拡大（継続）

(3) 施工時期等の平準化・適切な工期設定

- 柔軟な工期の設定等を通じて建設資材や建設労働者などが確保できるよう、債務負担行為や早期契約制度、施工期限選択可能契約制度（フレックス工期契約制度）を活用
- 休日等の不稼働日や準備期間等を考慮した上で、長時間労働を防ぎ週休2日が確保されることを前提とした工期の設定
- 補正予算と当初予算の一体的な執行による発注時期の平準化

(4) 技術者等の確保

- 技術者の兼務・現場代理人の兼任を活用し、人員を効率的に配置

(5) 発注見通しの速やかな公表

- 円滑な事業執行の観点も踏まえ、発注見通しを速やかに公表

(6) 生産性の向上や効率化の推進

- 建設現場における生産性を向上し、建設現場におけるプロセス全体を最適化するため、実施方針に基づき、3次元モデルやICTを全面的に活用した工事等を積極的に実施
- 現場の遠隔臨場や受発注者協議の電子化、監督業務の外部委託の活用により監督業務を効率化
- 工事書類の更なる簡素化による事務の効率化

5 建政技第 227 号
令和 5 年（2023 年）12 月 15 日

建設部 各課（室・局）長 様

建設部 現地機関の長 様

建設部 長

令和 5 年度 11 月補正予算の執行について（通知）

令和 5 年度 11 月補正予算は、「国土強靭化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する」などを柱とした「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく国の補正予算に対応するものであり、その効率的、効果的な活用のためには、円滑かつ迅速な執行が重要です。また、人材・資機材の効率的な活用や処遇改善のため、施工時期等の平準化を引き続き推進する必要があります。

それらを踏まえ、11 月補正予算に係る建設部の執行方針を下記のとおり定めましたので、計画的かつ着実な執行に努めてください。

記

1 執行方針

特別な事情があるものを除き、原則として、令和 6 年 3 月末までに全ての箇所を公告することを目標とする。

2 平準化の取組方針

債務負担行為や早期契約制度又はフレックス工期契約制度の活用等により、施工時期等の平準化に努める。

3 施工確保の取組

円滑な事業執行のため、発注業務にあたっては、別紙「令和 5 年度 11 月補正予算の主な施工確保の取組」に留意のこと。

（問合せ先）

建設政策課 技術管理室

企画班 北村、三宅

電話：026-235-7294（直通）8-231-3328

入札・契約班 大田、後藤

電話：026-235-7313（直通）8-231-3348

fax : 026-235-7482

e-mail : gjukan@pref.nagano.lg.jp

令和5年11月補正予算の主な施工確保の取組

1 適正な予定価格の設定

- 資材価格の上昇が継続しているため、資材単価の迅速な改定と最新単価を用いた発注
- 標準歩掛や材料単価と実勢価格の乖離があり、不調・不落が発生、もしくは見込まれる場合は、見積を微取り予定価格を設定

2 適切な発注規模の設定と地域の建設業者の受注機会確保

- 工事の発注量や労務の需給に係る状況等から技術者や技能労働者の不足が懸念される地域では、地域の実情等に応じた適切な規模での発注
- 不調・不落抑制に向け、状況に応じて、交通や生活圏を考慮しつつ応札が見込める範囲への地域要件を拡大するなど、要件設定を緩和
- 発注規模の大型化や入札参加者数の確保を図るため、上位等級工事への参入を拡大した特例発注標準を引き続き適用※¹
- 地元建設企業の受注機会を確保するため、総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）の適用価格帯を拡大（土木一式工事：5千万円→8千万円）※¹

3 施工時期等の平準化・適切な工期設定

- 柔軟な工期の設定等を通じて建設資材や建設労働者などが確保できるよう、施工期限選択可能契約制度（フレックス工期契約制度）を原則適用
- 工事開始日選択可能期間を引き続き拡大（30日又は60日以内→120日以内）※²
- 渇水期における河川内工事等の工事開始時期が特定される建設工事の発注に当たっては、早期契約制度を活用し、早期の執行体制を構築
- 休日等の不稼働日や準備期間等を考慮した上で、長時間労働を防ぎ週休2日が確保されることを前提とした工期の設定
- 平準化を目的とした債務負担行為の活用

4 技術者等の確保

- 技術者を効率的に配置できるようにするため主任技術者の兼務の取扱いを緩和（2件まで→災害復旧工事を含む場合は3件まで）※²
- 現場代理人の兼任についても取扱いを緩和（2件→5件まで、請負金額の制限4,000万円未満→設けない）※²

5 発注見通しの速やかな公表

- 円滑な事業執行の観点も踏まえ、発注見通しを補正予算成立後速やかに公表

6 ICTを全面的に活用した工事等の推進

- 建設現場における生産性向上し、建設現場におけるプロセス全体を最適化するため、実施方針に基づき、3次元モデルやICTを全面的に活用した工事等を積極的に実施

※1：令和7年3月までの適用

※2：令和6年3月までの適用

令和6年度 建設部施策方針

長野県建設部

資料 3

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

- ・令和6年度 建設部当初予算額(案) 1,151億2,003万4千円
うち公共事業費(災害復旧含む) 869億5,558万7千円
- ・令和5年度11月補正予算額 429億952万6千円
うち公共事業費 382億8,490万4千円(防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化予算等)

『建設DXによる業務の効率化、生産性の向上』に視点を置きながら、各事業を推進します

1 持続可能で安定した暮らしを守る

(1)持続可能な脱炭素社会の創出

「長野県ゼロカーボン戦略」に基づく住宅のZEH化や、「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づく緑地や街路樹の整備などにより、脱炭素まちづくりを推進します

- 住宅オールZEH化推進事業
- 県営住宅『5R』プロジェクト推進事業
- ※5R:①リノベーション事業(Renovation) ②リフォーム事業(Reform)
③リニューアル事業(Renewal) ④建替事業(Reconstruction) ⑤再編事業(Restructuring)
- まちなかの緑地整備・保全事業 等

ZEH(ゼッチ): Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略語で、「エネルギー収支をゼロ以下にする家」という意味



住宅オールZEH化推進事業
北アルプスと暮らす家(池田町)

(2)災害に強い県づくりの推進

能登半島地震も踏まえ、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命と財産を守るために、ハード・ソフトの両面から県土の強靭化や地域防災力の向上に取り組みます

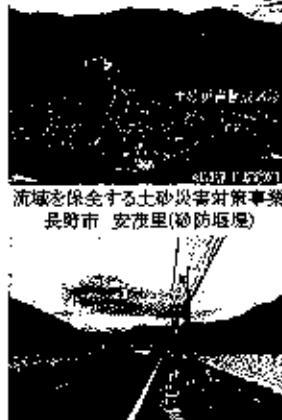
- 流域治水対策事業、○流域を保全する土砂災害対策事業
- 要配慮者利用施設を守る土砂災害対策事業
- 緊急輸送道路等の防災対策強化事業
- 災害時における道路の迂回機能強化事業
- 冬期交通を確保する除雪・雪寒対策事業
- 住宅・建築物耐震改修総合支援事業
- 盛土対策事業
- つなげる防災教育事業【新】 等



災害時における道路の迂回機能強化事業
木曾川右岸道路 田立大橋



流域治水対策事業
(一)黒沢川 安曇野市 黒沢(調節池)



流域を保全する土砂災害対策事業
長野市 安茂里(砂防堤堰)

(3)社会的なインフラの維持・発展

インフラの老朽化対策について、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けて「事後保全型」から「予防保全型」への本格転換に取り組みます

- 長寿命化計画等に基づくインフラの適正管理事業
(道路施設、河川施設、砂防施設、公園施設、県営住宅)

(4)県民生活の安全確保

児童・生徒等を交通事故から守るため、通学路の安全施設(歩道等)を整備します

- 通学路等の交通安全対策推進事業



建設産業の次世代を担う人づくり推進事業
(建設技術実践プロジェクト)
『一般河川花川川イギングロード整備』
長野工業高校

2 創造的で強靭な産業の発展を支援する

(1)地域の建設業等における担い手の確保の推進

建設産業の次世代を担う人材の確保・育成を推進するため、産学官の連携により、小中高大生の学ぶ場(現場見学会、出前講座、職場体験、測量・設計・工事の実践、建設産業の紹介等)を拡大します

- 建設産業の次世代を担う人づくり推進事業
- 持続可能な建設産業創造事業【新】 等

(2)建設産業の振興

生産性向上と労働環境の改善を図るため、先進技術の活用や女性・若者など誰もが働きやすい環境改善、入札契約制度の適正化等に取り組みます

- 建設DX推進事業【新】
- 市町村と連携した入札契約制度の適正化(施工時期等の平準化、週休2日工事の実施、入札関連手続きの簡約化) 等

3 快適でゆとりのある社会生活を創造する

(1) 地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進

歩きたくなるまちづくりに資する新しい街路空間の活用や良好な地域景観の形成に向けた取組を推進します

- 歩きやすいまちづくり実証事業（信州まち・あい空間事業）
- 長野県景観育成計画改定事業
- 松本平広域公園魅力向上推進事業【新】 等



信州地域デザインセンター(UDC信州)事業
駆けめぐる空間づくりのための社会実験(飯田市)

(2) 地域活力の維持・発展

地域の関係者が協働して、持続的に発展するまちづくりを推進するとともに、移住者や子育て世帯の住まいの確保について、空き家や公共遊休建物を有効活用するため、新たなアプローチや仕組みづくりを検討し、市町村へ展開します

- 信州地域デザインセンター(UDC信州)事業
- 「移住・子育てするなら長野県」すまい検討事業費【新】 等



高規格道路整備事業
松本糸魚川連絡道路 安曇野道路

(3) 本州中央部広域交流圏の形成

高速交通網を最大限に活かした交流の拡大を実現するため、道路整備を推進するとともに、リニア駅近郊における土地利用の広域的なグランドデザインを策定します

- 高規格道路整備事業
- リニアを活かした交流圏拡大道路整備事業
- リニア駅近郊グランドデザイン策定事業【新】



道路環境整備事業(無電柱化)
(国道361号 伊那市 高速分岐)

(4) 移住・交流・多様なかかわりの展開

県営団地内の多様な世代がつながる住民コミュニティ形成に向けた交流施設整備や活動人材の育成支援を促進するとともに、県営住宅の居住環境の改善を推進します

- 県営住宅空き住戸の有効な利活用事業【新】 等



都市公園事業(陸上競技場の整備)
松本平広域公園陸上競技場

(5) 世界水準の山岳高原観光地づくりの推進

観光地域の魅力を高めるための環境整備を推進します

- 観光地域づくり推進に向けた道路環境整備事業
(無電柱化、自転車通行空間の整備、道の駅のトイレリニューアル 等)

(6) 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進

総合開・閉会式及び陸上競技の会場となる松本平広域公園陸上競技場の整備を推進します

- 都市公園事業(陸上競技場の整備)

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる

子どもや若者の幸福追求を最大限支援する

関係団体等との連携による居住支援や、住みやすい環境に配慮した県営住宅の改修等により、子育て世帯の居住を支援します

- 新たな住宅セーフティネット普及事業
- 県営住宅“子育て住宅”リノベーション事業
(県営住宅『5R』プロジェクト推進事業 の一部)



県営住宅“子育て住宅”リノベーション事業
子どもを見守りながら家事ができる対面キッチン
(二子団地:松本市)

地域の課題を「連携」と「協働」で解決

○地域戦略推進型公共事業

地域の強みや特色を最大限に活かした地域振興を進めため、地域のニーズを把握し、県・市町村・地域・民間事業者等の多様な主体による施策をパッケージ化して実施します

建設産業における担い手確保・育成と 生産性の向上について

施策の視点	事業・取組	R4年度	R5年度	R6年度	
		実績	実施予定	実施予定	
担い手の確保・育成	人材の確保	【就労促進】 ・建設系学科高校生を対象とした就労促進事業 ・建設技術実践プロジェクト事業 ・2級土木・建築施工管理技士・測量士補試験準備講座 受講者の合格率 ・建設現場への中学校職場体験学習の受入 ・小中学生及びその保護者向け現場見学会 ・首都圏等の大学生向け合同企業説明会 ・木造建築物の担い手確保に向けた啓発事業	12校(1,933人) 4校(51人) 6会場(86人) (土木3,建築1,測量2) 土木39.2% 建築25.8% 4中学校(270人)	14校(2,025人)(R6.1) 5校(84人) 7会場(131人)(R6.1) (土木3,建築2,測量2) 土木24.1% 建築62.0% 4中学校(230人)	14校 5校 7会場 (土木3,建築2,測量2) 目標70%
		7校 18ヶ所 535人	7校 14ヶ所 376人	1市1村(3中学校) 2回 1回 25ヶ所	
		【週休二日】 ・入札参加資格で加点 ・週休2日工事の拡大実施 実施工事数(割合) ・週休2日の確保を評価する入札(総合評価 R2年9月~)	1,082者 加点 1,985件(97.1%) 469件	1,080者 加点(R5.11) 発注者指定型を基本 (R5.10.1~) 168件(上半期)	継続 発注者指定型を基本 継続
		【労働環境・待遇改善】 ・現場環境の改善(快適トイレ、更衣室等)、 誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事(R5.7~施行) ・公共工事設計労務単価の改定(県内主要8地域単純平均) ・建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録促進 登録状況※1 ・CCUSの活用を評価する入札(総合評価) R2~ ・CCUSの登録を新客観点数の加点項目(入札資格) R4~	現場点検実施(5現場) 快適T 132件 23,175円(R5.3) 2,754業者(36.6%) 590件 512業者	現場点検実施(4現場) モデル工事(32現場) 令和6年3月1日改定 3,221業者(42.9%) 216件(上半期) 512業者(R5.11)	現場点検実施(4現場) モデル工事(80現場) 継続 継続 継続 継続 継続
	人材の育成	・担当した技術者の名前を刻もうプロジェクト ・優良技術者表彰 一般部門 ・ " 若手部門 ・若手技術者の配置を総合評価で加点評価	2件 70人 26人 20件	継続 75人 23人 9件(上半期)	継続 継続(委託は87点以上) 継続(委託は87点以上) 簡易工種・地域貢献型 へも拡大
		・失格基準等、低入札価格調査の改善 ・適正な工期設定 ・適時適切な設計金額の算定	低入札価格調査87件 継続 実勢価格変動時改定	継続 工程表明示 に向けた取組 単価の毎月改定	継続 工程表明示 に向けた取組 単価の毎月改定
	平準化	・ゼロ県債の活用 ・債務負担行為の活用 ・早期契約制度、フレックス工期の活用	14億円を設定 864億円(実績) 工事 335件	23億円を設定 960億円(実績) 工事 175件(R5.12)	継続 継続 継続
		・平準化率※2	0.95	—	—
生産性の向上	ICTの活用	・ICT活用工事の実施拡大 ・ICT活用工事を評価する入札(総合評価 R2年9月~) ・建設工事及び地質調査業務での遠隔踏場の実施(試行) ・受注者の遠隔踏場活用機会の創出	12工種に拡大 165件 (土工100件、施設26件、ほか(法面等)39件) 224件	15工種(R5.10) (上半期151件) (小規模工種の適用拡大) 64件(上半期)	継続 (過年200件) 継続
		・BIM/CIMの実施拡大 ・BIM/CIM活用事業(取組件数) ・建設DX職員向け講習会 ・BIM/CIMハンズオン講習会	33件 —	(上半期25件) 地質調査業務試行開始 —	継続 150件
		・コンクリート規格の標準化等による省力化	実務者会議・部会・ 現場見学会・総会 105件	会議・部会・ 現場見学会等実施 推進	会議・部会・ 現場見学会等実施 推進
		長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議	3月開催 (齋面開催)	7月24日開催	7月開催予定
	規格の標準化	工事書類の簡素化・標準化の取組	ガイドラインの点検	<簡素化>検討・調整 <標準化>市町村の 状況・意向確認	<簡素化>R6.4試行 <標準化>検討・調整
その他			13		

※1 (一財)建設振興基金の建設キャリアアップシステム公開事業者情報の検索結果より (R4はR4.11.30時点時点、R5はR5.12.31時点)

※2 平準化率=(4~6月の工事平均件数) / (年度の工事平均件数)

建設産業の次世代を担う人材確保の取組について

- 暮らしの基盤を支え、地域の守り手である建設産業は、担い手の減少や高齢化が進行。建設産業が持続的に発展していくためには担い手の安定的な確保が不可欠。
- 産学官が連携した現場見学会や体験学習、企業説明会などにより、次世代を担う若者が魅力や役割を認識し、県内の建設産業を就職先として選択するよう促す。

取組の狙い

- 小学生：建設産業を見て聞いて、好奇心を掻き立てる
 中学生：仕事を学び体験し、自らの職業や進路先として意識付け
 高校生：実践的な学びにより、即戦力となる人材を育成
 大学生：信州で働く魅力を伝え、UIターンを促進

1 建設産業の“リアル”が伝わるコンテンツの活用 新

- ◆動画やリーフレットの作成

- R6** ◆県や建設関係企業が行う現場見学会や出前講座などで活用
 ◆ホームページやSNSに掲載し、メルマガ等により多くの学生に向けて発信

コンテンツ内容（例）

- ・現場で活躍する重機や除雪車等の紹介
- ・ICT施工やドローン等、最先端技術を活用した工事や施設点検等の様子
- ・建設産業従事者が語る“信州で働く魅力とキャリアパス”
- ・インフラ整備や維持管理、災害復旧など、建設産業の役割を解説 など



2 小中学生を対象とした魅力発信

(1) 現場見学会 新

- ◆小中学生と進路に影響を及ぼす保護者を対象に現場見学会を開催

- R6** 親子見学会の開催（2回）



普段は入れないダム内部の見学



技術者から測量技術を学ぶ

(2) 中学校のキャリア教育

- ◆災害復旧工事など、建設産業の役割を伝える動画視聴と現場技術者の講演
- ◆VR等最新技術を活用した建設現場の模擬体験や、模型を使った防災学習



ICT建設機械のVR体験



模型等を使った体験学習（土石流実験）

- R5** 出前講座の実施
 （安曇野市、中野市、木島平村）

- R6** 出前講座の実施
 （野沢温泉村などを予定）



【生徒の感想】

- ・災害時に一番に現場に駆けつけることを知って驚いた
- ・男女関係なく働けることを初めて知った
- ・建設業のイメージが変わった、働いてみたい など

3 建設系学科高校生を対象とした就業促進

◆即戦力となる人材を育成するため、測量・設計・工事を実践できる学びのフィールドの提供と資格取得を支援する試験準備講座を実施

R5 南安曇農業高校
校内歩道整備



測量 | 講師 長野県測量設計業協会

飯田OIDE長姫高校
松川ランニングロード整備



施工 | 講師 長野県建設業協会

資格取得準備講座



就職者の7割以上が県内の建設産業へ就職（R4卒業生）

R6		建設技術実践プロジェクト事業 【建設産業の魅力を体感】	建設関係資格取得支援事業 【担い手の育成、離職防止】
対象	建設系学科高校生（5校）		建設系学科高校生等（14校※）
事業概要	第一線で活躍する技術者の指導の下、県が提供する実際の建設現場で、測量→設計→工事のプロセスを実践する機会を提供		就業後に必要となる「2級土木・建築施工管理技士補」及び「測量士補」の資格取得を支援する試験準備講座を開催
役割分担	産	・技術者派遣 ・資機材(重機、測量機器等)提供	・企画、講師・会場の手配 ・会場費等の費用負担
	学	・カリキュラム編成 ・マネジメント	・資格取得の動機付け
	官	・建設現場提供 ・講師費用負担	・講師費用負担

【※対象校】佐久平総合技術、上田千曲、丸子修学館、上伊那農業、飯田OIDE長姫、木曽青峰、
南安曇農業、池田工業、須坂創成、長野工業、更級農業、中野立志館、下高井農林、長野高専
(下線は、「建設技術実践プロジェクト事業」実施予定校)

4 首都圏で学ぶ大学生を対象とした建設合同企業説明会

新

R6 ◆UIターンを促すため、首都圏等の建設系学部で学ぶ大学・短大・専門学校生等に対して合同企業説明会を開催

建設合同企業説明会



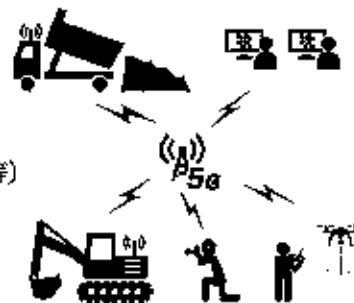
県内建設産業への就職！

建設産業の魅力ある職場づくりについて

- 建設業就業者の年間実労働時間は減少傾向にあるものの、依然として他産業に比べて約70時間長く、賃金については、設計労務単価が12年連続で上昇する一方で、技能労働者の平均年収はその伸びに及んでいないとの意見
人材確保と定着のため、長時間労働の是正や就労意欲の向上につながる待遇改善が必要
- 働き方改革や最先端技術の活用等による生産性向上をはじめ、待遇改善や働きやすい現場環境づくりを推進し、建設産業を3K（きつい、きたない、危険）から新4K（給与、休暇、希望、かっこいい）へ転換

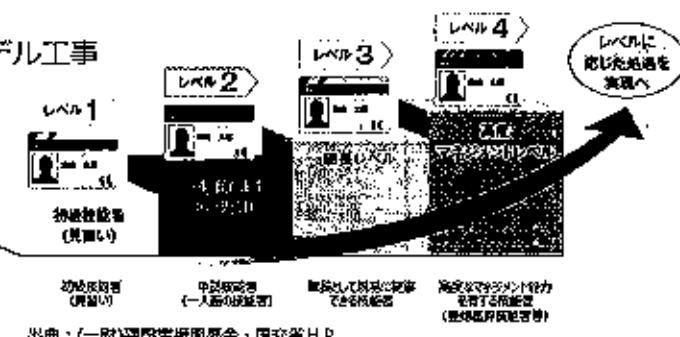
1 働き方改革・生産性向上

- R6 ● 発注者指定型による適切な工期を見込んだ週休2日工事
- 市町村における週休2日工事の取組拡大を支援
 - 施工時期等の平準化（早期契約制度やフレックス工期の活用）
 - 建設現場のICT化推進（活用工事実施・現場研修会開催）
 - BIM/CIM^{*1}活用推進の人材育成（講習会【新】・実務研修・情報交換等）
 - 遠隔臨場^{*2}など建設DXの推進【新】
 - 工事書類の簡素化（22書類・簡素化率3割【新】）
 - 入札制度におけるインセンティブ付与（ICTの活用・週休2日工事）



2 就労意欲を高める待遇の改善

- R6 ● 公共工事設計労務単価の改定（R6.3.1）
- CCUS^{*3}の導入・活用を促すCCUS活用モデル工事
 - 入札制度におけるインセンティブ付与（CCUS・若手技術者・女性技術者【新】）



3 誰もが働きやすい現場環境改善

- R6 ● 現場事務所に快適トイレ^{*4}や女性専用の洗面所・更衣室、広い休憩室などを設置する
「誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事」を拡大（R5:32件→R6:80件）
- 建設業協会女性部会や県職員建設女性の会、若手技術者による合同現場点検でモデル工事を検証し、本格運用を目指す



合同現場点検（夏:8月、冬:1月）



快適トイレ（洋式便座、手洗い場、荷物棚、便座除菌クリーナーを設置）



*1 調査・計画・設計段階から「3次元モデル」等を導入し、その後の施工・維持管理においても情報を充実させながら活用する取組（Building Information Modeling/ Construction Information Modeling）

*2 事務所などの遠隔地から動画撮影用のカメラを利用し、工事の材料確認、段階確認、立会などの現場確認を行うこと

*3 技能労働者の資格や現場での就業履歴を登録・蓄積し、技能・経験に応じた適切な待遇につなげる仕組み（Construction Career Up System=建設キャリアアップシステム）

*4 洋式便座で、水洗や消臭、衣類掛け等の機能が付いた明るく広いトイレ

建設部におけるDXの取組について

資料 7

技術管理室

- 今後5年間で建設部が取り組むDXの実施計画を策定
- デジタル技術を導入し、行政手続の効率化や生産性向上、働き方改革等を推進

建設部DX実施計画 抜粋版

区分	項目
1 行政手続の効率化	①建設業許可・経営事項審査の電子申請（建設政策課） ②公共工事等の事務の効率化（技術管理室） ③建築基準法上の道路情報に係る閲覧書類の電子化（建築住宅課）
2 生産性向上	④電子納品保管管理システムの導入（技術管理室） ⑤トンネル走行画像計測システムの導入（道路管理課） ⑥砂防施設点検の効率化（砂防課）
3 働き方改革	⑦建設工事等における遠隔臨場の推進（技術管理室） ⑧建設DX講習会の開催（技術管理室） ⑨道路点検システムの導入（道路管理課） ⑩除雪業務の効率化（道路管理課） ⑪道路交通量調査への機械観測導入（道路建設課） ⑫県管理ダムに遠隔操作システムを実装（河川課） ⑬河川巡視・施設点検の効率化（河川課） ⑭砂防業務支援システムの導入（砂防課） ⑮建築基準法に基づく届出受付業務のRPA化（建築住宅課） ⑯県営住宅管理システムの改修（公営住宅室） ⑰県有施設営繕業務の効率化（施設課）
4 災害対応・危機管理体制の強化	⑱県管理ダムの流入量予測システムにAIを活用（河川課） ⑲長野県災害情報共有システムの利用推進（技術管理室）
5 データ活用環境・体制の構築	⑳長野県インフラデータプラットフォームの活用拡大（技術管理室） ㉑航空測量データの取得と活用（砂防課） ㉒3D都市モデルの整備・促進（都市・まちづくり課）

② 公共工事等の事務の効率化

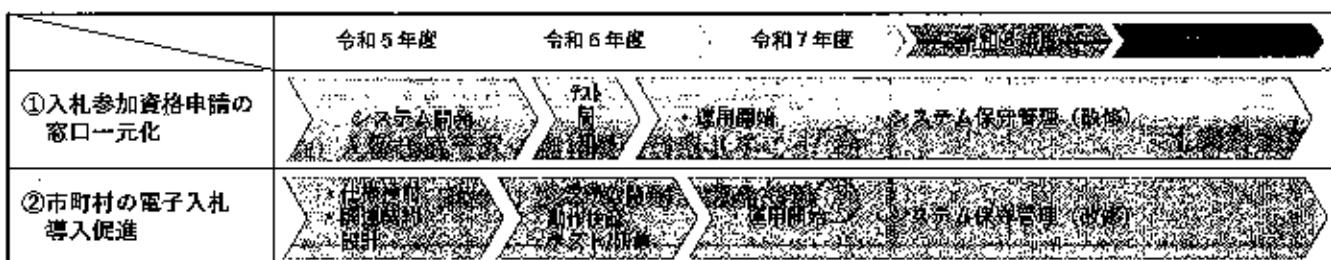
現状と課題

- 事業者が申請する「入札参加資格審査」書類は、県・市町村ごとに申請方式が異なり、自治体ごとに書類を作成・申請している
- 書類の作成及び申請に時間がかかり、事業者の負担が大きい



主な取組

- 「入札参加資格審査システム」による申請窓口の一元化 (34/77市町村(人口カバー率89%)) (※R6.2時点)
- 市町村の電子入札の導入促進による契約事務手続きの効率化 (23/77市町村(人口カバー率77%))



⑤ トンネル走行画像計測システムの導入

現状と課題

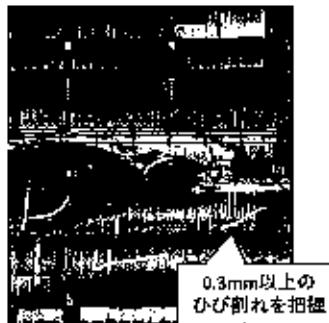
- トンネル点検は、近接目視や打音検査、写真撮影の人力作業により実施しているため、交通規制の長期化による渋滞が頻発
- 暗がりでの作業のため新たな変状を見落とす恐れや、覆工の変形などの経年変化の把握が困難

目指す姿

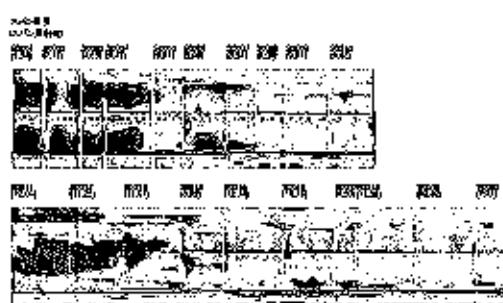
- 走行画像計測システムにより点操作業（近接目視、写真撮影）を補完し、長時間の交通規制が不要
- 履歴画像の取得により、微細な変状も確実に発見
- 蓄積した点群データを比較することで、トンネルの内空変位の定量的な把握が可能



走行画像計測車
(交通規制を伴わず画像撮影、レーザ測量が可能)



トンネル覆工の展開画像



センター図
(前回データと比較することで
トンネル内部の変位を把握)
赤色：
壁面が内側に変位
青色：
壁面が外側に変位

主な取組

トンネル走行画像計測システムを活用した点検の導入
(県管理約200箇所、年間約40箇所実施予定)



⑥ 砂防施設点検の効率化

現状と課題

- 約2万箇所の砂防施設の点検には、多くの点検者が必要となり、評価結果にバラつきが生じる可能性
- 点検者が近接目視する場合、急な斜面を移動するなど、施設へのアクセスに危険が伴う場合がある

目指す姿

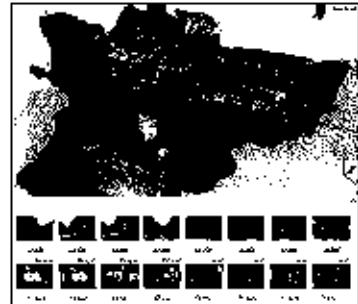
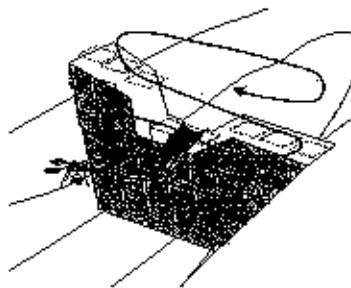
- 変状箇所の抽出や健全度の評価にAIを活用し、効率的、効果的な施設の改築・修繕を実施
- UAV（無人航空機）の活用により、安全かつ効率的に点検を実施

■ AIを活用し、ひび割れなどの変状を自動抽出



■ UAVの活用例

砂防堰堤は谷地形に存在するため、点検者が斜面を移動することなく点検を実施することで安全性が高まる。併せて、3Dモデルでの管理が可能となり、変状箇所の特定が容易になるなど効率性が高まる。



主な取組

AIおよびUAVを活用した施設点検の実施

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施状況
AIを活用した抽出、評価の妥当性検証	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み

⑦ 建設工事等における遠隔臨場^{*}の推進

* 遠隔臨場：ネットワークカメラなどを利用し、現場に行かずに離れた場所から「材料確認」「段階確認」「立会」などの現場確認を行うこと。

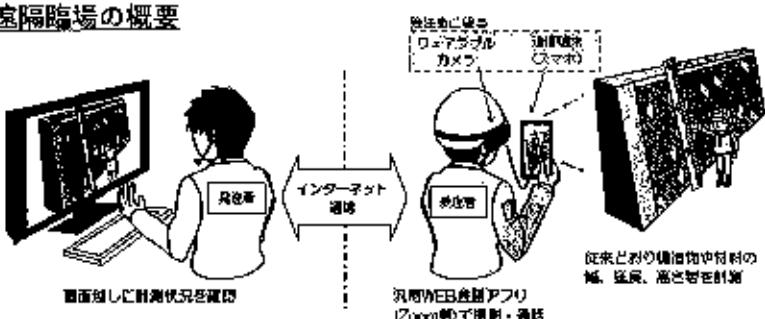
現状と課題

- 建設工事において、発注者（監督員）は現地に赴き段階確認等の現場確認を実施
- 遠隔地への往復に半日以上要することや、監督員が現場確認するまでの作業中断など、移動時間や日程調整に時間を要する

目指す姿

- 遠隔臨場の導入により現場確認に要する時間が短縮され、業務の生産性が向上
- 受発注者双方の労働時間の短縮につながる

遠隔臨場の概要



遠隔臨場の具体的な効果

業務の効率化、生産性の向上

- 適時適切な現場確認が可能（柔軟な日程調整）
- 現場への往復時間や作業中断時間の削減
- 現場への移動コストの削減、CO₂削減（ゼロカーボンに向けた取組）
- 人材育成（他の熟練技術者からの指導を受けやすい環境になる）



主な取組

- 建設部発注の工事や業務（地質調査）の受注者にウェアラブルカメラを貸与
- 受注者に、遠隔臨場のメリットを体感してもらうことで、導入を促進

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施状況
①ウェアラブルカメラの受注者への貸与	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み
②受注者自らの導入促進・普及拡大	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み

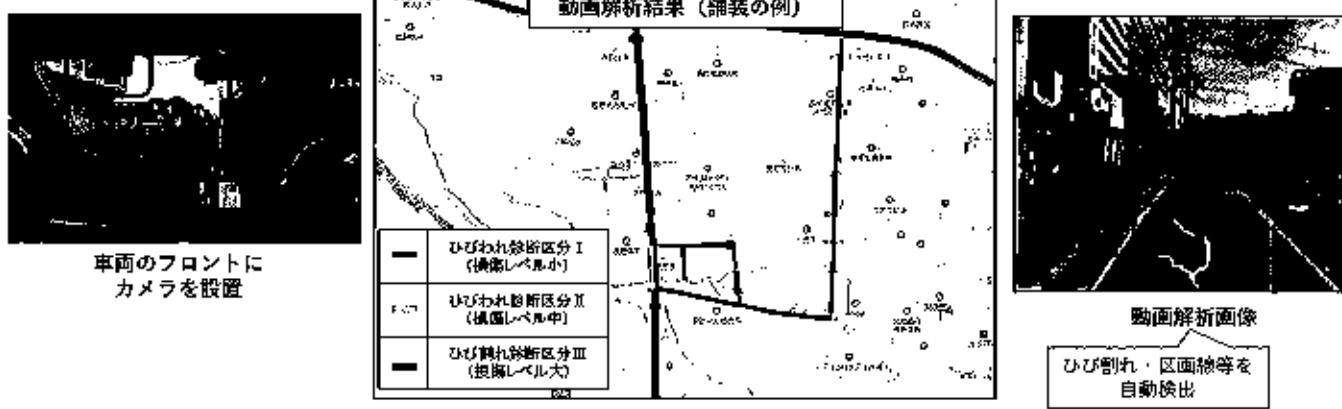
⑨道路点検システムの導入

現状と課題

- 平常時の道路点検は、パトロール車に乗車した職員が目視により実施
- 要対策箇所の発見・認知には職員の経験によるところが大きく、損傷の程度や位置、処置等を記録する作業負担も課題

目指す姿

- 道路パトロール時にカメラで撮影した動画をAIで解析・評価し、点検結果を見る化
- 点検データと修繕履歴の蓄積により、効率的かつ効果的な維持管理（修繕箇所や工法）へ転換



主な取組

AI解析が可能なカメラを用いた道路点検システムの導入



⑩県管理ダムに遠隔操作システムを実装

現状と課題

- 大雨や大規模地震等の緊急時には、ダム操作や施設点検のため職員がダムへ向かう必要がある
- 道路の寸断等により、職員がダムに参集できない場合、ダム操作が困難となるため、水道・農工業用水の補給が困難となり、ライフラインの途絶の恐れがある

目指す姿

- 遠隔操作システムの導入により、緊急時においてもダム操作が可能（水道・農工業用水の補給を確保）



主な取組

緊急時におけるダムの遠隔操作システムの導入



※1：小放流用バルブ：主に水道・農工業用水として下流に放流する水の流量を調節する設備
※2：遠隔操作の運用は災害等による道路途絶等によりダムに職員が参集できない事態の場合に関する

受注希望型競争入札の実施状況について

資料 8

技術管理室

I 受注希望型競争入札の状況

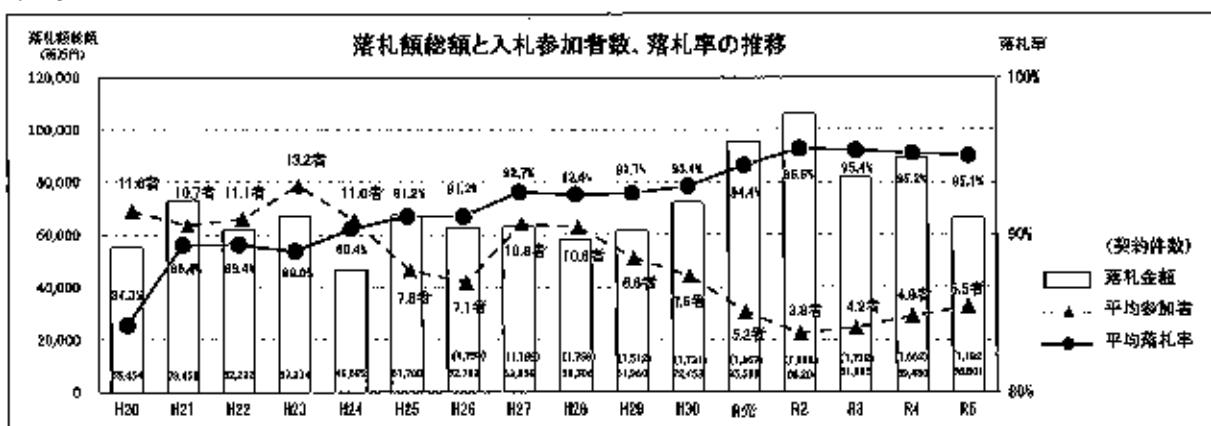
1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注) 総計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区分	開札合計 (件)				平均参加者数(名)	平均落札率(%)
		不調 (応札なし)	不落	契約		
令和4年度	4月	79	2	1	76	5.9
	6月	69	6	4	50	6.8
	6月	125	14	3	108	5.5
	7月	228	22	5	201	5.6
	8月	154	20	3	131	3.9
	9月	189	19	7	163	4.1
	10月	163	21	4	138	3.5
	11月	137	20	1	116	4.3
	12月	174	13	2	159	4.1
	1月	124	6	3	115	4.1
	2月	244	9	4	231	5.9
	3月	178	4	0	174	6.0
	合計	1,854	155	37	1,662	4.9
令和5年度	4月	66	5	0	61	5.9
	5月	28	1	0	27	5.2
	6月	113	7	1	105	7.1
	7月	153	6	6	141	5.9
	8月	162	10	3	149	6.1
	9月	151	19	3	129	6.4
	10月	171	20	5	146	4.9
	11月	165	16	7	142	4.8
	12月	173	19	1	153	5.3
	1月	134	4	1	129	6.2
	合計	1,316	107	27	1,182	5.5

(2) 近年の入札状況



※ 令和5年度は1月までの数値

(3) 地域別(10ブロック)の動向

	佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曾	松本	北信	長野	北信	全県
令和4年度	平均参加者数(名)	5.8	4.2	5.6	3.6	6.8	1.9	3.5	3.8	5.9	5.1
	平均落札率(%)	94.6	95.0	94.6	96.0	94.3	98.7	96.0	96.4	94.5	94.2
	地元受注率(件数)(%)	95.5	86.1	95.1	90.8	88.1	89.9	96.5	93.9	95.3	87.6
	地元受注率(金額)(%)	92.8	83.5	93.6	70.3	64.2	90.8	96.9	95.2	88.8	82.7
令和5年度	平均参加者数(名)	8.0	6.1	10.4	4.0	5.9	2.0	3.8	4.5	6.1	4.5
	平均落札率(%)	94.5	94.8	94.3	95.6	94.3	92.3	95.7	95.5	94.6	94.3
	地元受注率(件数)(%)	93.5	89.1	95.1	92.6	93.9	96.0	96.3	91.4	95.3	89.6
	地元受注率(金額)(%)	75.2	73.1	98.8	89.3	84.1	38.9	54.0	72.0	86.4	89.4

※ 令和5年度は1月までの数値

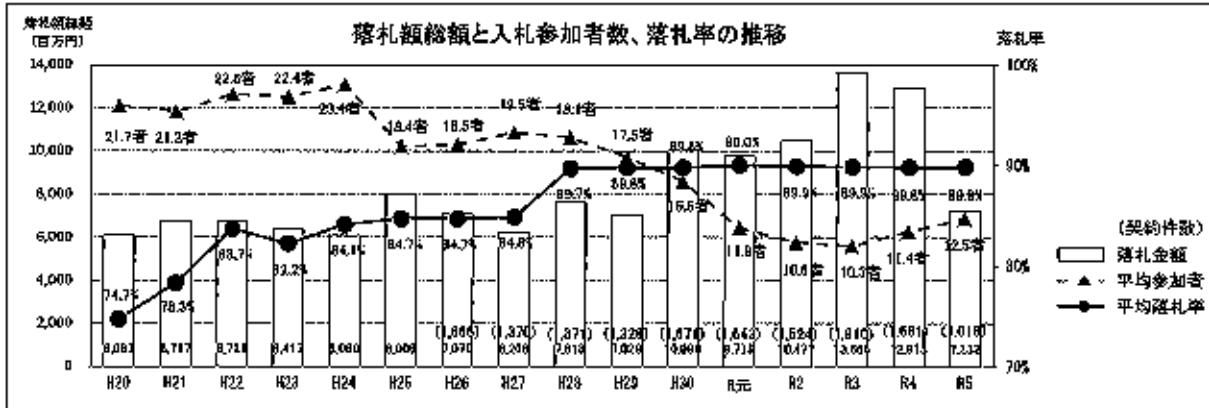
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注) 総計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区分	開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(名)	平均落札率(%)
令和4年度	4月	94	3	0	91	9.5
	5月	60	1	0	59	10.4
	6月	147	0	0	147	10.6
	7月	200	4	1	195	12.5
	8月	132	2	1	129	12.8
	9月	159	1	1	157	11.2
	10月	180	1	1	158	11.4
	11月	116	0	0	118	11.5
	12月	108	0	2	106	9.9
	1月	148	0	0	148	11.3
	2月	216	1	0	215	12.3
	3月	136	0	0	138	10.9
	合計	1,680	13	6	1,661	11.4
令和5年度	4月	64	0	0	64	12.4
	5月	30	0	0	30	8.0
	6月	120	1	0	119	12.7
	7月	159	0	0	159	13.3
	8月	153	2	2	149	11.2
	9月	116	3	1	112	11.7
	10月	121	2	0	119	13.9
	11月	98	1	0	97	12.3
	12月	86	1	0	85	13.6
	1月	84	0	0	84	12.8
	合計	1,031	10	3	1,018	12.5
						89.8

(2) 近年の入札状況



※ 令和5年度は1月までの数値

II 総合評価落札方式の状況（令和6年1月末現在）

（単位：件）

区分	平成16～令和元年度 (～H20実行)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
工事	技術等提案型	63	2	2	3	4
	簡易型	7,464	772	535	509	353
	簡易Ⅱ型	213	71	113	130	89
	地域貢献等	35	153	220	266	191
	計	7,775	906	979	908	637
委託業務	技術等提案型	74	0	0	5	1
	簡易型	3,939	579	748	776	442
	簡易Ⅱ型	915	297	338	307	222
	計	4,928	876	1,088	1,088	665
	合計	12,703	1,874	1,965	1,996	1,302

資料 9

建設部 建設政策課 技術管理室

長野県優良技術者表彰制度の見直しについて

長野県優良技術者表彰は、県発注の建設工事及び委託業務においてその成績や取組が優れた技術者を表彰することにより、公共工事の品質向上と担い手の確保・育成を目的として平成 16 年度から実施しているところです。

企業の努力により成績評定点は上昇傾向にあるなど、品質向上については一定の効果がみられる一方で、地域インフラの整備、維持管理等を支えるとともに、災害時に安全・安心の確保を担う「地域の守り手」に対する評価がなされにくいため、近年、建設産業全体の重要課題となっている担い手の確保・育成に対し、より効果的となる制度に見直します。

1 現状

	建設工事（知事表彰）		委託業務（知事表彰）	
制度概要	<ul style="list-style-type: none">○ 評価委員会が成績評定点上位の建設工事の中から表彰対象技術者を選定・評価○ 審査委員会が評価委員会の総合評価結果に基づき審査		<ul style="list-style-type: none">○ 企業が 82 点以上の成績評定を受けた業務の技術者について申請○ 評価委員会が「品質向上における取組」等について、書類（1 次）・面接（2 次）で評価○ 審査委員会が評価結果に基づき審査	
表彰対象 ^{※1}	一般部門 若手部門 (40 歳未満)	・主任（監理）技術者 ・現場代理人	一般部門 若手部門 (40 歳未満)	・管理（主任）技術者 ・担当技術者
表彰数	73 名 (R4)		23 名 (R4)	
付帯条件	総合評価落札方式での加点 企業：最大 0.25 点 (過去 3 年間)、技術者：最大 1.0 点 (過去 5 年間)			

※ 1 表彰される技術者が所属する企業も表彰

2 見直し内容（案）

見直し事項		現行	見直し（案）
(1)	選定方法 (建設工事)	成績評定点の上位から選定	発注機関の推薦方式
(2)	申請基準 (業務委託)	82 点以上の成績評定を受けた業務の技術者	87 点以上の成績評定を受けた業務の技術者
(3)	総合評価 落札方式 での加点 (共通)	基本的に加点 (簡易なもの除外)	大規模・難工事（業務）のみ加点

※ 見直し後の表彰見込み数 建設工事：約 120 名、委託業務：約 40 名

3 実施（予定）時期

（建設工事）令和 7 年度表彰より適用
新たな選定方法に係る総合評価落札方式での加点の扱いは令和 9 年度より適用

（委託業務）令和 6 年度表彰より総合評価落札方式での加点も含めて適用

Press Release

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



令和6年2月28日
大臣官房技術調査課
道路局国道・技術課
国土技術政策総合研究所

令和6年度 国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定 ～公共事業の働き方改革を推進するための環境整備に取り組みます～

国土交通省では、実態調査等に基づき、必要に応じて、直轄土木工事・業務に適用する積算基準等を改定してきています。

今般、令和6年度から適用する新基準等として、働き方改革のための取組の加速や円滑な施工体制の確保など、現場実態を踏まえた各種改定を行います。

なお、これらの新基準等は、地方ブロック発注者協議会等を通じて、全国の都道府県・政令市に情報提供する予定です。

※ 詳細は別紙のとおり

問い合わせ先

国土交通省 TEL：03-5253-8111(代表)

大臣官房技術調査課 TEL：03-5253-8221(直通)

大臣官房技術調査課 参事官グループ TEL：03-5253-8120(直通)

道路局国道・技術課 TEL：03-5253-8498(直通)

国土技術政策総合研究所 TEL：029-864-2677

<土木工事関連>

工事全般：大臣官房技術調査課 事業評価・保全企画官 篠原 (内線22353)

土木工事共通仕様書：大臣官房技術調査課 課長補佐 鳩本 (内線22352)

標準歩掛・機械等損料：大臣官房技術調査課 参事官グループ 課長補佐 下田 (内線22436)

施工パッケージ型積算：国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター

社会資本システム研究室主任研究官 細田

<電気通信関係（工事・業務）>

大臣官房技術調査課 参事官グループ 課長補佐 鶴告 (内線22374)

<鋼橋積算基準関係>

道路局国道・技術課 課長補佐 配島 (内線37865)

<業務関係>

大臣官房技術調査課 課長補佐 高見 (内線22333)

1. 直轄土木工事等における働き方改革の強力な推進（参考資料 1 ページ）

（1）週休 2 日の「質の向上」の拡大～他産業と遜色のない休日の確保～

（参考資料 2～3 ページ）

他産業と遜色のない休日の確保に向けて、改正労働基準法が適用される令和 6 年 4 月より、月単位の週休 2 日の補正係数を新設するとともに、完全週休 2 日（土日）の促進のため、成績評定での加点措置を実施します。

月単位の週休 2 日の補正係数の新設に伴い、市場単価方式による積算および土木工事標準単価による積算についても見直します。（別添①、②）

（2）工事及び業務における現場環境改善～ウイークリースタンスの取組～

（参考資料 4 ページ）

全ての工事及び業務を対象に現場環境の改善に向けた取組を定めた実施要領を策定しました。標準項目として、「依頼日・時間及び期限に関すること」「会議・打合せに関すること」「業務時間外の連絡に関するこ

（3）受注業者の書類作成業務のさらなる負担軽減（参考資料 5 ページ）

令和 6 年 4 月から時間外労働規制が建設業に適用されることを踏まえ、受注者（特に現場技術者）を対象に工事関係書類の業務削減に向けた 5 つの支援メニューを実施します。

（4）時間外労働規制適用に対応するための現場管理費の見直し

（参考資料 6 ページ）

最新の実態を踏まえ、書類作成の経費などによる現場管理費の増加を反映します。

（5）移動時間を踏まえた積算の適正化（参考資料 7 ページ）

令和 4 年度から施工合理化調査の調査項目として実作業のほか、現場への移動時間等を詳細に把握するように調査表の見直しを行い、令和 5 年度の 27 工種の分析に反映しました。

舗装版破碎工などの現道・維持関係等の工種で、現場移動等により作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している傾向が見られたことから、令和 6 年度の歩掛改正に反映しました。

2. 円滑な施工体制の確保

（1）大規模災害の被災地における復興係数・復興歩掛（参考資料 8 ページ）

平成 23 年東日本大震災（岩手・宮城・福島県内）、平成 28 年熊本地震

(熊本県内)、平成30年西日本豪雨(広島県内)の被災地では、工事に必要な資材等の不足や作業効率の低下が発生してきました。

実態調査結果に基づき、歩掛の日当り標準作業量の補正(復興歩掛)や間接工事費の補正(復興係数)を一部見直します。

(2) 地質調査業務の諸経費(参考資料9ページ)

実態調査の結果を踏まえ、地質調査業務の諸経費率を改定します。

3. 共通仕様書等の改定

(1) 工事関係

土木工事共通仕様書、施工管理基準、電気通信設備工事共通仕様書について、改正された各種基準類との整合を図るとともに、I C T技術の全面的な活用を推進するため、一部改定します。

また、週休2日の「質の向上」や、「働き方改革」に資するよう、土日を休日とする週休2日の実施に努めることや、ワンデーレスponsに努めること等の改定をします。

(2) 業務関係

測量業務共通仕様書、地質・土質調査業務共通仕様書、土木設計業務等共通仕様書、電気通信施設設計業務共通仕様書について、各種基準類の改定等を踏まえ、一部改定します。

4. その他の現場実態を踏まえた改定

(1) 土木工事関係

1) 土木工事標準歩掛の改定(参考資料10ページ)

<新規制定【3工種】>

- ①排水材設置工(構造物背面排水)、
- ②仮締切工(砂防コンクリート締切)、
- ③舗装版削孔工(アスファルト舗装版)

<使用機械、労務等の変動により改定を行う工種【5工種】>

- ①薬液注入工、②鋼管・既製コンクリート杭打工(中掘工)、
- ③かごマット工(多段積型)、④集排水ボーリング孔洗浄工、
- ⑤トンネル照明器具清掃工

<移動時間を踏まえた制定を行う工種【1工種】>

- ①泥水運搬工

2) 施工パッケージ型積算関係の改定(参考資料11ページ)

<新規制定【1工種】>

①型枠工（省力化構造）

＜日当り施工量、労務、資機材等の改定を行った工種【7工種】＞

①土工[路体 築堤 盛土・路床盛土]、②土工（ICT）[掘削]

③土工（ICT）[路体 築堤 盛土・路床盛土]、④埋戻工、

⑤アンカーアー工（ロータリーパーカッション式）、⑥排水性アスファルト舗装工、

⑦路側工

＜移動時間を踏まえた改定を行う工種【10工種】＞

①安定処理工、②場所打擁壁工、③現場取卸工、④伐木除根工、

⑤グラウトホール工、⑥踏掛版設置工、⑦舗装版破碎工、⑧舗装版切断工、

⑨橋梁補強工（コンクリート巻立て）、⑩電線共同溝工（C・C・BOX）

（2）鋼橋製作工（参考資料12ページ）

鋼橋製作工の副資材費、鋼橋製作工及び横断歩道橋製作工の歩掛について、製作現場の実態を踏まえ、改定します。

（3）建設機械等損料（参考資料13ページ）

実態調査を踏まえ、建設機械等損料算定表を改定します。

（4）設計業務等標準歩掛（参考資料14ページ）

実態調査の結果を踏まえ、（地質）解析等調査業務の歩掛「計画準備」を制定します。

適用スケジュール（参考資料15ページ）

1. (1) の改定内容については、令和6年4月1日以降に入札公告等を行う工事から適用します。（個別に適用時期を示しているものは除く）

1. (4)～4. の改定内容については、令和6年4月1日以降に入札書提出締切日が設定されるものから適用します。（個別に適用時期を示しているものは除く）

ただし、1. (4)、(5)、2. (1)、(2)、4. (1)、(2)（※材料費除外）、(4)については、令和6年3月1日から令和6年3月31日の間に入札書提出締切日が設定されるものを対象として、契約後に改定内容に基づいた変更をすることができます。

令和6年度 国土交通省 土木工事・業務の積算基準等の改定

国土交通省

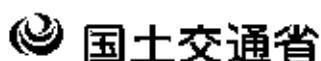
大臣官房 技術調査課

大臣官房 参事官イノベーショングループ

道路局 国道・技術課

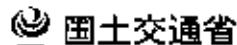
国土技術政策総合研究所

社会資本マネジメント研究センター 社会資本システム研究室



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

1. 直轄土木工事等における働き方改革の強力な推進



○2024 (R6)年4月からの労働基準法時間外労働規制の適用が開始されることを踏まえ、国土交通省の直轄工事において、受注業者の対応を支援するために、週休2日の「質の向上」の拡大などの働き方改革を強力に推進

週休2日の「質の向上」の拡大

①他産業と通じない休日の実現に向けた取組

- ・工期全体での週休2日の標準化を踏まえ、月単位の週休2日推進に向け補正係数を新設
- ・完全週休2日(土日)を促すため、実施企業に対し成績評価に加点し、取り組みを支援

時間外労働規制の適用への対応

②工事、業務における現場環境改善

勤務時間外作業を避けるため「ウイークリースタンス」の徹底

③受注業者の書類作成業務のさらなる負担軽減

- ・受発注者の役割分担を明確にしたガイドライン等の作成、受発注者への周知徹底
- ・「書類限定検査」(44→10種類)の原則化 等

④時間外労働規制適用に対応するための必要経費の見直し

- ・書類作成の経費などによる現場管理費の増加を反映

⑤移動時間を踏まえた積算の適正化

- ・事業所や資材置き場から現場への移動時間を考慮した歩掛の見直し

1. (1)週休2日の「質の向上」の拡大～令和6年度の直轄土木工事の発注方針～

国土交通省

工事

- 他産業と遜色ない休日取得ができる現場の実現に取り組む
- R5年度までに工期全体（通期）の週休2日が標準化されたことから、R6年度より月単位の週休2日を推進
- 休日の質の向上のさらなる推進のため、土日を休日とする週休2日の実施に努めることを土木工事共通仕様書に規定するとともに、実施した企業には工事成績評定で加点

月単位の週休2日工事の発注方針（イメージ案）



※原則の対象外：緊急復旧工事を想定

2

1. (1)週休2日の「質の向上」の拡大～令和6年度以降の直轄土木工事の週休2日補正係数～

国土交通省

- 月単位の週休2日を推進するため、月単位の週休2日の補正係数を新設するとともに、工期全体（通期）の週休2日についてもR6年度に限り、R5年度までの補正係数の一部を適用
- 月単位の週休2日の補正係数について、R7年度以降は実施状況を踏まえて検討することとし、完全週休2日（土日）の実現に向けた取組についても引き続き検討

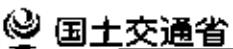
<現場閉所>	補正係数	工期全体(通期)の週休2日	+ 月単位の週休2日	= 月単位の週休2日(合計)		
					R6	R7以降
		労務費: 1.02 機械経費(賃料): 1.02 共通仮設費: 1.02 現場管理費: 1.03	労務費: 1.02 機械経費(賃料): 1.00 共通仮設費: 1.01 現場管理費: 1.02	労務費: 1.04 機械経費(賃料): 1.02 共通仮設費: 1.03 現場管理費: 1.05		
						実施状況等を踏まえた 数値を検討

<交替制>	補正係数	工期全体(通期)の週休2日	+ 月単位の週休2日	= 月単位の週休2日(合計)		
					R6	R7以降
		労務費: 1.02 現場管理費: 1.01	労務費: 1.02 現場管理費: 1.02	労務費: 1.04 現場管理費: 1.03		
						実施状況等を踏まえた 数値を検討

※季節性休日の観点から、工期の一部で現場閉所から交替制に途中変更する試行について、月単位の週休2日適用工事にも対象拡大

3

1.(2)工事及び業務における現場環境改善～Wi-Cleananceの取組～



工事・業務

- 全ての工事及び業務を対象に現場環境の改善に向けた取組を定めた実施要領を策定
- 標準項目として、「依頼日・時間及び期限に関すること」「会議・打合せに関すること」「業務時間外の連絡に関するこ

(1)目的

令和6年度より建設現場においても、時間外労働規制が適用されることを踏まえ、全ての工事及び業務で現場環境の改善を実施し、より一層、魅力ある仕事、現場の創造に努めることを目的とする。

(2)対象

全ての工事・業務を対象(災害対応等緊急を要する場合は除く)

(3)取組内容(例)

土日・深夜勤務等を抑制するため、以下の取組を設定し、現場環境の改善を行う。

①依頼日・時間及び期限に関すること

・休日・ノーカンパニーの業務時間外に作業しなければならない期限を設定しない。【各地方整備局の取組事例】

②会議・打合せに関するこ

・業務時間外に掛かるおそれのある打合せ開始時間の設定をしない
(具体的な時間を設定)

・打合せはWEB会議等を活用に努めること。

③業務時間外の連絡に関するこ

・業務時間外の連絡を行わない。(ASP・メール含む。)

・受発注者間でノーカンパニーを情報共有すること。

・マンデー・ノーピリオド:月曜日を依頼の期限日としない
・ウェンズデー・ホーム:水曜日は定時の帰宅を心掛ける
・フライデー・ノーリクエスト:土・日曜に休憩が取れるように
金曜日には依頼しない
・ランチタイム・オーバーファイブ・ノーミーティング:
星休みや午後5時以降の打合せをしない
・イブニング・ノーリクエスト:定時間際、定時後の依頼、
打合せをしない

*フォローアップ:業務完了後、2週間以内に実施状況報告
を技術管理課へ報告

など

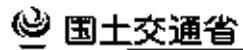
(4)進め方

受注者によって、勤務時間、定時退社日等が異なることから、柔軟性をもった取組とすること。

工事や業務に差し支えないよう、スケジュール管理を適切に実施し、取組を実施すること。

4

(3)受注業者の書類作成業務のさらなる負担軽減



工事

R 6年4月から時間外労働規制が建設業に適用されることを踏まえ、受注者(特に現場技術者)を対象に工事関係書類の業務削減に向けた5つの支援メニューを実施

直轄工事での取組	「工事書類スリム化のポイント」の横展開	「書類限定検査」(44→10種類)の原則化
	○「工事書類スリム化のポイント」等を盛り込んだ、ガイドライン・リーフレット等を作成し、受発注者の隅々まで展開	○完成工事における工事検査書類を44種類から10種類に限定する工事を「原則、実施」とすることとし、「書類限定検査」として標準化
「2024働き方改革対応相談窓口(仮称)」の設置について	書類関係業務の積算計上	
○各地方整備局のHP等に受注者等からの各種相談窓口「2024働き方改革対応相談窓口(仮称)」を設置	○工事実施に必要な書類関係業務の外注に要する経費等を令和5年度諸経費動向調査において調査項目に明示的に新設し調査した上で、積算の更なる適正化を推進	

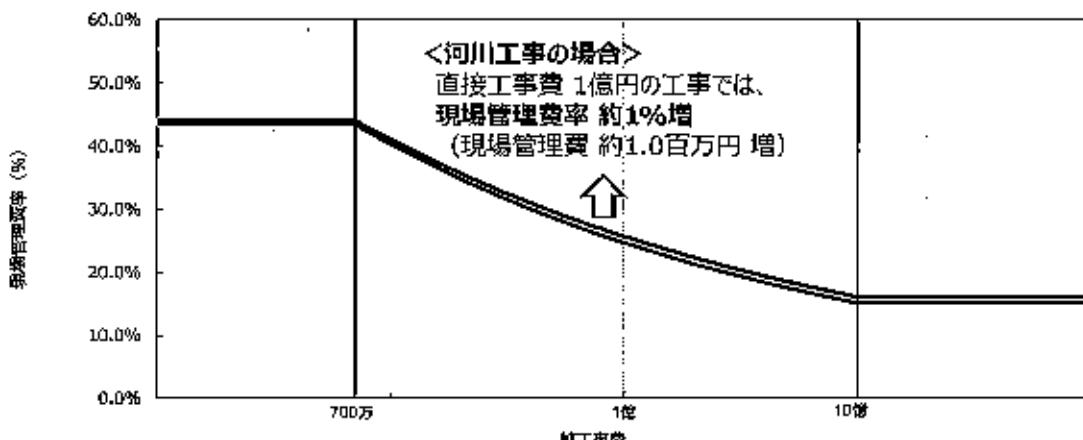
自治体との連携	工事関係書類の標準様式の展開	5
	○国交省標準様式をHPで公表 ○都道府県・政令市との会議等を通じ、地域の実情を配慮した対応が図られるよう、九州沖縄ブロックの好事例の周知等、情報提供を行う	

(4)時間外労働規制適用に対応するための現場管理費の見直し

国土交通省
工事

- 最新の実態を踏まえ、書類作成の経費や下請けの本社経費などによる現場管理費の増加を反映

現場管理费率の改定イメージ



【現行】

直接工事費 (億円)	現場管理费率 (%)
700万円以下	43.43%

【改定】

直接工事費 (億円)	現場管理费率 (%)
700万円以下	44.05%

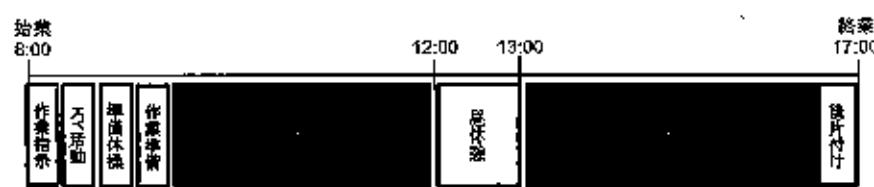
6

(5)移動時間を踏まえた積算の適正化

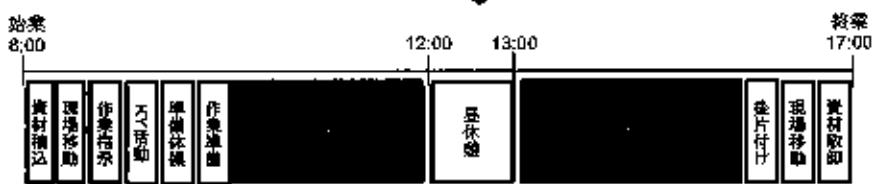
国土交通省
工事

- 朝礼や準備体操、後片付け等は、一日の就業時間に含まれるものであり標準歩掛に適切に反映
- 路上工事などで常設の作業帯が現場に設けられない工事では、資材基地からの移動時間を適切に反映
- R 4年度から施工合理化調査の調査項目として実作業のほか、現場への移動時間等を詳細に把握するよう調査表の見直しを行い、R 5年度の27工種の分析に反映

■従前の調査



■R 4以降の調査



- 舗装版破碎工などの現道・維持関係等の11工種で、現場移動等により作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している傾向が見られた。 ⇒R 6年度歩掛改正に反映

・舗装版破碎工 ・舗装版切断工 ・電線共同溝工(G・C・BOX)
・伐木除根工 ・安定処理工(バックホウ混合) ・泥水運搬工
・場所打擁壁工 ・橋梁補強工(コンクリート巻立て)
・現場取卸工 ・踏櫛版設置工 ・グラウトホール工

4.(1) 1) 土木工事標準歩掛の改定

1. 土木工事標準歩掛 【9工種】

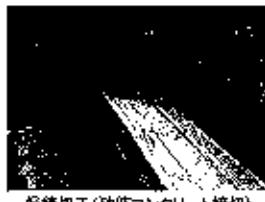
土木工事標準歩掛は、土木請負工事費の積算に用いる標準的な施工条件における単位施工量当たり、若しくは日当りの労務工数、材料数量、機械運転時間等の所要量について工種ごとにとりまとめたもので、「施工合理化調査等の実態調査」の結果を踏まえ、新規工種の制定及び既存制定工種を改定

(1) 新規制定（地盤運用歩掛の標準歩掛化等）【3工種】

- ①排水材設置工（構造物背面排水）、②仮縫切工（砂防コンクリート縫切）、③舗装版削孔工（アスファルト舗装版）



排水材設置工



仮縫切工（砂防コンクリート縫切）



舗装版削孔工

(2) 使用機械、労務等の変動により改定を行う工種【5工種】

- ①薬液注入工、②鋼管・既製コンクリート杭打工（中掘工）、③かごマット工（多段積型）、

- ④集排水ボーリング孔洗浄工、⑤トンネル照明器具清掃工



薬液注入工（中掘工）



かごマット工（多段積型）

(3) 移動時間を踏まえた制定を行う工種【1工種】

- ①泥水運搬工 ※新規制定工種

10

4.(1) 2) 施工パッケージ型積算関係の改定

2. 施工パッケージ関係歩掛 【18工種】

施工パッケージ型積算基準は、土木請負工事費の積算に用いる標準的な施工条件における機械経費、労務費、材料費を含む単位施工量当たり「単価」を工種区分毎に設定したもので、「施工合理化調査等の実態調査」の結果を踏まえ、施工パッケージ型積算基準及び標準単価表を改定

(1) 新規制定（地盤運用歩掛の標準歩掛化等）【1工種】

- ①型枠工（省力化構造）



型枠工（省力化構造）

(2) 使用機械、労務等の変動により改定を行う工種【7工種】

- ①土工 [路体(築堤)盛土・路床盛土]、②土工 (ICT) [掘削]、

- ③土工 (ICT) [路体(築堤)盛土・路床盛土]、④埋戻工、

- ⑤アンカーアー工 (ロータリーパーカッション式)、⑥排水性アスファルト舗装工、⑦路側工

(3) 移動時間を踏まえた改定を行う工種【10工種】

- ①安定処理工、②場所打擁壁工、③現場取卸工、④伐木除根工、⑤グラウトホール工、

- ⑥踏掛版設置工、⑦舗装版破碎工、⑧舗装版切断工、⑨橋梁補強工（コンクリート巻立て）、

- ⑩電線共同溝工 (C·C·BOX) ※③⑤⑥は新規制定工種である。

「施工パッケージ型積算方式標準単価表（参考資料）」の公表

施工パッケージ型積算方式の理解向上に資するため、施工パッケージ標準単価の代表機労材規格のうち、代表機械規格及び代表労務規格の参考数量（積算単位当りの労務の人工数や機械の運転日数等）を「施工パッケージ型積算方式標準単価表（参考資料）」として、国土技術政策総合研究所HPに掲載（令和6年3月末公表予定）。

(https://www.nirim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/theme_sekop.htm)

11

4. (2) 鋼橋製作工

- 鋼橋製作工の副資材費、鋼橋製作工及び横断歩道橋製作工の歩掛について、製作現場の実態を踏まえ改定

【鋼橋製作工】

●材料費

副資材費(溶接などの消耗材料)

現行	改定
17,300円／t	18,200円／t

●製作費

鋼橋製作費 加工組立工数(標準工数(人／個))

種別	現行	改定
連続板桁	a1 大型	1.22
	a2 小型	0.19
鋼床版板桁	a1 大型	0.99
	a2 小型	0.20
角型鋼橋脚	a1 大型	3.70
	a2 小型	0.63

鋼橋製作費 仮組立工数(標準工数(人／個))

種別	現行	改定
角型アンカーフレーム	c	11.67

横断歩道橋製作費(標準工数(人／t))

種別	現行	改定
桁本体部	I 桁	11.3

4. (3) 建設機械等損料

- 建設機械損料は、土木請負工事費の積算に用いる機械経費であり、建設業者が所有する建設機械等の償却費、維持修理費、管理費等をとりまとめたもの
- 実態調査結果を踏まえ、新規機種の追加や既存機種の建設機械損料を改定

令和6年度 建設機械等損料率改定表(機械分類別平均変動率表)(対令和4年度)

区分	比較年版	基礎価格	価格変動率	年間使用率(年間) 時間	年間標準運転 日数	年間標準使用 日数	機械 修理率	年間 修理率	実行率	運転・機械 当たり損料率(%)	当たり損料率(%)	適用日 当たり損料率(%)
01 ブルドーザ及びスクラバー	R04	1.01	1.00	1.01	1.03	1.01	1.00	1.00	1.00	0.99	0.99	0.99
02 路面及び構造機	R04	1.01	1.00	1.00	1.02	1.00	0.94	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
03 進路機械	R04	1.04	1.00	1.00	1.02	1.00	0.95	1.00	1.00	1.03	1.03	1.03
04 クレーンその他の建設機械	R04	1.02	1.00	1.00	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	1.02	1.02	1.02
05 直走工事用機械	R04	1.03	1.00	1.01	1.01	1.00	0.98	1.00	1.00	1.02	1.02	1.02
06 せん孔機械及びコンクリート工事用機械	R04	1.03	1.00	1.01	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	1.02	1.02	1.02
07 モーターダグラフ及び施設用機械	R04	1.02	1.00	0.99	1.00	1.00	0.94	1.00	1.00	1.03	1.03	1.03
08 施設用機械	R04	1.04	1.01	0.98	1.00	1.00	0.98	1.00	1.00	1.04	1.03	1.03
09 コンクリート機械	R04	1.02	1.00	1.00	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	1.01	1.01	1.01
10 織機類	R04	1.09	1.00	1.00	1.00	1.00	0.97	1.00	1.00	1.03	1.03	1.03
11 重油機付機械	R04	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	0.98	1.00	1.00	1.01	1.01	1.01
12 油圧圧縮機及び空気機(発動機を含む)	R04	1.02	1.00	1.00	1.00	1.00	0.95	1.00	1.00	1.02	1.02	1.02
13 施設用ポンプ(便所排水を除く)	R04	1.04	1.00	-	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.04	1.04	1.04
15 亂流機器	R04	1.01	1.00	-	1.00	1.00	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
16 ウインチ類	R04	1.02	1.00	-	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.02	1.03	1.03
17 機械用機器	R04	1.00	1.00	-	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00	1.00
18 施設・PC機器用機器類	R04	1.05	1.00	-	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.05	-
20 その他機器	R04	1.02	1.00	1.00	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	1.02	1.02	1.02
40 ダム施工機械	R04	1.06	1.09	1.24	1.06	0.99	1.11	1.00	1.00	0.95	1.18	-
50 施設用機器類	R04	1.02	1.02	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.02	-	-

注) 価格(1年間)当たり総算損料率(%)は、機械の種類によっては「運転・機械当たり損算損料率」として算出し、掲載しているものがある。

設置場所で実際している建設機械の修理費は、設置地以外の場合は修理費と差が認められなかつたため、令和6年度から各工事の適用と終了する。

「地域を支える建設業」検討会議
第51回全体会議
(一社)長野県建設業協会 提出資料

○ 要望事項 資料No.1

- 1 災害に強い安全・安心な県土づくりと地域経済の活性化、社会資本整備を推進するための公共投資について
- 2 県内建設産業の人材確保について
- 3 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について
- 4 働き方改革への取組について
- 5 災害情報システムの活用について

○ (一社)長野県建設業協会の取組について 資料No.2

- 1 青年部会の取組について
- 2 能登半島地震への対応について

「地域を支える建設業」検討会議 第51回全体会議（R6.3.13）
(一社)長野県建設業協会

○ 要望事項等

1 災害に強い安全・安心な県づくりと地域経済の活性化、社会資本整備を推進するための公共投資について

国土交通省では、令和6年度の当初予算案に公共事業費として5兆2900億円余を計上されています。

- ・国民の安全・安心の確保
- ・持続的な経済成長の実現
- ・個性をいかした地域づくりと分散型国づくり

の3点を柱に、令和5年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を目指すとしております。

また、県におかれましても令和6年度当初予算で投資的経費1,516億円を要求されているところであります、令和5年度に引き続いての公共事業予算の確保に対して御礼申し上げます。

地域建設業は、地域の社会資本の整備や維持管理のみならず、災害発生時には最前線で災害対応を担う「地域の守り手」であると同時に、地域経済と雇用の下支えをする地域の基幹産業でもあります。

近年の地域建設業を取り巻く状況は、公共建設投資の下げ止まりや設計労務単価の引上げ等により全体として改善傾向にありましたが、円安や世界各地での安全保障環境の悪化により内外経済の先行きが不透明になる中で、資機材価格の高騰・品薄の影響等によって、地域建設業にも深刻な影響が広がっています。

地域の安全・安心を担う地域建設業が、その社会的使命を果たし、公共工事の品質を確保していくためにも、下記について要望をいたします。

- ① 安定的・持続的な公共事業予算の確保、並びに適正な利潤の確保が図られるようお願いいたします。
- ② 「5か年加速化対策」後の国土強靭化の着実な推進に向け、国において改正国土強靭化基本法に基づく「実施中期計画」の策定に向けた検討を進めるとお聞きしております。併せて同計画に現行の五か年加速化対策以上の事業量が盛り込まれ、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的な防災・減災、国土強靭化が推進にされますよう、お願いいたします。

2 県内建設企業の人才確保について

長野県内の建設企業は、技術者の高齢化が他産業より顕著に進行していることに加え、新規就労者確保も厳しい状況にあり、近い将来、技術者不足により、社会資本整備や既存インフラの維持管理、災害対応、除雪など、県民の生活を支えるための各種事業が円滑かつ迅速に実施できなくなることが懸念されます。

また、こうした状況は全国的にも同様であり、県内企業技術者が県外企業から引き抜きにあうといった事象も散見され、今後、こうした人材確保競争はさらに激化していくことが想定されます。

このような中、長野県建設部では、これまでの就労促進に関する取り組みに加え、令和6年度には「持続可能な建設産業創造事業」の一環として、首都圏等で土木・建築を学ぶ大学生等を対象とした県内建設企業の合同説明会を予定して頂きました。当協会としては、こうした取り組みを大いに歓迎するところであり、県の協力を得ながら、東京で実施予定の合同説明会には参加をさせて頂き、積極的に対応していきたいと考えております。さらに対象を県外で建設業に従事する社会人等にも広げ、長野県の企業に就職するために移住する人に補助金等の支援をするなど、移住も視野に入れた展開も重要な施策であると考えます。

① つきましては、県において、こうした内容を踏まえた対応を検討し、県内建設企業の技術者確保と長野県への移住促進に繋がる方策を実現できるようお願いいたします。

また、建設系の学びの場の確保のため、下記について要望をいたします。

② 災害に強い安全・安心の長野県づくりに貢献したい、長野県の発展に貢献したいという夢や情熱を持った学生の学びの場を確保し、建設業の担い手を確保・育成するためにも、長野県教育委員会・建設部様との「高校再編計画等に係る意見交換会」を継続的に開催していただきますようお願いいたします。

③ 当協会各支部では、県との協働による高校生を対象とした現場見学会を実施してまいりましたが、建設業への理解を更に深めてもらいたいと考えております。そこで、工業科・総合学科での建設産業に関する授業カリキュラムの導入を要望いたします。協会といたしましても、外部講師の派遣など積極的な取り組みをして参りたいと考えておりますので、ご検討いただきますようお願いいたします。

④ 建設技術学園の復活、建設大学校の設立についてもご検討いただきますようお願いいたします。

3 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について

- ① 世界経済の影響による、油脂、燃料、骨材、鋼材など建設資材価格の値上がりの影響が多方面に大きな影響を及ぼしています。次の事項について要望をいたします。

発注工事の積算に使う資材単価は、長野県におかれましても体制を強化し対応いただいておりますが、実勢価格との乖離や変動スピードに予定価格の改定が追い付かないなどの状況も見受けられます。引き続き、適切な反映がされるよう取り組みをお願いいたします。

- ② 契約後の資材価格高騰などに対しては、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図って頂いていることに御礼申し上げます。

しかしながら、スライド条項には1～1.5%の受注者負担割合があります。この負担割合については、経営上最小限度必要な利益まで損なわれることが無いように配慮して定められた率とされております。

受注者の適正な利益が圧迫されているため、適正な利益が得られるよう、国において実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについての検討が行われるようお願いいたします。

4 働き方改革への取り組みについて

いよいよ令和6年4月から時間外労働の上限規制が建設業にも適用されます。働き方改革対策につきましては、当協会でも様々な取組を進めてまいりましたが、県をはじめ公共事業等の発注者のご理解と連携・協力が必須であります。つきましては、下記について要望をいたします。

- ① 県におかれましては、休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期の設定、予算の繰越手続、債務負担行為の活用等による施工時期の平準化、用地取得や関係機関協議の調った後での精度の高い設計に基づく発注等をお願いいたします。
- ② 週休二日制工事につきましては、その拡充・普及促進を図るとともに、休日が増えても労働者の減収とならないよう、設計労務単価の見直しや補正係数の引上げ等を行うようお願いいたします。

- ③ 市町村における週休 2 日制につきましては、その普及が進むよう県から市町村へ積極的に週休 2 日工事の実施について働きかけていただきますようお願ひいたします。
- ④ 時間外労働が特に多い現場技術者の労働時間を削減するため、工事書類の更なる簡素化及び公共発注機関間における書式の標準化・統一化を進めるとともに、設計変更に係る業務の受発注者間の役割分担の適正化を図るようお願ひいたします。
- ⑤ 特に、技能者の賃上げに必要な設計労務単価の更なる引上げと、技術者等技能者以外の賃上げに必要な現場管理費及び一般管理費の引上げにつきましても国への働きかけのご検討をお願いいたします。

5 災害情報システムの活用について

長野県建設部では、令和 2 年 10 月から「長野県災害情報共有システム」の運用を開始し、当協会においても、令和 4 年 6 月から「災害情報共有システム」の運用を開始し、県下各地で発生する災害等の情報を収集し、県と情報共有を図っております。

令和 6 年 2 月 16 日開催の第 44 回維持管理・危機管理分科会において、県から、令和 5 年度は 6 月の豪雨による災害時や、12 月の白馬村の土石流災害時で当システムを活用した旨の説明がありましたが、当システムの活用や訓練には建設事務所により温度差があると思われます。

令和元年 10 月に発生しました台風 19 号災害や令和 6 年 1 月の能登半島地震に類似の災害等が今後発生した場合、当システムの活用が一層重要であります。

つきましては、災害時の応急対応や資材の確保、会員各社の BCP の確認など、情報共有システムを活用した訓練や活用の推進に連携して取り組めるよう要望をいたします。

令和6年度青年部会活動確定報告

1. 中学生「職場体験講習：防災学習」実施個所
 - ・4月 8日（月曜日）野沢温泉中学2年生対象 午後の2時間授業を利用
 - ・5月 24日（金曜日）中野市高社中学校2年生対象 午後の2時間授業利用
 - ・5月 27日（月曜日）中野市中野平中学校2年生対象 午後の2時間授業利用
 - ・9月 2日（月曜日）青木村中学校中学2年生対象 午後の2時間授業利用

※5月以降の講習会には講習内容を変更し改訂版「LIFE」を活用した新バージョンでの講習会企画予定、また保護者の参加も現在検討中
 2. 鹿児島県建設業協会青年部会との意見交換会及び、全長1,533mの「甑大橋」視察
 - ・令和6年4月12日（金曜日）～14日（日曜日）

他県青年部会との意見交換を通じ活動状況を発表し合い内容についての意見交換を実施し良い取り組みは長野県にも取り入れたい。

長野県青年部会からの活動紹介事例

 1. 「2050年ゼロカーボン」推進アンケート紹介
 2. 「しあわせ信州創造プラン3.0」への提言冊子の紹介
 3. 「改訂版 LIFE」発行紹介
 4. 第3回建設フォトコンテスト紹介
 5. 長野県建設部との意見交換会紹介
 6. 中学生職場体験講習：防災学習」取組紹介

また足立敏之参議院議員より視察紹介を頂いた、鹿児島県で一番長い長大橋が離島の甑島（コシキジマ）を訪ね他の3種類の長大橋含め視察。
 3. 第4回目の建設フォトコンテストへの取組
 4. 「2050年ゼロカーボン」推進アンケートの継続
 5. 令和5年度事業の長野県建設部との意見交換会で頂いた回答書について青年部会が責任を持ち各支部が実施する現地機関との意見交換会実施時回答で周知すると頂いた内容が実施されているかチェックしたい。
- 令和6年度長野県建設部との意見交換会提出内容検討

○ 応急資材の支援について

能登半島地震への対応について

(一社) 長野県建設業協会

	第1回 1月5日	第2回 1月10日	合 計
ブルーシート(枚)	3,251	3,008	6,259
セーフティーコーン(個)	869	340	1,209
コーンバー(本)	100	550	650
飲料水(㍑)	160		160

届先

金沢河川国道事務所

応急資材の積込状況

(一社) 長野県建設業協会

第1回 令和6年1月5日（金）



第2回 令和6年1月10日（水）



「地域を支える建設業」検討会議
第51回全体会議

分科会資料

- ① 技術力の確保・向上 分科会 資料No.1
- ② 維持管理・危機管理 分科会 資料No.2
- ③ 施工・品質確保 分科会 資料No.3

「地域を支える建設業」検討会議
令和5年度 第3回 技術力の確保・向上分科会 報告（概要）

1 開催日時：令和6年2月29日（木） 13:15～14:45

2 開催場所：長建ビル 5階会議室

3 議 事

（1）建設現場の働き方改革について

県から、建設部、市町村の週休2日工事実施状況等について下記のとおり説明があった。

- ① 建設部では令和5年10月からは発注者指定型を基本とした発注に移行しており、実施希望率は94%を超えていた。
- ② 週休2日工事の導入が進んでいない市町村が多いため、令和5年度は国土交通省のハンドオン支援を活用するなど取組を進めており、令和6年4月以降、早期に国・県同様に市町村への導入を目指す。
- ③ 長野県技術プレゼンテーションの実施状況について。
- ④ 国土交通省の直轄土木工事では、令和6年4月より、月単位の週休2日の補正係数を新設するとともに、完全週休2日の促進のため、成績評定で加点措置を実施する。また、時間外労働規制適用に対応するための現場管理費の見直しが行われる。
- ⑤ 協会からは、受注後の変更協議、工法検討に時間を要すことにより、実工期が不足し、週休2日の達成に影響がでる場合があることを報告。県からは、ワンデイレスポンス、書類の簡素化を一層進めたいとの回答があった。

（2）建設業における就労促進について

県から、令和5年度における高校生への就労促進に係る取組の概要について報告があった。

（3）建設業協会における就労促進の取組について

協会からは、令和5年度の主な取組状況を報告、令和6年度については、令和5年度の取組を継続するとともに、首都圏等での建設合同就職説明会など県の令和6年度事業と連携した取組を進めたいことを報告した。

第44回維持管理・危機管理分科会 報告（概要）

- 1 開催日時：令和6年2月16日（金）10:30～12:00
- 2 開催場所：長建ビル会議室
- 3 報告事項及び打合せ事項について（アンダーライン部分は協会からの意見・要望等）

■ 県からの説明事項

(1) 今冬の大雪時の通行確保対応について

過去の大雪時において高速道路や直轄管理道路の通行事前規制が行われた際、「通行規制区間の端末ICが積雪・降雪地域である場合、雪の備えのない車両が滞留する」等の課題があったことから、今冬の対応として「積雪・降雪地域を避けた、手前を端末ICとする」等の対応を行ったことについて説明があった。

- ・ 県管理道路の事前通行規制でも同様の課題がある。対応を検討してほしい。
- ・ 関連して、除融雪に従事するオペレーターの高年齢化に対し、体制確保に向け、若年層のオペレーターの賃金等環境整備に対する検討が急務と考えられる。

(2) 令和6年度大規模地震時の道路パトロール訓練の実施状況

9月から12月に行われた訓練の実施状況、ならびに1月1日に発生した令和6年能登半島地震時のパトロール状況について説明があった。

- ・ 災害情報共有システムの利用については有益であり、今後は急なタイミングでもしっかり使えるような取組や、入力状況の確認ができるような検討が必要。
- ・ 災害情報共有システムのオフラインでのマップ利用機能の拡張など、一定の配慮はされてきているものの、改めて、能登半島地震を受け、電機・通信ができない場合の情報共有について、建設業に従事する者が減少している状況でどのように行うべきか考えていく必要がある。

(3) 長野県優良技術者表彰制度の見直しについて

前回の「地域を支える建設業」検討会議 全体会議での意見を踏まえ、今年度現場に従事している技術者に配慮し、新たな「建設工事における優良技術者表彰制度」の適用開始時期は、令和6年度から令和7年度からに修正したい旨、説明があった。

- ・ 理解した。

■ 協会からの報告事項

- ・ 上記(2)に合わせ、協会からも、災害情報共有システムの機能拡張、ならびにDX災害情報部会での意見について説明を実施した。

■ 意見交換

- ・ 過去に受注のない企業は、実績や成績点などではなく、総合評価落札方式に対応できない。地域を支える企業が受注できるような仕組みづくりが必要となる。
- ・ 発注機関の人材不足も課題である。時期によって発注件数や業種に偏りがあるので考えてほしい。企業の安定した受注機会の確保は、その地域の安全・安心の担保につながる。

第3回「施工・品質確保分科会」実施概要

(アンダーライン部分は協会からの意見等)

1 開催日時：令和6年2月16日（金）13:15～15:00

2 開催場所：長野市 長建ビル5階会議室

3 議 事

(1) I C T・B I M／C I M等の取組みについて

・信州BIM/CIM推進協議会活動状況 一実施中及び実施予定の施工箇所 ほか
 (技術管理室) R5.12月末のBIM/CIM活用実施件数は、R6年度で88件となった。トータルの件数では、飯田、安曇野、上田、土尻川砂防事務所などが多い。なお、R6分は現時点での数であり、今後増加すると思われる。

(協会) 少ない事務所もあるが、各所バランスよく実施してほしい。

(2) 工事書類簡素化について

(技術管理室) 前回の分科会において改正の方向性を説明し、細かな点については、技士会技術委員会と意見交換を行った。それらの結果を踏まえて最終的な改正案をまとめた。今後その内容について、技士会技術委員の皆さんに確認したうえで、次の全体会議において、提示できればと考えている。

その他、「情報共有システム実施要領」内で、システム利用をしない例を挙げているが、今後、原則実施することを徹底していきたい。

(3) 優良技術者表彰制度について

(技術管理室) 前回の全体会議において、制度見直し時期を令和6年度からとしていたが、協会からの意見を受け、令和7年度からの適用とするよう見直したい。

(4) 災害復旧工事における点在箇所の課題検討について

(技術管理室) R6.7月に実施した関係者による課題検討会での意見等を、最終的に別添のとおり整理した。この内容について、1月に行った技術係長会議において説明し周知を図った。

(協会) 農政部の災害復旧事業（市町村災舎む）においても、適用となる部分はしっかりと徹底するようお願いしたい。

(5) 盛土規制法関係について

・ストックヤード運営事業者登録制度

(協会) 令和6年6月より元請業者が建設発生土の搬出先確認が最終処分場まで確認することが、求められるようであるが、最近の報道によると新しく始まった「登録ストックヤード運営事業者」への登録は、長野県内においてまだゼロとの記載があった。今後、建設発生土の処理場の確保が難しくなっていく中で、県と

してどのように考えているか。

(技術管理室)「登録ストックヤード運営事業者」については、調べたところ最近、長和町にある㈱小山産業が登録したようである。登録に関する事務処理はそんなに大変ではないと伺った。県内他地区においても、今後積極的に登録いただければと思う。また、昨年から運営している、「長野県建設発生土受入れ地地域連絡会」においても、継続的に、受入れ地を確保するよう関係者で連携している。

・長野県内の指定に向けた調査予定

(技術管理室) 現在区域指定に向けた調査等を都市まちづくり課において進められており、令和7年度の公表予定であり、令和6年度には関係市町村等への事前説明を予定している。

(6) 建築関係

・信州健康ゼロエネ住宅普及促進について

(建築住宅課) 助成制度に関するアンケートを実施したところ、全体の8割が「制度を知っている。」と回答したが、その内の6割が「利用したことがない。」と回答した。引き続き、周知・啓発・使い勝手の研究を行っていきたい。

新築工事での助成金の実績では、(R4)175件⇒(R5)261件と5割ほど増えた。内容においては、推奨基準以上が (R4)35%⇒(R5)60%とより良い性能での申請が増えている。来年度からはリフォームに関する補助限度額の引上げを予定している。

・建築BIMの活用状況等に関する調査結果について

(建築住宅課) 先ごろ実施した「建築BIM利用状況アンケート」では、利用しているとの回答が、前回(R3)16%から、今回24%へアップした。

今後、御嶽山ビジターセンター建設工事や飯田警察署新警設計などで、BIMを活用していきたいと考えている。

(7) その他技術的諸課題等について

① 県からの情報提供

・令和5年度 技術者セミナー開催状況について（まとめ）

(技術管理室) 1月までにすべての事務所(16所)において開催が終了し、全体で約1,900名の方に参加いただいた。次年度からは、なるべく年内に開催できるようにしていきたい。

② 協会からの情報提供

・土木施工管理技士検定試験制度改定について ほか

(協会) 来年度から、試験制度が大きく変わるため、改めてご紹介する。

(協会) 協会員の建設キャリアアップシステム登録事業者数(R5.9)は、324社(64%)となり、全国数値(49%)を大きく上回っている。

第2回女性部会 次第

日 時：令和6年3月15日（金）

15時00分～

場 所：ホテルメトロポリタン長野

1. 開 会

2. 換 摺

依田副会長

小宮山部会長

3. 会議事項

(1) 令和5年度活動報告について（県部会）・・・・・・・・ 資料No.1

(2) 令和6年度活動計画について（県部会）・・・・・・・・ 資料No.2

(3) 令和5年度活動報告・6年度活動計画について（支部）・・・ 資料No.3

(4) その他

4. 閉 会

○懇親会 17:30～

第2回女性部会 出席者

令和6年3月15日(金)

支部名	役職名	氏 名	会 社 名	会議	懇親会	宿泊
	担当副会長	依田 幸光	㈱木下組	○	○	○
南佐久	部会員	竜野 麻美	㈲八開発㈱	○	○	○
佐久	部会長	小宮山 弘子	小宮山土木㈱	○	○	○
上小	部会員	石塚 夕起	㈱宮下組	○	○	×
諒訪	部会員	新保 典子	諒訪支部事務局	×	×	×
伊那	部会員	矢澤 稔希	伊那支部事務局	○	○	○
飯田	副部会長	勝野 久美恵	神橋建設㈱	×	×	×
木曾	部会員	奥田 亜美	奥田工業㈱	○	×	×
松筑	部会員	太田 優奈	松本土建㈱	○	○	×
安曇野	部会員	猿田 真由美	猿田建設㈱	○	×	×
大北	副部会長	倉科 里絵	㈱相模組	○	○	○
更埴	部会員	佐藤 弘子	更埴支部事務局	×	×	×
須坂	部会員	中島 葉子	須坂土建工業㈱	○	×	×
中高	部会員	荒井 加代子	㈱下田土建	○	○	×
長野	副部会長	松本 沙り	㈱鹿鳴組	○	○	×
飯山	部会員	丸山 恵里香	㈱藤巻建設	○	×	×
事務局	総務部長	永原 祐二		○	○	×
〃	専務理事	小林 敏昭		○	○	×
〃	主事	吉越 身和子		○	○	×
				16名	12名	5名

令和5年度女性部会活動報告

1. 県協会女性部会

- (1) 4月21日 (一社)兵庫県建設業協会第2回女性部会設立検討部会
依田副会長・小宮山部会長・倉科副部会長出席
- (2) 5月31日 第1回役員会【長建ビル】
 - ・令和5年度支部部会の活動計画について
 - ・令和5年度現場見学会について
 - ・令和5年度セミナーについて
- (3) 7月14日 第1回全体会議【長建ビル】
 - ・令和5年度現場見学会について
 - ・令和5年度セミナーについて
 - ・支部部会、ブロックでの活動について
- (4) 8月29日 第3回誰もが働きやすい現場環境整備に向けた現場点検
 - ・北信建設事務所管内（野沢温泉村・木島平村2現場）
- (5) 9月28日 令和5年度女性部会現場見学会【長水建設会館47名参加】
 - ・(公財)倉石地域振興財団栗田病院及び
 (福)長野南福祉会特養老人ホーム新築工事現場 施工：北野建設㈱
 - ・北野こまち会による取組事例発表と意見交換
- (6) 11月14日 令和5年度建設業で働く女性のための基礎知識セミナー【松坂建設会館48名参加】
 - ・講義①「働き方改革（働き手側として）と女性活躍推進について」
 講師 特定社会保険労務士 中村光子氏
 （長野働き方改革推進支援センター提携講師）
 - ・講義②「仕事も人間関係もラクになる！気配り仕事術～不安が『自信』に変わる仕事のやり方・コツ～」
 講師 ㈱KYO代表取締役 井上幸葉氏
 （㈱建設経営サービス提携講師）
- (7) 12月5日 第2回役員会【長建ビル】
 - ・建設部（青年部）との意見交換会提案議題について
 - ・女性部会設立10周年記念事業（案）について
 - ・令和5年度現場見学会・セミナー総括について
- (8) 1月25日 第4回誰もが働きやすい現場環境整備に向けた現場点検
 - ・伊那建設事務所管内（辰野町～伊那市2現場）
- (9) 1月30日 長野県建設部との意見交換会（青年部会）【ホテル国際21】
 - ・女性部会活動報告と女性部会からの提言（2つ）
- (10) 2月5日 長野県職員建設女性の会との意見交換会【長建ビル】
- (11) 3月15日 第2回全体会議【ホテルメトロポリタン長野】
 - ・令和5年度活動報告について
 - ・令和6年度活動計画について
- (12) 毎月 女性部会ホームページへのインタビュー掲載

2. ブロック会議等

- (1) 東信ブロック 5/18 会議
- (2) 南信ブロック 11/10 現場見学会
- (3) 中信ブロック 9/12 会議、3/22 会議
- (4) 北信ブロック 4/19 会議、6/27 現場見学会

3. その他

- (1) 5月18日 安曇野市立明科中学校「職場体験学習」(青年部会)猿田部会員出席
5月26日 中野市立高社中学校「職場体験学習」(青年部会)荒井部会員出席
5月29日 中野市立中野平中学校「職場体験学習」(青年部会)荒井部会員出席
- (2) 7月7日 (一社)長野県建設業協会創立100周年法人化70周年記念式典
依田副会長、小宮山部会長、倉科・松本副部会長出席
- (3) 8月9日 第50回地域を支える建設業検討会議(全体会議)
依田副会長、小宮山部会長出席
- (4) 9月27日 信州大学水環境・土木工学科との意見交換会(総務委員会)
依田副会長、小宮山部会長出席(3年生65名)
- (5) 10月16日 木島平村立木島平中学校「職場体験学習」(青年部会)
丸山部会員出席
- (6) 11月28日 信州大学建築学科現場見学会(建設技術委員会)
小宮山部会長出席(2年生40名)
- (7) 1月24日 建設産業女性定着支援ネットワーク関東甲信ブロック意見交換会(オンライン)
事務局出席(主催:(一財)建設業振興基金)
- (8) 2月9日 第11回長野県女性活躍推進会議
事務局出席(主催:長野県県民文化部)
- (9) 3月13日 第51回地域を支える建設業検討会議(全体会議)
依田副会長、小宮山部会長出席

令和6年度 県協会女性部会活動計画について（案）

1. 全体部会の開催 第1回（6月18日合同委員会）、第2回（下半期）
 - ・役員会は適宜開催
2. 女性部会主催現場見学会（9～10月）
 - ・現場選定
3. 女性のための基礎知識セミナーについて（11月）
 - ・開催場所：松筑建設会館
4. 女性部会設立10周年記念事業の企画
 - ・平成27年(2015)7月設立 令和7年(2026)に10周年を迎える
5. 支部女性部会の活動促進について
 - ・令和6年度支部部会活動計画作成（合同委員会で発表）
 - ・ブロック毎での活動（支部事務局との連携）
 - ・加入促進、活動への協力について支部長あて要請
 - ・県職員建設女性の会との連携
6. ホームページ掲載「建設業で働く女性のインタビュー」
 - ・年度ローテーション（別紙）
 - ・対象者の選定が困難な場合は支部事務局等に相談
更に困難な場合は部会長、本部専務局に相談
 - ◎支部（ブロック）活動のホームページへの掲載、新聞への記事掲載
7. 県職員建設女性の会との活動
 - ・意見交換会 or 研修会 or 現場見学会
8. 配布用リュックの製作
 - ・600枚製作予定
9. その他
 - ・誰もが働きやすい現場環境整備に向けた現場点検（建設部技術管理室）
 - ・建設部との意見交換会（青年部会）
 - ・信大工学部 水環境・土木工学科との意見交換会への参加（総務委員会）（10/2）
 - ・信大工学部 建築学科現場見学会への参加（建設技術委員会）
 - ・県内中学生の「職場体験学習」への参加（青年部会）適宜

令和5年度 支部女性部会活動報告

支部名	月 日	活動内容	備 考
南佐久	4月 25日 9月 13日 9月 30日 11月 17日 2月 9日 3月	・第1回女性部会役員会 ・現場見学会&意見交換会 （南佐久と合同） ・南佐久支部パトロールに参加 ・クリーンキャンペーンに参加 ・建設キャリアアップ操作説明会 （佐久と合同） ・南佐久支部パトロールに参加	・佐久と合同希望ブロック会議で要相談 ・9月の様子でその後の12月、3月も参加を検討
佐 久	3月 28日 5月 18日 6月上旬 9月 13日 2月 9日 3月	・佐久支部女性部会役員会 ・東信ブロック会議 ・佐久支部女性部会 ・現場見学会&意見交換会 （南佐久と合同） ・建設キャリアアップ操作説明会 （南佐久と合同） 佐久支部女性部会（もしくは役員会）	・令和5年度活動計画（案） ・令和5年度 活動計画 ・令和5年度 活動計画発表 ・令和5年度 活動報告
上 小	4月 13日 6月 14日 6月 16日 8月 29日 9月 9日 10月 16日 12月 4日 2月 6日 3月 5日	・上小けんせつ千桜会 役員会 ・第1回 千桜会 ・県の現地機関との意見交換会（議題検討） ・清水純子県議会議員、上田建設事務所、千桜会会員との座談会 ・安全・安心イベント 2023 （上田道と川の駅） ・支部自主パトロール ・年末工事現場安全パトロール ・セミナー開催 育休、若手定着等 ・年度末工事現場安全パトロール	令和6年度活動計画、千桜会会員の増 令和5年度活動計画

令和5年度 支部女性部会活動報告

支部名	月 日	活動内容	備 考
諫 訪		諫訪支部として現在は女性部会を立ち上げていないので、立ち上げに向けて役員会等で会員に図っていきたい。	
伊 那	7月 13 日 10月 26 日 11月 9 日 2月 2 日	第1回女性部会 会員9名参加 ・自己紹介 ・委嘱状授与 ・令和6年度の活動計画について 第2回女性部会 会員8名参加 ・メンタルヘルス講習会(技士会主催) 「人間関係のストレスを減らし 現場を安全・安心に！」 東日本建設業保証㈱に依頼 現場見学会 会員6名参加 ・三遠南信自動車道 (飯喬道路3工区・天竜峡大橋) ・グループディスカッション 「こうだと良いな！ 誰もが働きやすい職場へ」 第3回女性部会 会員10名参加 ・現場見学会 天竜川伊那管内維持修繕工事 受注者 守屋建設株式会社 ・現場で行っているCIMについて ・3D設計データの活用事例 ・マシンガイダンス機 3Dと2Dの現場での活用の仕方 ・令和5年度のまとめ ・令和6年度の活動計画について	支部会員12名+事務局2名：計14名 【本年度活動テーマ】 1. 部会員同士の交流を通して、情報の交換、共有できる横のつながりを作る。 2. 「誰もが働きやすい、そして働き続ける、働きたいと思われる建設業」の環境づくりを進める。 (1) 昨年度会員数6名から、12名へ倍増し、年齢も幅広く、活発な交流ができました。また、飯田支部や現地機関の女性職員と合同での、現場見学会も実施でき、立場や会社の枠を越えて、情報交換や共有できる機会を持つことができました。 (2) 技士会主催のメンタルヘルス講習会「人間関係のストレスを減らし現場を安全・安心に！」では、男性の参加者が少なく残念でした。グループディスカッション「こうだと良いな！誰もが働きやすい職場へ」において、コミュニケーションに関する項目への意見の割合が大きかったです。ストレスを減らすためにも、コミュニケーションを大切に、連絡・報告・相談のしやすい職場環境づくりが大切であると感じました。
飯 田	7月 6 日 9月 29 日 11月 9 日	第1回女性部会 ・設立会議 ・副部会長 決め ・今後の行事について 地域ボランティア活動等 風越寮補修ボランティア 南信ロック現場見学会(伊那と合同)	建築士会飯伊支部の催しに、女性部会として参加させて頂く 三遠南信飯喬道路

令和5年度 支部女性部会活動報告

支部名	月 日	活動内容	備 考
木曾	5月 26日	・第1回支部女性部会	
	6月 16日	・木曾青峰高校 建設現場実習（測量・丁張）	木曾支部代理人会合同
	7月 28日	・現場見学会（砂防工事現場）	木曾支部代理人会合同
	7月	・第2回 役員会	
	10月 5日	・木曾青峰高校刈払機取扱作業特別教育	
	10月 19日		
	4月	・役員会（6年度活動計画）	
松 築	6月中旬	・三役会 令和6年度 具体的活動の検討	会長・副会長 2 県部員・事務局 2
	8月 23日	・現場見学会	旧開智学校 女性部 会員 14名
	1月 24日	・勉強会（大北支部主催：経審勉強会）参加	
	10月 18日	・現場見学会 代人会主催 現場見学会に同行 「たぬき平トンネル工事」（予定） 女性部参加予想：5~10名	代人会 会員 技士会 会員 女子部 会員
	3月 22日	・中信ブロック女性部会	

令和5年度 支部女性部会活動報告

支部名	月 日	活動内容	備 考
安曇野	令和4年度より適宜時間を設けた	・犀川安曇野流域下水道事務所（アクアピア安曇野）施設見学会についての打ち合わせ ・各社悩み事アンケート	参加者：役員、下水道事務所、 安曇野建設事務所
	4月 1日		
	5月 16日	・安曇野市明科中学校職場体験学習	参加者：役員（青年部会の活動に協力）
	6月 13日	・アクアピア安曇野 施設見学会 施設内の見学と座学の2班に分かれ見学 見学会後、各支部ごとで話し合い	参加者：中信3支部より24名、 本部永原さん 安曇野建設事務所2名
	8月 21日	・役員打ち合わせ 今後の活動について	参加者：役員
	8月 29日	・「2023 アクアピア安曇野ふれあいデー」への参加打ち合わせ	参加者：役員
	9月 5日	・安曇野支部女性部会 現場見学会 打合せ・現地確認 安曇野市豊科 成相跨線橋（山本組施工）	参加者：役員
	9月 9日	・「2023 アクアピア安曇野ふれあいデー」 参加 重機の体験 受付・案内係として	参加者：役員2名、部会員1名
	10月 11日	・支部女性部会 令和6年度第1回部会 午前：現場見学会 安曇野市豊科 成相跨線橋（山本組施工） 午後：勉強会（アンケート結果について）	9/14に事前見学（有志にて） 参加者：支部部会員9名 安曇野建設事務所2名
	1月 24日	・大北支部主催 経営事項審査 勉強会	
	3月 4日	・支部女性部会 令和5年度第2回部会 令和5年度活動報告 令和6年度活動計画 安曇野建設事務所と支部女性部会の懇談会 「建設女子と考える業界のこれから」	午前：部会、参加者：支部部会員9名 午後：建設事務所との懇談会 参加者：支部部会員9名 安曇野建設事務所6名

令和5年度 支部女性部会活動報告

支部名	月 日	活動内容	備 考
大 北	6月 13 日 7月 9月 26 日 1月 24 日 3月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・現場見学会（安曇野支部主催） アクアピア安曇野 ・全体会議役員会 ・河川愛護ボランティア活動 ・全体会議 ・勉強会（大北支部主催） 建設業経営審査事項申請の変更点、 注意点 ・全体会議 その他 他支部合同開催（ブロック会議）等あ れば随時 	<p>参加者：中信ブロック 20名、 オンライン各支部 50名 アーカイブ配信 25名</p>
更 墓		<ul style="list-style-type: none"> ・千曲市中学（青年部主催職場体験学 習）参加（見学） ・支部パトロールへの参加 事務方の安全意識向上のため ・会員の増 	
	10月 18 日	・第1回支部女性部会 施設見学会 ちくま環境エネルギーセンター	<p>参加者：支部部会員 11名 北信ブロック部会員 6名</p>

令和5年度 支部女性部会活動報告

支部名	月 日	活動内容	備 考 (意見など)
須坂		<ul style="list-style-type: none"> ・女性部会インタビュー4月分(㈱北栄産業) ・春の道路清掃参加 ・支部女性部会 メンタルヘルス研修会 	参加者：支部部会員 6名
中高	4月 20 日 6月 26 日 6月 29 日 7月 21 日 3月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回支部女性部会 ・中野市立高社中学校職場体験学習 ・中野市立中野平中学校職場体験学習 ・第2回支部女性部会 ・第3回女性部会 	青年部会の活動に協力 青年部会の活動に協力

令和5年度 支部女性部会活動報告

支部名	月 日	活動内容	備 考
長 野	5月 26日 6月 22日 8月 22日 9月 28日 11月 18日 12月 22日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回支部女性部会 2023年度の活動目標 日本キャタピラーICT取組み説明 ・長野工業高校丁張実習 ・現場見学会 建設ディレクター活用セミナー ICT活用現場見学会 ・第2回支部女性部会 ・第3回支部女性部会 ・女子学生との交流会in長野東BP ・長野工業高校女子生徒との座談会 (学校の3者懇談の時期) <p>長野市・長野支部建築委員会との意見交換会に女性部会として意見・質問書の提出(意見交換会の日程及び参加は未定)</p>	12名参加 38名参加 48名参加 4名参加 24名参加
飯 山	6月 27日 10月 16日	<ul style="list-style-type: none"> ・北信ブロック現場見学会 ・木島平村立木島平中学校職場体験学習 	現場提供 青年部会の活動に協力

2024(6)年3月15日

令和6年度に向けた「女性部会」に関する協議事項

1. 本部 女性部会長及び副部会長の選任について

(1) 現在 本部女性部会規約第6条(役員)において

部会長 1名 協会長が指名する
副部会長 3名 部会長の所属ブロックを除く他の3ブロックより選出する
となっている

(2) 上記について 部会長及び副部会長の選任の手順を下記の通りとする。

① 各支部からの女性部会員の報告を受ける。令和6年度は 5月22日までに報告される。

② 協会会長が関係者と協議の上、正副部会長を指名する。
副部会長は従前通り、3名を指名する。

③ 正副部会長の発表は、本部より合同委員会で発表する。
令和6年度は 6月18日に合同委員会が開催される。

2. 本部 女性部会長の任期について

(1) 現在 本部女性部会規約第8条(役員の任期)において

本部部会員の任期は2年とし、再任は妨げない。
となっている

(2) 上記について 部会長の任期は極力 1期・2年が好ましい。

勿論部会長を 1期2年以上の 任期をお願いすることを妨げるものではありません。
仮定の話ですが、副部会長から部会長になるとすると、4年～6年程度部会に関わることになり会社や家族等との関係から、できるだけ負担を最小限にとどめ、その程度の任期とする方が部会長職を受けやすいと考えます。

3. 支部 女性部会長と本部女性部会員の兼務について

(1) 現在 支部女性部会規約第5条(役員)において

○○支部部会員の中から次の役員を置き、うち支部部会長を本部部会員として推薦する。
(1) 部会長 1名 (支部長が指名する)
(2) 副部会長 若干名
となっている

(2) 上記について 支部部会長が本部部会員になることを求めない。 支部によって、支部女性部会長、支部からの本部女性部会員それぞれ選出することもできる。

支部女性部の活動が活発化してきて、支部女性部会員と本部女性部会員を兼務することにより、負担が多大になっている状況を改善することとしたい。

以上 令和6年4月1日より適用する。

(別添2)

会員各位

令和6年 月 日

長野県建設業協会 ○○支部
支部長 ○ ○ ○ ○

女性部会への加入について（依頼）

時下 益々ご清祥こととお慶び申し上げます。

日頃は協会及び部会活動に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新年度に伴い当協会の女性部会への加入の確認と新規加入のお願いをさせていただきます。

何かとお忙しいとは存じますが、女性部会に加入し業界の仲間や発注機関の方々との交流や、セミナー・現場見学会等に参加することにより、ご自身の仕事や将来に向けて有意義な活動ができるものと確信しておりますので、各社1名以上（複数名の加入が可能です。）の加入をお願いしたいと存じます。

尚、女性部会では「技術職」「技能職」「事務職」等従事する職種は問いませんので、大勢の方のご参加をお待ちしております。

つきましては、加入いただく方の氏名等を別紙「女性部会入会申込書」にご記入いただき、令和6年×月×日までにご提出いただきますようお願い申し上げます。

○○支部女性部会入会申込書

(記入欄が不足の場合はコピーしてください)

NO	氏名	区分(該当箇所○)			所属部署	メールアドレス
		継続	変更	新規		
1						
2		継続	変更	新規		
3		継続	変更	新規		
4		継続	変更	新規		
5		継続	変更	新規		

*女性部会開催の行事等の開催通知は各社宛ご通知いたしますが、女性部会内の事務連絡に活用させていただきますので、ご本人が常時確認できるアドレスの報告を併せてお願いいたします。

上記の者について加入を申し込みます。

令和 年 月 日

長野県建設業協会○○支部長 様

会社名

代表者氏名

印

建設業団体との賃上げ等に関する意見交換会

議事次第

日時：令和6年3月8日（金）
7：55～8：15
場所：総理大臣官邸4階大會議室

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 政府の取組について
- (2) 各団体の取組について

3. 閉 会

(配布資料)

資料1：国土交通省提出資料

建設業団体との質上げ等に関する意見交換会 座席表

補佐
官秘
補佐
官秘
厚労
秘
國文
秘

森内閣総理大臣補佐官

矢田内閣総理大臣補佐官

宮崎厚生労働副大臣

齊藤国土交通大臣

岸田内閣総理大臣

新藤経済財政政策担当大臣

松村防災担当大臣
国土強靭化担当大臣

村井内閣官房副長官

森屋内閣官房副長官

古谷公正取引委員会委員長

総理
秘
総理
秘
総理
秘
総理
秘
内閣
府秘
内閣
府秘
村井
副秘
森屋
副秘
公取
秘

令和6年3月8日(金)
7:55~8:15
於:総理大臣官邸4階大議室

事務
局

全中
建

日建
連

日建
連

全建

全建

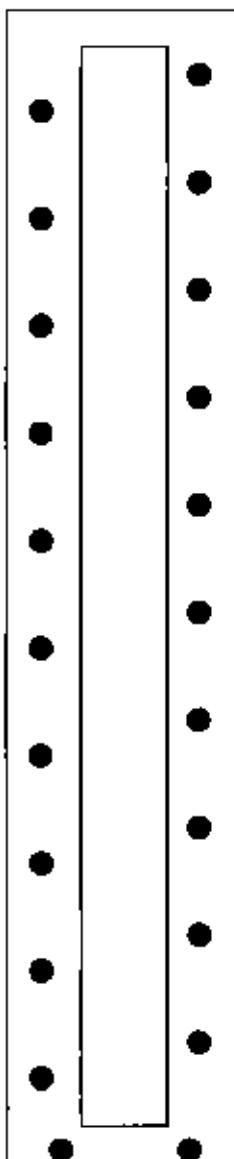
建連

一般社団法人建設産業専門団体連合会
岩田会長

事務
局

事務
局

出入口

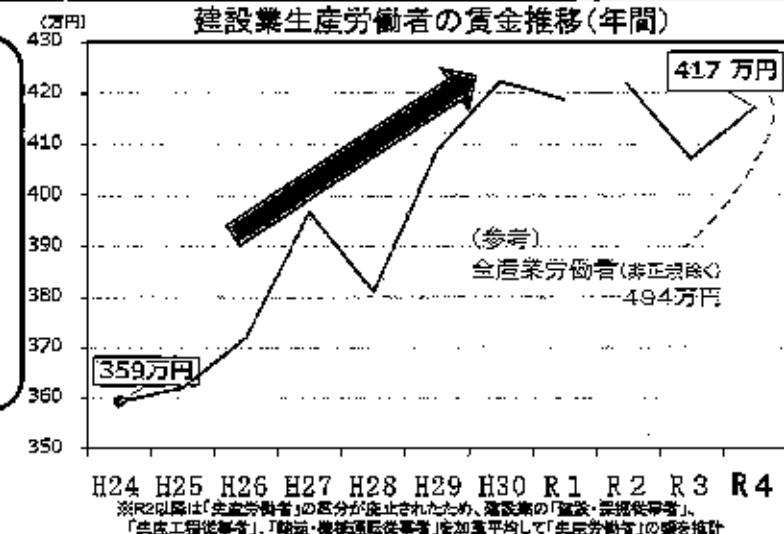


不国 大國
動 動
產 產
土 土
・ 房
建設 交
經 交
濟 通
局 局
長省 議
官省

建設業の賃上げ、働き方改革に向けた 政府の取組

建設業の扱い手確保に向けた賃上げ施策(これまで)

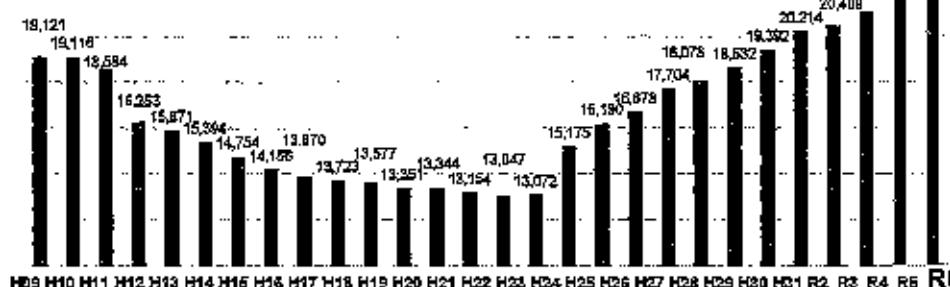
- これまで、公共工事設計労務単価の引上げをはじめ、様々な取組によって、建設分野の賃金は着実に上昇。
- 賃上げは政府の最重要課題。
- 今後も、未来を支える扱い手の確保のため、必要とされる技能や厳しい労働環境に相応しい賃上げに取り組む必要。



最近の賃上げ施策

発注者・元請間での賃金原資の確保(公共中心)

- 公共工事設計労務単価を1.2年連続で引上げ。 (+5.9%)



*コンサルタント等の技術者単価や建物の保守・点検業務等の労務単価も引上げ

- 取引実態に即した公共契約・変更。
 - 最新の単価を予定価格に反映。
 - 材料費変動に伴う請負代金額の変更(スライド条項)。
- ダンピング受注対策として、
 - 低入札価格調査基準の計算式について、国は、令和4年度から一般管理費等率を引上げ。
 - 同内容の取組を自治体に要請。全都道府県が国並み以上。

労働者への賃金支払いの確保

- 国土交通大臣と建設業4団体のトップで申合せ(R5.3)

- 技能労働者の賃金が概ね5%上昇することを目指す
→申合せを踏まえた取組内容を確認(R5.9)



国土交通大臣と建設業団体の意見交換会

- 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえた対応を関係団体へ要請。

- 公共工事設計労務単価を基に技能レベル別の年収を試算・発表。
→能力に応じた待遇、キャリアパスの見える化を目指す。

- 1.2万社を対象に元下間の取引を調査。(毎年度)
加えて、約160社を対象に受発注者間及び元下間の取引を実地調査(令和5年度)
→調査に基づき、賃金上昇が阻害されないよう指導。

建設業の担い手確保に向けた賃上げ施策(新たな取り組み)

- 適正な労務費の確保と下請までの行き渡り、資材高騰分の適切な価格転嫁対策を講ずるなど、
今国会に建設業法等の改正案を提出。

建設業法等の改正案

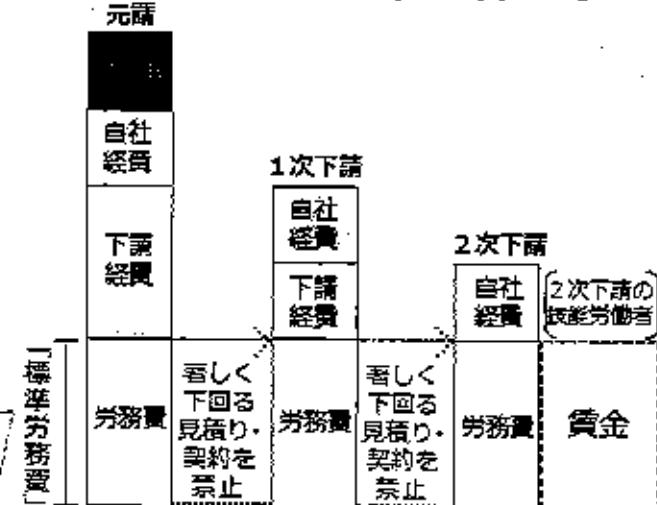
1. 適正な労務費の確保と行き渡り

- ① 中央建設業審議会が「労務費の基準」を作成・勧告
② 著しく低い労務費等による見積り提出（建設業者）や
見積り変更依頼（注文者）を禁止

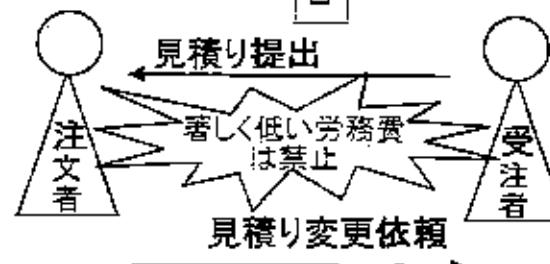
※ 施工に通常必要な労務費等を著しく下回るもの

➡ 違反して契約した発注者には、勧告・公表
(違反して契約した建設業者(注文者・受注者とも)には、指導・監督)

労務費の確保・行き渡りのイメージ



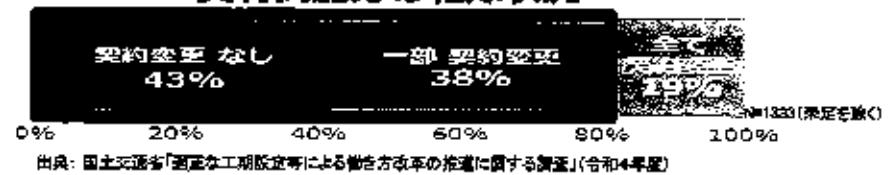
2. 総価での原価割れ契約を禁止



3. 資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止

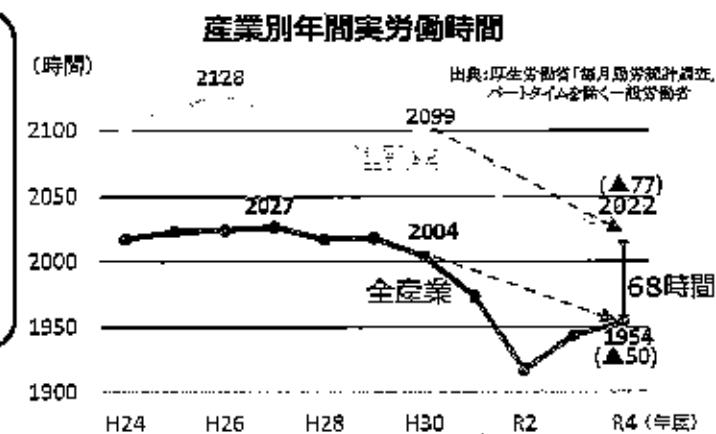
- 請負代金の変更協議に関するルールを整備

資材高騰分の転嫁状況



建設業の働き方改革の取組

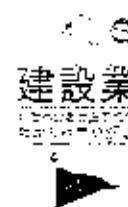
- これまでの働き方改革の取組によって、建設業の労働時間は他産業よりも大きく減少したが、なお高水準。
- 令和6年4月から適用となる時間外労働の上限規制に的確に対応するとともに、将来にわたって担い手を確保していくため、働き方改革に取り組む必要。



最近の働き方改革の取組

1. 規制内容の周知徹底

- リーフレットや会議等で、建設業界、発注者へ周知・要請
- 一般国民にも動画等によって周知・啓発



建設業
働き方改革
実現へ

■建設業者向けリーフレット
(厚生労働省)



■動画：はたらきかたスマート設サイト

2. 適正工期の設定

- 中央建設業審議会が「工期に関する基準」を策定（R2）、
→ 基準を踏まえた適正工期の設定を自治体・民間発注者へ働きかけ
- 直轄土木工事において、作業不能となる猛暑日分の工期延長の取扱いを明確化
- 国交大臣と建設業4団体が4週8閉所など適正工期に取り組むことを申合せ
- 厚労省と連携して実地調査し、是正指導



■建設業4団体との申合せ

3. 生産性の向上

- 労働時間削減のノウハウ等を整理した好事例集を作成・横展開
- 直轄工事における工事関係書類の簡素化

〔直轄〕令和5年度は原則すべての工事で実施

〔都道府県〕令和6年度から原則100%を目指す

〔市町村〕国と都道府県が連携して導入拡大を働きかけ

○令和6年4月からの時間外労働規制の適用を労働時間短縮等のチャンスと捉え、持続可能な建設業に向けた働き方改革を強力に推進するべく、関連施策を年度内にとりまとめ。

1. 時間外労働規制の理解促進

- 業界ニーズに応じて法令解釈・運用を明確化するための枠組み

2. 労働時間の縮減（休日の拡大）

(1) 週休2日工事の拡大

- 都道府県工事で来年度100%実施等の目標を設定
- 必要経費の予定価格への計上を国から要請

(2) 一斉閉所の拡大

- 業界と連携し夏期一斉閉所を官民発注者に働きかけ

3. 適正な工期設定

(1) 「工期に関する基準」の拡充

- 法定労働時間の遵守を前提とした工期確保
- 猛暑日は作業不能日として工期設定
- 官民の発注者等に対する徹底の働きかけ
- 違反となり得る行為類型の作成・公表

(2) 建設Gメンの拡充

- 体制倍増。労基署との合同調査など実地調査を拡充

4. 生産性の向上、超過勤務の縮減方策

(1) 工事関係書類の削減

- 直轄工事での取組を自治体に横展開し、取組状況を集計・見える化
- 更なる書類の簡素化・電子化に向けた取組強化

(2) 時間外労働規制に対応した新しい施工方法

- 元下協議により、工種毎のモデル事業を支援
- 技術者業務の社内外との分担を推進

(3) 平準化(ピークカット)の促進

- 自治体毎に目標値を設定、進捗を確認・見える化

5. 実効性の向上

- 公共工事設計労務単価の引上げを踏まえ、各社の賃上げにつき、業界と引上げ目標を設定

(注) 上記のほか、今国会に建設業法等の改正案を提出

建設業団体との賃上げ等に関する意見交換会

齊藤国土交通大臣 御発言

(令和6年3月8日(金))

- 本日は、お集まりいただき、ありがとうございます。
- また、能登半島地震への対応では、昼夜を問わず、最前線でご尽力いただいており、この場をお借りして感謝申し上げます。
- さて、我が国経済における現下の最大の課題は、賃上げや投資が牽引する経済成長の実現です。
- 一方、建設業では、国民生活や経済を支え、災害対応の主体としての役割を将来にわたって果たしていくよう、担い手の確保が喫緊の課題であります。
　　そうすることで、次なる単価引上げという好循環を官民一体となって実現しなければなりません。
- また、本年4月から、時間外労働の上限規制が始まるため、これへの対応も急務であります。
- 本日は、これら賃上げと働き方改革について、直接意見交換を行うためにお集まりいただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

建設業団体との賃上げ等に関する意見交換会
齊藤国土交通大臣ご説明

<冒頭>

- 続いて、私から、資料1に基づき、建設業の賃上げ、働き方改革に向けた政府の取組をご説明します。

<1ページ>

- まず、1頁ですが、建設業の賃金は、公共工事設計労務単価の引上げなどによって上昇してきました。
賃上げは政府の最重要課題であり、今後も担い手の確保のため、必要とされる技能や厳しい労働環境に相応しい賃上げに取り組む必要があります。

- これまでも、(左下にあるとおり)発注者と元請の間で賃金原資を確保するとともに、これが労働者への賃金支払につながるよう、(右下にあるとおり)昨年は、4団体の皆様と、賃上げ目標の申合せなどを行いました。

<2ページ>

- 次に、2頁ですが、これまでの取組を更に前に進め、賃上げ環境を整備するため、本日、建設業法等の改正案を閣議決定します。

この法律案では、(1ポツのとおり)適正な労務費の確保と下請までの行き渡りのため、著しく低い労務費による契約を禁止するとともに、(3ポツのとおり)資材高騰に伴う代金変更の協議ルールを整備し、労務費へのしわ寄せ防止を図ることとしています。



<3ページ>

- 次は、3頁の働き方改革についてですが、建設業の労働時間は、他産業よりも大きく減少しましたが、なお高い水準にあります。本年4月からの時間外労働規制に対応するとともに、将来にわたって担い手を確保していくよう、働き方改革に一層取り組む必要があります。
- これまでも、規制内容の周知を徹底するとともに、週休2日工事の拡大、適正な工期設定の働きかけなどに取り組んできました。

<4ページ>

- 次の4頁では、関係者の更なる取組を促すため、月内を目処に、新たな施策パッケージをまとめていきたいと思います。
- 今般の規制適用を、働き方改革を前進させるチャンスと捉え、週休2日工事の更なる拡大や、適正な工期設定などの施策を一層強化してまいります。

<申合せ事項>

- ここで資料はありませんが、賃上げと働き方改革について、特段ご異論なければ、昨年に続き、次の2点を国交省と各団体の申合せにしたいと思います。
- 1つ目は、技能者の賃上げ目標です。設計労務単価の引上げが昨年を上回ったことを踏まえ、昨年の目標である「概ね5%の上昇」をさらに引き上げ、「5%を十分に上回る上昇」を目指にしたいと思います。
- もう1点は、働き方改革について、労働時間規制の導入を踏まえて、「必要な対応に万全を期す」ことを申し合わせたいと思います。
- 私からは以上です。

(以上)

内閣総理大臣、国土交通大臣と建設業団体との意見交換会

奥村会長発言（3月8日）

岸田総理大臣、斎藤国土交通大臣他関係大臣におかれましては、日頃から建設業の振興・発展にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

先般、公共工事設計労務単価がプラス5.9%と、昨年に続き、大幅に引き上げていただきましたことに、深く感謝申し上げます。

全建においては、設計労務単価の上昇と賃上げの好循環が続くよう、全国約2万の会員企業に、昨年度は概ね3%、今年度は概ね5%の技能者の賃上げを呼びかけてまいりましたが、今回の要請を受けまして、来年度においても、物価高に負けない賃上げを実現できるよう、大臣提案の賃上げ目標の達成に向けた取り組みを進めてまいります。

働き方改革につきましては、全建では、令和3年度から週休2日の実現と時間外労働を360時間以内とすることを目指す「ツープラスサンロクマル2+360運動」を進めているほか、その一環として、昨年からは中建審の「工期に関する基準」に沿って適正な工期の見積りを行

う運動も展開しております。

更にこの3月からは、土日に現場を閉所して休めるよう、本日ここに参加している4団体が共同で「目指せ！建設現場土日一斉閉所」運動を、大手、中小を問わず業界一丸となって展開することとしています。

全建としては必要な対応に万全を期すつもりですが、賃上げや働き方改革に必要な労働時間の短縮には、民間を含む発注者のご理解ご協力が不可欠ですので、どうかよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

以上

建設業団体との賃上げ等に関する意見交換会
岸田総理 御発言（令和6年3月8日（金））

- まず、建設業界の皆様方におかれましては、能登半島地震において、発災当初から大変厳しい状況の中で災害対応に当たって頂いております。心から感謝を申し上げます。被災地の再生に向けて、建設業界のお力は不可欠であり、どうぞ引き続きご尽力をいただきますようお願いします。
- さて、岸田内閣では、昨年を上回る賃上げの実現に、総力を挙げて取り組んでおります。春闘では大企業を中心に力強い動きがみられるところですが、最重要課題は、適切な価格転嫁を通じて、この力強い賃上げの流れを中小零細企業に広く波及させることです。来週以降、中小零細企業、そして、建設業界の労使交渉が本格化していきます。
- 建設業は、重層下請構造が進み、多くの技能労働者が下請である中小零細企業で働いている、これが現状です。エッセンシャルワーカーでありながら、長年、低賃金で3K、すなわち「きつい、汚い、危険」とも指摘されてきましたが、これからは、「未来への前向きな新3K、「給与がよく、休暇がとれ、希望が持てる」産業に変えていかなければなりません。
- 政府としては、建設業界の公的賃上げを推進する観点から、
 - ・3月1日に、公共工事設計労務単価をプラス5.9%、
 - ・3月下旬に、資材輸送を担う運送業の標準的運賃をプラス8%、
 - ・4月1日に、清掃・保全・警備に係る建築保全業務労務単価をプラス6.2%と、それぞれ大幅に引き上げます。

- さらに、公共工事だけでなく、民間工事も対象として、建設業界の構造的な賃上げに向け、賃上げと価格転嫁を後押しする法案を、本日、閣議決定いたします。
- そして、本日は、国土交通大臣と関係団体との間で、賃上げに関する意欲的な申し合わせを行って頂きました。私からも、「5%を十分に上回る」賃上げを、各社において強力に進めさせていただきますよう、お願いを申し上げます。
- こうした官民挙げた取組を通じて、コストカットの縮み志向から「成長型経済」への転換を図り、設備投資と公共投資を支える建設業の担い手確保と持続的な発展につなげていりたいと思います。どうぞご協力を願いいたします。

事務連絡
令和6年3月8日

一般社団法人日本建設業連合会 会長 殿
一般社団法人全国建設業協会 会長 殿
一般社団法人全国中小建設業協会 会長 殿
一般社団法人建設産業専門団体連合会 会長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長

建設業の賃上げと働き方改革に向けた取組について

本日、内閣総理大臣と関係閣僚の出席のもと、「建設業団体との賃上げ等に関する意見交換会」を開催しました。

この場において、国土交通省と建設業団体との間で、

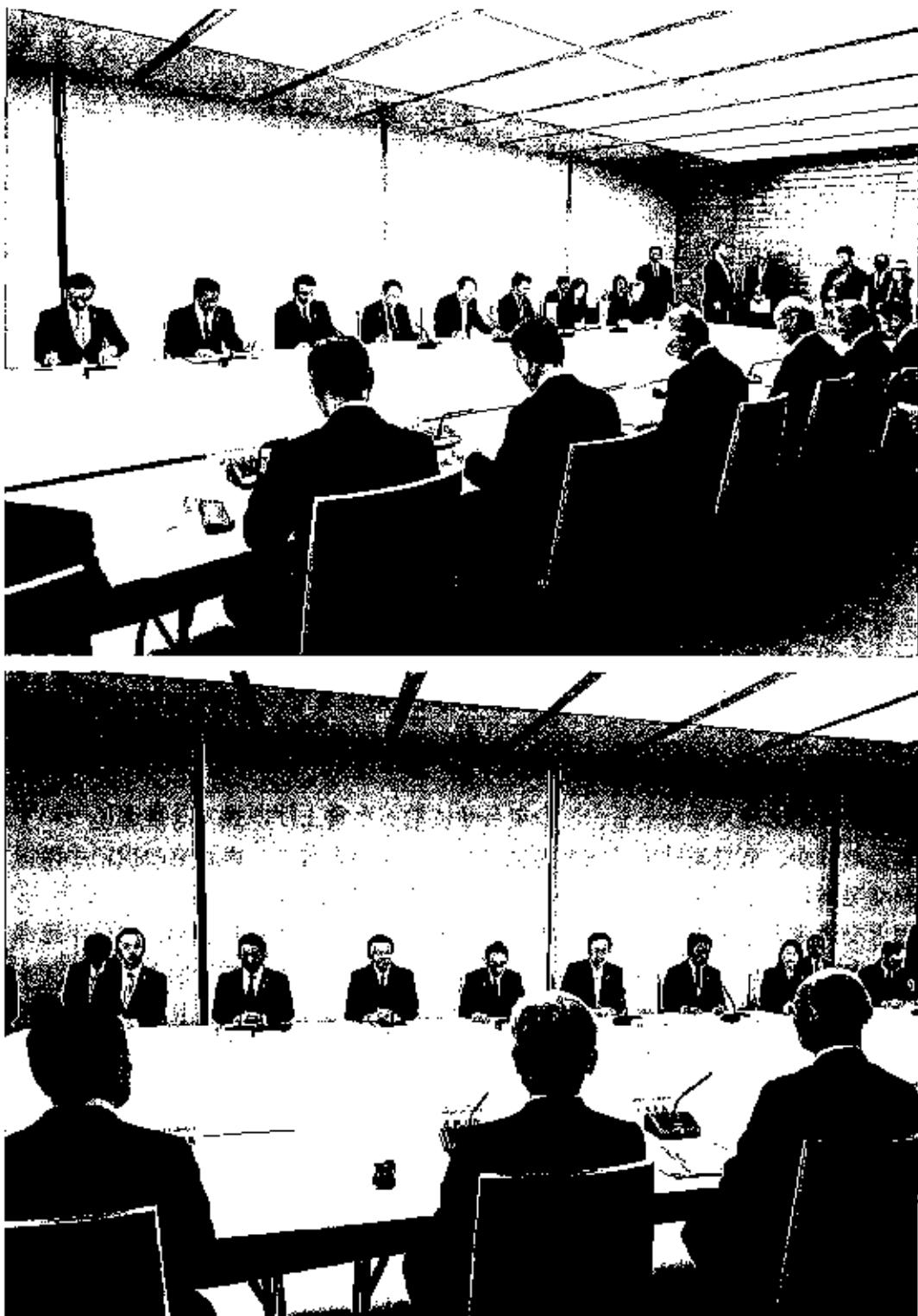
- ・公共工事設計労務単価の引上げが昨年を上回ったことを踏まえ、技能者の賃上げについて、昨年の目標である「概ね5%の上昇」をさらに引き上げ、「5%を十分に上回る上昇」を目標にすること
- ・働き方改革について、労働時間規制の導入を踏まえて、「必要な対応に万全を期すこと

を申し合わせました。

また、内閣総理大臣からも、この申合せに沿った賃上げの強力な推進について要請があったほか、官民挙げて「成長型経済」への転換を図り、建設業の担い手確保と持続的な発展につなげてまいりたいとのご発言がありました。

国土交通省としても、建設業の賃上げと働き方改革をさらに進め、担い手確保と持続可能な建設業の実現に全力を尽くしてまいりますので、貴職におかれましても、建設業の賃上げと働き方改革に向けた取組を強力に推進するとともに、傘下の建設業者等に周知していただきますようお願いいたします。

内閣総理大臣及び関係大臣との「建設業団体との賃上げ等に関する意見交換会」への出席並
びに賃金上昇目標の設定と賃金引上げの取組の申合せについて
(3月8日 岸田総理大臣、斎藤国土交通大臣及び関係大臣)



政府と建設業4団体トップが意見交換

政府は8日、賃上げなどをテーマにした建設業4団体(日本建設業連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会、建設業専門団体連合会)との意見交換会を首相官邸で開いた。岸田文雄首相は原の下、齊藤鐵太郎(交通相)と4団体のトップが官民共通の2024年技能者賃上昇目標を「6%を十分に上回る上昇」に設定することなどを要請を申し合わせた。岸田首相は「私からも6%を十分に上回る賃上げを各社で強力に進めていただきようお願い申し上げる」と述べ、新3K(給与、休憩、希望)の実現に向けた更上の手を建設業界に要請した。



政府は8日、賃上げなどをテーマにした建設業4団体(日本建設業連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会、建設業専門団体連合会)との意見交換会を首相官邸で初めて開き、岸田文雄首相は原の下、齊藤鐵太郎(交通相)と4団体のトップが官民共通の2024年技能者賃上昇目標を「6%を十分に上回る上昇」に設定することなどを要請を申し合わせた。岸田首相は「私からも6%を十分に上回る賃上げを各社で強力に進めていただきようお願い申し上げる」と述べ、新3K(給与、休憩、希望)の実現に向けた更上の手を建設業界に要請した。

岸田首相が業界に要請
政府側は岸田首相、齊藤鐵太郎(交通相)、新藤義孝(経済財政政策担当相)、高橋政久(厚生労働副大臣)、土井健司(企画調整室長)、奥村太加典(全連会長)、志田謙司(全中建会長)、岩田正志(建設専門会長)が出席した。

4団体側は高木洋一(日建連会長)、奥村太加典(全連会長)、土井健司(企画調整室長)、志田謙司(全中建会長)、岩田正志(建設専門会長)が出席した。

技能者賃上げ5%超

24年目標で官民申し合わせ

「はない」と強調し、給与面の処遇改善を向け、建設業界での賃金の効率化を前に賃上げを要請した。

官民を挙げて賃上げの取り組みで、国益で今後審議される建設業法・入札契約適正化法改定案により、「コ

ストカットの組み合せから成長型経済への転換を図り、設備投資と公共投資を支える建設業の担い手確保と持続的な

発展につなげていきたい」と力を込めた。具体的な数字目標は示していない。

岸田首相は「建設業は、重層下請け構造が進み、多くの技能労働者が下請けである中、小規模企業で働いている。これが現状。エクシコン・ヤルワカ」でありながら、長年、低賃金で3K(給与、休憩、希望)が受けられ、休憩が取れ、希望が持

れてきたが、これからは未来への前向きな新3K(給与、休憩、希望)に変えていかなければ

4月に始まる」と踏まえ、施

3



政府と建設業 4団体意見交換



会見に臨む団体首脳

首相官邸での意見交換会に出席した建設業4団体は、齊藤鉄夫国土交通相が提案した「5%を十分に上回る上昇」ところ算上げ目標などに賛同し、各団体の会員企業やひいては団体に向けた取組の決意を表明した。

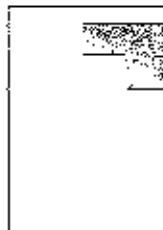
日本建設業連合会の鈴木洋一会長は「今回の単価改め上げを技能者に行き渡らせるため、従来から取り組んでいる『労務費見直し尊重宣言』に基づき、技能者のやむを得ない賃金の上昇につながるよう努めること」と強調した。さらに、「民間工事の技能者にも波及させるためには、発注者からの原資が得られ

ることが必要。政府においても特に民間発注者に対し、必要な価格競争への協力を働き掛けてもらいたい」と要請した。「資材価格高騰分の価格転嫁も、まだあたふたしていなかった」との認識を示した。全国建設業連合会の奥村太加典会長も「物価高に負けない重上げを実現できるよう、大臣提案の田機の達成に向けて取り組みを進める」と表明した上で、「重上げや働き方改革に必要な労働時間の短縮による後押しを求めた。

全国中小建設業協会の土志田領会長は、中小建設業がメインとする自治体工事に言及し、「市町村発注の工事は1割からの削り立ての要注しができない。予定価格が限りないといつて改法でされば、技能労働者や従業員の賃金を上げる」とが十分可能とい近いところだ。改法であれば、入札契約額度からアプローチを勧めた。

民間の価格転嫁が不可欠

建設産業専門団体連合会の吉川幹也会長は「これまでのところ、チェック体制を強固な形に整備してもらいたい」と加えた。各種政策の進展とともに、「まずは全産業を中央建設業審議会が勧告する方向となりていて。これで賃上げ意識に対応する環境が整備される」と今後の動向に期待を込めて、「民間工事でも標準的な賃料がしっかりなると担保を図った」と述べた。



24年の技能者賃金

5%超アツブ推進で一致

岸田首相 建設業4団体と意見交換

岸田文雄首相は、建設業4団体と意見交換を行った。建設業界が抱える課題として、技能労働者の賃金水準や、建設業界の競争力向上、建設業界の活性化などが挙げられた。建設業界は、「技能労働者の賃金水準を上げることで、建設業界の競争力を高め、建設業界の活性化につなげたい」との意図で、建設業界の課題に対する理解を深め、建設業界の活性化に向けた取り組みについて意見交換を行った。

建設業界は、「建設業界の競争力を高め、建設業界の活性化につなげたい」との意図で、建設業界の課題に対する理解を深め、建設業界の活性化に向けた取り組みについて意見交換を行った。

建設業界は、「建設業界の競争力を高め、建設業界の活性化につなげたい」との意図で、建設業界の課題に対する理解を深め、建設業界の活性化に向けた取り組みについて意見交換を行った。



建設業界は、「建設業界の競争力を高め、建設業界の活性化につなげたい」との意図で、建設業界の課題に対する理解を深め、建設業界の活性化に向けた取り組みについて意見交換を行った。

建設業界は、「建設業界の競争力を高め、建設業界の活性化につなげたい」との意図で、建設業界の課題に対する理解を深め、建設業界の活性化に向けた取り組みについて意見交換を行った。



「目指せ！建設現場 土日一齊閉所」運動

【主旨】

建設業においては、技能労働者の高齢化に伴い近い将来大量に離職することが想定されていることに加え、少子高齢化に伴う若年労働者の厳しい人材獲得競争の中で、週休2日（土日閉所）の定着は喫緊の課題となっている。

更に2024年4月からは労働基準法に基づく時間外労働の罰則付き上限規制が適用される。時間外労働を抑制し、同規制をクリアするためには、労働生産性の向上と週休2日（土日閉所）の定着が必要不可欠である。

こうした状況に鑑み、日建連、全建、全中建、建専連では、大手、中小を問わず業界を挙げて、建設現場（緊急工事、工程上やむを得ない工事を除く。）において土日閉所を目指すこととして「目指せ！建設現場 土日一齊閉所」運動を行うこととした。

■期 間 2024年3月～2025年3月(随時更新)

■内 容 発注者、発注者団体への要請活動
ポスター作成及び周知
※その他、構成団体と協議

■構成団体 日本建設業連合会
全国建設業協会
全国中小建設業協会
建設産業専門団体連合会

■後援(案) 国土交通省
厚生労働省
総務省
全国知事会
全国市長会
全国町村会
日本経済団体連合会
日本商工会議所

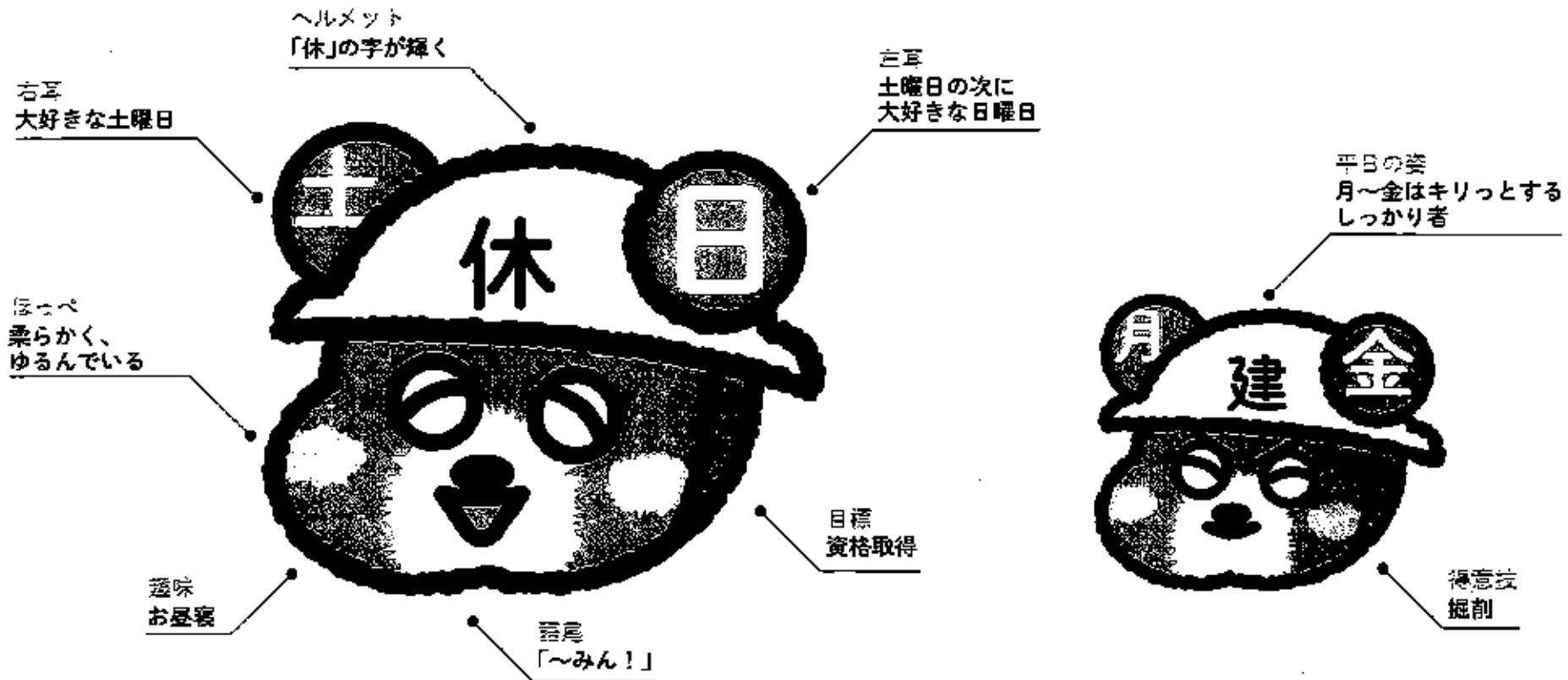


土日一斉閉所キャラクター

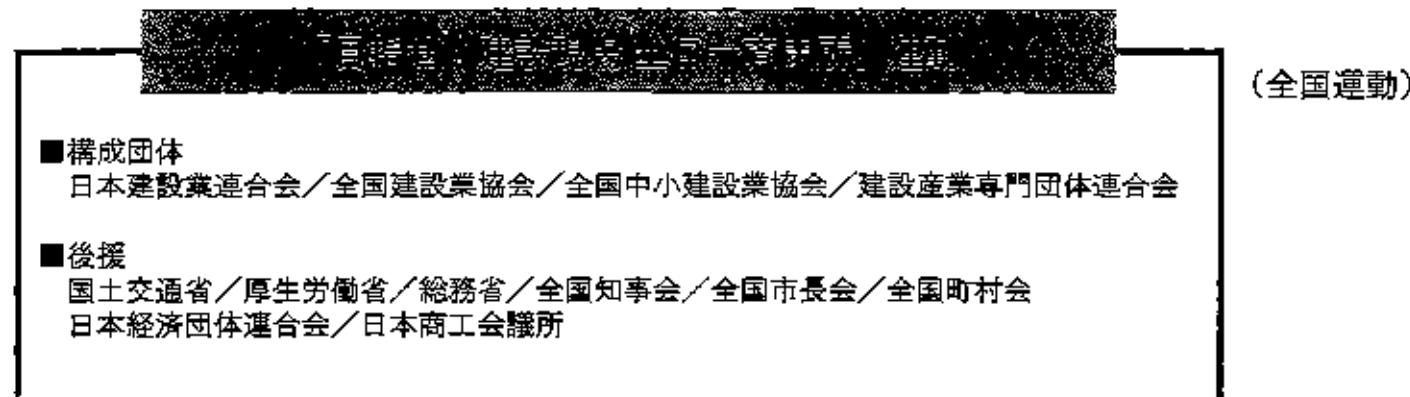
やすみん

日本中の建設現場に土日閉所を広めるべく、率先して土日に休む熊。

昔、冬眠時期に無理をして働いたら、風邪が長引いてしまった。大好きなモノづくりを永く続けるためにも、定期的に休むことの大切さを知っている。



「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動各県協会での対応について



「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動 ○○県キャンペーン（全工事現場）

- 期 間 2024年3月以降随時
- 内 容 ポスター作成及び周知
発注者、発注者団体への要請活動
建設業関係労働時間削減推進協議会の場等を活用
※その他、構成団体と協議
- 構成団体 日本建設業連合会
全国建設業協会
○○県建設業協会
全国中小建設業協会
建設産業専門団体連合会
- 後援（案） 国土交通省○○地方整備局
厚生労働省○○労働局
○○県／○○県市長会／○○県町村会
○○県商工会議所／○○県経営者協会
○○県商工会連合会 + α

「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動 ○○県キャンペーン（まずは公共工事から）

- 期 間 2024年3月以降随時
- 内 容 ポスター作成及び周知
発注者、発注者団体への要請活動
建設業関係労働時間削減推進協議会の場等を活用
※その他、構成団体と協議
- 構成団体 日本建設業連合会
全国建設業協会
○○県建設業協会
全国中小建設業協会
建設産業専門団体連合会
- 後援（案） 国土交通省○○地方整備局
厚生労働省○○労働局
○○県／○○県市長会／○○県町村会 + α

地域の実情に応じ、地域ごとに
プレークダウンした運動

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の公表について

令和5年1月29日
内閣官房新しい資本主義実現本部事務局
公正取引委員会

令和5年の春季労使交渉の賃上げ率は約30年ぶりの高い伸びとなったものの、令和4年4月以降、現時点に至るまで、急激な物価上昇に対して賃金の上昇が追いついていません。この急激な物価上昇を乗り越え、持続的な構造的賃上げを実現するためには、特に我が国の雇用の7割を占める中小企業がその原資を確保できる取引環境を整備することが重要です。

その取引環境の整備の一環として、今般、内閣官房及び公正取引委員会の連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を別添1のとおり策定しました（概要版は別添2参照）ので公表します。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課
優越的地位濫用未然防止対策調査室
電話 03-3581-3378（直通）
ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>
https://www.cas.go.jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/index.html

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針(概要)

令和5年11月

1. 指針の性格

- ✓ 労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者の双方の立場からの行動指針。
- ✓ 発注者及び受注者が探るべき行動／求められる行動を12の行動指針として取りまとめ、それぞれに「労務費の適切な転嫁に向けた取組事例」、「留意すべき点」などを記載。
 - ・ 本指針に記載の12の行動指針に沿わないような行為をすることにより、公正な競争を阻害するおそれがある場合には、公正取引委員会において独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処することを明記。
 - ・ 他方で、発注者としての行動を全て適切に行っている場合、取引当事者間で十分に協議が行われたものと考えられ、通常は独占禁止法及び下請代金法上の問題が生じない旨を明記。

2. 発注者として探るべき行動／求められる行動

【行動①: 本社(経営トップ)の関与】

- ①労務費の上昇分について取引価格への転嫁を受け入れる取組方針を具体的に経営トップまで上げて決定すること、②経営トップが同方針又はその要旨などを書面等の形に残る方法で社内外に示すこと、③その後の取組状況を定期的に経営トップに報告し、必要に応じ、経営トップが更なる対応方針を示すこと。

【行動②: 発注者側からの定期的な協議の実施】

- 受注者から労務費の上昇分に係る取引価格の引上げを求められていなくても、業界の慣行に応じて年に1回や半年に1回など定期的に労務費の転嫁について発注者から協議の場を設けること。特に長年価格が据え置かれてきた取引や、スポット取引と称して長年同じ価格で更新されているような取引においては転嫁について協議が必要であることに留意が必要である。
- 協議することなく長年価格を据え置くことや、スポット取引とはいえないにもかかわらずスポット取引であることを理由に協議することなく価格を据え置くことは、独占禁止法上の優越的地位の濫用¹又は下請代金法上の買いたたき²として問題となるおそれがある。

【行動③: 説明・資料を求める場合は公表資料とすること】

- 労務費上昇の理由の説明や根拠資料の提出を受注者に求める場合は、公表資料(最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率など)に基づくものとし、受注者が公表資料を用いて提示して希望する価格については、これを合理的な根拠があるものとして尊重すること。

【行動④: サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を行うこと】

- 労務費をはじめとする価格転嫁に係る交渉においては、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁による適正な価格設定を行うため、直接の取引先である受注者がその先の取引先との取引価格を適正化すべき立場にいることを常に意識して、そのことを受注者からの要請額の妥当性の判断に反映させること。

【行動⑤: 要請があれば協議のテーブルにつくこと】

- 受注者から労務費の上昇を理由に取引価格の引上げを求められた場合には、協議のテーブルにつくこと。労務費の転嫁を求められたことを理由として、取引を停止するなど不利益な取扱いをしないこと。

【行動⑥: 必要に応じ考え方を提案すること】

- 受注者からの申入れの巧拙にかかわらず受注者と協議を行い、必要に応じ労務費上昇分の価格転嫁に係る考え方を提案すること。

¹ 優越的地位の濫用として独占禁止法上問題となるのは、発注者の取引上の地位が受注者に優越していることとともに、公正な競争を阻害するおそれがあることが前提となる。

² 買いたたきとして下請代金法上問題となるのは、下請代金法にいう親事業者と下請事業者との取引に該当する場合であって、下請代金法第2条第1項から第4項までに規定する①製造委託、②修理委託、③情報成果物作成委託又は④役務提供委託に該当することが前提となる。

3. 受注者として探るべき行動／求められる行動

【行動①:相談窓口の活用】

- 労務費上昇分の価格転嫁の交渉の仕方について、国・地方公共団体の相談窓口、中小企業の支援機関(全国の商工会議所・商工会等)の相談窓口などに相談するなどして積極的に情報を収集して交渉に臨むこと。

【行動②:根拠とする資料】

- 発注者との価格交渉において使用する労務費の上昇傾向を示す根拠資料としては、最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率などの公表資料を用いること。

【行動③:値上げ要請のタイミング】

- 労務費上昇分の価格転嫁の交渉は、業界の慣行に応じて1年に1回や半年に1回などの定期的に行われる発注者との価格交渉のタイミング、業界の定期的な価格交渉の時期など受注者が価格交渉を申し出やすいタイミング、発注者の業務の繁忙期など受注者の交渉力が比較的優位なタイミングなどの機会を活用して行うこと。

【行動④:発注者から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示】

- 発注者から価格を提示されるのを待たずに受注者側からも希望する価格を発注者に提示すること。発注者に提示する価格の設定においては、自社の労務費だけでなく、自社の発注先やその先の取引先における労務費も考慮すること。

4. 発注者・受注者の双方が探るべき行動／求められる行動

【行動①:定期的なコミュニケーション】

- 定期的にコミュニケーションをとること。

【行動②:交渉記録の作成、発注者と受注者の双方での保管】

- 価格交渉の記録を作成し、発注者と受注者と双方で保管すること。

5. 今後の対応

- ✓ ①内閣官房において、各府省庁・産業界・労働界等の協力を得て本指針の周知活動を実施し、②公正取引委員会において、労務費の転嫁の協議に応じない事業者に関する情報を提供できるフォームを設置する。

事務連絡
令和5年12月27日

(別記) 事業者団体及び関係団体の長 殿

国 土 交 通 省
不動産・建設経済局建設業課

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知について

転嫁対策の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年の春季労使交渉の賃上げ率は約30年ぶりの高い伸びとなったものの、急激な物価上昇に対して賃金の上昇が追いついていない状況にあります。物価上昇を乗り越える構造的な賃上げを実現するためには、特に我が国の雇用の7割を占める中小企業がその原資を確保できる取引環境を整備することが重要です。

その取引環境の整備の一環として、今般、内閣官房及び公正取引委員会の連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（以下「本指針」という。）」が策定されました。

（指針及び概要についてはHP参照）

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/nov/231129_routubite_nka.html

本指針は、公正取引委員会による「令和5年度独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査（以下「特別調査」という。）」の結果を踏まえ、労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストのうち、労務費の転嫁に係る価格交渉について、「発注者」及び「受注者」それぞれが採るべき行動／求められる行動を12の行動指針として取りまとめたものです。

労務費の適切な転嫁を実現していくためには、発注者及び受注者がこの行動指針に沿った行為を行うことが必要です。本指針においては、「発注者が本指針に記載の12の採るべき行動/求められる行動に沿わないような行為をすることにより、公正な競争を阻害するおそれがある場合には、公正取引委員会において独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処していく。」とされているところです（指針p.3参照）。

については、本指針に関して、貴団体から、会員企業等に対する本指針の周知等について、ご協力、ご配慮をお願いいたします。

本指針の概要等については、内閣官房、公正取引委員会等により、以下の動画配信、説明会等が開催されておりますので、適宜、会員企業等にもご紹介ください。

- 公正取引委員会の YouTube チャンネル（本指針の概要等）
(<https://www.youtube.com/c/JFTCchannel>) にて動画配信
(12月22日公開)
- 内閣官房、公正取引委員会、中小企業庁による全国ブロック説明会
※対面及び Microsoft Teams によるオンラインとのハイブリット開催
(12月26日～令和6年1月18日)
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2023/231218.html>

また、令和6年1月初旬に、国土交通省不動産・建設経済局においても、関係業界団体向けに、オンラインで説明会を開催予定ですので、何卒、ご参加のほどよろしくお願ひいたします。出欠確認等、詳細は追ってご連絡いたします。

本事務連絡を踏まえ、本指針に関する各団体等における取組状況（会員企業への周知活動等）について、別途、フォローアップを予定しておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

以上に加え、本指針では、特別調査の結果として、

- ・労務費のコストに占める割合（以下「労務費率」という。）が高い業種として「技術サービス業」及び「不動産取引業」が該当しており、
- ・当該業種の受注者が価格転嫁できていない発注者の上位3業種の一つとして「総合工事業」、「不動産賃貸業・管理業」、「技術サービス業」及び「不動産取引業」が挙げられているところです（指針 p 22～24 参照）。

このため、これらの業種（総合工事業、不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、技術サービス業）に該当する各団体については、上述の会員企業への周知活動に加え、本指針への対応状況の把握、業界における課題を踏まえた対策等についても、フォローアップを予定しておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

（本件問い合わせ先）

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

電話：03-5253-8277

(別記)

全国管工事業協同組合連合会

- (一社) 日本空調衛生工事業協会
- (一社) 日本建設機械施工協会
- (一社) 日本塗装工業会
- (一社) 全国建設業協会
- (一社) 日本左官業組合連合会
- (一社) 日本サッシ協会
- (一社) 日本電設工業協会

建設工業経営研究会

- (一社) 海外建設協会
- (一社) 日本道路建設業協会
- (一社) 日本埋立浚渫協会
- (一社) 鉄骨建設業協会
- (一社) 日本建設組合連合会
- (一社) 全国中小建設業協会
- (一社) 建設産業専門団体連合会

建設業労働災害防止協会

- (一社) 情報通信エンジニアリング協会
- (一社) 日本橋梁建設協会
- (公社) 全国鉄筋工事業協会
- (一社) プレハブ建築協会
- (一社) 全国さく井協会
- (一社) 日本鳶工業連合会

日本室内装飾事業協同組合連合会

- (一社) 日本タイル煉瓦工事工業会

全日本板金工業組合連合会

- (一社) 日本エレベーター協会
- (一社) 情報通信設備協会
- (一社) 全国建設産業協会
- (一社) 全国クレーン建設業協会
- (一社) 日本造園建設業協会
- (一社) 日本冷凍空調設備工業連合会
- (一社) 日本機械土工協会
- (一社) 日本シャッター・ドア協会
- (一社) 全国建設室内工事業協会
- (一社) 日本橋梁・鋼構造物塗装技術協会
- (一社) 建築開口部協会
- (一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会

全国建具組合連合会

- (一社) 日本保温保冷工業協会

(一社) 全国基礎工事業団体連合会
全国建設業協同組合連合会
(一社) 日本ウエルポイント協会
(一社) 日本グラウト協会
(一社) 日本建設躯体工事業団体連合会
(一社) 日本海上起重技術協会
(一社) 日本造園組合連合会
せんい強化セメント板協会
(一社) 日本建設業経営協会
全国浚渫業協会
(一社) 土地改良建設協会
(一社) 全国防水工事業協会
(一社) 日本基礎建設協会
(一社) 全日本瓦工事業連盟
(一社) 日本型枠工事業協会
(一社) 全国ダクト工業団体連合会
日本外壁仕上業協同組合連合会
(一社) 日本建築大工技能士会
(一社) 四国空調衛生工事業協会
(一社) 全国コンクリート圧送事業団体連合会
(一社) 全国タイル業協会
(一社) 日本厨房工業会
(一社) 重仮設業協会
(一社) 日本計装工業会
全日本電気工事業工業組合連合会
全国圧気技術協会
(公社) 日本エクステリア建設業協会
(一社) 全国道路標識・標示業協会
(一社) 日本金属屋根協会
(一社) 斜面防災対策技術協会
(一社) 全国建設産業団体連合会
(一社) 日本下水道施設業協会
(一社) 日本内燃力発電設備協会
(一社) 日本建築板金協会
消防施設工事協会
(一社) 日本運動施設建設業協会
全国圧接業協同組合連合会
(一財) 中小建設業住宅センター
全国マスチック事業協同組合連合会
全国ポンプ・圧送船協会
全国板硝子工事協同組合連合会
(一社) 日本屋外広告業団体連合会

(一社) 日本家具産業振興会
(公社) 全国解体工事業団体連合会
(公社) 日本推進技術協会
日本建設インテリア事業協同組合連合会
(一社) 日本ウレタン断熱協会
(一社) 日本配管工事業団体連合会
(一社) ビルディング・オートメーション協会
(一社) 日本トンネル専門工事業協会
(一社) 日本アンカー協会
(一社) 日本ツーバイフォー建築協会
(一社) 日本木造住宅産業協会
(一社) 日本潜水協会
(一社) 全国特定法面保護協会
(一社) 日本在来工法住宅協会
ダイヤモンド工事業協同組合
(一社) 日本建設業連合会
(一社) フローリング協会
(一社) 全日本漁港建設協会
(一社) マンション計画修繕施工協会
(一社) プレストレスト・コンクリート工事業協会
(一社) 全国建行協
(一社) 樹脂舗装技術協会
(公財) 建設業適正取引推進機構
(一社) 送電線建設技術研究会
(一社) 日本発破・破碎協会
(一社) 全国中小建設工事業団体連合会
(一社) コンクリートパイル・ポール協会
全国建設労働組合総連合
(一社) JBN・全国工務店協会
(一社) 日本管路更生工法品質確保協会
(一社) 全国住宅産業地域活性化協議会
(一社) 日本築炉人材育成協会
(一社) 鉄骨現場溶接協会
全国サイディング事業協同組合連合会
(一財) 建設業振興基金
日本建設産業職員労働組合協議会

全建事発第 101 号
令和 6 年 1 月 5 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎篤男
〔公印省略〕

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 5 年の春季労使交渉の賃上げ率は約 30 年ぶりの高い伸びとなったものの、急激な物価上昇に対して賃金の上昇が追い付いていない状況にあり、物価上昇を乗り越える構造的な賃上げを実現するためには、雇用の 7 割を占める中小企業がその原資を確保できる取引環境を整備することが重要です。

その取引環境の整備の一環として、今般、内閣官房及び公正取引委員会の連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（以下「本指針」）」が策定されました（指針および概要については下記 URL および別紙 2、別紙 3 参照）。

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/nov/231129_rouruhitenka.html

本指針は、公正取引委員会による「令和 5 年度独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査（以下「特別調査」という。）」の結果を踏まえ、労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストのうち、労務費の転嫁に係る価格交渉について、「発注者」及び「受注者」それぞれが探るべき行動／求められる行動を 12 の行動指針として取りまとめたものです。

労務費の適切な転嫁を実現していくためには、発注者及び受注者がこの行動指針に沿った行為を行うことが必要であり、本指針においては、「発注者が本指針に記載の 12 の探るべき行動/求められる行動に沿わないような行為をすることにより、公正な競争を阻害するおそれがある場合には、公正取引委員会において独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処していく。」とされているところです（別紙 2 の 3 ページ参照）。

この度、国土交通省より上記内容を含め本指針に関する周知依頼が別紙 1 のとおりありました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様へ別紙の内容について、周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・別紙 1 国土交通省周知依頼文
- ・別紙 2 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針
- ・別紙 3 （概要）労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

以上

【担当】事業部 山中
TEL : 03-3651-9396
FAX : 03-3555-3218
E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp

事務連絡
令和6年1月29日

事業者団体及び関係団体

国土交通省不動産・建設経済局不動産業課
国土交通省不動産・建設経済局建設業課

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」への対応について

転嫁対策の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

物価上昇を乗り越える構造的な賃上げを実現するためには、特に我が国の雇用の7割を占める中小企業がその原資を確保できる取引環境を整備することが重要です。その取引環境の整備の一環として、昨年11月29日に内閣官房及び公正取引委員会の連名で労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（以下「本指針」という。）が策定されました。本指針については、国土交通省不動産・建設経済局から関係業界団体の皆様宛に同年12月27日事務連絡（以下「12月事務連絡」といいます。）により周知依頼をしました。また、本年1月22日に行われた政労使の意見交換において、岸田総理より、中小企業・小規模企業における賃上げに向け、産業界における本指針に定めた「12の行動指針」に沿った行動の徹底について発言があったところです。

【政労使の意見交換（令和6年1月22日）参考URL】

<内閣官房 HP>
https://www.east.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/seiroushi/dai1/gijisidai.html

<首相官邸 HP>
https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202401/22seiroushi.html

12月事務連絡に記載のとおり、本指針では、公正取引委員会による「令和5年度独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」の結果として、

- ・労務費のコストに占める割合（以下「労務费率」という。）が高い業種として「技術サービス業」及び「不動産取引業」が該当しており、
- ・当該業種の受注者が価格転嫁できていない発注者の上位3業種の一つとして「総合工事業」、「不動産賃貸業・管理業」、「技術サービス業」及び「不動産取引業」が挙げられているところです（指針p22～24参照）。

このため、これらの業種（総合工事業、不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、技術サービス業）に該当する各団体については、特に対応が必要とされる業種として、【別紙】のとおり、会員企業への本指針の周知活動に加え、本指針への対応状況の把握、業界における課題を踏まえた対策などについても、フォローアップを予定しておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

お願いしたい取組、期限及びフォローアップ予定

① 傘下企業への指針周知

【お願いしたい取組】

各団体から傘下企業への指針周知

【期限】

12月事務連絡により、既に対応いただいていることと存じますが、速やかに対応をお願いいたします。

【国土交通省によるフォローアップ予定】

本年3月初旬に状況を集計予定

② 自主行動計画、パートナーシップ構築宣言の策定等（本指針への対応）

【お願いしたい取組】

- ・本指針の内容に沿った対応について盛り込んだ団体単位の「自主行動計画」の策定・見直し
- ・本指針の内容に沿った対応について盛り込んだ会員企業単位の「パートナーシップ構築宣言」の策定・見直し

【期限】

可能な限り3月末、困難な場合は6月末

【国土交通省によるフォローアップ予定】

- ・3月初旬に各団体、会員企業による実施状況（予定含む）を集計予定
- ・6月末に実施状況を集計予定

③ 「12の行動指針」に対応する取組の実施（課題の把握とそれを踏まえた対策）

【お願いしたい取組】

- (i) 本指針における「12の行動指針」に沿わないような行為の状況について把握・集計する取組（連絡窓口の設置等）の検討
- (ii) (i)の窓口等を通じて把握された状況に対し団体として対応する取組などの検討

【期限】

- (i) 3月末
- (ii) 6月末

【国土交通省によるフォローアップ予定】

- (i)・(ii) 共に
- ・3月初旬に各団体によるそれぞれの取組に係る実施状況（予定含む）を集計予定
- ・6月末に実施状況を集計予定

(本件問い合わせ先)

国土交通省不動産・建設経済局建設業課 仕切、瀬口

電話：03-5253-8111(内線 24-757、24-758)

(送付先団体)

- (一社) 全国建設業協会
- (一社) 日本道路建設業協会
- (一社) 日本埋立浚渫協会
- (一社) 全国中小建設業協会
- (一社) 日本造園建設業協会
- (一社) 日本機械土工協会
- (一社) 日本造園組合連合会
- (一社) 日本建設業経営協会
- 全国浚渫業協会
 - (一社) 全国建設産業団体連合会
 - (一社) 日本運動施設建設業協会
 - (一財) 中小建設業住宅センター
 - (一社) 日本ツーバイフォー建築協会
 - (一社) 日本木造住宅産業協会
 - (一社) 日本在来工法住宅協会
 - (一社) 日本建設業連合会
 - (一社) マンション計画修繕施工協会
 - (一社) 樹脂舗装技術協会
 - (一社) JBN・全国工務店協会
 - (一社) 全国住宅産業地域活性化協議会

全建労発第 066 号
全建事発第 117 号
令和 6 年 2 月 8 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔公印省略〕

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」への対応について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 5 年 1 月 29 日に内閣官房と公正取引委員会の連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（以下本指針）が策定され、本指針について令和 6 年 1 月 5 日付け全建事発第 101 号にて、貴会会員企業の皆様への周知をお願いしたところです。また、令和 6 年 1 月 22 日に総理大臣官邸にて行われた政労使の意見交換で岸田総理より、中小企業・小規模企業における賃上げに向け、産業界における本指針に定めた「1・2 の行動指針」に沿った行動の徹底を産業界に強く要請するとともに、独占禁止法等に基づく厳正な対処を行う旨発言がありました。

【首相官邸ホームページURL】

(https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202401/22seiroushi.html)

【内閣官房ホームページURL】

(https://www.mext.go.jp/seisaku/atarashii_sihonyugi/seiroushi/dai3/gijisidai.html)

この度、本指針の貴会会員企業への周知や当会への自主行動計画の策定、本指針の内容に沿った対応を盛り込んだ貴会会員企業の「パートナーシップ構築宣言」の策定や見直しおよび本指針の「1・2 の行動指針」に対応する取組の実施について、国土交通省より今後フォローアップを予定している旨、別紙の通り要請がありました。

国土交通省の要請を受け、本会としては貴協会に対し下記のとおり本指針への対応やフォローアップの依頼を予定しています。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様へ下記の内容について、周知賜り、本指針の周知、特に本指針に定めた「1・2 の行動指針」に沿った行動の徹底や本指針の内容に沿った対応を盛り込んだ貴会会員企業の「パートナーシップ構築宣言」の策定や見直しを推進いただきますよう宜しくお願ひ申し上げます。

記

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」にかかる全建の対応について

(1) 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知について

【都道府県建設業協会へお願いしたい取組】

令和6年1月5日付け全建事発第101号「「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知について」について、会員企業への周知をお願いいたします。現段階で周知済みであれば、再周知は不要です。

なお、指針にも記載されておりますが、公正取引委員会においては、労務費の転嫁に関する情報提供フォームを設置しております。

- ✓ 労務費の転嫁に関する情報提供（公正取引委員会）

<https://www.jftc.go.jp/soudan/jyohoteijkyo/romuhitenka.html>

【全国建設業協会の対応予定】

2月下旬に各都道府県建設業協会に周知状況（周知方法含む）を確認する予定です。

(2) パートナーシップ構築宣言の策定・見直し及び自主行動計画の策定について

【各都道府県建設業協会へお願いしたい取組】

都道府県協会の会員企業の「パートナーシップ構築宣言」の策定・見直しを推進いただき、策定・見直しを行った会員企業の事前把握をお願いいたします。

▶ 「パートナーシップ構築宣言」については未策定の企業は以下リンク先の「建設業」（令和6年2月5日現在、4165社登録）各社様式をご参照願います。

- ✓ パートナーシップ構築宣言ポータルサイトURL（内閣府・中小企業庁）
<https://www.biz-partnership.jp/list.php>

【全国建設業協会の対応予定】

令和6年度に「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に沿った全建の自主行動計画を策定する予定です。

また、令和6年度第1四半期までに各都道府県建設業協会の会員企業の「パートナーシップ構築宣言」の策定・見直し状況を確認する予定です。

(3) 「12の行動指針」に対応する取組の実施について

【各都道府県建設業協会へお願いしたい取組】

「全建 労働関係法令相談室」（全建代表番号 03-3551-9396 及び全建労働部メール rodo@zenken-net.or.jp）にて、「12の行動指針」に沿わない行為等に関する連絡・相談を受け付けいたします。会員企業に周知をお願いいたします。

【全国建設業協会の対応予定】

「全建 労働関係法令相談室」へご報告いただいた内容につきましては、必要に応じて、各都道府県建設業協会と協議の上、対応を検討いたします。

以上

【担当】 全国建設業協会 労働部 菅原、事業部 山中

令和6年1月22日（月） 政労使の意見交換
岸田内閣総理大臣発言（録）

本日は、春季労使交渉の開始に先立って、労使の代表の皆さんと意見交換の場を持ちました。

我が国経済は、30年余り続いたコストカット型経済から、所得増と成長の好循環による新たな経済へ移行するチャンスを迎えています。このチャンスをつかみ取るためにには、我が国経済に、物価上昇を上回る構造的な賃上げを実現しなければなりません。こうした民の努力を官としても強力に後押しするため、所得減税など政策を総動員してまいります。

第1に、本日御参加の経済界の皆さんには、今年の春季労使交渉について、物価動向を重視し、昨年を上回る水準の賃上げをお願いいたします。この夏には、賃上げと所得減税を組み合わせることで、可処分所得の伸びが物価上昇を上回る状態を官民で確実に作り上げます。

第2に、中小企業・小規模企業における賃上げです。我が国全体で賃金を引き上げていくためには、全従業員数の7割が働く中小企業・小規模企業における賃金引上げが不可欠です。そのためには、労務費の価格転嫁を通じて、賃上げの原資を確保することが鍵になります。

政府としては、賃上げ税制の拡充や、カタログから商品を選ぶように簡単に補助を受けられる省力化投資補助金などの賃上げ促進策を実行に移すとともに、労務費の価格転嫁対策に全力で取り組みます。昨年末に決定した、労務費の転嫁のための価格交渉に関する指針に定めた12の行動指針に沿った行動の徹底を産業界に強く要請するとともに、独占禁止法等に基づく厳正な対処を行います。適切な価格転嫁を、我が国新たな商習慣として、中小企業間を含めて、サプライチェーン全体で定着させます。

このため、合計1,873の業界団体に対し、指針の徹底と取組状況のフォローアップを要請しました。さらに、コストに占める労務費の割合が高い、あるいは、労務費の転嫁率が低いといった、特に対応が必要な22業種については、各団体に対し、自主行動計画の策定や、転嫁状況の調査・改善を要請いたします。フォローアップのため、村井官房副長官をヘッドとして関係省庁連絡会議を設置いたします。実行あるのみです。

第3に、医療・福祉・障害福祉分野などの公的価格の引上げです。官としても公的賃上げが確実に現場に行き渡るような仕組みを実行してまいります。

第4に、非ホワイトカラー職の賃金の引上げです。非ホワイトカラー職全般について、広く業界団体の協力を得て、スキルの評価制度を作り、賃金上昇が図られる仕組みを作り上げます。さらに、本日のような政労使の議論が地方にも波及していくよう、厚生労働大臣は、経済産業大臣や公正取引委員会委員長と協力しながら、地方版政労使会議の開催を一層積極的に進めてください。

日本経済がデフレに後戻りするか、デフレ完全脱却の道に向かうかの、正念場です。脱デフレのチャンスをつかみ取るため、労使の皆様の御協力をお願ひいたします。

対応が必要な22業種	各業所管省庁
警備業	警察庁生活安全局
地方公務	総務省自治行政局
インターネット付随サービス業	総務省総合通信基盤局 官房総括審議官情報通信担当
ビルメンテナンス業	厚生労働省健康・生活衛生局
輸送用機械器具製造業	経済産業省製造産業局
金属製品製造業	経済産業省製造産業局
家具・装備品製造業	経済産業省製造産業局
はん用機械器具製造業	経済産業省製造産業局
業務用機械器具製造業	経済産業省製造産業局
生産用機械器具製造業	経済産業省製造産業局
印刷・同関連業	経済産業省商務情報政策局
情報サービス業	経済産業省商務情報政策局
映像・音声・文字情報制作業	経済産業省商務情報政策局 総務省情報流通常行政局
広告業	経済産業省商務情報政策局
総合工事業	国土交通省不動産・建設経済局
不動産取引業	国土交通省不動産・建設経済局
不動産賃貸業・管理業	国土交通省不動産・建設経済局
技術サービス業	国土交通省不動産・建設経済局
道路貨物運送業	国土交通省物流・自動車局
倉庫業	国土交通省物流・自動車局
運輸に付帯するサービス業	国土交通省物流・自動車局
自動車整備業	国土交通省物流・自動車局

資料No.13

会員異動

令和6年3月

3月25日現在 508社

《退会》 8月31日付

支部	会社名	代表者	所在地
上小	窪田建設 株式会社	窪田 秀徳	上田市古安曾 1116

《入会》 4月1日付

支部	会社名	代表者	所在地
飯山	有限会社 新栄テック	高橋 剛司	飯山市大字木島 822

《所属支部変更》 4月1日付

会社名 (代表者)	所在地	変更前	変更後
竹内工業 株式会社 (竹内 広幸)	東御市御牧原 2433-1	佐久支部	上小支部

《代表者変更》

支部	会社名	変更前	変更後
伊那	富貴屋建設 株式会社	佐々木 正博	佐々木 浩人

★ 顧問
◎ 会員
○ 副会員
▲ 担当副会長
※ 常任理事

△ 担当常任理事
◇ 特任理事
● 専務理事
■ 常務理事
□ 監事

3月行事予定表

3月25日現在

日	曜日	協会	関連
16	土		
17	日		
18	月		
19	火	▲◇ 青年部会正副会長会議 10:00(協会)	
20	水	(春分の日)	(春分の日)
21	木	◎▲◇ 石川県建設業協会訪問	● 全建 地域CCUS推進委員会 10:30(鉄鋼会館) ● 全建 全国専務理事・事務局長会議 13:30(鉄鋼会館)
22	金		■ 建退共支部事務局長会議 14:00 (TKP ガーデンテイブレジデンス池袋)
23	土		
24	日		
25	月	◎○◇●■ 正副会長会議 10:30 (協会) ◎○※○●■ 常任理事会 13:00 (協会) ◎○※○●■ 長建ビル改修工事完成祝賀会 16:30 (ホテルメトロポリタン長野)	
26	火		
27	水		
28	木	◎○◇● 東日本建設業保証との懇談会 17:00	
29	金		
30	土		
31	日		

★ 顧問
 ◎ 会長
 ○ 副会長
 ▲ 担当副会長
 ※ 常任理事

△ 担当常任理事
 ◇ 特任理事
 ● 専務理事
 ■ 常務理事
 □ 監事

4月行事予定表

3月25日現在

日	曜日	協 会	開 連
1 月	火	◎○◇●■ 正副会長会議10:30(協会)	
2 火			
3 水			
4 木	● ◎●	関プロ専務会議 11:00 (東京建設会館) 関プロ会長会議 12:00 (東京建設会館)	
5 金			
6 土			
7 日			
8 月	▲◇	野沢温泉中学「職場体験・防災学習」 12:00 (野沢温泉中学校)	
9 火	◎○◇●■ ◎○◇●■	新年度あいさつ 12:00 (協会) 13:00 (県庁) 正副会長会議 15:30 (協会)	◎▲◇●■ 建産連、県産連政治連盟 監査 10:00 正副会長会議 11:00 (長建ビル)
10 水			◎▲ 全国労災互助会理事会 11:30 (ホテルグランドヒル市ヶ谷)
11 木			
12 金	◎▲◇	青年部会 鹿児島県建設業協会との意見 交換会 (~14日)	技士会会長、事務局打合せ 10:30(協会)
13 土			
14 日			
15 月	◇●	工業高校校長会 15:00	

★ 顧問
 ○ 会長
 ○ 副会長
 ▲ 理事長
 ※ 常任理事
 △ 担当常任理事
 ◇ 特任理事
 ● 専務理事
 ■ 常務理事
 □ 監事

4月行事予定表

3月25日現在

日	曜日	協 会	開 運
16	火		
17	水	◎○◇●■ 正副会長会議 10:00 (協会) ◎○※□◇●■ 常任理事会 13:30 (協会) ◎□●■ 決算監査 15:00 (協会)	▲△ 火薙類保安協会監査会 15:00 (長達ビル)
18	木		建退協支部事務担当者会議 13:30 (TKPアーバンセンター)
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		
23	火		◎ 全連協連正副会長会議 11:00 理事会 12:30 (鉄鋼会館)
24	水	◎○◇●■ 正副会長会議 10:00 (ホテル国際21 美) ◎○※□◇●■ 理事会 11:00 (ホテル国際21舞) ◎○◇●■ 正副会長会議 14:30 (ホテル国際21)	◎○●■ 事務理事会 13:00 (ホテル国際21舞)
25	木		◎ 全連監事監査 12:00 (東京建設会館)
26	金		◎ 全連理事会 12:00 (東京建設会館)
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		

★ 顧問
 ○ 副会長
 ▲ 常任理事
 ◇ 特任理事
 ● 常務理事
 ■ 常理事
 □ 常監事

5月行事予定表

3月25日現在

日	曜日	総会	連
1	水		
2	木		
3	金		
4	土		
5	日		
6	月		
7	火		
8	水		
9	木		
10	金	◎○◇●■ 正副会長会議 10:00 (協会)	◎▲◇●■ 建産連理事会・運営協議会 13:30 (長建ビル)
11	土		
12	日		
13	月		
14	火		
15	水		■ 第15回南海トラフ地震対策中部調整会議 14:00 (web)

★ 顧問
 ○ 副会長
 ▲ 常任副会長
 ※ 常任理事
 △ 担当常任理事
 ◇ 特任理事
 ● 専務理事
 ■ 常務理事
 □ 監事

5月行事予定表

3月25日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	木		●■ 技士会監査会10:00 理事会10:30(協会)
17	金		
18	土		
19	日		
20	月		
21	火		
22	水	◎○※□◇●■ 建設業協会第71回通常総会 13:00 (ホテル国際21千歳)	全建協連 第49回通常総会 14:00 (学士会館)
23	木		
24	金	▲◇ 中野市高社中学「職場体験・防災学習」 12:00 (高社中学校)	
25	土		
26	日		
27	月	◎○※□◇●■ 事務総会 13:00 (ホテル国際21弥生) 建災防代議員会 14:00 (ホテル国際21千歳) ▲◇ 中野市中野平中学「職場体験・防災学習」 12:00 (中野平中学校)	◎▲△ 火薬類保安協会理事会10:30・総会 11:00 (ホテル国際21弥生)
28	火		
29	水		
30	木		
31	金		

★ 顧問
 ◎ 会長
 ○ 副会長
 ▲ 担当副会長
 ※ 常任理事

△ 担当常任理事
 ◇ 特任理事
 ● 専務理事
 ■ 常務理事
 □ 監事

6月行事予定表

3月25日現在

日	曜日	協 会	開 連
1	土		
2	日		
3	月		
4	火		◎▲● 全連 理事会、総会、懇親会 14:00(松田連会館)
5	水	第一次 1級土木施工管理技術検定講習会 (~7日) (松田建設会館)	◎ 全国建災防正副会長会・常任理事会・理事会・総代会 13:30 (東京プリンスホテル)
6	木	◎○◇●■ 正副会長会議 13:00 (ホテル国際21 茉莉) ◎○◇●■ 委員長・部会長会議、懇親会 15:00 (ホテル国際21 茉莉)	◎○◇●■ 長野県建産連総会 11:00 (ホテル国際21 茉莉) ◎○◇●■ 長野県建設産業政治連盟総会 12:30 (ホテル国際21 茉莉)
7	金		
8	土		
9	日		
10	月		★◎●■ 令和6年度信濃会通常総会 17:00 (ホテル国際21)
11	火	◎▲ 第1回新入社員等研修会 (松田建設会館) (~12日)	
12	水		
13	木	▲ 第2回新入社員等研修会 (松田建設会館) (~14日)	
14	金		
15	土		

★ 顧問
 ◎ 会長
 ○ 副会長
 ▲ 担当副会長
 ※ 常任理事

△ 担当常任理事
 ◇ 特任理事
 ● 専務理事
 ■ 常務理事
 □ 監事

6月行事予定表

3月25日現在

日	曜日	協会	関連
16	日		
17	月		
18	火	◎○◇●■ 合同委員会 10:00 (松葉建設会館)	
19	水		◎○●■ 技士会総会 13:30 (ホテル国際21)
20	木		◎ 全建理事会12:00(東京建設会館) ◎ 建退共運首委員会・評議員会 15:00 (パルスル東京日本橋) ● 全建協連専務理事・事務局長会議14:00 (鉄鋼会館) 全国建災防中央職員研修会 (~21日) (東京都)
21	金		
22	土		
23	日		
24	月		
25	火		
26	水	◎○◇●■ 正副会長会議 13:00 (メトロポリタン長野 志賀) ◎○※△●■ 常任理事会 14:30 (メトロポリタン長野 渋間) ◎○※□◇●■ 新旧役員引継会 17:00 (メトロポリタン長野 渋間)	
27	木		
28	金		
29	土		
30	日		

★ 顧問
 ◎ 会長
 ○ 副会長
 ▲ 担当副会長
 ※ 常任理事
 △ 担当常任理事
 ◇ 特任理事
 ● 専務理事
 ■ 常務理事
 □ 監事

7月行事予定表

3月25日現在

日曜日	協会	関連
1 月		
2 火		
3 水	◎○◇●■ 正副会長会議 10:00 (協会) 関東地方整備局との意見交換会 13:30 (協会)	
4 木	◎○◇●■ 甲信越三県連絡協議会 (～5日) 松本市	
5 金		
6 土		
7 日		
8 月		
9 火		
10 水		
11 木		◎ 全建協連正副会長会議 12:00 (東京建設会館)
12 金		
13 土		
14 日		
15 月		

★ 顧問
 ◎ 会長
 ○ 副会長
 ▲ 担当副会長
 ※ 常任理事

△ 担当常任理事
 ◇ 特任理事
 ● 専務理事
 ■ 常務理事
 □ 監事

7月行事予定表

3月25日現在

日曜日	協会	関連
16 火		
17 水		
18 木		
19 金		
20 土		
21 日		
22 月		
23 火		
24 水		
25 木	◎○◇●■ ◎○※◇●■ 正副会長会議 10:00 (協会) 常任理事会 13:30 (協会)	
26 金		■ 全連社会貢献活動推進月間中央行事 14:00 (経団連会館)
27 土		
28 日		
29 月		
30 火		
31 水		

令和5年度 安全管理士活用状況

NO	分会	会員数	集団指導(回)			個別指導(回)			合計(回)		
			目標(a)	実施(b)	差引(b)-(a)	目標(a)	実施(b)	差引(b)-(a)	目標(a)	実施(b)	差引(b)-(a)
1	南佐久	25	1	1	0	2		-2	3	1	-2
2	佐久	35	1	1	0	3	2	-1	4	3	-1
3	上小	20	1	1	0	2	2	0	3	3	0
4	諏訪	44	1	2	1	3	1	-2	4	3	-1
5	伊那	53	1	2	1	4	1	-3	5	3	-2
6	飯田	50	1	2	1	4	2	-2	5	4	-1
7	木曾	18	1		-1	2		-2	3	0	-3
8	松原	59	1	3	2	6	3	-3	7	6	-1
9	安曇野	24	1	1	0	2		-2	3	1	-2
10	大北	34	1	1	0	3	1	-2	4	2	-2
11	更埴	12	1		-1	1		-1	2	0	-2
12	須坂	14	1		-1	1		-1	2	0	-2
13	中高	15	1		-1	1		-1	2	0	-2
14	長野	79	1	1	0	5	1	-4	6	2	-4
15	飯山	17	1	2	1	1		-1	2	2	0
計		499	15	17	2	40	13	-27	55	30	-25

・集団指導とは、分会又は企業が主催で開催する安全大会、安全講和

・個別指導とは、分会又は企業が主催で開催する安全パトロール

能登半島地震災害支援 活動報告



谷川正和 宮澤卓哉

■災害支援業務概要

《日程》

1月27日(土)	移動
1月28日(日)	トイレ運搬、設置、管理(富山防災センターから輪島市)
1月29日(月)	ホテル待機(調査内勤のため)
1月30日(火)	トイレ設置、管理(比丘尼沢ポケットパーク)
1月31日(水)	トイレ設置、管理、撤収(富山防災センターまで)
2月1日(木)	トイレ清掃、燃料補給
2月2日(金)	引き継ぎ

《支援内容》

砂防調査班の使用するトイレ管理

《場所》

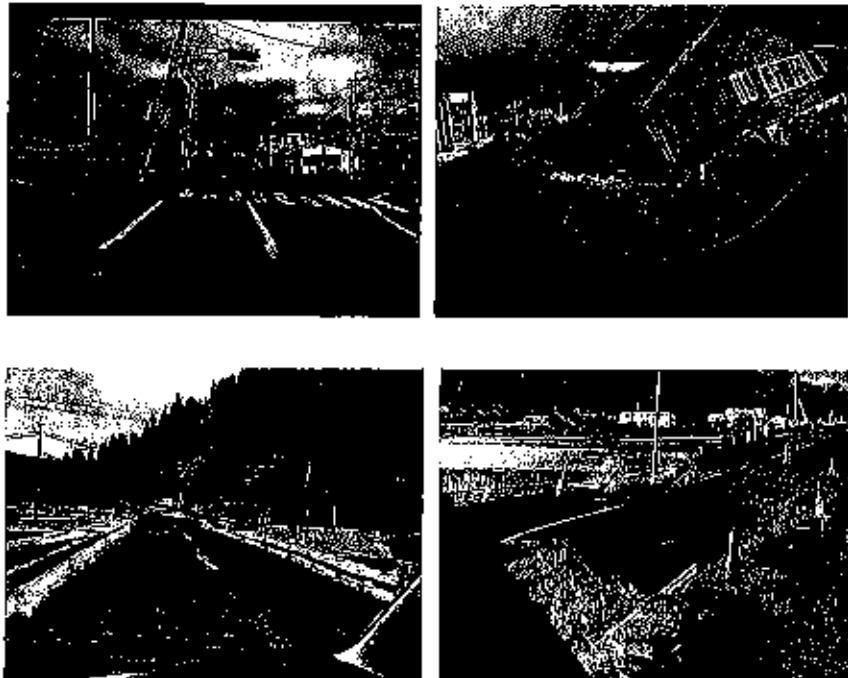
石川県輪島市繩又町藤池25 比丘尼沢ポケットパーク

■活動報告

《移動》

地盤の隆起やクラックなど、路面状態が悪く移動は非常に困難だった

災害から間もない時期でしたが、碎石での穴埋めや仮舗装で素早い応急措置がされていた場所もあった



■活動報告

《トイレ管理業務》

常流式トイレ(小さな浄化槽)を清掃、発電機で循環ポンプをまわす

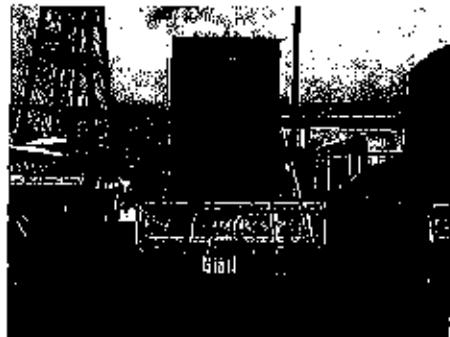


■活動報告

《連絡体制、引継ぎ》

災害派遣業務中は、飯田国道事務所竹内副所長とメール、電話で隨時連絡を取り合った

トイレの清掃、発電機・ユニックの燃料補給、固定の確認、第一陣からの引継ぎ事項共有等を実施し、次の部隊へと引き継いだ



■まとめ

震災があった場所での活動は余震などの不安がありました。

今回は電話やメールで密な情報交換を行いましたが、有事の際は、お互いの作業場所、内勤や外勤など、作業者・事務方を含めてリアルタイムで確認できるものが確立されると、より作業者の不安は軽減されると感じました。

(メッセージプラス・LINE等のアプリでグループを作って、既読を確認でき、相互で情報共有が出来るもの)

今回の派遣で少しでも復興の役に立てたなら幸いです。

情報など少ない中、各方面の方々の助けもありとても良い経験をさせてもらいました。
ありがとうございました。



概要

期間 5日間【1月13日(土)~17日(水)】

活動内容 避難所の発電機に燃料を給油

スケジュール

1月 13日(土)	7:00	浅川建設工業本社（箕輪町）出発
	10:30	駒ヶ根天竜川上流工事事務所 出発
	17:30	石川県穴水町役場 到着・引継ぎ
	20:30	金沢宿 到着
1月 14日(日)	7:00	金沢宿 出発
	10:15	穴水町基地 到着
	12:07	諸岡公民館避難所 到着・給油
	14:58	輪島市港避難所 到着・給油
	20:30	金沢宿 到着
1月 15日(月)	7:00	金沢宿 出発
	9:50	穴水町基地 到着
	11:05	諸岡公民館避難所 到着・給油
	11:45	原子力防護施設避難所 到着・給油
	15:00	輪島市港避難所 到着・給油
	20:30	金沢宿 到着
1月 16日(火)	6:00	金沢宿 出発
	10:30	穴水町基地 到着・引継ぎ
	15:00	富山宿 到着
1月 17日(水)	9:00	富山宿 出発
	15:00	天竜川上流河川事務所 到着

石川能登半島までの道のり

中央自動車道



長野自動車道



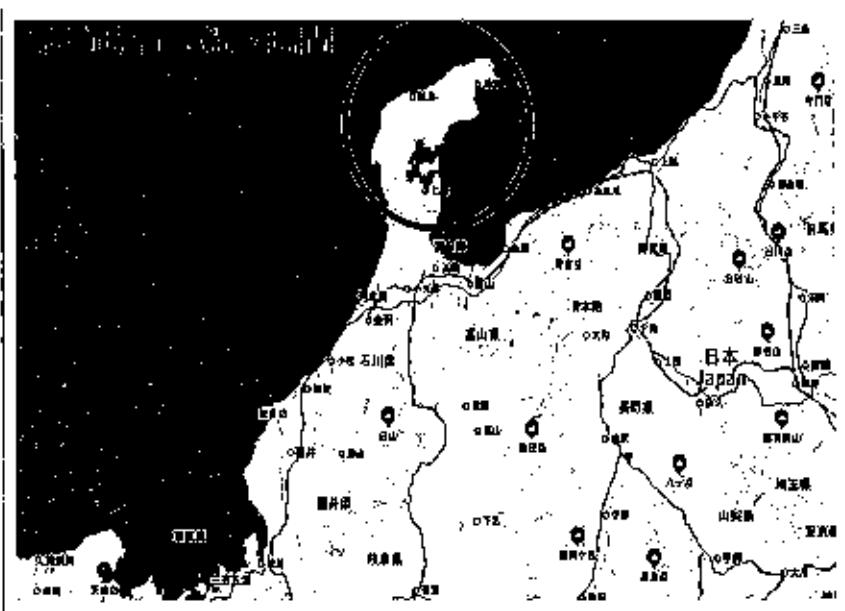
上信越自動車道



北陸自動車道



能越自動車道



穴水町役場

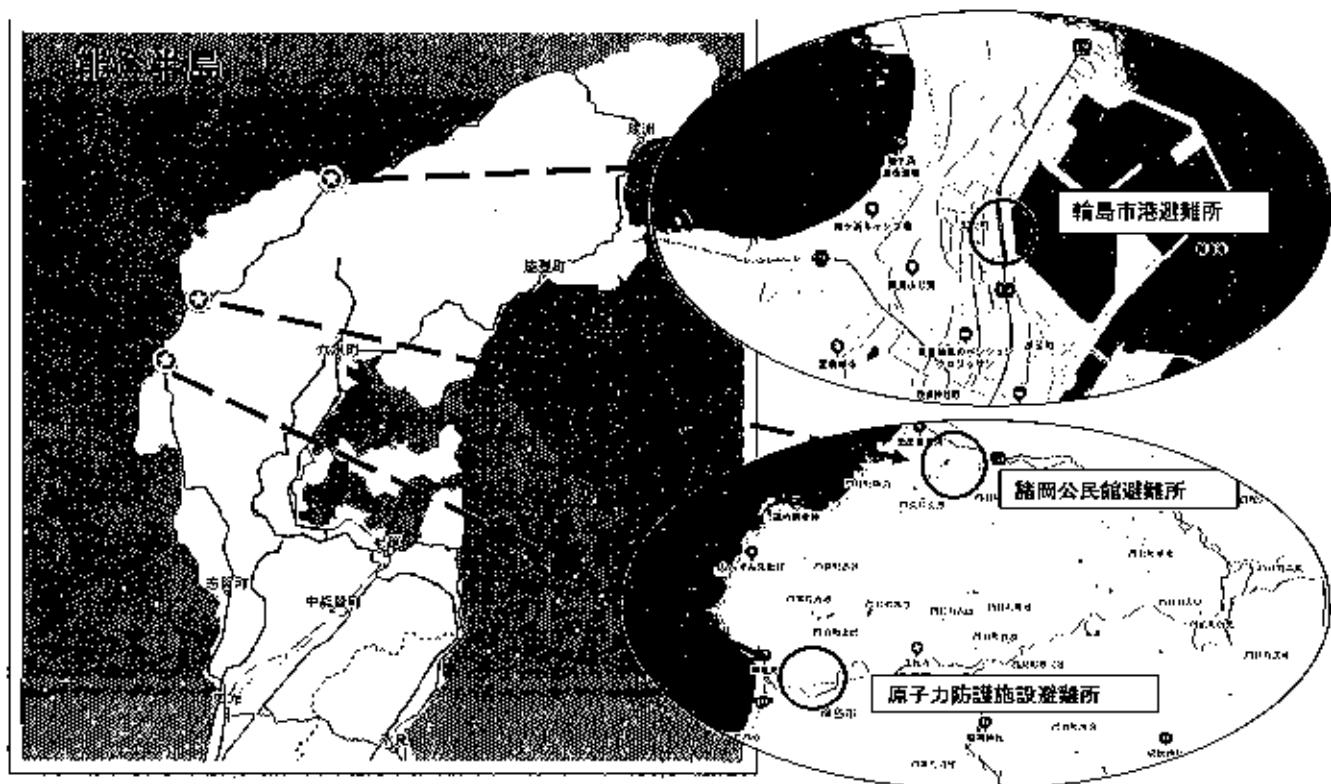
17:30 到着

穴水町役場
山梨開拓センター

先発隊引継ぎ

5

避難所



■ 移動車

- ・連絡車ハイエース4名宿泊可能
- ・タンククローリー2000リットル



/

■ 避難所までの移動 “道路陥没”



7

8

■ 避難所までの移動 “雪”



9

■ 避難所までの移動 “土砂崩れ”



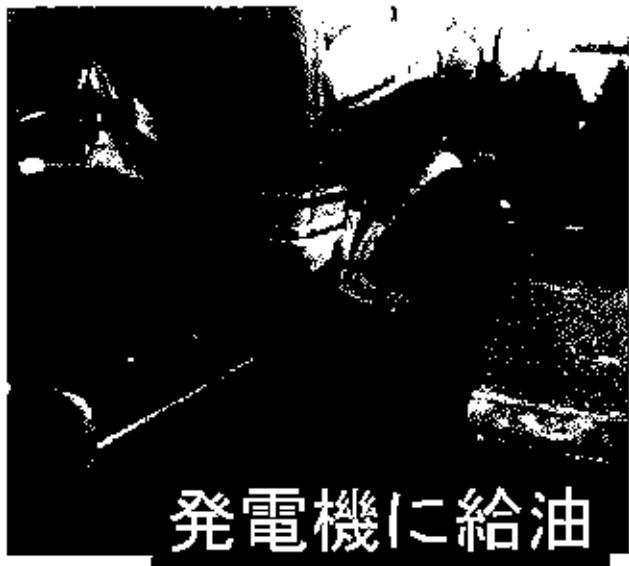
8

10

■ 作業状況



避難所到着



発電機に給油

11

■ 被災地の状況①



輪島市マンション倒壊

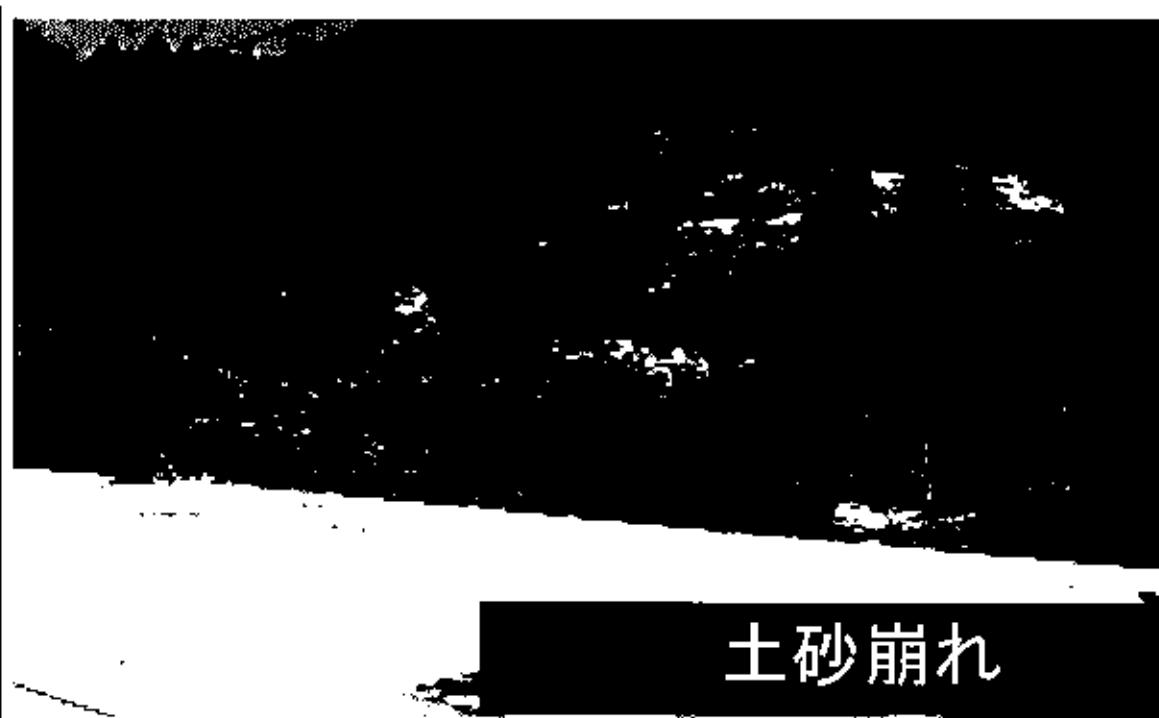
■ 被災地の状況②



輪島朝市火災

13

■ 被災地の状況③



土砂崩れ

10

14

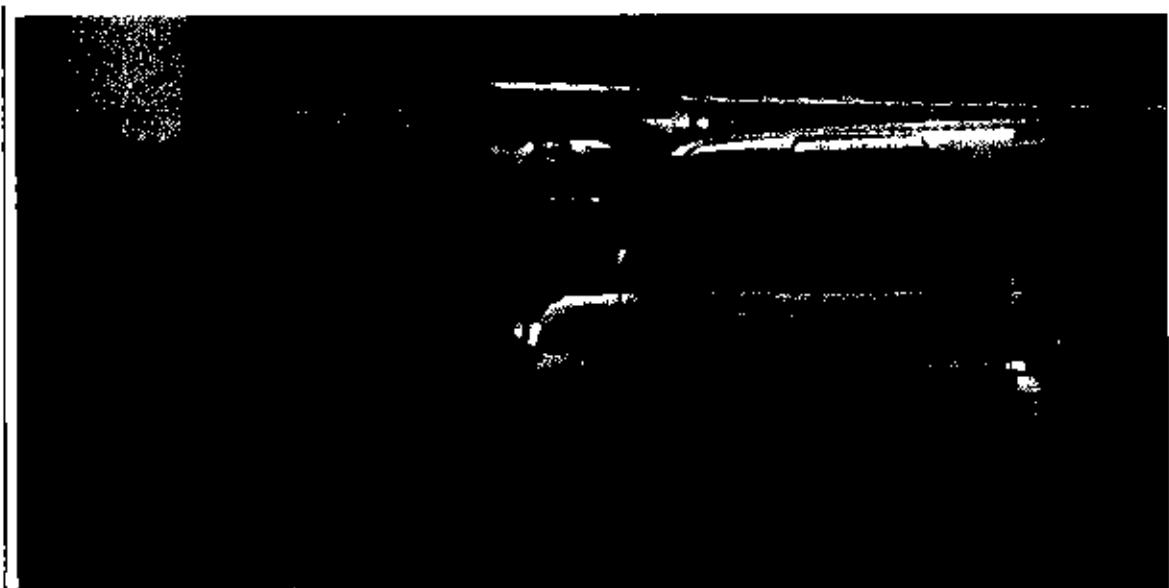
■ 被災地の状況④



家屋の倒壊

15

■ 被災地の状況⑤



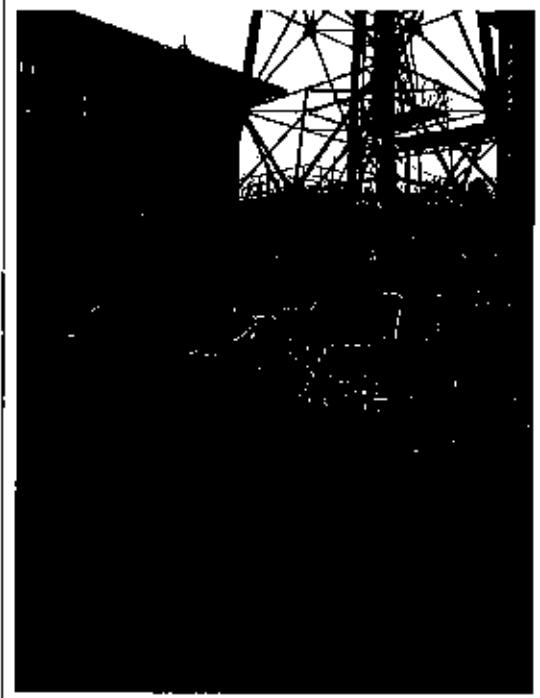
液状化によるマンホール状況

■ 後任部隊引き継ぎ、帰還

後任の支援部隊への引継ぎ



駒ヶ根天竜川上流河川事務所
に帰還



17

■ 今回の災害派遣を通じて

【今後必要と思う対策】

電柱、マンホールの倒壊、倒木により、被災地場へのアクセスが困難となつた。



- ・ 電柱等は地下埋設に
- ・ マンホールは車道以外に
- ・ 支障木は常時点検し管理

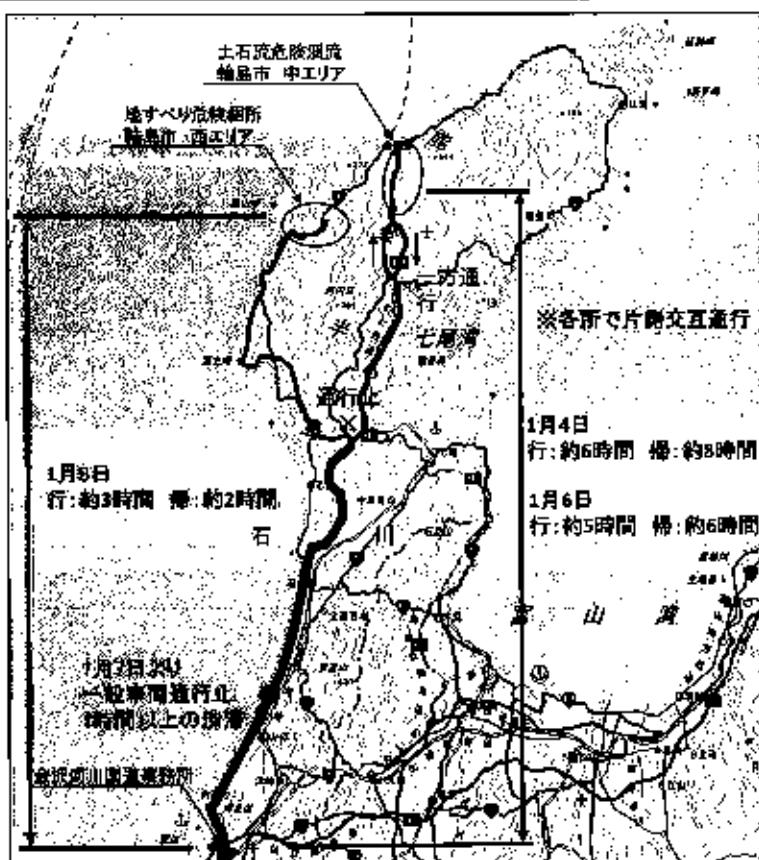
【備えておくべき課題】

平常時の道路（アクセス道）の維持点検は不可欠である。



1. 支援活動の日程

南信防災情報協議会



●班編成(砂防②班)

- 天竜川上流河川事務所
班長 福本晃久工事品質管理官
福山喜英係長
松原翔太郎技官
小林由祐専門官
向山光春運転手

- 南信防災情報協議会
馬場規生 (馬場測量設計)
小澤学 (ゼンシン)
前島徳大 (ゼンシン)

●日 程

- 令和6年1月2日から令和6年1月9日
- 1月3日(水) 県庁打合せ、調査箇所のマッピング
- 1月4日(木) 緊急調査 中エリア 1箇所
UAV調査許可手続き中
- 1月5日(金) 調査取りまとめ
調査箇所のマッピング
- 1月6日(土) 緊急調査 中エリア 7箇所
UAV調査
- 1月7日(日) 調査取りまとめ
- 1月8日(月) 緊急調査 西エリア 4箇所
UAV調査、調査取りまとめ
- 1月9日(火) 引継ぎ(静河班へ)

2. 支援活動の内容

南信防災情報協議会
令和6年能登半島地震災害支援活動報告

現地状況に応じた安全なUAVの執行

・全天候型UAVの活用



・有資格者によるUAV操縦



・UAVの監視体制



・調査箇所の状況把握

UAVの鳥瞰映像を共有し、溪流の状況や移動ルート等を事前に把握した

・渓流の状況



・大型モニタでの視覚共有



・操縦モニタでの視覚共有

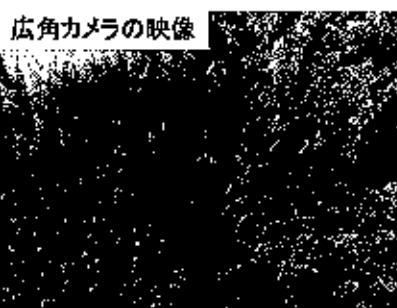


2. 支援活動の内容

南信防災情報協議会
令和6年能登半島地震災害支援活動報告

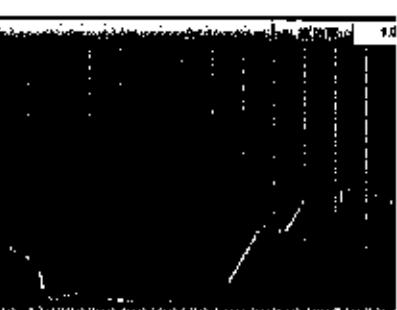
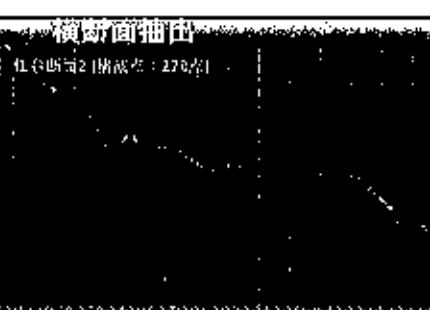
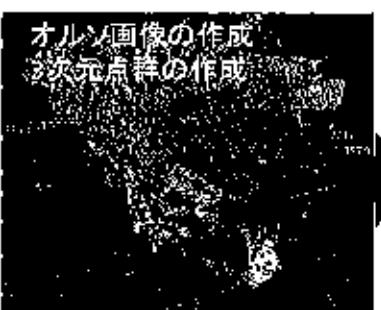
・遠隔からの変状把握

アクセス困難な箇所や危険箇所に位置する施設の変状把握を行った



・崩壊規模の推定

UAV写真測量の手法で3次元点群を作成し、崩壊の範囲規模を推定した



3. 教訓

■現地での行動が自己完結できる準備の必要性

上下水道

- ・被災地では上下水道が使えなくなっているため、トイレが使用できない。

→ ・携帯トイレの準備が必要である。

道路状況

- ・道路の段差、舗装の亀裂等が多く箇所で見られ、パンクしている自動車が多く見受けられた。
- ・パンク修理キットのみで、スペアタイヤが積まれていない車両もある。

→ ・パンク修理キットでは補修できないほどのパンクとなるため、スペアタイヤの準備が必要である。

通信状況

- ・電話通信、インターネット通信ができない状況が発生していた。
- ・外部と連絡が取れない、現地作業時に地図の表示ができない

→ ・衛星携帯を準備し、外部との連絡手段を確保する。
・オフラインでも作業できるように、地図の事前にダウンロードも有効である。

■予期せぬ事態への対応

- ・道路状況の情報が錯綜しており、通行止め箇所に一般の車両が入り込むことで、交通が遅延する状況が発生した。

- ・調査以外に交通整理や誘導、情報の伝達等の作業が発生した。

→ ・現地での道路状況の聞き取り、関係者との連携により対応ができた。
・交通誘導棒が有効活用できた。

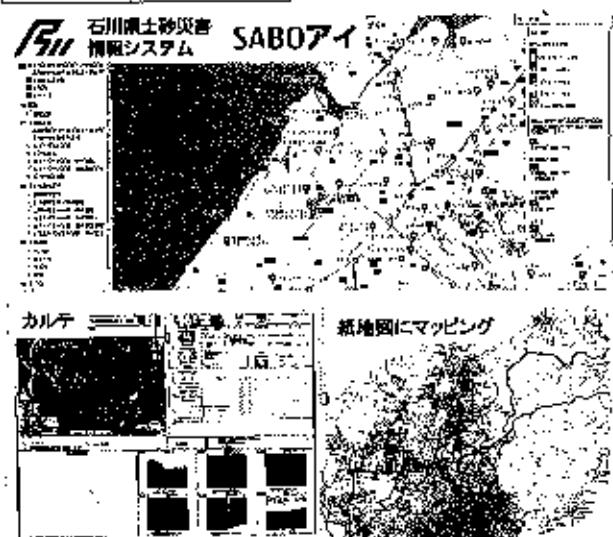


3. 教訓

■オープンデータの活用の有効性

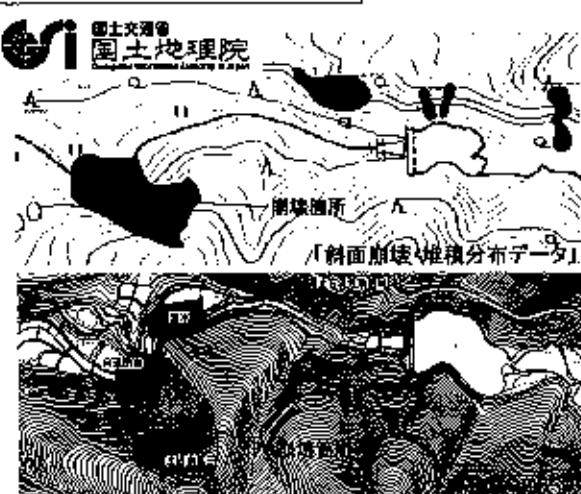
- ・現地調査を効率的にできるオープンデータが発災前後、多くの団体から提供されている。
- ・現地で得られる情報には限りがある。情報収集を行う時間にも限りがある。事前にどんな情報が取得可能か把握していることが重要。

オープンデータの例(SABOアイ)



- ・現地では当初、紙地図と紙カルテから調査箇所の割り振り等を行い、相手の時間を要した。
- ・土砂災害情報システムを活用することで、効率的な調査計画が可能であったと感じた。

オープンデータの例(斜面崩壊・堆積分布図)



- ・国土地理院が1/2から順次公開する能登半島の「斜面崩壊・堆積分布データ」は、現地の斜面崩壊の状況をよく反映したものとなっていた。
- ・こうした情報を事前に把握していれば、崩壊箇所の集中的に計測する等、UAV調査の幅が広がるように感じた。

4. 最後に

○道路の被災により現場との移動に14時間かかる状況が発生しました。天候の急変、通信環境の遮断等もみられ、被災地での活動の困難さを痛感しました。

○災害現場の調査は、時間的な制約が大きい中、持ち込んだ資機材と技術力でやりくりしていくしかありませんでした。調査の成果は、事前準備と技術者一人一人の能力に大きく左右されると実感しました。日常業務から現場で使える技術の研鑽に努める必要性を感じました。

○災害現場では、現地での生活や調査が非日常的なものでした。災害調査の経験がないと、調査が容易ではない場合も少なくありませんでした。今回の体験を貴重な機会ととらえ、社内外にフィードバックしていくことが必要だと感じました。

ご清聴ありがとうございました。

令和5年度2級土木・建築施工管理技士準備講座について

【講座の開催について】

(土木)

高校名	開催日	開催場所	受講者数(人)	備考
南安曇農業	7/31～8/2	南安曇農業	28	
長野工業			12	
丸子修学館	8/9～8/10	長野工業	8	
中野立志館			3	
飯田 OIDE 長姫	8/21～8/22	飯田 OIDE 長姫	36	
計			87	

(建築)

高校名	開催日	開催場所	受講者数(人)	備考
長野工業	8/9～8/10	長野県建設業協会(長建ビル)	12	
中野立志館			3	
飯田 OIDE 長姫	8/21～8/22	飯田 OIDE 長姫	24	
計			39	

【受験について】

(2級土木) 試験会場: 名古屋・富山

高校名	受験者(人)	合格者(人)	備考
南安曇農業	30 (30)	8 (8)	
長野工業	27 (12)	11 (3)	
丸子修学館	8 (8)	6 (6)	
飯田 OIDE 長姫	37 (36)	3 (3)	
計	102 (86)	28 (20)	

注) ()は講習会受講者数

(2級建築) 試験会場: 長野工業

高校名	受験者(人)	合格者(人)	備考
長野工業	54 (12)	17 (4)	
中野立志館	9 (3)	2 (2)	
飯田 OIDE 長姫	46 (34)	25 (25)	人数は春・秋に受験した数
計	109 (49)	44 (31)	

注) ()は講習会受講者数

(その他特記事項)

- ・県建設部の「建設関係資格取得支援事業」により、講師料の一部を負担いただいている。
- ・秋に実施の試験では、県協会で大型バスを手配し、試験会場(名古屋・富山)及び飯田 OIDE 長姫高校の試験会場(長野工業)への送迎を毎年行っている。

(一社) 長野県建設業協会と長野県建設労働組合連合会との懇談会

次 第

日 時 令和6年3月5日(火)
13時00分～14時00分
場 所 長野市 長建ビル5階会議室

1. 開 会

2. あいさつ

- ・(一社) 長野県建設業協会 木下会長
- ・長野県建設労働組合連合会 花岡執行委員長

3. 懇談事項

- (1) 県内建設業を取り巻く状況(業界の景気状況、建設従事者の賃金単価、後継者不足、CCUSへの対応等)について
- (2) 建退共電子申請への協力について
- (3) その他

4. 閉 会

一般社団法人長野県建設業協会と長野県建設労働組合連合会
との懇談会 出席者名簿

令和6年3月5日(火) 13時~

(一社) 長野県建設業協会		長野県建設労働組合連合会	
会長	木下 修	執行委員長	花岡 幸一
副会長	清澤 由幸	副執行委員長	林 悅雄
副会長	依田 幸光	副執行委員長	金井慶次郎
副会長	唐木 和世	副執行委員長	萩原 信宏
副会長	福原 初	書記長	原 健
特任理事	大月 昭二	書記次長	吉田 晃祐
専務理事	小林 敏昭	資金・技術対策部長	小口 久志
常務理事	手塚 雄保	共済サービス労働対策部長	黒澤 珠樹
総務部長	永原 祐二	書記	熊崎 貴洋
		書記	百瀬 夏樹

(敬称略)

県建協と建設労連が懇談



県建協業協会(木下修会長)と
県建設労働組合連合会(花岡

CCUS登録の進捗を共有 建退共の電子申請に協力も

幸一執行委員長)は3月5日、長野市内で懇談し、業界の景況状況や建設従事者の賃金単価、建設キャリアアップシステム(以下CCUS)の進捗などについて現状を共有。協会側が建退共の電子申請への協力を求めた。

労連側は毎年実施している賃金調査の結果やCCUSの取り組みなどを報告。特にCCUSについては登録の進んでいない状況を伝えた。県建協の木下会長は「CCUSは職人の収入をレベルに応じて認めさせる意味においても職人のための制度。現状では使いものにならない」と指摘し、積極的な登録推進を

求めた。労連側は「組合が認定登録の窓口であるメリットも生かし、青年部や若い人にPRし、登録推進に取り組みたい」とした。

建退共の電子申請への協力について、労連側は今年度、越下建設産業労働組合連合会が電子申請に移行したことを見告。これまで本部への報告の手間なこの懸念から移行が進まなかつた」としつつ、「越下で移行した結果、好評だった。会議で共有し電子申請へ移行する組合の増加につなげたい」とした。

木下会長は「協会活動を通じて就労促進に取り組み、一時に比べ新卒採用が増えてきた。給料と休暇、希望にかつこいいを加えた新4KのPRに取り組んでいる。立場は違うが、将来目指す方向は一緒。手を携えて取り組んでいきたい」と伝えた。

R6.3.15 新建新聞

第31回 試験所運営委員会次第

日 時 令和6年3月8日(金)
午前10時30分から
場 所 ホテル国際21 1階「葵」

1 開 会

2 理事長挨拶

3 委員長挨拶

4 会議事項

1. 試験所使用料の状況について
2. 令和5年度事業見込について
3. 令和6年度事業計画について
4. その他

5 閉 会

第31回試験所運営委員会資料

公益財団法人長野県建設技術センター

資料 1. 試験所使用料の状況について	1
資料 2. 令和 5 年度 事業見込	7
資料 3. 令和 6 年度 事業計画	13

資料 1

試験所使用料の状況について

1 使用料の改定（令和元年度）

R6.3.8

使用料の構成を、従前どおり「土地・建物賃借料＋試験機器賃借料＋付隨経費」としつつ、各試験所の基本賃借料（土地・建物賃借料＋試験機器賃借料）を保証した上で、各試験所の経営状況が反映される変動制の使用料へと改定した。

(1) 土地・建物賃借料

改正時点での適正賃料を算定した。

- ① 対象不動産の再調達原価から減価修正後の不動産基礎価額を求めた。
- ② 土地の期待利回り5%、建物の期待利回り7%として純賃料を求めた。
- ③ 純賃料に必要経費を加算し、周辺賃料水準を踏まえて修正し適正賃料を算出した。

(2) 試験機器賃借料

従 前：損料計算による耐用年数を考慮しない定額

改正後：賃料（リース）計算による耐用年数を考慮した額＋検査費用

- ① 対象機器の取得価格に法定耐用年数（通常14年）に適応するリース期間（通常8年）に基づくリース料率（1.375%）を乗じて賃借料を算出した。
※ 対象機器がリース期間を終了した後の賃借料は①×1/10の額とした。
- ② 対象機器の検査に要する費用（実費）を賃借料に加える。

(3) 付隨経費

従 前（運営管理費）：（土地・建物賃借料＋試験機器賃借料）×25%（12.5%）の定額
+ 手数料収入により加算額

改正後（營繕準備費）：収益相当額×1/2の変動額

収入	試験手数料収入	収益相当額
支出	試験所運営経費 (人件費・物件費等)	試験機器賃借料 試験所使用料 収益相当額の1/2

○ 従前使用料（平成30年度実績）

68,779千円
試験機器賃借料
28,763千円 (41.8%)

○ 改定使用料（令和6年度見込み）

45,511千円
試験機器賃借料
6,842千円 (15.0%)

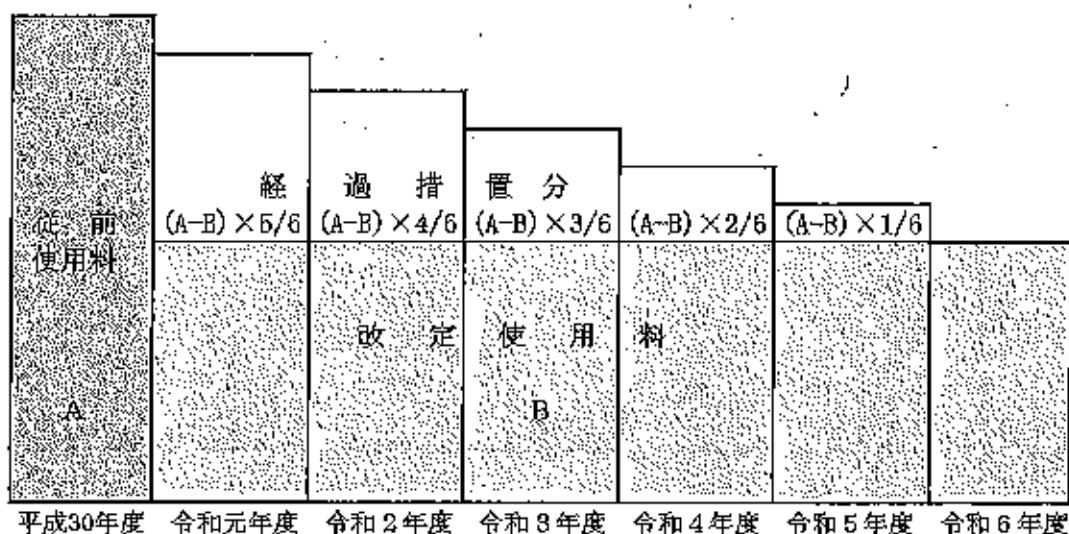
2 経過措置の状況

R6.3.8

使用料の見直しによる影響を考慮し、6年間で段階的に移行するよう経過措置（5年間）を講じている。

$$\text{経過措置期間中の使用料額} = \text{改定使用料額} + (\text{従前使用料額} - \text{改定使用料額}) \times 5/6 \text{ (令和元年度)} \sim 1/6 \text{ (令和5年度)}$$

【経過措置のイメージ】



【経過措置の状況】

	従前使用料 A	改定 B	使 用 料	(単位：千円)
△ 2,790	68,779	73,905	72,381	
66,159			2,068	
10,137				
56,022		76,695	59,629	
			4,420	49,794
		70,913		3,607
			66,209	
			46,287	46,287
				45,511
平成30年度				
令和元年度				
令和2年度				
令和3年度				
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				

3 使用料の実績及び今後の見込み

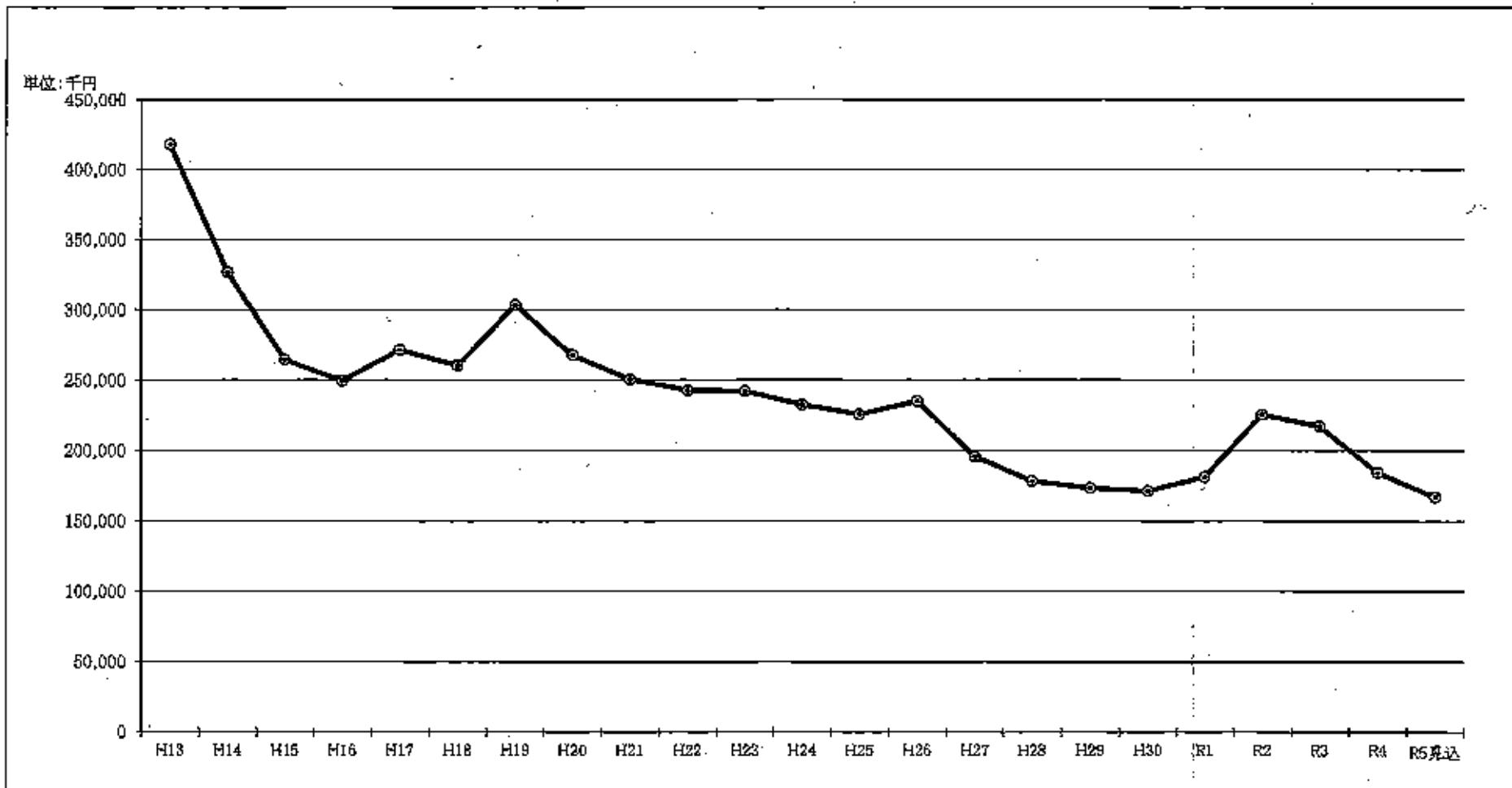
R6.3.8試算

(単位:千円)

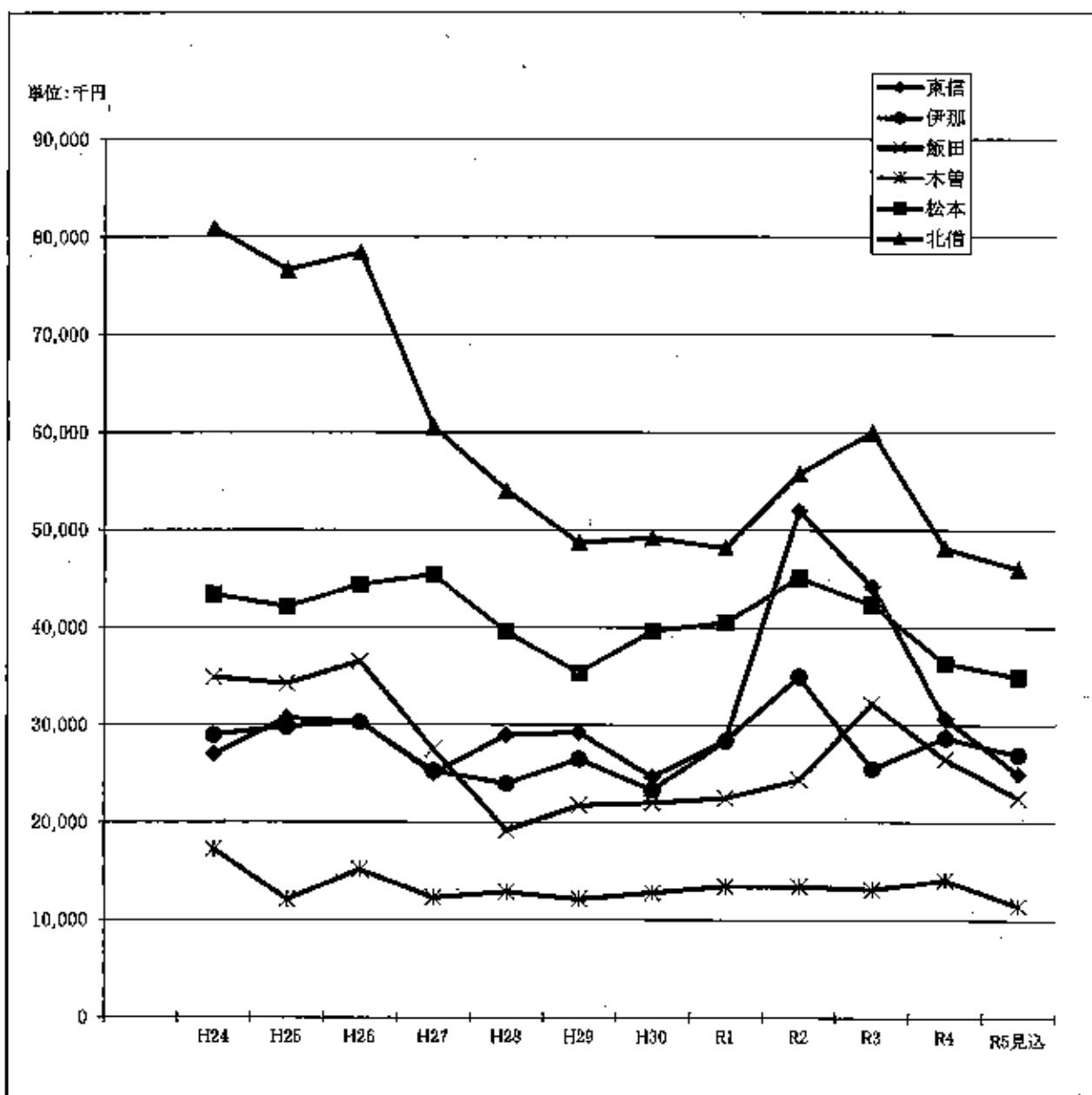
試験所	年 度	実績及び 見込み額 A	当初試算額 (R元試算) B	従前(H30) 使用料額 C	対当初試算額比較		対従前(H30)額比較	
					A-B	A/B (%)	A-C	A/C (%)
東 信	元	5,475	6,102	5,204	373	107.3	271	106.2
	2	9,123	4,828		4,297	189.0	3,919	176.3
	3	8,910	4,637		4,273	192.2	3,706	171.2
	4	6,867	4,448		2,419	154.4	1,663	132.0
	5	4,367	4,269		108	102.5	△ 837	83.9
	6	4,070	4,070		0	100.0	△ 1,134	78.2
	計	38,812	27,342	31,224	11,470	142.0	7,588	124.3
伊 那	元	10,516	10,136	11,002	380	103.7	△ 486	95.6
	2	11,768	9,320		2,448	126.3	768	107.0
	3	8,945	8,479		466	105.5	△ 2,057	81.3
	4	8,946	7,638		1,308	117.1	△ 2,056	81.3
	5	7,712	6,798		914	113.4	△ 3,290	70.1
	6	6,412	5,967		455	107.6	△ 4,590	58.3
	計	54,299	48,328	66,012	6,971	112.4	△ 11,713	82.3
飯 田	元	10,268	10,223	10,824	66	100.6	△ 536	95.0
	2	9,859	9,369		490	105.2	△ 965	91.1
	3	11,103	8,641		2,462	128.6	279	102.6
	4	9,507	7,913		1,594	120.1	△ 1,317	87.8
	5	6,972	7,185		△ 213	97.0	△ 3,852	64.4
	6	6,191	6,457		△ 266	96.9	△ 4,633	57.2
	計	53,920	49,788	64,944	4,132	108.3	△ 11,024	83.0
木 曽	元	4,392	4,392	4,392	0	100.0	0	100.0
	2	4,392	4,392		0	100.0	0	100.0
	3	4,392	4,392		0	100.0	0	100.0
	4	4,392	4,392		0	100.0	0	100.0
	5	4,392	4,392		0	100.0	0	100.0
	6	4,392	4,392		0	100.0	0	100.0
	計	26,352	26,352	26,362	0	100.0	0	100.0
松 本	元	14,748	14,664	15,278	84	100.6	△ 530	96.6
	2	14,913	13,649		1,364	110.1	△ 366	97.6
	3	13,881	13,360		621	103.9	△ 1,397	90.9
	4	11,367	12,704		△ 1,337	89.5	△ 3,911	74.4
	5	9,601	11,998		△ 2,397	80.0	△ 5,677	62.8
	6	8,446	11,291		△ 2,845	74.8	△ 6,832	55.3
	計	72,956	77,566	91,668	△ 4,610	94.1	△ 18,712	80.0
北 信	元	20,740	21,250	22,080	△ 510	97.6	△ 1,340	93.9
	2	23,850	18,050		6,800	132.1	1,770	108.0
	3	25,150	17,300		7,850	145.4	3,070	113.9
	4	18,550	16,550		2,000	112.1	△ 3,530	84.0
	5	16,750	16,800		950	106.0	△ 5,330	75.9
	6	16,000	16,050		950	106.3	△ 6,080	72.5
	計	121,040	104,000	132,480	17,040	116.4	△ 11,440	91.4
合 計	元	66,159	65,767	68,779	302	100.6	△ 2,620	96.2
	2	73,905	59,506		14,399	124.2	5,126	107.5
	3	72,381	56,809		15,672	127.4	3,602	105.2
	4	59,629	53,645		5,984	111.2	△ 9,150	86.7
	5	49,794	50,432		△ 638	98.7	△ 18,985	72.4
	6	45,511	47,217		△ 1,706	96.4	△ 23,268	66.2
	計	367,379	393,376	412,674	34,003	110.2	△ 46,295	89.0

参考

試験所収入の推移 (全体)



試験所収入の推移 (試験所別)



9

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5見込	
東信	金額	27,058	30,762	34,322	25,029	28,970	29,240	24,692	26,497	61,971	44,193	30,668	25,000
	構成比	11.6%	13.6%	12.9%	12.8%	16.2%	16.8%	14.4%	16.7%	23.0%	20.3%	16.6%	15.0%
伊那	金額	29,007	29,859	30,321	25,291	23,981	26,523	23,304	28,379	34,980	26,539	28,722	27,000
	構成比	12.5%	13.2%	12.9%	12.8%	13.4%	15.3%	18.6%	16.6%	16.6%	11.7%	16.6%	16.2%
飯田	金額	34,933	34,264	38,654	27,511	19,177	21,706	21,964	22,482	24,353	32,225	26,510	22,500
	構成比	15.0%	15.2%	15.5%	14.0%	10.7%	12.5%	12.8%	12.4%	10.8%	14.8%	14.4%	13.5%
木曾	金額	17,297	12,119	15,175	12,270	12,869	12,129	12,779	13,445	13,449	13,151	14,107	11,500
	構成比	7.4%	6.4%	6.5%	6.3%	7.2%	7.0%	7.4%	7.4%	6.0%	6.0%	7.6%	6.9%
松本	金額	43,410	42,174	44,374	45,425	39,548	35,371	39,615	40,499	45,057	42,343	38,398	35,000
	構成比	18.7%	18.7%	18.9%	23.2%	22.3%	20.4%	23.1%	22.3%	20.0%	19.6%	19.7%	21.0%
北信	金額	90,923	76,666	78,414	60,526	54,000	48,689	49,178	48,143	55,731	53,978	48,156	46,000
	構成比	34.8%	33.9%	33.3%	30.9%	30.2%	29.0%	28.7%	26.5%	24.7%	27.6%	26.1%	27.5%
合計		232,809	225,842	235,196	195,066	178,622	173,669	171,640	181,405	225,541	217,426	184,558	167,000

資料 2

令和5年度 事業見込

2. 令和5年度 事業見込み

(1) 収入見込み

県内の生コンクリート出荷量は、令和元年に東北信を襲った台風19号による災害や、南信の令和2年7月の梅雨前線による豪雨災害に伴う復旧事業が一段落したことにより、災害前の水準に戻りつつあり、事業収入は当初見込みに対して7.2%の減となる見込みである。

内訳としては、東信試験所では軽井沢町での民間工事が下火となつたこと等により試験件数が当初計画より減少した。伊那試験所は概ね計画と同程度に推移したが、飯田及び木曽試験所では大型工事の完了や新規工事の案件の伸び悩みにより当初計画を下回る見込みである。また、松本試験所においても災害による発注量が当初見込みより少なく計画を下回っている。北信試験所では概ね計画どおりの推移となっている。

(単位 円)

区分	最終見込額 (A)	当初見込額 (B)	令和4年度 実績額 (C)	比較	
				(A/B)	(A/C)
東信試験所	25,000,000	29,000,000	30,667,848	86.2	81.5
伊那試験所	27,000,000	27,000,000	28,722,490	100.0	94.0
飯田試験所	22,500,000	27,000,000	26,509,690	83.3	84.9
木曽試験所	11,500,000	13,000,000	14,107,280	88.5	81.5
松本試験所	36,000,000	38,000,000	36,396,176	92.1	96.2
北信試験所	46,000,000	46,000,000	48,154,684	100.0	95.5
合計	167,000,000	180,000,000	184,558,168	92.8	90.5

(2) 令和5年度收支見込み

(単位 千円)

科 目	計画額	見込額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
①事業収入				
材料試験収入	180,000	167,000	△ 13,000	
②雑収入				
受取利息収入	3	3	0	
雑収入	81	81	0	
事業活動収入計	180,084	167,084	△ 13,000	
2.事業活動支出				
事業費				
給料手当	58,240	62,610	4,370	
臨時雇賃金	7,600	8,350	750	
福利厚生費	9,460	11,430	1,970	
退職給付費支出	1,400	1,100	△ 300	
旅費交通費	760	660	△ 100	
通信運搬費	3,710	5,770	2,060	
消耗什器備品費	900	900	0	
消耗品費	1,980	1,980	0	
修繕費	4,430	4,280	△ 150	
印刷製本費	860	860	0	
光熱水料費	6,130	5,490	△ 640	
賃借料	1,680	1,480	△ 200	
使用料	54,616	49,794	△ 4,822	
保険料	30	30	0	
租税公課	9,200	8,050	△ 1,150	
支払負担金	240	240	0	
会議費	110	110	0	
支払手数料	2,990	2,690	△ 300	
車輌費	440	440	0	
貸倒損失	0	0	0	
雑費	0	0	0	
事業活動支出計	164,776	166,264	1,488	
事業活動収支差額	16,308	820	△ 14,488	
II 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2.投資活動支出				
固定資産取得支出				
構築物購入支出	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	
リース資産取得支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
リース債務収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2.財務活動支出				
リース債務返済支出	7,630	7,630	0	
財務活動支出計	7,630	7,630	0	
財務活動収支差額	△ 7,630	△ 7,630	0	
当期収支差額	7,678	△ 6,810	△ 14,488	

令和5年度収支見込み 各試験所の内訳

科 目	東信試験所		伊那試験所		飯田試験所	
	計画額	見込額	計画額	見込額	計画額	見込額
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
① 事業収入						
材料試験収入	29,000	25,000	27,000	27,000	27,000	22,500
② 雑収入						
受取利息収入	0	0	1	1	1	1
雑収入	0	0	10	10	1	1
事業活動収入計	29,000	26,000	27,011	27,011	27,002	22,502
2. 事業活動支出						
事業費						
給料手当	10,580	10,700	10,430	11,790	9,310	9,820
臨時雇賃金	0	0	2,200	2,400	100	50
福利厚生費	1,600	1,770	1,400	2,100	1,200	1,600
退職給付費支出	400	400	200	200	0	0
旅費交通費	270	170	150	150	100	100
通信運搬費	920	1,250	520	750	400	800
消耗什器備品費	600	500	100	100	100	100
消耗品費	680	580	380	280	220	260
修繕費	2,000	2,000	400	400	600	600
印刷製本費	150	150	80	80	50	50
光熱水料費	880	880	1,300	1,100	1,000	1,000
賃借料	230	230	340	140	270	270
使用料	5,479	4,367	7,987	7,712	9,259	6,972
保険料	30	30	0	0	0	0
租税公課	1,590	1,090	1,350	1,350	1,210	1,010
支払負担金	30	30	10	10	30	30
会議費	30	30	10	10	20	20
支払手数料	900	900	460	360	350	250
車両費	0	0	0	0	0	0
貸倒損失	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0
事業活動支出計	26,149	26,077	27,317	28,932	24,219	22,922
事業活動収支差額	3,861	△ 77	△ 306	△ 1,921	2,783	△ 420
II 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出						
固定資産取得支出						
構築物購入支出	0	0	0	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0	0	0	0
リース資産取得支出	0	0	0	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0	0	0	0
III 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
リース債務収入	0	0	0	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出						
リース債務返済支出	1,370	1,370	1,220	1,220	1,000	1,000
財務活動支出計	1,370	1,370	1,220	1,220	1,000	1,000
財務活動収支差額	△ 1,370	△ 1,370	△ 1,220	△ 1,220	△ 1,000	△ 1,000
当期収支差額	1,481	△ 1,447	△ 1,526	△ 3,141	1,783	△ 1,420

(単位 千円)

木曾試験所		松本試験所		北信試験所		計画額	見込額	増減
計画額	見込額	計画額	見込額	計画額	見込額			
13,000	11,500	36,000	36,000	46,000	46,000	180,000	187,000	△ 13,000 0
1 0	1 0	0 0	0 0	0 70	0 70	3 81	3 81	0 0
13,001	11,601	36,000	35,000	46,070	46,070	180,084	187,084	△ 13,000 0
2,640	2,800	15,100	16,800	10,200	10,700	68,240	62,610	4,370 0
1,600	1,900	300	200	3,400	3,800	7,600	8,350	760
760	760	2,400	2,800	2,100	2,400	9,460	11,430	1,970
0	0	800	500	0	0	1,400	1,100	△ 300
120	120	70	70	50	50	760	660	△ 100
470	620	570	920	830	1,430	3,710	5,770	2,060
0	0	150	160	50	50	900	900	0
210	210	310	310	280	360	1,980	1,980	0
100	100	680	530	650	650	4,430	4,280	△ 150
50	50	230	230	300	300	860	860	0
660	470	1,260	1,000	1,040	1,040	6,130	6,490	△ 640
50	50	440	440	350	350	1,680	1,480	△ 200
4,392	4,392	10,749	9,601	16,750	16,750	54,616	49,794	△ 4,822
0	0	0	0	0	0	30	30	0
600	600	2,140	1,690	2,310	2,310	9,200	8,050	△ 1,150
0	0	100	100	70	70	240	240	0
10	10	10	10	30	30	110	110	0
230	230	300	200	750	760	2,990	2,890	△ 300
0	0	0	0	440	440	440	440	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
11,892	12,312	35,599	35,551	39,600	41,470	164,776	166,264	1,488
1,109	△ 811	2,401	△ 551	6,470	4,600	15,308	820	△ 14,488
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
780	780	1,310	1,310	1,950	1,950	7,630	7,630	0
780	780	1,310	1,310	1,950	1,950	7,630	7,630	0
△ 780	△ 780	△ 1,310	△ 1,310	△ 1,950	△ 1,950	△ 7,630	△ 7,630	0
329	△ 1,591	1,091	△ 1,861	4,620	2,660	7,678	△ 6,810	△ 14,488

資料 3

令和6年度 事業計画

3. 令和6年度 事業計画

(1) 収入見込み

防災・減災、国土強靭化のための6か年加速化対策等の影響により、国や県、市町村の公共事業は継続し実施されるものと見込まれるが、資材価格の高騰や人手不足等の建設業界を取り巻く現状により今後の見通しは不透明であることから、令和6年度の収入は前年度最終見込と同額の1億6,700万円を見込むものとする。

(単位 円)

区分	令和6年度 見込額 (A)	令和5年度 当初見込額 (B)	令和6年度 最終見込額 (C)	比較	
				(A/B)	(A/C)
東信試験所	25,000,000	29,000,000	25,000,000	86.2	100.0
伊那試験所	27,000,000	27,000,000	27,000,000	100.0	100.0
飯田試験所	22,500,000	27,000,000	22,500,000	83.3	100.0
木曽試験所	11,500,000	13,000,000	11,500,000	88.5	100.0
松本試験所	35,000,000	38,000,000	35,000,000	92.1	100.0
北信試験所	46,000,000	46,000,000	46,000,000	100.0	100.0
合 計	167,000,000	180,000,000	167,000,000	92.8	100.0

(2) 令和6年度 収支見込み

(単位 千円)

科 目	計画額	前年度見込額	増 減	備考
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
①事業収入				
材料試験収入	167,000	167,000	0	
②輸入				
受取利息収入	3	3	0	
雑収入	66	81	△ 15	
事業活動収入計	167,069	167,084	△ 15	
2.事業活動支出				
事業費				
給料手当	60,780	62,610	△ 1,830	
臨時雇賃金	9,660	8,350	1,300	
福利厚生費	11,870	11,430	440	
退職給付費支出	1,100	1,100	0	
旅費交通費	780	660	120	
通信運搬費	6,400	6,770	690	
消耗什器備品費	720	900	△ 180	
消耗品費	2,010	1,980	30	
修繕費	5,640	4,280	1,260	
印刷製本費	840	860	△ 20	
光熱水料費	5,610	5,490	120	
賃借料	1,200	1,480	△ 280	
使用料	45,511	49,794	△ 4,283	
保険料	80	30	60	
租税公課	8,660	8,050	610	
支払負担金	180	240	△ 60	
会議費	120	110	10	
支払手数料	2,950	2,690	260	
車輌費	490	440	50	
貸倒損失	12	0	12	
雑費	0	0	0	
事業活動支出計	164,503	166,264	△ 1,761	
事業活動収支差額	2,566	820	1,746	
II 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2.投資活動支出				
固定資産取得支出				
構築物購入支出	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	
リース資産取得支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
リース債務収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2.財務活動支出				
リース債務返済支出	7,630	7,630	0	
財務活動支出計	7,630	7,630	0	
財務活動収支差額	△ 7,630	△ 7,630	0	
当期収支差額	△ 5,064	△ 6,810	1,746	

令和6年度収支見込み 各試験所の内訳

科 目	東信試験所		伊那試験所		飯田試験所	
	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度
I 事業活動収支の部						
1.事業活動収入						
①事業収入						
材料試験収入	25,000	25,000	27,000	27,000	22,500	22,500
②雑収入						
受取利息収入	0	0	1	1	1	1
雑収入	0	0	15	10	1	1
事業活動収入計	25,000	25,000	27,016	27,011	22,502	22,502
2.事業活動支出						
事業費						
給料手当	11,150	10,700	9,300	11,790	9,650	9,820
臨時雇賃金	0	0	2,850	2,400	100	50
福利厚生費	2,010	1,770	2,060	2,100	1,550	1,600
退職給付費支出	400	400	200	200	0	0
旅費交通費	270	170	140	150	130	100
通信運搬費	1,550	1,250	870	750	850	800
消耗什器備品費	600	500	0	100	100	100
消耗品費	580	580	250	280	260	250
修繕費	3,500	2,000	270	400	400	600
印刷製本費	150	150	90	80	50	50
光熱水料費	890	880	1,070	1,100	1,090	1,000
賃借料	70	230	140	140	80	270
使用料	4,070	4,367	6,412	7,712	6,191	6,972
保険料	80	30	0	0	0	0
租税公課	1,210	1,090	1,600	1,350	1,210	1,010
支払負担金	20	30	0	10	30	30
会議費	30	30	10	10	30	20
支払手数料	900	900	370	360	360	250
車輛費	0	0	0	0	0	0
貸倒損失	0	0	12	0	0	0
雜費	0	0	0	0	0	0
事業活動支出計	27,390	26,077	25,444	28,932	22,081	22,922
事業活動収支差額	△ 2,390	△ 77	△ 1,572	△ 1,921	△ 421	△ 420
II 投資活動収支の部						
1.投資活動収入						
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0
2.投資活動支出						
固定資産取得支出						
構築物購入支出	0	0	0	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0	0	0	0
リース資産取得支出	0	0	0	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0	0	0	0
III 財務活動収支の部						
1.財務活動収入						
リース債務収入	0	0	0	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2.財務活動支出						
リース債務返済支出	1,370	1,370	1,220	1,220	1,000	1,000
財務活動支出計	1,370	1,370	1,220	1,220	1,000	1,000
財務活動収支差額	△ 1,370	△ 1,370	△ 1,220	△ 1,220	△ 1,000	△ 1,000
当期収支差額	△ 3,760	△ 1,447	362	△ 3,141	△ 679	△ 1,420

(単位 千円)

木曾試験所		松本試験所		北信試験所		合計		
6年度	5年度	8年度	5年度	6年度	5年度	6年度	6年度	増減
11,500	11,500	36,000	35,000	46,000	46,000	167,000	167,000	0
1 0	1 0	0 0	0 0	0 60	0 70	3 68	3 81	△ 15
11,501	11,501	35,000	35,000	46,050	46,070	167,069	167,084	△ 15
2,800	2,800	16,430	16,800	11,450	10,700	60,780	62,810	△ 1,830
2,250	1,900	250	200	4,400	3,800	9,650	8,350	1,300
810	760	2,810	2,800	2,630	2,400	11,870	11,430	440
0	0	500	500	0	0	1,100	1,100	0
120	120	70	70	50	50	780	660	120
650	620	1,000	920	1,470	1,430	6,400	5,770	630
0	0	70	150	50	50	720	900	△ 180
210	210	380	310	330	350	2,010	1,980	30
230	100	600	630	640	650	5,540	4,280	1,260
50	50	200	230	300	300	840	860	△ 20
460	470	1,060	1,000	1,060	1,040	6,610	5,490	120
50	50	440	440	420	360	1,200	1,480	△ 280
4,392	4,392	8,446	9,601	16,000	16,750	45,511	49,794	△ 4,283
0	0	0	0	0	0	80	30	50
550	600	1,760	1,690	2,340	2,310	8,660	8,060	610
0	0	60	100	70	70	180	240	△ 60
10	10	10	10	30	30	120	110	10
320	230	260	200	750	750	2,960	2,690	260
0	0	0	0	490	440	490	440	50
0	0	0	0	0	0	12	0	12
0	0	0	0	0	0	0	0	0
12,892	12,312	34,316	35,651	42,380	41,470	164,503	166,264	△ 1,761
△ 1,391	△ 811	684	△ 551	3,670	4,600	2,666	820	1,746
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
780	780	1,310	1,310	1,950	1,950	7,630	7,630	0
780	780	1,310	1,310	1,950	1,950	7,630	7,630	0
△ 780	△ 780	△ 1,310	△ 1,310	△ 1,950	△ 1,950	△ 7,630	△ 7,630	0
△ 2,171	△ 1,591	△ 626	△ 1,861	1,720	2,650	△ 5,064	△ 6,810	1,746

{

試験所運営委員会設置要綱

(設置)

第1条 建設材料試験に関する協定書第3条に基づき、試験所の運営を円滑に行うため試験所運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる機関の役員又は職員及び学識経験者より25人以内をもって組織し、委員長は長野県建設部次長、副委員長は一般社団法人長野県建設業協会副会長及び公益財団法人長野県建設技術センター理事とする。

(1) 長野県

(2) 一般社団法人長野県建設業協会

(3) 建設事業協同組合又は建設事業協同組合連合会

(4) 公益財団法人長野県建設技術センター

2 委員会に各地区試験所独自の事項を調整するため、地区ごとに地区幹事会（以下「幹事会」という。）を置くものとする。幹事長及び幹事は、次に掲げる機関の役員又は職員の中から委員長が指名した者とする。

(1) 長野県

(2) 建設事業協同組合又は建設事業協同組合連合会

(3) 公益財団法人長野県建設技術センター

3 委員会に次に掲げる者を顧問として置くものとする。

(1) 長野県建設部長

(2) 一般社団法人長野県建設業協会会长

(3) 長野県建設事業協同組合連合会代表理事

(所掌事項)

第3条 委員会は、試験所全般にわたる次に掲げる事項を審議するものとする。

(1) 試験所の事業計画に関すること。

(2) 施設の使用に関すること。

(3) 試験施設等の整備及び試験器具類の購入、更新に関すること。

(4) 試験手数料に関すること。

(5) その他、必要と思われる事項。

2 幹事会は、それぞれ関係するところの試験所独自の事項について、調整を行なうものとする。

3 幹事会は、前項の調整を行なったときは、関係書類を添付し委員長に報告しなければならない。

(委員会)

第4条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、会務を統括するものとし、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理し、委員長が欠けたときはその職務を行なう。

(幹事会)

第5条 幹事会は、必要に応じ幹事長が招集する。

(会務)

第6条 この委員会及び幹事会の会務は、公益財団法人長野県建設技術センターにおいて処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成4年3月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年9月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年2月21日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から適用する。

試験所運営委員会 役員名簿

顧問 長野県建設部長 新田恭士
 顧問 一般社団法人長野県建設業協会会長 木下修
 顧問 一般社団法人長野県建設業協会顧問 藏谷伸一

< 委員 12名 >

構成員	機関名等	職名等	氏名
委員長	長野県建設部	次長	小松誠司
副委員長	一般社団法人長野県建設業協会	副会長	福原初
	公益財団法人長野県建設技術センター	理事長	猿田吉秀
	長野県建設部	技術管理室長	増澤邦彦
	一般社団法人長野県建設業協会	専務理事	小林敏昭
	東信地区建設事業協同組合連合会	代表理事	松本知雄
	上伊那建設事業協同組合	理事長	桃沢傳
委員	飯田建設事業協同組合	理事長	長坂亘治
	木曽建設事業協同組合	理事長	大沢謙一
	中信地区建設事業協同組合連合会	代表理事	深澤信治
	北信建設事業協同組合	理事長	高木正雄
	公益財団法人長野県建設技術センター	専務理事	堀田文雄